

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

平成29年2月20日（月）午後2時20分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	川村よし子	委員		小川文子	委員
	藤原由巳	委員		藤原義一	委員
	米倉清志	委員			

欠席委員（1名）

長谷川和男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町	長	高橋昌造	君	副町長	伊藤清喜	君
総務課長 兼選挙管理 委員会書記		山本良司	君	企画財政課長	藤原道明	君

会計管理者兼 税務課長	佐藤健一君	住民課長	浅沼仁君
福祉・ 子ども課長	菊池由紀君	健康長寿課長	佐々木順子君
産業振興課長	稲垣譲治君	道路都市課長	菅原弘範君
農業委員会 事務局長	野中伸悦君	上下水道課長	山本勝美君
教育長	越秀敏君	学務課長	村松康志君
社会教育課長	山本功君	学校給食共同 調理場所長	村松徹君
代表監査委員	吉田功君	農業委員会長	高橋義幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
主任主事	渡部亜由美君		

午後 2時20分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、12番、長谷川和男委員は都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第21号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）について、議案第22号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第23号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第24号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第25号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）についての5議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、5議案を一括して

説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第21号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原道明君) それでは、私から議案第21号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算(第5号)の詳細について説明いたします。

まず、11ページを開き願います。説明につきましては、款、項、項の補正額の順に行います。そのほかにつきましては、特記事項のみの説明とさせていただきます。

それでは、歳入、16款寄附金、1項寄附金1,000万円、こちらにつきましては矢巾2区のコミュニティ施設用地分として寄附を2月15日付で受けたものでございます。

続きまして、17款繰入金、2項基金繰入金578万円。

15ページに参ります。今回の歳出の補正予算は、先ほどご議決いただきました名誉町民憲章に係るもの、それから矢巾2区のコミュニティ施設用地取得に係るもの、それと不来方高校野球部の甲子園出場に係るものの3つの部分のみとなっております。

それでは、歳出、1款議会費、1項議会費10万6,000円、こちらは議長の甲子園応援のための旅費ということで費用弁償を計上したものでございます。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費1,067万4,000円、こちらの中身ですが、まず一般管理事業のところにつきましては、普通旅費が町長の甲子園応援旅費となっておりますほかは、全て名誉町民憲章に係るものとなっております。

なお、秘書事業の中の広報費につきましても甲子園出場に関しての3紙に対して広告を掲載するための予算でございます。

それから、広報事業の増のところの普通旅費は、こちらも甲子園の取材のための旅費ということで計上しております。

それから、財産管理事業の増のところにつきましては、矢巾2区のコミュニティ施設用地

の取得ということで343平米分となっております。

ページを返していただきまして、10款教育費、5項保健体育費500万円、こちらは不来方高校野球部の甲子園出場に対する補助金でございます。

なお、この金額につきましては不来方高校から500万円の補助をお願いしたいという申請に基づきまして予算計上したものでございます。

以上をもちまして議案第21号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第21号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第5号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第22号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、私から議案第22号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細を説明させていただきます。

今回の補正につきましては、平成28年度が間もなく終わりに近づいておりますので、現計予算と今現在の会計としての決算見込みを推測し、必要額を増減するものでございます。

なお、国県等の特定財源については国民健康保険事業特別会計の性質上、歳出の医療費、療養給付費の支出の状況に合わせて増減するものでございます。

それでは、11ページ、事項別明細書の歳入をお開きください。説明は一般会計同様に、款、項の名称、項の補正額を読み上げまして、そのほか特記事項のみご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、補正額2,781万4,000円の増でございます。こちらにつきましては、27年度の被保険者の所得の確定、徴収状況をそれぞれ勘案しまして増額補正するものでございます。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金3,192万2,000円の減。

12ページをお開きください。同じく3款国庫支出金、2項国庫補助金128万8,000円の増でございます。こちらにつきましては、国民健康保険制度の改正に伴う国保連とのデータ連携システム、こちらの改修費用でございます。改修費用が増になったものでございます。

続きまして、4款県支出金、1項県負担金217万5,000円の増。

5款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金353万7,000円の増。

続きまして、6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金70万5,000円の増。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金1億9,198万7,000円の減。共同事業交付金につきましては、こちらも歳出と連動しておりますけれども、これは保険者が予想を超える想定外の医療費の増減があった場合に、国保連が県内の市町村から拠出金を受けまして、それをプールしてその市町村の医療費の増減によって再配分するといったようなものでございまして、一種の保険のような形の事業でございます。こちらのほうが歳出に連動しまして減となったものでございます。

それでは、13ページに移ります。8款財産収入、1項財産運用収入3万3,000円の増。

9款繰入金、1項一般会計繰入金2,417万3,000円の減。

11款諸収入、3項雑入44万2,000円の増、説明欄記載のとおりでございます。

3款、4款、5款、7款については、それぞれ先ほどもお話ししましたけれども、歳出に連動して特定財源が増減しているものでございます。

続きまして、歳出、17ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、それぞれ財源更正でございます。

2款保険給付費、1項療養諸費1億3,827万9,000円の減。

18ページに移ります。2款2項高額療養費2,075万1,000円の減。

同じく2款4項出産育児諸費210万円の減。

3款後期高齢者支援金、1項後期高齢者支援金101万9,000円の減。

19ページをお開きください。4款前期高齢者納付金、1項前期高齢者納付金2,000円の増。

6款介護納付金、1項介護納付金365万7,000円の減。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金3,585万3,000円の減、これが先ほど歳入の7款でご説明したものの歳出部分の拠出でございます。

それでは、20ページをお開きください。8款保健事業費、1項保健事業費823万1,000円の減でございますが、こちらにつきましては主に特定健診の受診者の実績に伴い審査委託料を減するものでございます。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金220万円の減。

以上をもちまして平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いいたします。

以上、説明を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第22号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第23号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 議案第23号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の詳細を説明させていただきます。

なお、説明に当たりましては前例同様とさせていただきます。

それでは、事項別明細書11ページをお開きください。補正の主な内容につきましては、介護サービス給付費及び地域支援事業費の本年度決算見込みから補正するもので、これにより国県支出金、支払基金交付金、繰入金等の歳入についてもあわせて補正をお願いするものでございます。

歳入、4款国庫支出金、1項国庫負担金△1,635万7,000円。

2項国庫補助金△1,672万2,000円、5目介護保険災害臨時特例補助金7万3,000円につきましては、東日本大震災によります福島原発被災者の保険料減免に対する国からの補助金でございます。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金△2,503万2,000円。

6款県支出金、1項県負担金△992万1,000円。

ページを返していただきまして、2項県補助金△94万3,000円、5目介護保険サービス利用者負担特例措置支援事業費補助金10万円につきましては、こちらは東日本大震災による被災者の利用減免についての補助金でございます。

7款財産収入、1項財産運用収入1万1,000円。

8款繰入金、1項一般会計繰入金△438万円。

2項基金繰入金△496万4,000円。これにより年度末の基金残高は4,042万9,219円となります。

続きまして、17ページをお開き願います。3、歳出、1款総務費、1項総務管理費△7万7,000円。

3項介護認定審査会費3万1,000円。

4項運営協議会費△2万円。

ページを返していただきまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費△8,810万円。

2項介護予防サービス等費1,005万円。

3項その他諸費10万円。

ページを返していただきまして、4項高額介護サービス等費300万円。

6項特定入所者介護サービス等費300万円。

3款地域支援事業費、1項介護予防事業費△179万1,000円。

2項包括的支援事業任意事業費、ページを返していただきまして、金額、△394万4,000円。

恐れ入りますが、戻っていただきまして、1目地域包括支援センター運営事業費△298万円につきましては、委託法人職員の人事異動に伴う委託料の減となっております。

済みません、またページを返していただきまして、5目生活支援体制整備事業△10万円につきましては、今年度生活支援サービスの充実について協議する場を設置するというようにしてございましたが、今年度は29年度に向けて準備をするという年にしたいということから、生きいきまちづくり委員会の委員の中で地域包括ケア部会がございますので、そちらのほうで準備を進めてまいりましたことから、減額の補正となるものでございます。

4款基金積立金、1項基金積立金1万1,000円。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金△57万4,000円。

2項繰出金6,000円。

以上をもちまして議案第23号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の詳細説明を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで議案第23号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の詳細説明を終わります。

次に、議案第24号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長(浅沼 仁君) それでは、私から議案第24号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)の詳細についてご説明いたします。

今回の補正につきましては、国保会計同様に現計予算と今現在の決算見込み、こちらを推測しまして必要額を補正したものでございます。

それでは、事項別明細書9ページ、歳入からご説明いたします。歳入でございますが、1款後期高齢者保険料、1項後期高齢者保険料590万2,000円の増、こちら1件のみの歳入でございます。この歳入につきましては、制度上そのまま歳出の広域連合の納付金となるものでございます。

13ページをお開きください。歳出につきましては、今の保険料がそのまま広域連合の納付

金になるものでございますので、同額が補正となっております。

以上をもちまして平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第24号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第25号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、議案第25号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明に当たりましては従前のおりとさせていただきます。

3ページをお開き願いたいと思います。第2表の繰越明許費についてご説明をいたします。款、項、事業名、金額の順でご説明します。2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費、事業名が矢幅駅前地区事業、金額が3,979万6,000円でございます。内容につきましては、換地計画に向けまして出来形測量、あるいは境界点の測量、換地計画の作成等の業務委託について、契約をした上で繰り越しをしたいという内容でございます。

続きまして、事項別明細書によりご説明をいたします。11ページをお開き願います。歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料△11万円。

4款繰入金、1項一般会計繰入金△2,222万円、それから2項基金繰入金△106万円でございます。いずれも歳出に連動したものでございます。

それから、7款諸収入、1項雑入△27万円でございます。

15ページをお開き願います。歳出でございます。2款土地区画整理事業費、1項土地区画整理事業費△2,366万円、駅西地区の事業費の減でございますが、まず保留地の販売仲介手数料でございますが、当初保留地を販売する上で仲介業者さんをお願いして、成立した際には手数料をお支払いするというようにしておりましたが、結果的には成立件数がなかったということで減額でございます。

それから、測量委託につきましては入札減でございます。

それから、駅前地区につきましては、大きいところは光熱水費△1,220万円でございますが、これはやはぱ一くの電気料と、それから上下水道料でございますが、当初の金額がわからなかったということで結構多目にとっておりましたが、1月までの実績に応じまして今回減額

をするものでございます。

それから、測量調査の委託料の800万円の減でございますが、こちらにつきましては地区内の関係の直接施工等の委託料、あるいは計画書事務補助ということで予定をしておりましたが、現時点では今年度中の直接施工というのは実施しないということで、今回減額をするものでございます。

以上をもちまして議案第25号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わりたいと思います。よろしくお祈いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第25号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計及び特別会計それぞれ歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございますか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員） 11ページ、歳入、歳出では15ページの財産管理のところ、寄附金、そして土地購入のところなのですけれども、矢巾2区コミュニティセンター建設用地というか、そのところをちょっと説明していただきたいと思ひます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

- 総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

歳入、寄附金で1,000万円、それから歳出、公有財産購入費1,000万円という形で、それぞ

れ1,000万円ずつの補正をお願いする内容でございますけれども、具体的には今お話しありました矢巾2区コミュニティ施設のほうの関係で、現在矢巾2区の公民館が建っている場所、いわゆる矢巾2区のコミュニティ施設、公民館の場所の西側になりますけれども、こちらの一画をコミュニティ活動施設用地としまして、建設をすとか、何か建物を建てるということではなく、あくまでも活動広場、こちらとして面積的には343.75平米、こちらを新たにふやすというような、いわゆる活動する範囲を広げたいというふうな状況でございまして、こちらの部分、それぞれ寄附採納いただきまして、その分のお金で地権者から町が購入をするというような補正予算を今回お願いするものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 矢巾2区の住民から寄附をいただいて、そして矢巾2区の公民館の用地を取得したということになるのですね。そして、その管理は矢巾2区でやるということになるわけですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の購入の関係でございますけれども、あくまでも公民館用地ということではなく、公民館の敷地に西側にあります用地の一部、コミュニティ活動施設として広場使用をしたいということで、建てるための用地の確保ではなく、広場としての活用、こちらのための用地の今回の購入を予定してございます。

それから、購入後の管理になりますけれども、こちらは町で委託してございます用地の部分、現在のもものと購入したものを足しまして、管理運営につきましてはコミュニティのほうをお願いするという形になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私もまだちょっと理解が足りないと思うので、質問します。

寄附ということは、1,000万円以上のものだけれども、1,000万円で寄附するということなのでしょうか。そこのところが、300平米ということになると1,000万円ということだと、1平米3万円ぐらいな感じでございますけれども、切れがいい1,000万円という数字がどうい

ところから出てくるのかなと思って、もう少し教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、寄附金については、これは1,000万円ということで、矢巾2区のほうから頂戴したものでございますし、用地購入単価1,000万円の切れということになりますけれども、単価的には2万九千九十何がしということの単価、割り算をすればなるわけでございますけれども、こちらはあくまでも用地地権者、二戸の方でございますけれども、そちらからの申し出によりまして1,000万円という形で、1,000万円の土地購入及び1,000万円の寄附採納という形の額になるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 直接予算にかかわるものではございませんが、確認の意味で質問させていただきます。

歳入歳出にあるわけでございますが、名誉町民の関係でございますけれども、先日の全協におきまして今回この条例、あるいは予算が通れば、その贈呈式を3月21日本会議前後ということでお伺いしておるわけでございますが、例えばの話ですけれども、不来方高校の野球の試合が当日に何らかの関係で影響するようなことも考えられるわけでございますが、この名誉町民の該当者には、少なくとも多分3月10日の抽せん日前に通知されると思うのですが、その辺のところはどうお考えなのでしょうか。もしかすれば、変動もあり得るよと。というのは、議会運営委員会ではもしあった場合には議長も入っておるわけでございますが、町当局と協議して最終本会議の日程の変更もあり得るということで、議会運営委員会では一応協議しておる中身でございますので、贈呈式がそういった変動する日程でよろしいのか、それともきょう決まったならばもう事前に日程を定めて、高校野球に余り影響しない日にやることもいかなものかと思うわけでございますが、その辺の考えをちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） お答えいたします。

まず、具体的に今時点での日程については、議会終了後ということで21日の予定の中で、これは取り進む予定は現在のところ持っております。ただ、不来方の高校野球、これはち

よっと別にしまして、実は今月中に直接小原重雄さん宅にお邪魔する予定にしておりました。その部分、状況を確認しながら、私全協のほうでは車椅子ベースというふうなお話をさせていただいたわけですが、ご親戚等のほうからお聞きすると、なかなか起きるのもどうかというふうな状況もあるみたいですので、まだ直接面談、私たちはしてあげませんが、そこら辺もあわせて今月中に直接うちのほうにお邪魔しながら、状況とは失礼な話ですが、とにかくそこら辺、どういうふうにできるかなということを確認した上で、日程及び式のやり方については決定させていただきたいと存じます。したがって、今のところは予定どおりというふうな考えであります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしということですので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 21ページ、地域包括支援センター運営事業の減、職員の異動ということでしたが、地域包括支援の業務というのは大変なところで、増員が必要ではないかなというふうに思うのですが、この辺の職員の異動、どのような形でこのような減になったのかお教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまの昆委員からのご質問にお答えしたいと思います。

包括支援センターの人事異動ということにつきましては、事務員の方が1人かわられたということもございますし、それからこれまで包括支援センターの所長が正職員だったのですが、再雇用という形でご支援いただけるということになりましたので、そういった部分で減額になったものでございます。ただ、包括支援センターの事業につきましては、ここは減額

とは言いながらも、事業の内容については委託先のほうで一生懸命対応していただいておりますので、内容については特に問題はないというように捉えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（昆 秀一委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと1点確認させてください。

20ページの高額介護サービス費の給付事業の増ということで300万円増になっているわけですが、これは具体的にどのようなサービスをして、どのような内容が増になっているのか、そのところをちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまの藤原委員のご質問にお答えいたします。

高額介護サービスというのは、施設入所の方が、ある程度自己負担額というのは所得の段階によって違いますが、入所している際にサービス費が高額に、ある程度の金額に達した場合に、それに対してそこを超えた部分が戻るということで、医療費で言えば高額医療費と同じようなサービスの内容になってございます。ただ、今回の補正につきましては、入所者に関してほぼ横ばい状態になってございますが、12月補正のときにもちょっとご説明させていただいたのですが、いろいろ適正化ということで高額介護サービスをなかなか申請されていない方もいらっしゃいましたので、勸奨も含めながら実施してまいりましたところ、今回12月のときにも補正させていただいたのですが、さらにそういった分で対象者がふえておりますので、そういった流れで補正をお願いするものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 15ページ、矢幅駅前地区事業の減、光熱水費ですけれども、これ多く見積もっているということでしたけれども、大体1年どのくらいかかったのかということをお教えください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

新しい施設ということで、どのくらい電気料がかかるかわからなかったということで、電気料につきましては当初約2,300万円ほど、それから上下水道につきましては100万円ということで予算を組ませていただいております。それで、1月分までとなりますが、電気料につきましては大体1月末で770万円ぐらいでございます。それから、上下水道につきましては約55万円ぐらいでございます。残り2カ月、2、3月ということになりますが、あそこの電気料につきましては床暖房をやっておりましたので、大体月100万円ちょっとぐらい1月でかかっておりますので、2、3月で大体100万円ちょっとぐらいでおさまるかなと思っておりましたので、今回それらを加味しまして減額ということにさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 保留地販売手数料の減ということではありますが、売れなかったということなわけですね。ある人が、宅地とかその土地を入手しようと思って、立て看板があるのだけれども、どこまでがその範囲なのか、そういうのがわかりにくいとか、あと電話して聞いたら、そこの看板と違う、うちでは関係ありませんと言われたとか、そういう話がありました。わかりやすくもうちょっと情報提供に気を配っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

保留地の場所がわかりづらいということで、そういうことであればこちらのほうの進め方にちょっと問題もあるのかなということで、これは反省点なのかなと思っております。ただ、一応売れなかったというよりは、先ほど言いましたように仲介業者さんにもお願いして促進をするということで当初予定をしておりましたが、何件かそういった問い合わせは来ましたが、結果的にそういった仲介業者さんの仲介で成立したものがなかったということで、あと今後そういった話もないので、今回減額という考え方でございます。ただ、直接町のほうに連絡等をいただきまして、契約したというのは2件ほどございますので、全くなしということではなくて、そういった形でまず進んでいるというのはご理解いただきたいと思えます。

それから、一応保留地につきましては若干まだ四、五カ所ほど残っておりますが、条例で換地処分の関係を出ささせていただきましたけれども、換地処分が終わりますと、実際今度はその分は町有地という扱いになりますので、一応4月1日以降につきましては町有地という考え方で、管財のほうで販売をしていくという形になりますので、今川村委員さんからお話のありました部分も含めて、わかりやすいような形でできるかどうかという部分も担当も重々話ししながら進めていければなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） やはば一くの件なのですが、あそこに喫茶店入っていたわけなのですが、その喫茶店がこの前、きのうか、行ったときも閉まっていたわけなのですが、あの喫茶店使っていた方もいたので、それこそ散歩がてら寄ったりしながら利用していたわけなのですが、ちょっと残念だなという話がぼつぼつ来ています。それで、今後の対応をどうするのか、そこのところをちょっと一応確認しておきたいなと思っておりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

確かに喫茶店につきましては、1月末で経営をしていた方が撤退をしたいということで申し出を受けまして撤退をして、現在場所が困っている状況になっております。町といたしましては、できればやはばおでんといったような地域の特産物とかを販売できる場所もふやし

たいということもございまして、そういったものも含めて早期に再開できるような形の中でちょっと検討していきたいなということで考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

できるだけ早くということで、再開を望む声があるということですね。

そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 2月19日、町民と議会との懇談会において提案があったこと、これちょっと違うかもしれませんが、矢幅駅の西口から入ってきたと。トイレを使いたいということで、歩いてきた人がトイレを使いたいなと思って来たのですが、トイレの場所がわからないということで、案内も何も見つけられなかったのでしょうね。あそこはエレベーターのところですか、あの奥なので、ちょっとわかりづらいかと私も思ったのですが、それでその方は西口から、今度は階段上って東口にも来た。東口で探したけれども、東口も探せなかったと言うのです。これは大変申しわけなかったなと思ったのですが、そこで看板、案内板をわかりやすくあそこにつけたらどうだと。近代的な格好いい案内板はいっぱいありますので、そんなごちゃつとしたものではなくして、わかりやすい案内板をつけていただきたいなと思います。

これは全く関係ないような話になりますが、田園ホールの時計のことも案内あったのです。これは、もう何カ月も前から私も見ているのですけれども、壊れて動かないと。この間も行ってみたら動かなかったということで、やはりあそこは音楽のまちとして代表する田園ホールだということで、時計も動かないようではちょっとまずいなということで、早急に直していただきたいと、こういう提案でございます。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 回答ありますか。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

駅の西のほうからやはぱ一くにいらして、トイレを借りたかったということだと思えますけれども、駅の西側のほうにもトイレございますし、東のほうにもございますが、そういう意味ではトイレのマークというのは一応出してはいますけれども、わかりづらいということであれば、ちょっとどういう形がいいか、やれる部分はやっていきたいなということで、参

考意見として頂戴させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 2点目の田園ホールの時計の件でお答えをいたします。

大変ご不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。ご指摘のとおり壊れました。そこで、前と同じ機能の時計にしたいということで見積もりもお願いしたわけですが、100万円単位でかかると。というのは、もうあのサイズのものがなくて、壁を壊して取りつけなければならぬということ、非常にお金がかかるということで、今委員ご指摘のとおり何とかまず年度内に壁を壊さなくて済む程度、ということは余り大きなものはつけられないということですが、極力経費を抑えて時間がわかるものをつけたいと、それも何とか年度中、いずれ年度中ということ、今進めておるところでございますので、もう少しご容赦のほうお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） トイレの案内板、本当にわかりやすく、入ったらすぐもうわかるようにしていただきたい。車乗り降りするところ、あと音符ついているところ、こういうところでもすぐわかるようにお願いしたいと。

それから、田園ホールの時計ですが、100万円もかかるのは要りませんから、そんなにかかるとは。あそこが大きいのであれば、少し補修して、そんなにかかるものではなくて、やっぱり音楽のまちで一生懸命やっていますので、そこへ行ったら時計全然動かないというのはちょっと格好悪いので、ひとつ早急にこれはお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 答弁は要りませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 矢幅駅のトイレのことで、やはり奥まっているということと、そこがちょっと防犯上危険を感じたというのです。ですので、監視カメラはトイレの中にはちょっとついていないと思うけれども、入り口あたりにつけてほしいなと思うのですが、カメラの状況はどうなっているのでしょうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思います。

カメラにつきましては、昨年ですか、補正予算とっていただきまして、一応自由通路の部

分、それから西口、東口のほうに新たにアナログからデジタル式の防犯カメラを入れさせていただいております。個数もふやしまして、現在14ありまして、特に東のほうについてはちょっと痴漢というようなお話も警察のほうから何回か問い合わせ来ている部分もありますので、トイレに向けるようなそういったカメラも設置させていただいております。できるだけ死角がないようにということではありますけれども、当面新しくして、取り出しやすいような方法で現在新しくさせていただいておりますので、それでいずれ防犯ということでチェックをさせていただきたいなということで進めております。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算5議案に対する審査報告書の取りまとめであります。お諮りいたします。この後、休憩中に全員協議会室において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思ひますが、これにご異議ござひませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、この後全員協議会室にご参集を願ひたいと思ひます。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構でございます。

午後 3時13分 休憩

午後 3時30分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

それでは、お諮りをいたします。附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りいたしました付託された5議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議

長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようですので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算5議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時31分 閉会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

平成29年2月24日（金）午前10時00分開議

議事日程

第1 予算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（15名）

委員長	山崎道夫	委員		
	赤丸秀雄	委員	水本淳一	委員
	廣田清実	委員	高橋安子	委員
	齊藤正範	委員	村松信一	委員
	昆秀一	委員	藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員	高橋七郎	委員
	小川文子	委員	藤原由巳	委員
	藤原義一	委員	米倉清志	委員

欠席委員（2名）

長谷川和男	委員	川村よし子	委員
-------	----	-------	----

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記	山本良司	君
企画財政課長	藤原道明	君	会計管理者兼 税務課長	佐藤健一	君
住民課長	浅沼仁	君	福祉・ 子ども課長	菊池由紀	君

健康長寿課長 佐々木 順子 君
道路都市課長 菅原 弘範 君
上下水道課長 山本 勝美 君
学務課長 村松 康志 君
学校給食共同調理場所長 村松 徹 君

産業振興課長 稲垣 讓治 君
農業委員会事務局長 野中 伸悦 君
教育長 越 秀敏 君
社会教育課長 山本 功 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 孝 君
主任主事 渡部 亜由美 君

係 長 藤原 和久 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は15名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、12番、長谷川和男委員、13番、川村よし子委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会いたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第26号 平成29年度矢巾町一般会計予算について、議案第27号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について、議案第28号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について、議案第29号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第30号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について、議案第31号 平成29年度矢巾町水道事業会計予算について、議案第32号 平成29年度矢巾町下水道事業会計予算についての7議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議がないようでありますので、7議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、予算書の中の重要部分を除いてはごく簡潔に説明していただくようお願いします。

それでは、議案第26号　平成29年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を求めます。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君）　それでは、議案第26号　平成29年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を申し上げます。

7ページをお開き願いたいと思います。第2表、債務負担行為でございます。事項、期間、限度額の順に申し上げます。戸籍総合システム導入事業、平成29年度から平成34年度まで、2,400万9,000円。財務会計システム更新事業、平成29年度から34年度まで、174万4,000円。住民情報システム更新事業、期間は同じでございます。1,949万9,000円。ネットワーク分離構築事業、期間は同じでございます。362万9,000円。水洗化普及資金融資利子補給、平成29年度から平成34年度まで、借入残額の利子利率から年1%を控除した利率の利子補給でございます。小規模小口資金保証料補給、平成29年度から平成35年度まで、岩手県信用保証協会が定める保証料のうち1%以内の額でございます。中小企業振興資金利子補給、平成29年度から平成39年度まで、借入金額の1.5%以内の利子補給。個人住宅取得資金利子補給、平成29年度から平成42年度まで、借入残額に係る利子のうち20万円以内の額でございます。農業近代化資金利子補給事業、平成29年度から平成43年度まで、借入残額の0.5%以内の利子補給でございます。

次のページに参ります。第3表、地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法の順に申し上げます。地方債につきましては、起債目的が一般補助施設整備事業ほか4事業でございます。限度額は合わせて12億8,940万円でございます。起債の方法は、いずれも普通貸借または証券発行でございます。利率は、いずれも年6%以内。それから、償還方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

15ページをお開き願います。それでは、事項別明細によりまして歳入からご説明申し上げます。なお、説明でございますが、款、項と、項の計の本年度の予算額を申し上げます。なお、ページが飛んでいる場合につきましては、目、節で説明事項がある場合申し上げます。

最後に項の合計額を申し上げたいと思います。なお、目、節につきましては新規事業、あるいは前年度比で大きな増減などについて主にご説明申し上げたいと思います。

それでは、早速歳入でございます。1款町税、1項町民税、この中では1目個人でございますが、個人につきましては前年比3%増となっておりますが、一般的に給与所得者の所得が伸びているというところで増額を見込んでおるものでございます。計で14億8,320万8,000円。

2項固定資産税、1目固定資産税でございますが、ここにつきましても木造家屋、建物などの増による前年比2.5%ほど増額を見込んでおるものでございます。次のページになります。計で16億9,096万1,000円でございます。

3項軽自動車税7,961万4,000円。

4項町たばこ税1億7,814万3,000円。

5項入湯税589万円。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税5,452万4,000円。

次のページに参ります。2項自動車重量譲与税1億1,162万円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金311万8,000円。

4款配当割交付金、1項配当割交付金932万5,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金540万円。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金4億6,278万円。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金1,385万8,000円。

8款地方特例交付金、1項地方特例交付金1,975万4,000円。

9款地方交付税、1項地方交付税18億3,817万5,000円。

10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金343万7,000円。

11款分担金及び負担金、1項負担金、次のページを返していただきまして、1億5,057万4,000円。

12款使用料及び手数料、1項使用料、この使用料の3目衛生使用料でございますが、△99万7,000円ということで、火葬場使用料ということになっておりますけれども、減額になっているのは旧保健センターをシルバー人材センターへ貸し付けしていたものが使用料のほうに、別な科目に計上されておるということで、ここが減額になっております。続きまして、次のページに参ります。計でございますけれども、5,817万円。

2項手数料1,368万8,000円。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の民生費国庫負担金、ここでございますが、これにつきましては大幅に増額になっておりますが、これは説明欄にありますとおり、この負担金がふえておるといところでふえたものでございます。計で8億7,954万5,000円。

2項国庫補助金、1目の総務費国庫補助金の中の3節の結婚新生活支援事業費補助金ということでございますけれども、これにつきましては新しい国の補助事業でございます、国が4分の3を補助するというものでございます。ページを返していただきまして、計7億6,717万8,000円。

3項委託金319万2,000円。

14款県支出金、1項県負担金4億3,622万5,000円。

2項県補助金、27ページに参ります。2億9,708万7,000円。

3項委託金、ページを返していただきまして、4,639万9,000円。

15款財産収入、1項財産運用収入429万9,000円。

2項財産売払収入1,621万6,000円。

16款寄附金、1項寄附金651万7,000円。

17款繰入金、1項特別会計繰入金、次のページになります。4,000円。

2項基金繰入金6億843万円。

18款繰越金、1項繰越金6,000万円。

19款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料120万円。

2項町預金利子12万6,000円。

3項貸付金元利収入5,817万6,000円。

4項雑入、次に参りまして、計でございますけれども、4,976万7,000円。

20款町債、1項町債12億8,940万円でございます。

続きまして、37ページをお開き願います。歳出でございます。1款議会費、1項議会費、ここに説明欄でございますけれども、議会費若干増額になっておりますけれども、これは説明欄の真ん中辺にありますけれども、通信運搬費並びに使用料及び賃借料ということで、これはタブレット導入の費用、あるいは常任委員会管外研修等の費用が当初から見込まれたことによる増額ということになります。1億2,980万7,000円でございます。

次のページに参ります。2款総務費、1項総務管理費、次のページに参ります。この中で、2目文書広報費でございますけれども、41ページの説明欄の真ん中辺と申しますか、ふるさとCM大賞制作委託料5万円ということでございますが、これにつきましてはテレビ会

社で行っている事業に矢巾町をPRするためのCMをつくって出すというものでございます。

44ページに参ります。6目企画費でございますけれども、企画費大幅に、8,992万2,000円ほどふえておりますけれども、これにつきましては説明欄の一番下の丸印のところに地方創生事業ということがございます。ここに大きく伸びているところがございますけれども、ここに地域おこし協力隊報酬、4月以降お二人採用するというこの予定のものでございますし、また次のページの45ページの説明欄の上のほうでございますけれども、定住促進利子補給金、これは昨年度8月からスタートいたしました住宅取得の利子補給金ということで、非常に好評だということで、29年度も引き続き行うということでございます。それから、地方創生補助金であるとか、それからその下の二重丸のところに政策推進事業とございますけれども、これは大学と連携してのプロジェクト、あるいは住民との協働プロジェクトなどについての費用等を見込んだものでございます。

それから、47ページに参ります。9目のコミュニティ対策費でございますけれども、これも説明欄の上のほうでございますけれども、コミュニティ施設等整備事業でございますけれども、これはコミュニティセンターの建設、南昌地区への建設助成ということになります。

次のページに参ります。10目の電子計算費でございます。これも説明欄の真ん中よりちょっと上ですが、電子計算業務導入事業、そのところに住民情報システム構築業務委託料ということで、大きな金額を計上しておりますが、これは基幹システムの更新を予定しているものでございます。計で9億8,890万6,000円でございます。

2項徴税費、51ページに参ります。計で1億1,791万4,000円。

3項戸籍住民基本台帳費、52ページ、次のページになりますが、4,417万2,000円。

4項選挙費1,025万1,000円です。

5項統計調査費、54ページ、次のページに参ります。524万5,000円。

6項監査委員費132万8,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、56ページに参ります。2目の障害福祉費でございますけれども、この中の57ページの説明欄のところの上のほうに丸印の障害者自立支援事業、ここが大きく伸びておりますし、それからこの中で、真ん中辺でございますが、介護給付費あるいは訓練等給付費といったところがありますが、これにつきましては障がい者の自立に向けた訓練などが非常に最近、毎年度年々平均的に10%程度増加しているというようなところから見込んだものでございます。それから、説明欄の下の丸印のところに地域生活支援事業ということで、この中でも下から2番目に相談支援事業委託料というのがございますけれども、

これにつきましてはこれまで盛岡広域で取り組んできた基幹相談センターでございますけれども、今年度から紫波町と共同でやるということでここに計上したものでございます。次のページに参ります。説明欄の上のほうでございますが、障害児者のニーズ調査業務委託料でございますが、これは国庫補助事業などで児童福祉法に基づく障がい児入所、それから入所支援などのサービス促進体制を計画的に確保するための調査ということでございます。それから次に、下のほうに来て二重丸のところに障害児福祉事業ということで、そこから障害児通所給付金というところが大きく伸びてございますけれども、これにつきましても利用者が近年30%ぐらいふえておるということで、その分を見込んだものでございます。

次のページの真ん中より少し上の説明欄のところでございますけれども、敬老会実行委員会運営費補助金ということで計上しておりますが、これにつきましては敬老会のあり方検討委員会というものを組織いたしまして検討した結果、3地区で実施する方法がよいのではないかと検討内容を踏まえたところで、この補助金を計上するものでございます。61ページに参ります。社会福祉費の計でございますけれども、16億719万8,000円でございます。

次に、62ページに参ります。2項児童福祉費でございます。63ページの一番下、3目児童福祉施設費ということで、1億3,422万円ということで大幅にふえておりますけれども、これはページを返していただいて、次の説明欄のところでございます。上から7行目になりますか、病児保育事業負担金というのがございます。これは、新規に医療機関で行うものに対する負担金ということで計上させていただいております。それから、次のページの説明欄真ん中の下のほうに保育委託事業というのがございますが、ここが認定こども園施設型給付事業、それからさらにその下の二重丸の地域型保育給付事業ということで、これは現在事業所内で行っている保育がございまして、今度は事業所内保育ということではなくて、国県の制度にのらないで今までやっていたところを新しく今年度から制度化によるということの負担と、こういくなるものでございます。なお、この保育につきましては保育園の入所者の増加がふえておるといようなことで、大幅な増額となるものでございます。

それから、次の4目母子福祉費でございますけれども、ページを返していただいて、20節扶助費のところでございます。この説明欄の丸印のところに子ども医療費助成事業ということでございますけれども、これはご承知のように来年度から中学生まで医療費助成を拡大するということで増額となるものでございます。計で16億8,631万7,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費でございます。69ページに参ります。衛生費の69ページの説明欄のところでございますが、説明欄の真ん中よりちょっと上に丸印があって、不妊治療費

助成事業というのがございます。ここにつきましては、新しく男性不妊治療も補助対象にして新たに行うというところがございます。

それから、2目予防費、69ページの下でございますけれども、これにつきましても説明欄の二重丸、予防接種事業、ページを返していただきまして、70ページの説明欄上のほうでございますけれども、各種予防接種委託料、あるいはインフルエンザ予防接種委託料がございます。これにつきましては、75歳以上のインフルエンザ、あるいは肺炎球菌ワクチン等の無料接種というか全額助成するということになるものでございますし、それからおたふく風邪の予防接種につきましても全額助成するというところでございます。計で2億2,897万9,000円でございます。

2項環境衛生費、1目環境衛生総務費でございますけれども、これにつきましてもページを返していただいて、説明欄の上のほうでございますが、二重丸、し尿処理施設整備事業、これは紫波町さんと共同して行っている負担ということになるものでございます。

それから、3目の斎場費でございます。ここにつきましては、次のページ、73ページの説明欄上のほうでございますけれども、矢巾斎苑整備事業、工事請負費ということで計上しておりますが、これはホールと待合室の冷房及びトイレの洋式化ということを用意しているものでございます。計で8億52万4,000円ということでございます。

5款労働費、1項労働諸費2,734万7,000円でございます。

次のページに参りまして、6款農林水産業費、1項農業費、これにつきましては次のページの2目農業総務費でございますけれども、ここで説明欄の真ん中辺でございますが、6次産業化推進事業につきましては、今年度もいろいろ特産品の開発であるとか、あるいはセミナーの開催とか、いろんなそういったところを見込んでおるものでございます。それから、その下に二重丸で経営構造対策事業というのがございますけれども、この中に新規就農総合支援事業補助金がございます。これにつきましても新規就農者の総合支援について継続して実施していくというものでございます。

次のページに参りまして、3目の農業振興費でございますけれども、説明欄の77ページの真ん中辺、人・農地問題解決推進事業のところ法人化支援交付金とございますが、これにつきましては今1団体40万円ほど補助するものですが、来年度は2団体一応予定しているところでございます。それから、下のほうの丸印のところいわて地域農業マスタープラン実践支援事業とございますが、これにつきましても機械あるいは施設等の補助内容、こうしたところを見込んだものでございます。

ページを返していただきまして、4目の畜産業費でございますけれども、約1,500万円減額になっているわけでございますが、これにつきましては昨年度の肉用牛と肥育牛の基金を1つにして畜産振興基金として1,500万円計上しておったものが、積み立てたことによって当初予算では減となったというところでございます。

次のページ、5目でございますが、農地費、ここも大幅に減っているわけですが、これにつきましては19節の負担金、補助及び交付金のところが大きく減っているわけですが、これにつきましては農家の自主施工による補助金、いわゆる暗渠排水等で耕作条件改善事業ということで、ここについての予算でございましたが、29年度につきましては国の方針がまだ示されていないという状況でございますので、当初予算には計上しなかったというものでございます。いずれにしても、国のほうでの方針が示されれば、またその対応が出てくるだろうというふうに思っております。次のページに参ります。81ページでございますが、農業費の計、5億5,254万8,000円でございます。

次、2項林業費、82ページでございます。796万4,000円。

7款商工費、1項商工費、2目のところでございますが、商工振興費、ここも532万円というふうに大きく減額となっておりますが、減となっている理由を申しますと、プレミアム商品券の発行がことしはないというようなことの内容でございます。85ページに参ります。計で8,513万8,000円。

8款土木費、1項土木管理費、次のページでございます。1,087万3,000円。

それから、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費でございますけれども、これにつきましては説明欄の真ん中辺になりますか、86ページ、矢巾スマートインターチェンジ開通式業務委託料というのがございます。これにつきましては、県と一緒に実行委員会をつくって地元で行うことに対する費用を計上したものでございます。

それから、次のページの3目の道路新設改良費でございます。ここは7億5,388万8,000円というふうに大幅に伸びてございますが、88ページをごらんになっていただきたいと思います。説明欄の二重丸、真ん中辺でございますが、矢巾スマートインターチェンジ関連の整備事業、あるいは下の二重丸にございますが、岩手医科大学関連道路整備事業ということで、中央1号線でありますとか、堤川目線でありますとか、そういったところの整備が大幅に伸びたというところがございます。

それから、次のページの4目の橋梁維持費でございますけれども、ここも大幅にふえておるところでございますが、5年間の補助事業で全橋梁を点検することになっているというこ

とで、これらを進めるということでございますし、調査結果におきまして補修を要するところにつきまして今回渡花橋と古館橋を一応予定した工事費を計上しておるところでございます。計で14億854万1,000円。

3項河川費2,238万6,000円。

4項都市計画費、92ページに参ります。計で8億3,471万9,000円。

5項住宅費、1目住宅管理費のところでございますが、これにつきまして15節の工事請負費、大幅に減っているわけでございますけれども、これにつきましては前年度までの三堤住宅の改修工事が終わったということで、その分が減額されたことによるものでございます。計で2,331万8,000円。

9款消防費、1項消防費、ページを返していただいて、次のページの3目の消防施設費でございますけれども、説明欄で申しますと次のページの95ページになるわけですが、丸印のところ消防自動車更新事業とございます。これにつきましては、第3分団第12部のポンプ車の更新を予定しているものでございます。次のページに参ります。計で3億3,521万6,000円。

10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費でございますけれども、この中で説明欄真ん中辺から下のところにありますけれども、二重丸で学校教育指導事業ということでございまして、ここに矢巾町いじめ問題対策委員会ということで、条例に基づいて常設委員会を予定していると。ここに係る費用ということでございます。次の99ページになります。計で1億1,147万1,000円。

2項小学校費、1目の学校管理費でございますけれども、ここも2,328万3,000円というふうに増額となっておりますけれども、次のページを見ていただきたいのですが、100ページ、15節の工事請負費のところでございます。これにつきましては、小学校4校について、全部の予定にはならないわけですが、トイレの洋式化を見込んだものでございます。ページを返していただきまして、計1億3,475万4,000円。

3項中学校費、105ページに参りまして、9,281万4,000円。

4項社会教育費、1目社会教育総務費のところでございますけれども、ページを返していただきまして、説明欄の芸術文化振興事業でございますけれども、この下から2行に音楽のまち振興事業委託料、これは音楽のまち宣言に伴う諸事業を見込んで計上したものでございます。

次に、2目の公民館費でございますけれども、公民館費は次のページの説明欄、図書購入

費ということでございますが、昨年度の倍額ということで、ことしは1,000万円予定しているものでございます。次に、110ページに参ります。計で社会教育費でございますけれども、2億2,191万3,000円。

5項保健体育費でございます。1目の保健体育総務費のところでは458万5,000円減額になっておりますけれども、これにつきましては昨年の国体開催事業の減となったところでございます。次のページ、説明欄真ん中よりちょっと下のほうになりますか、矢巾町ロードレース大会運営補助金ということで、昨年度は国体の関係で休止したものでございますが、復活して29年度の実施を見込んだものでございます。続きまして、113ページ、計で1億4,079万8,000円でございます。

11款災害復旧費、1項公共土木災害復旧費、次のページでございます。695万8,000円。

12款公債費、1項公債費、計で10億5,960万円。

13款諸支出金、1項普通財産取得費1,000円でございます。

14款予備費、1項予備費、計で900万円でございます。

以上で議案第26号 平成29年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第26号 平成29年度矢巾町一般会計予算の詳細説明を終わります。

続きまして、議案第27号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、予算書をご用意ください。1ページ返していただきまして、議案第27号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細をご説明いたします。

説明は、予算に関する説明書13ページ、歳入からご説明いたします。なお、説明につきましては一般会計同様とさせていただきます。また、歳入の国県等の特定財源、こちらについては主に歳出の療養給付費、いわゆる医療費の増減に対応して計上しているものでございまして、例年どおり特に大きな変更はございません。

それでは、1款でございます。国民健康保険税、1項国民健康保険税でございますが、1目の一般被保険者国民健康保険税につきましては被保険者数の減、それから昨年6月に減税

をしまして税率等改正しておりますので、そちらのほうの影響で827万円の減で、合計で4億821万5,000円となっております。

それから、2目の退職被保険者等国民健康保険税、こちらにつきましては後期高齢者会計ができたときに制度が廃止になりまして、今は経過措置で27年4月まで退職者の加入があるわけですけれども、4月以降は退職者の新たな加入というのはございませんので、年々減額していくものでございまして、前年比が535万2,000円の減で、合計で1,579万5,000円を見込んでいます。1款の計は、次のページになりますが、4億2,401万円と見込んでおります。

続きまして、2款使用料及び手数料、1項手数料、前年同額で15万円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金3億9,887万5,000円。

それから、3款2項国庫補助金1億8,527万8,000円。

次のページ、15ページに移りまして、4款県支出金、1項県負担金2,400万5,000円でございます。

同じく4款2項県補助金1億1,502万4,000円。

5款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、こちらにつきましては先ほどご説明いたしました退職者医療制度の廃止によりまして減額となっております、6,784万4,000円と見込んでおります。

続きまして、6款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金8億4,663万7,000円。

7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、計につきましては次のページになりますが、6億9,916万8,000円となっております。こちらにつきましては、補正のときもご説明いたしましたが、保険者が予想を超える、見込みを超える医療費、大きな医療費が発生したときのために、国保連のほうで岩手県内の市町村から拠出金をいただきまして、それをプールして急激な医療費の増加と、そういったときに再配分するといったような形の矢巾町の収入部分でございます。

それでは、次の8款財産収入、1項財産運用収入2,000円。

9款繰入金、1項一般会計繰入金1億4,985万7,000円。

同じく9款2項基金繰入金1,000円。

10款繰越金、1項繰越金4,000万円。

17ページに移りまして、11款諸収入、1項延滞金及び過料200万円。

同じく11款2項町預金利子1,000円。

同じく11款3項雑入16万7,000円。

以上で歳入を終わりました、引き続き歳出、21ページをお開きください。歳入同様にご説明いたします。1款総務費、1項総務管理費、こちらにつきましては1目の一般管理費の中の下から3段目のところにシステム改修業務委託料とありますが、こちらのほうが大きく伸びているところがございます。これにつきましては、平成30年度からの国保の広域化に向けましてシステム改修、昨年に続きまして今年度もございます。主に国庫の財源が入ってくる予定となっております。項の計といたしましては、下になりますけれども、2,452万5,000円となるものです。

22ページをお開きください。1款2項徴税費490万7,000円。

3項運営協議会費23万2,000円。

次のページに移りまして、4項趣旨普及費22万3,000円。

2款に移ります。保険給付費、1項療養諸費、こちらのほうは療養給付費、先ほど歳入でもお話ししましたけれども、いわゆる医療給付の部分ですが、こちらについては被保険者の減等によりまして減額となるものでございます。合計で15億7,480万1,000円と見込んでおります。

24ページをお開きください。2款2項高額療養費2億615万2,000円。

同じく2款3項移送費2,000円。

25ページに移りまして、2款4項出産育児諸費1,050万7,000円。

同じく2款5項葬祭諸費150万円。

3款後期高齢者支援金、1項後期高齢者支援金、計については26ページになりますが、2億8,474万8,000円と見込んでおります。

続きまして、4款前期高齢者納付金、1項前期高齢者納付金103万7,000円。

5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金3万円。

27ページに移りまして、6款介護納付金、1項介護納付金1億479万2,000円。

7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金6億7,454万3,000円。こちらのほうが国保連に拠出するものでございます。

8款保健事業費、1項保健事業費、計は29ページになりますが、5,076万6,000円と見込んでおります。こちらのほうは、国保ヘルスアップ事業、特定健診、特定保健指導事業と、例年どおりの事業でございますが、29年度は目標を70%の受診率と定めて予算をとっているものでございます。

続きまして、29ページの9款でございます。基金積立金、1項基金積立金1,000円。

10款公債費、1項公債費1,000円。

11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、計は次の30ページになりますが、425万1,000円と見込んでおります。

それでは、30ページ、11款2項繰出金1,000円。

12款予備費、1項予備費1,000万円。

以上をもちまして平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第27号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第28号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） それでは、議案第28号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細を説明させていただきます。

なお、説明に当たりましては前例同様とさせていただきます。

それでは、事項別明細書11ページをお開き願います。歳入、1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、前年比93万5,000円の減につきましては、被保険者数は増加しておりますが、保険料の所得階層2段階、3段階の対象者の増加が見込まれることから減額となるものでございます。計に参りまして、4億4,575万4,000円。

2款分担金及び負担金、1項負担金199万4,000円。

3款使用料及び手数料、1項手数料5万円。

4款国庫支出金、1項国庫負担金3億4,842万円。

2項国庫補助金、ページを返していただきまして、計8,209万6,000円。

5款支払基金交付金、1項支払基金交付金5億5,008万円。

6款県支出金、1項県負担金2億8,035万7,000円。

2項県補助金1,509万2,000円。

7款財産収入、1項財産運用収入1万円。

ページを返していただきまして、8款繰入金、1項一般会計繰入金2億8,843万8,000円。

2項基金繰入金663万2,000円。これを繰り入れますと、年度末基金残高が3,379万7,219円となります。

9 款繰越金、1 項繰越金2,000万円。

10 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料3,000円。

2 項町預金利子1万円。

3 項雑入2,000円。

19 ページをお開き願います。歳出に参ります。1 款総務費、1 項総務管理費1,037万7,000円。

2 項徴収費140万6,000円。

ページを返していただきまして、3 項介護認定審査会費1,133万9,000円。

4 項運営協議会費37万3,000円。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、ページを返していただきまして、計17億4,500万3,000円。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費、前年比1,015万円の減、5 目介護予防サービス計画給付費、前年比143万9,000円の減につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の創設により要支援1、2の方の訪問サービス、通所サービス給付が順次移行してまいりますことから減額となるものでございます。計に参りまして、5,955万1,000円。

3 項その他諸費208万4,000円。

4 項高額介護サービス等費4,324万円。

5 項高額医療合算介護サービス等費、ページを返していただきまして、計434万円。

6 項特定入所者介護サービス等費8,048万円。

3 款地域支援事業費、1 項介護予防・生活支援サービス事業費、1 目介護予防・生活支援サービス事業費1,870万円、2 目介護予防ケアマネジメント事業費464万4,000円につきましては、介護予防・日常生活支援総合事業の創設によりまして事業対象者の訪問サービス、通所サービス及びケアマネジメントに係る事業費でございます。合計に参りまして、2,342万4,000円。

2 項一般介護予防事業費、ページを返していただきまして、計632万8,000円。

3 項包括的支援事業・任意事業費、5 目生活支援体制整備事業、説明欄に参りまして、生活支援体制整備事業委託料188万3,000円につきましては、生活支援介護予防サービスの充実に向け、生活支援コーディネーターを配置し、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、地域資源の開発やそのネットワーク化を推進するための委託料でございます。計に参りまして、4,041万5,000円。

4 項その他諸費、ページを返していただきまして、計10万1,000円。

5 項高額介護予防サービス費相当事業 2 万 4,000 円。

廃項、介護予防事業費につきましては、2 項一般介護予防事業費に科目名称が改められたことによる廃項整理でございます。

4 款基金積立金、1 項基金積立金 1 万円。

5 款公債費、1 項公債費 1,000 円。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金 44 万 1,000 円。

2 項繰出金 1,000 円。

7 款予備費、1 項予備費 1,000 万円。

以上をもちまして議案第 28 号 平成 29 年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終了させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第 28 号 平成 29 年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第 29 号 平成 29 年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を求めます。浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、予算書をご用意ください。1 ページを返していただきまして、議案第 29 号 平成 29 年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算をご説明いたします。説明は、前例同様とさせていただきます。

それでは、予算に関する説明書の 11 ページ、歳入からご説明いたしますが、この会計につきましては例年と特に大きな変更があるものではございません。収入をそのまま広域連合に出すというような形の会計でございますので、その点をご留意いただきたいと思います。

それでは、1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料 1 億 3,028 万 6,000 円、こちらについては被保険者の増によるものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 3 万円。

3 款繰入金、1 項一般会計繰入金 4,852 万 9,000 円。

4 款繰越金、1 項繰越金 1,000 円。

5 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料 1,000 円。

12 ページをお開きください。5 款 2 項償還金及び還付加算金 44 万円。こちらにつきましては、昨年までは発生主義ということで予算を計上しておりましたが、ことしからは歳出の実態に合わせて必要額を計上しているものでございます。

5 款 3 項町預金利子 1,000 円。

以上をもちまして歳入を終わりました、歳出、15ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費41万7,000円。

1款2項徴収費80万9,000円。

2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、計は次の16ページになりますが、1億7,660万1,000円と見込んでおります。こちらについては、歳入の後期高齢者医療保険料、それから保険基盤安定負担金、一般会計からの繰り入れでございますが、その合計がそのまま岩手県後期高齢者広域連合のほうへ納付されるものでございます。

続きまして、3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金46万円。

3款2項繰出金1,000円。

4款予備費、1項予備費100万円。

以上をもちまして平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第29号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第30号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ページをお開きいただきたいと思います。議案第30号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の詳細についてご説明をいたします。

なお、説明に当たりましては前例と同様とさせていただきます。

11ページをお開き願いたいと思います。歳入、1款使用料及び手数料、1項使用料85万2,000円。

2款財産収入、1項財産運用収入で、1目は1,000円でございます。

それから、2項財産売却収入につきましては、換地処分が行われることによりまして保留地が町有地となりますので、今後は一般会計での不動産売り払いとなることから、廃目整理となるものでございます。

続きまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金6億514万3,000円でございます。

それから、2項基金繰入金でございます。1,677万8,000円、これを除きまして基金残高は2,958万8,000円となります。

ページを返していただきまして、4款繰入金、1項繰越金1,000円。

5款諸収入、1項諸収入329万1,000円。こちらの説明欄の中にございますが、換地処分によりまして徴収精算金及び保留地処分徴収精算金が発生いたします。現在のところ、徴収精算金につきましては対象者は89名ということで予定しております。なお、法人も含んでおります。それから、保留地処分精算金につきましては3名でございます。

次の国庫支出金及び町債につきましては、いずれも廃款ということになります。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出、1款総務費、1項総務管理費88万8,000円でございます。

2款土地地区画整理事業費、1項土地地区画整理事業費でございます。こちらにつきましては、駅西地区の事業の中に、説明欄にございますが、交付精算金及び保留地処分の交付精算金がございますが、こちらにつきましては現在のところ予定は、交付精算金は115の個人と法人でございます。それから、保留地の処分交付精算金につきましては2人、1人と1法人という予定となっております。ページを返していただきまして、合計でございますが、3億2,956万5,000円でございます。

3款基金積立金、1項基金積立金1,000円。

4款公債費、1項公債費2億9,551万1,000円。

5款諸支出金、1項繰出金1,000円。

6款予備費、1項予備費10万円でございます。

以上をもちまして議案第30号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を終わりたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第30号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計予算の詳細説明を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を11時10分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

次に、議案第31号 平成29年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第31号 平成29年度矢巾町水道事業会計予算について説

明を申し上げます。

1 ページをお開き願います。平成29年度矢巾町水道事業会計の予算につきましては、第2条、業務の予定量を給水戸数200戸増の1万700戸とするものでございます。年間配水量につきましては、広宮沢の大口事業者の減少から280万280立方メートルを予定してございます。また、1日の平均配水量につきましても、同じく7,672立方メートルを予定しております。主な建設改良事業につきましては、上水道第3次拡張事業であり、6億2,500万円増の10億3,935万6,000円を予定しているところでございます。

2 ページをお開き願います。企業債につきましては、水道事業債でありまして、限度額を6億円とするものでございます。内訳につきましては、新配水場、こちらにつきまして4億円、老朽管の更新2億円を予定してございます。また、利率につきましては、元利均等方式を予定してございまして、現在の利率につきましては0.7%と聞いてございます。

次に、予算明細書により予算の詳細について説明いたします。21ページをお開き願います。平成29年度矢巾町水道事業会計予算明細書、款、項及び特筆する事項について説明いたします。収益的収入及び支出、収入、1款水道事業収益、予定額は7億2,967万3,000円でございます。前年対比4,457万2,000円の増でございまして、6.5%の増に当たります。

1 項営業収益は6億8,559万7,000円でございます。こちらの特筆する事項といたしまして、1目給水収益、水道料金でございますが、6億6,878万3,000円、4,094万7,000円、6.5%の増でございます。また、他会計負担金につきましては、一般会計負担金として児童手当、あと消火栓維持の負担金がございます。あと、下水道事業会計の負担といたしまして1,476万円が計上されてございます。

2 項営業外収益、予定額は4,407万6,000円でございます。こちらの特筆する事項といたしまして、受取利息及び配当金、こちらのその他利息480万円につきましては、有価証券利息、国債の3億円の利息でございます。

22ページに参ります。支出でございます。1款水道事業費用、予定額は5億993万4,000円でございます。2,085万2,000円の減となっております。

1 項営業費用は4億6,934万6,000円でございます。こちらの特筆する事項といたしまして、1目原水及び浄水費、こちらの委託料につきましては1,462万6,000円、水質検査委託料となっておりますが、そのほか浄水設備、あと電気系統設備、あと浄水場施設の清掃等の委託料があります。また、16節の修繕費につきましては、東部、西部浄水場のろ材の交換、あと西部の機械器具の交換、あと突発的な故障に伴うものの修繕費を計上してございます。

2目配水及び給水費の委託料につきましては994万9,000円、こちら給配水管の漏水調査委託料のほか、配水池の清掃、あと台帳データ更新の整備委託料でございます。また、16節の修繕費につきましては、給配水管漏水等の修繕費5,546万7,000円となっておりますが、老朽管の更新に伴う給水管の切りかえ、あとメーター取りかえ等の修繕費となっております。

4目総係費、こちらの委託料につきましては、経営戦略評価業務委託、あとハンディーの検針等のシステム改修の委託の費用があります。

23ページに参ります。2項営業外費用、こちらの予定額は4,058万8,000円でございます。

24ページに参ります。こちらは資本的収入及び支出の収入でございます。1款資本的収入、予定額は7億1,886万3,000円、6億3,461万5,000円の増となっております。こちらは、新配水場の関係で予定額が大幅にふえてございます。

1項企業債は6億円でございます。先ほど申し上げました新配水場に4億円、老朽管の更新に2億円でございます。

2項国庫補助金、こちらにつきましては9,934万1,000円でございます。

3項負担金は1,952万2,000円。受益者負担金は、給水工事の負担金でございまして、1,398万6,000円となっております。

次に、支出でございます。1款資本的支出、予定額は13億2,249万2,000円、こちら6億7,157万5,000円の増になってございます。

1項建設改良費は11億7,335万7,000円でございます。特筆する事項といたしまして、1目営業設備費の8節備消耗品費につきましては、メーター交換及び東部浄水場ポンプ等の購入費用になってございます。17節工事請負費につきましては、水道施設更新工事ということで、更新するものは井戸の制御盤に省エネインバーターを組み込むものが3カ所予定されてございます。

2目受託工事費、こちらにつきましてはスマートインターチェンジの関係で配水管の布設替え工事が必要となりますので、3,462万6,000円を計上してございます。

3目第3次拡張事業費、こちらの13節委託料につきましては、記載の水道施設設計委託料のほか配水場の管理委託料も含まれてございます。17節工事請負費につきましては、新配水場関連、あとは老朽管の更新となっております。老朽管の更新は5路線、3,000メートルを予定しているところでございます。

2項企業債償還金1億4,913万5,000円。

以上で議案第31号 平成29年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろし

くお願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　これで議案第31号　平成29年度矢巾町水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

次に、議案第32号　平成29年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

- 上下水道課長（山本勝美君）　議案第32号　平成29年度矢巾町下水道事業会計予算について説明いたします。

1 ページをお開き願います。平成29年度矢巾町下水道事業会計予算につきましては、第2条、業務の予定量を処理戸数、220戸の増で9,810戸とするところでございます。また、年間総処理水量につきましては、不明水の減少から376万4,700立方メートル、また1日の平均処理水量につきましては1万310立方メートルを予定してございます。主な建設改良事業、こちらにつきましては公共下水道管渠建設改良事業7億99万7,000円の減で、1億1,254万7,000円となっております。7億円減った理由といたしましては、下水道工事、30年をめどに概成、完成する予定としてございまして、ほぼ29年度で事業のほうが進みまして、29年、30年につきましては管渠の一部と舗装復旧が残っているところでございます。流域下水道建設負担金、こちらは1億519万7,000円でございます。農業集落排水処理場建設改良事業、こちらは4,690万円を予定してございます。

2 ページをお開き願います。2 ページ、5 条の債務負担行為であります。水洗化普及資金融資利子補給でありまして、期間は29年から34年まで、借入残金の借り入れ利率から年1%を控除した利率の利子補給の相当とするものでございます。

次に、第6条の企業債につきましては、公共下水道債、これが4,000万円、流域下水道債、これが1億500万円、農業集落排水施設整備事業債2,250万円を予定してございます。こちらの利率につきましては、元利均等という考えでございまして、現在のところ水道と同じように利率は0.7%となっているところでございます。

次に、予算明細書により予算の詳細について説明いたします。25ページをお開き願います。平成29年度矢巾町下水道事業会計予算明細書を款、項及び特筆する事項について説明いたします。

収益的収入及び支出、収入、1 款公共下水道事業収益、予定額は6億4,306万5,000円でございます。対前年度比4,834万3,000円の減となっております。1 項営業収益は3億6,032万円でございます。特筆する事項といたしまして、1 目公共下水道使用料、こちらにつきましては

ては料金の値上げの関係から3億3,753万円となっておりまして、4,732万9,000円、16.3%の増を見込んでいるものでございます。

また、3目受託工事収益でございますが、414万7,000円、これはスマートインターチェンジ関連の下水道の布設替え工事となっております。

2項営業外収益、予定額2億8,274万5,000円、こちらの特筆する事項はございません。

2款農業集落排水事業収益、予定額3億944万8,000円、5,489万3,000円の減となっております。1項営業収益は6,128万6,000円、農業集落排水使用料、こちらは828万1,000円、15.6%の増額を見込んでございます。

2項営業外収益、こちらにつきましては2億4,816万2,000円となっております。

26ページに参ります。支出でございます。1款公共下水道事業費用、予定額は6億7,359万6,000円、297万4,000円、0.4%の増になってございます。1項営業費用は5億8,125万6,000円、特筆する事項といたしまして、1目管渠費でございますが、13節委託料、これは管渠等の清掃費で1,746万9,000円、16節の修繕費、こちらは管渠の修繕といたしまして1,159万4,000円を予定してございます。

また、4目総係費の13節の委託料につきましては545万4,000円を計上してございます。こちら国からの指導によりまして経営戦略の策定業務をすることになってございます。あと、28節会費負担金につきましては1,285万5,000円、こちら水道事業の会計の案分負担というふうになってございます。

27ページに参りまして、2項営業外費用、こちらは9,234万円でございます。特筆する事項はございません。

2款農業集落排水事業費用、予定額4億3,370万円、1項営業費用は3億6,701万2,000円でございます。特筆する事項といたしまして、1目処理場費、こちらの委託料でございますが、1,653万2,000円、機械計装及び組合の管理委託、処理場の管理委託等が入っております。また、16節の修繕費はそれらの処理場の修繕費に当たるものです。

2目管渠費につきましては、13節委託料、こちらは管渠の清掃のほか、宅内の浸入調査をいたしまして、16節で修繕を計上しているものでございます。

28ページに参ります。28ページ、2項営業外費用、こちらは6,668万8,000円です。

29ページに参りまして、資本的収入及び支出の収入でございます。1款公共下水道資本的収入、予定額は2億1,528万円でございます。6億7,938万6,000円の減となっております。先ほども申し上げましたが、29年度は管渠が少なく、舗装復旧のほうに重点を置いているた

め、30年度概成を目指して予算は減ってきているものでございます。1項企業債は1億4,500万円でございます。

2項国庫補助金は3,600万円。

3項負担金は3,428万円でございます。特筆する事項といたしまして、2目工事負担金、こちらにつきましては工事補償費といたしましてスマートインターチェンジ関連で下水道管の布設替え、これは田尻橋というところですが、そちらの移転費用、布設替えを予定してございます。

2款農業集落排水資本的収入、予定額は5,692万8,000円、4,279万2,000円の減となっております。1項企業債は2,250万円。

2項県補助金は2,700万円。

3項負担金は222万8,000円でございます。

4項基金繰入金、これは520万円でございます。下水道事業の償還基金繰入金となっているものでございます。

30ページでございます。支出、1款公共下水道資本的支出、予定額は4億5,866万4,000円でございます。6億9,823万3,000円の減となっております。1項建設改良費は2億2,715万7,000円でございます。こちらの特筆する事項といたしまして、1目管渠建設改良費、13節の委託料、こちらにつきましては事業計画の変更の作成、管渠更生工事等で2,200万円。あと、17節工事請負費につきましては、汚水管布設工事費といたしまして高田、下北、煙山、広宮沢、赤林の1,750メートルほどの管渠の整備と舗装復旧が予定されているものでございます。また、高田東地区の管渠更生140メートルほど、あと矢巾地区のふたの交換を予定しているものでございます。

2目流域下水道建設費につきましては1億519万7,000円、流域下水道建設負担金となっております。高田のポンプ場から都南の処理場まで2条目の管渠が入ることになっていまして、その負担となっているものでございます。

3目受託工事費につきましては、17節に工事請負費といたしましてスマートインターチェンジ関連の布設替え工事、田尻橋でございます。941万3,000円を予定しているものでございます。

2項企業債償還金は2億3,150万7,000円でございます。

2款農業集落排水資本的支出、予定額は2億4,438万6,000円でございます。1項建設改良費は4,690万円、主には処理場の建設改良といたしまして委託料、こちら農山漁村の地域整備

交付金がございまして、機能強化の事業で設計を行う業務分となっております。17節の工事請負費につきましては機能強化工事業業ということで、間野々2期地区ということで、間野々の処理場の真空ポンプ、圧送管等のポンプの交換、こちらの工事を行う予定としてございまして、1,470万円でございます。

2項企業債償還金は1億9,298万6,000円。

3項基金積立金は450万円でございます。こちらの基金積立金は、下水道事業債償還基金積立金となっているものでございます。

以上で議案第32号 平成29年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第32号 平成29年度矢巾町下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けた予算7議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は、議案の詳細説明をもって終わります。

なお、3月13日は議案に対する総務分科会による質疑、14日は産業建設分科会による質疑、15日は教育民生分科会による質疑となっております。それぞれ午後1時30分に開会いたしますので、本議場に参集されるよう口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午前11時35分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

平成29年3月13日（月）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	山崎道夫	委員		
	廣田清実	委員	長谷川和男	委員
	小川文子	委員	藤原由巳	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（12名）

赤丸秀雄	委員	水本淳一	委員
高橋安子	委員	齊藤正範	委員
村松信一	委員	昆秀一	委員
藤原梅昭	委員	川村農夫	委員
高橋七郎	委員	川村よし子	委員
藤原義一	委員	米倉清志	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記	山本良司	君
総務課長補佐	田中館和昭	君	総務課防災 安全室長補佐	花立孝美	君

総務課
 職員係長 高橋俊英君
 総務課法規
 庶務係長 阿部幸司君
 企画財政課
 情報係長 高橋保君
 企画財政課
 財政係長 細川嗣人君
 税務課長補佐 田村一夫君
 税務課
 収納係長 藤原淳也君
 出納室係長 高谷幸子君

総務課
 管財係長 佐々木 円君
 企画財政課長 藤原道明君
 企画財政課
 企画係長 高橋雅明君
 会計管理者
 兼税務課長 佐藤健一君
 税務課
 賦課係長 村井秀吉君
 出納室長補佐 佐々木 忠道君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 孝君
 主任主事 渡部 亜由美君

係 長 藤原和久君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 予算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、平成29年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算については、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

まず初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

廣田清実委員。

- （廣田清実委員） 歳入全般のことでまずお聞きしたいと思うのですが、事前の質問書にもありましたし、前に企画財政課さんからも説明を受けたわけなのですが、今回の歳入の全般として、去年までの歳入の考えと大きく変わったという部分、説明では私の理解不足もあると思いますけれども、今回の企画財政課さんの説明では積極的な歳出をするために歳入をこのように変えたという説明がありましたけれども、どうも事前答弁書と、それから前の説明の中の内容がちょっと一致しないような気がするのですが、確かに前の説明のときには8割ぐらいを見て当初予算を組んでいたと。しかしながら、今回のを見ますと2.2%減で、まずそのとおりの部分であるという話は聞いていましたけれども、前の予算書を見ても8掛けにしてはちょっと額が大きいし、今回の部分に関しては歳出が最初にあって歳入を決めたという感じにあるのですが、その部分に関してもう一度説明いただきたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

- 企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

事前の説明の中におきましても、今回歳出側の総額が非常に例年に比べて大きくなったといったところで、これまで歳入側で見込んでいたそれぞれの項目の金額につきましては、大分低目に抑えてきた部分がございます。実際決算時におきましては、その予算を措置した部分よりも歳入が来ればよろしいのですが、それを下回った場合のケースを考えまして低目に抑えていた部分がございます。これは、29年度の新年度予算におきましては、そういった歳出側の事情にもよりまして、これまでの決算額の実績のベースを、まずはそれをベースにしながら歳出の予算を立てようということで決めたところでございます。

なお、普通地方交付税あるいは国からの税の交付金等がございますが、これにつきましてはあくまでも国が提示した昨年度との比較の割合を用いまして歳入の予算額を決定したところでございますし、それ以外に町税あるいは諸収入等につきましては、それぞれ見込めるだけの部分を当初予算から見込みまして、歳出側の予算の執行を当初の4月から行えるように

したものでございます。

よって、歳入側は積極的な部分として各項目ごとに額を決定いたしましたけれども、やはりそれでも国あるいは社会情勢等を考慮しまして、実績額に合わせるように、できる限りそれを予測のもとに見込んだ数字となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 今の答弁だと、今回は歳出が大きいので、それに合わせて歳入を考えたという説明でよろしいのですよね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答えいたします。

予算の総額をまず見てみて、その後に歳入歳出のそれぞれの項目ごとのバランスを見ながら財政係とすればそれぞれ査定をしながら考慮するわけなのですが、歳入側につきましても歳出側が非常に多額になったといったところもございまして、財政調整基金からの繰り入れ、あるいは起債等も例年よりも多くなっておりましたので、そこはあくまでも歳出側でやりたい事業、ぜひとも29年度で行っていくべき事業に対して歳入側を見込んだということになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） ということは、今年度は積極的な部分で、どうしてもやりたい部分が多いので、例年のように堅実な歳入ではなく、実質的な数字で見たということでは理解しましたけれども、実質的に逆に言えば私たち予算を組むときであれば、ある程度歳入は堅実的な部分、歳出は最大限を見て予算を組むのが健全な予算の組み方だと私は理解しておりますし、一般企業でもそういう組み方をしてやっていくべきではないかなと思いますし、今年度そういう組み方をしたということで、今の説明であれば今年度は歳出がかなり多かったという部分でなったのですけれども、今年度はそれでまずしようがないと思いますし、来年度も同じような組み方をするのか。これは、単年度の予算の組み方なのか、それとも来年度も同じような考えで組むのかは、やっぱり堅実性を見ると、ことしの歳入歳出の考えはちょっと危険だなという部分を感じるのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

歳入側の見込みの根拠といたしましては、歳出側の事業によっては国、県からの補助あるいは交付金等もございます。その辺の毎年のバランスを見ながらということになります。まず来年度以降、30年度以降につきましても、できる限り当初予算から歳出側の予算執行ができるように歳入は見込むものとして考えておりますし、また今回総額が非常に膨れ上がったことによりまして、歳入側の見込みが本当にこの額で正しいのかというふうに思われるかもしれませんが、これもこれまでの実績をもとに算定しておりますので、今後もまずこういったやり方で進めていきたいと思っておりますし、これまで歳入側を抑えぎみにして年度の途中の補正予算のほうで増額するケースがほとんどでありましたので、年度の後半期に予算を執行するのではなしに、できればもう当初から各事業が執行できるようにしたいということで、今後も29年度と同じような形で進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 補正ができるという余裕があるということは、今の98%がその他もろもろへ行ったら、逆に言えば補正の歳入はできないという可能性はないですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

補正が全くできないというぐらいのぎりぎりの線ではございませんで、大丈夫、年度の途中であっても新たな事業が発生したり急遽早急に事業執行していかなければならない部分については、その部分の補正として例年どおり行いたいと思っております。

財政係といたしましては、年度途中の補正の額が増額する部分が非常に多いというふうに考えておりまして、それをできる限り当初予算に回したいのだといったような考え方でございますので、今後も補正予算についてはその都度まず対応していきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） では、どのくらいの余裕があるのか、その1点だけ、見込み8割のときは補正を考えたのですけれども、最後の今年度の予算の中ではどのくらいの余力があると思っているのか、ちょっと最後に質問をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

例年補正予算につきましては、その課それぞれ毎年違うものですから何とも言えませんけ

れども、例えば今度の年度末、毎年3月の補正予算におきましてはそれぞれ2億から3億ほどの補正予算ということで増額になります。はっきりと29年度の補正予算においてこれぐらいという数字はお話しすることはできませんけれども、少なくともその半分は十分補正予算として組めるといったように考えておりますので、よろしくお話ししたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 私から若干補足させていただきます。

財政運営の一般論としてのお話ですけれども、今のお話で言えば28年度に不用残になって、要するに使わなかった金額というのが出るわけです。それは9月の時点で金額が明らかになっていますので、9月の時点で予算化するという形がありますので、その分はある意味補正予算の余裕分であるというふうに言ってもいいと思います。その金額が幾らになるかは現状ではまだ言えませんが、例年ですと数億、2億から4億ぐらいの範囲でというふうなことになっていますし、あとはいずれ財政調整基金が1つのバッファーといいますか、そこがいろんなものを、大きくなったり小さくなったりするのを調整するような形をとれるようにはなっていますので、その範囲の中で必要な補正予算額をとれるようにはなっているということをご理解願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 歳入の財産収入、29ページの15款の不動産売払収入と、この中の土地売払収入、建物売払収入の金額については承知しておりますが、このことについては事前質問の中で藤原梅昭議員から出されておりますが、パストラルバーデンの分割収入の29年度の予算計上というふうに思っておりますが、そこでお伺いしますが、パストラルバーデンが営業廃止されてから約3年目になるのかなというふうなことでございますが、この間飛鳥商事とのいろいろのことを想定し、事業策を協議されたことがあるのかなのか。あるのであれば、その内容について明らかにしていただきたい。

私は、当初この営業譲渡売却に対しては、賛成をした立場の者であります。しかし、このとき売却契約内容を吟味されるよう意見を述べましたが、当時の担当者の答弁は、弁護士に相談しているから問題ないという発言がありました。現状を見ればそれが正しかったと思っ

ていらっしゃるのか、よろしかったらその辺のところも今考えてみればというようなことをお話をいただければ。

それで、うわさ話では、今の売買の権利者になっている飛鳥商事では金額が何倍を超えるぐらいの金額をお話しもされているというようなことを耳にしておりますが、本当はどんな実態なのか。パストラルバーデンの今後の対策について、飛鳥商事と交渉関係について今までの経過等もあればお話をいただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） バーデンの関係で、売払収入の部分でご質問をいただきました。

こちらの部分、回答のほうはちょっと前後するかもしれませんが、まず町でのその後の対応の部分でございませうけれども、こちらにつきましては直接飛鳥商事との交渉なり要望というのはありました。あります。

ここの部分の内容につきましては、細かいところはあれですけれども、大きく、まず具体的には町で見つけてもらえないかというような話もあります。それから、これを言うてしまふとあれですけれども、私、土地規制のほうはちょっとよくわかりませうけれども、あそこの用途の部分で建てられる部分、建てられない部分というような部分の聞き取りの中で、それぞれこれは第三者等を通じての確認ということも伺ってございます。

結論的には、あそこの部分はなかなか土地規制なり、いろいろやる上での規制が、あそこに限らずあるわけですから、そういうような状況で業者、または第三者を通じての方にはご説明は申し上げているというふうな状況で、結論的には直接ぶつともう飛鳥商事と縁が切れているというふうな状況はございません。

それから、何点目になりますかあれですけれども、売ってよかったのだろうか、今どういうふうに考えておりますというようなご質問でございましたけれども、そのときの部分についてはあくまでも第三セクターそのものが行き詰まった状態ではございましたので、いずれあそこの温泉入浴施設として誰か温泉施設関係の専門というような形の中でいろいろ探してきました。飛鳥商事のみならず探してきた結果、飛鳥商事とのまず交渉がまとまったというふうな状況ですので、今の時点でもう少し考えればよかったなという確かに反省はございますけれども、その当時からよもやこういう状況になるという形のものはずいぶん極端な話、担当課とすれば想像はしなかったところでございます。甘い見通しと言えは甘くなるわけですが、実際的にはそういうふうな形で進めさせていただきました。

それから、業者のほう、いわゆる飛鳥さんのほうからは何倍もの売買金額、こちらの部分

というふうなお話をいただいたわけですが、これは当然ながら鑑定評価も入れました。鑑定評価を改めて入れた中で残存価値、ここら辺を計算しての金額ということで私は思っていますけれども、契約行為ですので、お互いの理解の中でこれは進めさせていただいたというふうに思っています。

それから、後の対策ということになってくるわけですが、こちらにつきましては先ほど申し上げましたとおり、交渉というか、お願い含めまして飛鳥さんとの話というか、これは年に数回あります。この中で先ほど言ったように町で見つけてもらえないかというふうな話の部分の中で、町としても最低限と申しますか、所有はあくまでも飛鳥商事になりますので、ここら辺の部分をはみ出さない中でのやり方というふうな形では飛鳥商事には回答なり対応している部分でございますけれども、ここ半年ぐらいについては向こうからの要望等含めまして協議なり話し合いはしていないというふうな状況が続いてございます。

それで、平成29年度に当初予算、飛鳥商事の土地、建物売払収入という形で予算化させていただいたわけですが、支払代金の部分については不履行はなく納まっております、29年度は9月と3月の2回払い、これを残しますとあと1回の未償還分が平成30年度に発生するというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） まず、年1,500万円、10年払いの、これが完了すると所有権が完全に移るわけですが、飛鳥商事が再事業するのが本当は望ましいですけれども、他に売却となったとき、矢巾町に寄与できるような体制も要望しながらやっていただきたい。

私は、なぜ売買契約の内容についてお話ししたかということ、やはりこのたびの、先ほど課長は言っていますが、売買の価格については十分私も承知して賛成をしたものでございます。11億ほどの投資で1億5,000万でいいのかと、いろんな議論もありましたけれども、引き続きパストラルバーデンを営業するという事で賛同したものでございます。

そこで私はくどいようですが、今後いろんな場面で不動産とか売買契約とかあると思いますが、そのときにしっかりと、弁護士と相談して安心だというようなことではなくて、中身をきちっと踏まえて、そういう契約をすればよいのかなということを示唆してこの質問をさせていただきましたので、以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今のは何、質問、考え方。ただ意見だけ。

○（長谷川和男委員） でも、何か話ということですから。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございまして、今後の部分、町有地、町の建物含めまして売買についてはしっかりと吟味しながら進めさせていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（長谷川和男委員） よろしいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 15ページの、まず法人税のところをお聞きいたします。

結構300万のところは8社と多くなったものだなという感じと、それから均等割の5万円が企業の中の約半数以上を占めているということで、昨年あたり、大きいところはそこそ収入が上がっているけれども、町内の中小企業のところはかなり厳しいのではないかと見ていますけれども、こういうところを計画した、見積もった経緯とございますか、そういうところをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井賦課係長。

○税務課賦課係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

法人税でございしますが、こちらの均等割につきましては現時点での法人さんの28年中の申告をもとにしまして、それぞれ法人均等割ということで申告いただいているわけですが、その実績をもとにこちらのほうは全て計上したものでございまして、まず前年と比較してそれぞれ均等割、段階ございますけれども、大きく変更というところはございまして、それぞれ5万円の均等割分で見ますと対前年度比で見ますとプラスの1とか、最後300万ということで8社ございますけれども、こちらにつきましては昨年度と比較してプラス・マイナス・ゼロというような状態でございますので、あくまでもこちらの均等割につきましては前年に当たります28年度の申告をもとにこのように計上しておるということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 昨年度、決算との関係もあるでしょうけれども、ことしの経営といたしま

すか、アメリカのトランプ大統領になって日本の経済がかなり危ういような話もありますが、どのような見方をしているかをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井賦課係長。

○税務課賦課係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

法人税の部分で、例えば諸外国のいろいろなものによって法人税が影響を受けるのではないかとこの部分でございますが、先ほど均等割のお話しさせていただきましたけれども、主にこちらのほうにつきましては従業員数であるとか資本金の額、こちらにつきまして算定されるものとなっております、大きくそういった外的な要因を受けるということで言いますと法人税割、こちらのほうではないかというふうに見込んでおります。

そこで法人税割につきましては、こちら28年度の申告の実績等を踏まえまして、申告の実績の約7割5分程度でございますが、こちらのほうを当初予算として計上しております。ということで、前年と実績分をそのまま同額でのせているということではなくて、法人税割につきましてはそのとおり75%ほどかたく見させていただいているということをご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） 何点か関連するものがございますので、3つほどになりますが、一括して質問させていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○（藤原由巳委員） 国からの交付金、交付税の関係でございます。まず1つは、今もお話ありましたが、法人の絡みになるわけだと思いますけれども、地方消費税交付金、私もこれ何回か質問してきた経過がございますが、今年度はいろんな要素で大幅な減額予算ということでございます。これは、先般私一般質問の中でこの算定基準はいろいろ聞きましたが、これが県に配分されて、県がこれを市町村に配分するのかどうか、その辺の確認をお願いしたいと。

事前質問では、△5.2%を見込んでおるということでございますが、県内、県下全般の消費は多分何ぼか冷え込みつつあるのかなという気はしますが、矢巾町におきましては果たして

実態がそうなのかなというところも含めて、この辺の算定基準についてお伺いしたいと。

それから、ページ数は18ページ、今度19になりますが、自動車交付税交付金の関係でございまして、これも結構な減額になっているわけですが、これは車買ったときに納める税金だというふうに思っておりますが、これだけ車の消費と申しますか、購入が落ち込むことを想定されておるのかということでございます。

それから、次の9款地方交付税の関係でございますが、これも何回か質問してきておるわけでございますが、今回18億3,800万ほどでございますが、この額が多いか少ないかということになると、県下で最低レベルの交付金だというふうに私は確認してございます。

ちなみに、お隣の紫波町は40億、そして雫石町におきましては34億、滝沢市36億、八幡平市82億というふうなレベルでございますが、全体の予算規模はどうなるかということになりますと、これは若干違うわけでございますが、ほかにも県内類似自治体、これはあくまでも27年度の決算によりますけれども、平泉町が19億円、金ケ崎町が24億円と、今非常に発展しつつある町ですら本町より多くの交付金をいただいておりますのが実態でございます。

そこで、これはずっとそういった形で私も何回か聞いてきているわけで、その積算根拠等についてもいろいろお聞きはしておりますが、これどうなのでしょう。頑張ればもう少し何とかなるといふことにならないものか。確かに自主財源比率が今回も大体41.8%ですか、非常に高い比率を示しておるわけでございますが、その中で非常に借金も多いと。そちらのほうもワーストに近いということで、一般質問でもしましたが、本町の経済はよくわからないというのが大多数の町民の声なわけでございますが、少なくとも何らかの手法でこの交付金をもう少しふやせる方策はないのかなということと、例えば消費税交付金なり、あるいは自動車取得税交付金、あるいは地方交付税交付金等々の積算に至った経過についてお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、消費税交付金につきましてでございますが、ご指摘のありました算定の根拠でございますけれども、国のほうで集められた消費税の税金部分を各都道府県のほうに交付になります。その後各市町村には都道府県ごとの2分の1が交付されるということになっております。前にも少しお話した経緯がございますけれども、実際この地方消費税の交付金につきましての算出方法につきましては、現実とは近い数字になるように国のほうでは計算になっているということになっております。よって、各市町村ごとの人口あるいは従業員数等々、

あとは経済センサスなどいろんな数字を駆使しまして、それぞれの率に基づいて交付になっているということになります。

実際県内の消費が例えば伸び悩むようであれば、当然町に来る交付金につきましても、それは下降してしまうということになりますし、やはり重要なのは国全体がそういった消費が高まれば高まるほど交付金として各市町村が交付されるということになるかと思えます。よって、地方消費税交付金、今回当初予算では前年と比べて減額になっておりましたが、これも国からのそういった減額の割合の数値がございまして、それに合わせて現状と比較をして平成29年度の当初予算に計上したものでございます。

続きまして、自動車のほうの税金部分になりますけれども、これも同様なのですが、国からの提示によりまして△2.5%で見込まれるということになっておりました。これも実際の車の売れ行きもあるでしょうし、そこそこそういった消費の部分も関係してくるかとは思いますが、これも平成28年度の実績から国提示になったマイナス部分を計算の根拠といたしまして、今回当初予算に計上したものでございます。

最後に、地方交付税につきましてお話しいたします。地方交付税につきましては、そのとおり各市町村ごとに金額が大分ばらつきがございまして、これが数多く来れば、財政上も非常にありがたいというふうには思うのですが、計算上、平均的といいますか、標準的なその町における需要額、そしてそこで見込まれる収入額、これの不足分について地方交付税というのはそれぞれの市町村に交付されるものということになっております。特殊事情を除きましては、そういった基準に基づいて各市町村の交付金の総額が決められている以上、なかなかこちらのほうでは操作できない部分でもありまして、ただし町とすれば町税の部分の総額も個人所得、あるいは法人所得のほうも伸ばしていきながら、所得を得てその分の中から町税として納めていただくことも重要ですし、あるいは逆に町として今度は需用費のほうの係る経費のほうを抑えれば抑えた分だけ基金のほうに積めるということになります、これもやはり標準の計算式に基づいて行う関係上、なかなか地方交付税というのは多く交付金は見込まれないということになります。

なお、平成29年度につきましては、国のほうの提示とすれば、地方交付税のその中の普通交付税につきまして、マイナスの提示がございました。これも先ほど廣田委員さんのほうにもお話ししましたが、平成28年度の当初予算と比較しますとマイナスにはなるのですが、実際の数字とすれば、実績の額を用いた数字で予算計上させてもらったということと、もう一つ特別交付税につきましても例年低く予算で見積もっていた部分に対してでき

るだけ実額に基づいた数字で増額したものでございます。

ということで地方交付税につきましては、いろいろ考え方がある中においても、私たち財政係とすれば数多くの収入を得たいところですが、そういった事情から他の市町村と比べれば大分低い数字になっているということが言えるかと思えます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 21ページの教育使用料の関連でちょっとお伺いしたいのですが、町民との懇談会等で体育館のあきが全くないというような苦情がよく寄せられるのですが、アイワの旧体育館が町の財産であるというのは認識しておるのですが、学校施設、子どもたちには開放しているのですが、これはなぜか体育協会には委託していないのですか、これ何か貸し出しをできないような事情はあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これは教民か。だけれども、財産に関しての部分もあるんで、わかっている範囲で答えられるかな。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） アイワの体育館があいていれば学校のほうに貸し出しているということはわかるのですが、一部町の財産でありますから。

ですけれども、聞いた話では貸し出すにはちょっと耐震が足りないのではないかという話をちらっと聞いたのですが、財産として耐震が足りるとか足りないという認識なんかはあるのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 財産として耐震性の問題。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず耐震につきましては、体育館としては十分耐震構造になっておるといような状況でございます。ただ、今学校のサブ体育館として使っていただいているわけでございますけれども、これにつきましては条例とか制定しておる施設ではなくて、あくまでも学校のサブ体育館と。これを条例化して社会施設としての体育館とするとなれば、やはり一般の方々に使

用していただくとなれば貸し出し窓口でありますとか、それから今は施設としては設備とか何かは全くないような状態なわけでございます、あるいは一般の方に開放するとなれば、バリアフリーとか、そういったような配慮もしなければならぬ。そうしますと、あの施設に相当数の改修費用が伴うというようなことから、今現在の段階では今後のあり方をどうしたらいいかというようなところを検討中でございますので。

そして、参考まででございますが、そういった意味で町内の体育施設としては不足しているということで、それであれば環境改善センター、不動でございますけれども、ここはもともと体育施設として建設したものでございますので、実際のイベントとか何かの使用率と申しますか、稼働率が極めて低いということから、やはりそうするとそういったような使い方に見直ししたほうがいいのではないかとということで、今指定管理者との協議をして、そちらのほうでいいのではないかとということになっておりまして、こちらのほうでとりあえず町民の方々の体育施設としての不足分をカバーしてまいりたいというような状況でございますので、そのようにご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の伊藤副町長の体育館、一般質問でも町長答弁ありましたが、不動の改善センターをある程度床を改修をして体育施設として使っていきたいという方向性で今検討していると。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、わかりました。よろしいですね、廣田委員。そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでございますので、次に歳出に入ります。一般会計の歳出、質疑ありますか。

済みません、1款ごとにやりたいと思っておりますので、それで議会費から。大変申しわけありません。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） それでは、ページ数37ページでございます。議会費のところを、我々に関係する部分でございますから、根拠的な部分だけお伺いしたいというふうに思います。

ここに通信運搬費110万2,000円、それから使用料及び賃借料163万3,000円計上しておるわけですが、先般の詳細説明におきましては、タブレット関連の予算であるよというふうなご説明がありました。そこで、それは十分我々も議論している中身ではございますが、これを計上するに至った経緯と、この金額の積算根拠についてお伺いをしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋情報係長。

○企画財政課情報係長（高橋 保君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

タブレット導入検討委員会につきましては、企画財政課長以下、情報係2人参加をさせて、検討会は数回開催をさせていただいております。内容につきましては委員の皆様にも周知は行っているかと思えます。

導入の方向性につきましては、議会活動の活発化、あるいはペーパーレス化、そしてさらにはこれからのICT化、こういったものが進む中でも、このタブレット導入というふうな方向でいかかかということに進んでまいったところでございます。しかしながら、このタブレット導入に当たりまして、町の負担につきましてはある程度抑制したいところもございまして、それ以外の通信料につきましては政務活動費などからお支払いいただければということでご協議をさせていただいたところでございます。

今回積算根拠につきましては、ちょっとその辺のところは議会事務局等と整合性を図っていないところではございますけれども、それぞれ各業者から見積もりをいただいて、安価な数値と申しますか、そういった形で今回予算計上している数字で計上させていただいているというものでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 詳しいことは後で議会のほうでも議論する場があると思いますが、いずれ今後この予算は当初予算ということで、多分採択になるだろうというふうに思います。その後におきまして、機材の導入に当たっては町の財産という立場の中で導入を進めるのか、それとも議員個人の財産として町が補助金を応援しますよという形で考えているのか、その辺をちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 町の財産なのか、議員個々に貸与するのか。基本的な考え方だから。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） この予算の計上の仕方を見てもおわかりかと思うのですが、使用料及び賃借料として計上してございますので、基本的には財産権はなく、使って、その使ったサービスに対しての対価ということでございます。リース期間が切れれば回収されるというものです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） 最後になります。このリースの事業主といたしますか、あれは町と、こういうことになるわけですか。それとも、議員個々がリース契約を結ぶのか。その辺のところは。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 契約の主体は、町ということになります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、続いて議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に2款の総務費、質疑ございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 2款総務費の1項6目企画費、44ページですけれども、ふるさと納税委託料105万6,000円について、事前に高橋安子委員からも出されておりますが、納税サイト運營業務委託料ということで、これはサイト側から寄附金額が増額になる見込みであるというようなことでございます。

今問題になっておりますのは、ふるさと納税の見返り景品については、国でも過剰なものは改めていかなければならないというようなことで、本来の趣旨に戻すべきであるということでございますが、本町ではこのようなことについてどのように考えているのか。私は、やはり矢巾町から出た方々がふるさとに協力するというのが基本であろうかと思えますし、また矢巾町さんはすばらしいまちづくりしているから、将来矢巾町にも移りたいというようなことで寄附金、納税があるのが一番望ましいわけでございますが、全国競ってこの景品に当たっておったというようなこともあります。

そこで、お伺いしますが……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員、ふるさと納税の関係は産建の分野になりますけれども。

○（長谷川和男委員） これ総務のところではなかったか……。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総務の中のふるさとCM大賞制作委託料。

○（長谷川和男委員） 企画のほうの委託ではないかと。なので、産建ではなく、総務ではないですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 産建の取り組みになると思いますので、44ページのふるさと納税運営業務委託料、産業振興課がここは所管していますので。

（「返礼品に関してはでしょう」の声あり）

○（長谷川和男委員） 関連で質問したというふうに受けていただければよろしいのですけれども……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 答えられれば、それでいいですけれども。

○（長谷川和男委員） あくまでも産建の部分であるというのであれば、それはいいです。

それでは、関連して、まちおこし協力隊の報酬400万円ということについてですが、2名の方々が採用見込みであるというふうにされております。他自治体ではもう既に活動中のところと、またその業務も終わって定住を希望しながら、前提に町に残っている方々もいるというようなことが実態の中でも紹介がされておりますが、本町の2名の方々について差し支えなければ、県外の方なのか、矢巾の方なのか、その辺のところもお話しできればお伺いしたいということでございます。

以上。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員、一般質問ではこの質問もあって答弁もありましたが、今お聞きしたい部分、県外なのかというところは答えられると思いますので、そこ答弁をお願いします。

高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊2名内定しておりますけれども、どちらからの方かということですが、お二人とも現在首都圏在住でございます。そのうち1名につきましては矢巾に現在実家があるということで、Uターンという形になるかと思っております。もうお一方は首都圏のご出身ですので、Iターンという形になるかと思っております。そのようなお二人の構成になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 一般質問等でもあったということですが、やはりこのところもしっかりとお聞きしておかなければならないということで質問したわけですが、重複するかもしれないけれども、質問したことについてはやはり委員長の計らいできちっと出していただきたいというふうに思いましたので。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この分については、今お話しされたとおりですが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。別な質疑。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 2款総務費の1項総務管理費、47ページでございます。9目のコミュニティ対策費についてお伺いします。

コミュニティセンター建設助成金として1,500万円の予算が出されておりますが、これは南昌公民館の建設補助の説明というふうにさきにあったというふうにお聞きしておりますが、その積算根拠について改めてお伺いをいたします。

私は、このことについては非常に残念なことに、昨年2月の地域の最も重要な核となる自治公民館の焼失は、地元はもとより本町としても貴重な財産を失ったものというふうに思っております。火災原因は現場検証では特定できないということもありましたが、地元ではこの火災が起きたときに執行部の懇親会があって、火の不始末というようなことが取り沙汰されまして、建物焼失したのもすぐ撤去、解体できないような状況があったようでございますが、今この予算はしっかりと計上はされているようですが、地元では火災の関係で地域住民が納得しかねるというようなことが起きておりますので、私はこの予算執行に当たっては南昌コミュニティのほうとしっかりとお話を聞き、地元民が騒がないような対策をきちっとしてから予算執行していただきたいなというふうに、申請あったからとかというのではなく、そのように思っております。そこで、さきに述べました積算根拠についてもご説明をいただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

コミュニティセンターの建設事業助成金でございますが、ご指摘のとおりでございます、こちらが南昌の公民館の再建のための補助金というものになります。

積算根拠から申し上げますけれども、1,500万につきましてはこの補助金を出しております自治総合センターという財団がございますけれども、そちらの基準にのっとりまして建設費の5分の3、そして上限が1,500万ということで決まっております。南昌さんのほうで見積もりをとりました結果、こちらは建設費が2,500万円以上かかるということでございまして、上限の1,500万ということになってございます。

それで、地元の自治会の皆様の総意というか、しっかり話し合っているかどうかという部分でございますが、こちらは自治総合センターの補助金に申請する段階の条件といたしまして、しっかり地域内の住民で話し合った総意のもとに建設するものであるということが条件になってございまして、町でも審査した結果、住民の総会等開かれた結果、建設を進めるといことで進んでいるものと認識しておりますので、それをもって申請をしております。その結果につきましては、3月末または4月上旬に例年出るといことで、まだ出てございませんが、現段階ではそのようになってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 私最後に言った地元の今度総会もあるでしょうけれども、寄附行為で騒がれないような、そこを確認してきちっとしてから予算執行していただきたいなといこととでございましたので、そのことは今述べましたか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのことにお答えいたします。

予算執行の際でございますけれども、こちらにつきましてはまずこの補助金が通りましたらば、南昌のコミュニティと十分な話し合いを持って、今ご指摘のような懸念が生じないように町としても慎重に対応しながら、できるだけ早く公民館が復旧できるように支援をしてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「よろしいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務費ございますか。

藤原委員。

○（藤原由巳委員） 39ページになりますが、行政区管理運営事業費1,200万円余が計上されておるわけですが、その中で区長報酬1,000万何がしということで、それぞれあるわけですが。

私ども総務の常任委員会で1年ほど前から行政区の再編についてもいろいろ議論あるいは協議しておるわけですが、なかなか進まないのが実態なようでございまして、今行政区、報酬はある程度戸数等によって配分されておると思うのですが、それぞれの行政区戸数の最大と最小はどの程度と把握しておるのかがまず1点。

もう一点は、行政区再編に向けましての進捗状況についてお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 阿部法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（阿部幸司君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

全体の戸数は、今現在であれば1万858戸ということで把握はしておったのですが、各行政区の戸数それぞれについてはただいま把握しておりませんでしたので、後刻お答えをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田中館総務課長補佐。

○総務課長補佐（田中館和昭君） それでは、私のほうから行政区再編の部分についてお答えさせていただきたいと思います。

今年度から行政区再編についてはいろいろと協議してまいりましたけれども、やはり世帯数の多い行政区について行政区の区長さんとお話し合いを進めてまいりましたけれども、その中でその住民の方のアンケートなどをとりまして、やっぱり意見が大事だということで、昨年秋ぐらいに区長さんとかとお話をさせていただきまして、特にもすぐすぐではないのですけれども、今年度の総会、今月が総会多いかと思っておりますけれども、このあたりにアンケートについてどのように進めていくかというのを、実際は3行政区長さんでありますけれども、その総会のときにアンケートについて話したいというお話も伺っておりますので、まずはこの3月にどのようなアンケートをとるかということをご各區長さんとしっかり話をさせていただきたいと思っておりますし、そのアンケートの結果に基づいてまた来年度以降になりますけれども、やはり住民の方の意見が一番でございますので、そのアンケートをもとに進めていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

戸数の最大、最小は後刻ということで。そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 42ページの庁舎のLED化です。梅昭議員さんも質問しております。現在LED化率というものがございましたら、数字で教えていただきたいと思います。あるいはまた、何年後に何%にするとかという計画があるのであれば、それも教えていただきたいと思います。庁舎だけでなく、もしわかれば大きく全体的な公共物の目標といたしますか、そんなのがあれば提示願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、自治会の関係の防犯灯についてでございますが、こちらにつきましてはある程度概要がつかめてございます。本年度末の町で把握している範囲でございますけれども、防犯灯が1,361基あるうちLED化が完了するのが279基と把握してございますので、LED化率は20.5%と見込んでおります。こちらについては、計画的に進めたいのはやまやまでございますが、防犯灯につきましては各コミュニティの持ち物でございますので、コミュニティと話し合いながら全体の方向づけをしていければいいなと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 防犯灯以外は。

（「庁舎とか」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 庁舎の関係はわかりますか。

企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 私どものほうで今進めていることがございまして、その関係で私からお答えさせていただきます。

庁舎につきましては。現在環境省のCO₂削減のモデル事業に取り組みたいということで、相当、国にも何度か足を運び、詰めている段階です。やっかいなのは、モデル事業ということなので、逆に言いますと確立された制度ではないということなのです。しかも、国のところだけではなく、国が第三者、要するに専門家の方々にこれはモデル事業としてどうなのかということを投げかけ、場合によってはちょっとだめ出しをされたり修正されたりするという、今そういうことをやりとりして、うちとしてもエントリーはして一つのケース

として今現在協議中です。それがうまくいきますと、それに乗っかれば採択されてから5年間のうちに庁舎だけではなくここ一帯とか、不動小学校給食センター、それから子どもを預かる場所、そういったところというものが認められる可能性がありまして、それがよくなったならそちらでいこうと思っておりますが、それがだめだというふうになればなつたで、ここからの事業を考えなくてはいけないということですが、いずれイニシャルはかかるものの、ランニングで何年後かに回収できるという状況なのは重々把握しておりますので、なるべくそれも少ない経費で済むように財源を見つけようということで今あがいているところでございますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 時間も経過してしまいましたので、ここで一旦休憩をとりたいと思っております。

14時50分まで休憩とします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど藤原由巳委員からの質問に対しまして答弁を保留しておりました分がありますので、これを許します。

阿部法規庶務係長。

○総務課法規庶務係長（阿部幸司君） 大変申しわけございませんでした。行政区別の世帯数の大小ということで、3月1日現在になりますけれども、最小値といたしまして館前行政区が51世帯、そして最大値、南矢幅2行政区で598世帯ということになってございます。大変申しわけございませんでした。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 引き続き2款の総務費の質疑を受けたいと思っておりますが。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 45ページなのですけれども、地方創生の絡みで、町民センターの改修を29年度中に行うという予定があるということで答弁をいただいておりますけれども、交付金絡みだと思うのですけれども、その予算はこの中に入っているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町民センター食堂のリノベーションに係るものでございますけれども、こちらは国の地方創生拠点整備交付金という制度を利用しております。こちらにつきましては、本年度の国の予算でございまして、本年度つくものでございまして、繰り越しの形で来年度執行という形になるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 総務費の最後になろうかと思いますが、ちょっと関連する部分とあわせて二、三点お伺いしたいと思います。

まず1点目は、町あるいは町長なわけですが、一昨年あたりから企業あるいは学校、大学その他もろもろと色々な協定を締結しておるわけでございまして、この締結相手先が何者ぐらいになっておって、その相手先とのやりとりの内容、いわゆるお願いした内容、それがどういう内容なのか。そして、これにかかわる予算措置はどうかということでございますが、多分かなり数が多いかと思っておりますので、即答は結構でございますから、あさってのお昼ぐらいまでに書面にして提出をお願いしたいということでございます。これが第1点。

そして、2点目は、少し関連するかと思っておりますが、盛岡市等々と締結しております連携中枢都市圏の形成に係る連携協約、これらの予算措置はどのように講じられておるのか、そしてこれらの進捗状況はどうか、これをお伺いしたいと。

それから、ちょっと変わりますが、税務のほうの関係になります。税務総務費と賦課徴収費でございますが、それぞれ昨年に比べまして1,196万2,000円ほど減額となっております。収納率が県下ナンバーワンという中で、このように費用を減額していかなものか。そして、今はやりの職員の負担増にはなっていないものか、この辺の所見についてお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） まず1点目の。

藤原企画財政課長。

- 企画財政課長（藤原道明君）　ここ1年ほどのところで次々と協定を締結しておりますが、そちらについてお話ししたいと思います。

まず最初に、5つの金融機関と協定を結んだということはそのとおりでございます。それ以後ですが、大阪大学大学院と協定を結んでおりますし、高知工科大学の総合研究所フューチャー・デザイン研究センターと協定を結んでおります。それから、富士大学と結んでおりますし、盛岡大学とも先日協定を締結いたしました。それから、先月ですけれども、楽天、アマナと協定を締結しているというところでございます。それぞれの内容については、説明はできますが、非常に長くなりますので、ペーパーはありますので、説明はできると思いますが、

あとこれらの協定に係る予算というところですが、具体的に関係するところもありますが、楽天、アマナに関しては地方創生の関係のところに関連予算がいろいろありますし、それ以外につきましては特段予算を執行する内容ではない部分が多々ありまして、具体的な予算に関連しているのは楽天、アマナ関係。強いて言いますと、金融機関との関係は利子補給のところでの予算はかかっております。それ以外については、特段予算が計上されていない状況で動いております。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　連携都市。

- 企画財政課長（藤原道明君）　連携協約につきましては、負担金関係が若干出てまいっておるところで、具体的に大きな金額が計上されるというようなところは、まだそこまでに至っているものはないのですが、今後考えられるのがスポーツの関係でボルダリングの競技場を盛岡市に今あるものに加えてもう一つ分の競技用の場所があれば皆そろうということで、スピードでしたか、その分を今後それぞれお金出し合ってやっていきたいと思いますという話では進んでおりますが、具体的な予算等についてはこれからということの予定でございます。

簡単なところでは以上でございます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　田村税務課長補佐。

- 税務課長補佐（田村一夫君）　それでは、ご質問のございました3点目についてご説明を申し上げます。

税務総務費、あるいは賦課徴収費の減についてでございますが、まず税務総務費につきましては人件費の増減によるものというふうに捉えております。それから、賦課徴収費につき

ましては平成28年度に計上しておりましたところの土地鑑定評価業務委託料950万の減、それから航空写真撮影等業務委託料470万ほど、こちらが減となっております、3年に1度の評価がえに対応するための業務でございましたので、毎年ではございませんで、そこが大きく減ったと。

ただ、つけ足しになりますけれども、足し算、引き算がちょっと合わないのは家屋評価システムの更新も計上してありますので、その分は相殺になっているものであります。

以上、お答えいたします。

(「職員の負担増にはなっていないませんか」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長(佐藤健一君) 人件費が減ということで、実際現場としては非常に辛いところではございますが、頑張っていきたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 伊藤副町長。

○副町長(伊藤清喜君) ただいまの、ご心配のようでございますが、実は28年度に比べますと、いわゆる29年度は若い職員が、新採用の職員を2名配置したところから、当初予算とすれば28年度の予算の編成のときは27年度に所在する職員で計上しておったと。それが新陳代謝と申しますか、今年度の4月1日に新採用の職員が2名採用になっているといったようなことの差額がこうした形であらわれているということでございますので、新採用の職員ということになりますと、担当課のほうでは多少負担がかかっているかとは思いますが、大きな人員減とかそういうことではないということだけご理解いただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 以上で総務費は終わります。

藤原由巳委員、それぞれ協定結んでいるところの一覧はもらうということですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですね。

それでは、総務費を終わらしまして、次に9款の消防費に入ります。質疑ございますか。

長谷川委員。

○(長谷川和男委員) 9款消防費の1項消防費、1目の常備消防費について、93ページですけども、伺いをいたします。

28年度に一部話があったことではございますが、第7次総合計画前期計画によれば、平成31年

度までに矢巾分署が消防署に昇格となる計画であったが、29年度の予算ではそのようなことはないわけですが、これを実施するという事になれば、人件費が、職員が9名ほどふえて約1億弱の各年経費になる見込みであると。我々総務常任委員会が広域本部で研修等をしたときに、そういうお話をいただいて、期待もしてきたわけですが、この計画の達成は不可能と見るのかという消極的な意見を言うわけですが、さきに紫波町は署に昇格はしております。

今後、岩手医科大学附属病院移転に伴う病院は一部12階建てぐらいになる。高さも70メートル前後の高層建物というふうに2棟建つ予定ですが、31年には完成され、また現在も町内に6階建てとかそういうマンション等もありますし、私はこれから矢巾町はこういう建物に対応できる常備消防、分署ではなく消防署として早く昇格できるように力を出していただきたいというふうに思います。火災、災害などから守るためにも、やはり分署よりも署に昇格することによって、設備等も含めていろんなものが、恐らくはしご車も必要になるのではないかなというようにも思いながら、早期に矢巾消防署実現のために、高橋町長初め担当課の努力を私は希望するものでございますが、そのようなことに考えているのかどうか、お話をいただきたい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員がおっしゃるように、広域消防の本部のほうでは、いろいろこういったような矢巾町という今後の状況を見れば、消防署に昇格すべき状況だと。したがって、そうなれば今委員おっしゃったように、私が聞いておりますのは今の22人から32人体制にして、およそ人件費のみで1億円ぐらいの負担がかかるというような話を聞いております。なかなかこれにつきましても、確かにこういったような状況、今後のことを考えれば、できるだけ早くそういったような消防署に昇格して、なおかつ地域の皆さん方の防災、救急、こういったようなことを含めて安心して生活できるような体制は必要なわけですが、何分申し上げておりますとおり1億円の負担ということになりますと、やはり今の予算で見ますと1%、なかなか大きな数字でございますので、今後時間をかけて協議してまいらなければならないというふうに考えております。

なお、それは人件費のみの、運営費のみの話でございますけれども、当然イニシャルコストと申しますか、救急車の車両体制でありますとか、これを数台体制にしなればいけないとか、あるいは今委員さんおっしゃるようにはしご車、はしご車につきましても盛岡市でも

今数少ないわけでございますので、果たして矢巾町でもすぐ必要なかどうかということも含めて、今後時間をかけて協議してまいらなければならないだろうというふうに思っております。ただ、いずれはそういう状況は必要になってくるだろうというふうなところは、我々も考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい。もう一点あります」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 同じく3目の消防施設費ということで、95ページの中にあるわけでございますが、消防施設整備については消防自動車の更新には年次計画によって、それぞれ各分団では更新時期を待っているというようなことでございますので、これには十分調査されながら予算計上されるよう切にまた望むものでございます。

少し関連して、質問はずれるが、矢巾町消防団の第2分団4部の屯所移転の事案が出ているわけでございますが、当局もこのことについては具体的なことは別として、多分承知しているものというふうに私は思っておりますが、現在の屯所は平成8年の盛岡広域の南消防署の分署が、防災コミュニティセンターが完成したということで、現在のところを2分団4部が借りて、改装費等について、私も当時行政区の中で、この改装費の寄附集めを担当して非常に苦労した者の一人として、今度新たに別な場所というようなことになると、恐らく土地絡みで5,000万は超えるだろうということで、2,500弱の世帯割でそれぞれの行政区に割り当ててくるというようなことの話もあるわけでございますが、ぜひ町としてもこのことについては2分団後援会役員の方々ともお話をし、十分なる対応をとっていただきたいなというふうに思います。

踏切関係で、今の屯所からは緊急時に新田地区に踏切が遮断されているときとか、あそこを消防車が出られないというようなことがあるということで、今場所移転を考えているところでございますが、このことについては藤原梅昭議員から一般質問の中でちょっとお話が出たということをお聞きはしておりますが、重ねて当局が十分なる地域との話し合いをして、なるべく町としてできる予算も出してもらえることがあればお願いしたいなということで、先のことでございますが、ぜひこのことについて答弁をいただけるのであればありがたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

長谷川委員さんのお説、ご意見、ご指摘、ご指導、まさにそのとおりだと思います。これにつきましては、藤原梅昭議員さんの一般質問でもお答えしましたけれども、まだ正直具体的な要望というのか、申請というのか、ここら辺後援会ベースそのものもこれからというふうに聞いてございますので、ただ水面下と申しますか、どこかのあれで会ったときには話を聞いたり、これはしているわけですが、具体的なものが出てきた部分、あとは何か踏切関係、ここら辺の部分の補償移転関係も含めまして、ここら辺はしっかりと4部と申しますか、後援会含めまして協議のほうを進めさせていただきながら、町としてできる部分につきまして対応してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐は何かコメントありますか。特になければいいですが。さっきから……。

それでは、花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） 今山本課長のほうから答弁あったわけなのですが、私も4部団員でもございます。今一応副部長というふうな役につかせていただいておりますけれども、こちらの件につきましては、4部、そして後援会、ちょっとこれは先ほどのとおり、正直な話、具体的な話は一切来ておりません。私も具体的に町にこうしてほしいというふうなのを示しておりません。

ただ、時期としては、踏切の拡張工事が31年度中にあるのでしょうか、に合わせて行いたいというふうに、そこは聞いております。ただ、実際具体的に町でどのようなサポートができるのかとか、こういったのはこれからの協議になりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員、どうぞ。

○（長谷川和男委員） まずはひとつ時間をかけて、町ができること、地域ができること、十分な話し合いをしてこれを進めていただきたいというふうに思っておりますので、私も立場上、いろんな地域から、話はあるけれどもどうなっているのというようなことを尋ねられるものでございますので、その辺のところもこれから地域の後援会の皆さんともっと話をし、いい方向に持っていければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか、消防費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に12款公債費に移ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に13款諸支出金に移りますが、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、14款予備費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これもちまして一般会計予算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までといたします。

なお、質疑に当たっては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑に入りますが、質疑ございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 9款の消防費のところでありまして。94ページぐらいだと思いますが、消防ポンプの更新が予定されております。12部だと聞きました。

そこで、旧車の処分ですが、昨年度もそういうお話で聞いてはありましたけれども、旧車の場合、今インターネット上で見ますと各行政の場合は競売でもう出しているわけです。かなり売れてはいるそうですが、矢巾町のほうはこういった競売に出すというようなことはされる予定なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） ただいまご質問いただいたことについてお答えします。

旧車の処分に関しましては、今はいすゞの車両を購入せざるを得ない状況で、オートマでなおかつ4輪駆動、そして適正な大きさというふうな車両を購入すると、どうしてもメーカーがいすゞ社になってしまうのですけれども、そのいすゞ社に廃棄のほうをお願いしているような状況でございます。

競売に関しましては、整備状況は当然ちゃんと動くように今までもやってきたわけなのですけれども、その後万が一の事態が発生したと、こういう際に補償を求められましても、競売ですので、ノークレーム・ノーリターンといった状況なのかもしれませんけれども、そういった万が一の補償ができないというふうなことから、一応現在では考えておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） これは、矢巾町ではそうですけれども、各行政で全国的に例がいっぱいあります。それは、全部買った人の責任で処理するという契約書というか、サインをちゃんともらうのだそうでありまして。全て渡した時点で、その時点で責任は移るということですから、そんな心配することないと思うのです。全国的にそういう事例がありますから。

それで、やっぱり欲しい人がいるのだそうです。ちゃんと車検を取って使うのだそうです。もちろんナンバーだとか何部だとか、ああいったものは全部消すのだらうと思うのですけれども、そして引き渡すということなのですが、考えてみていただけませんか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えします。

私もインターネットオークションとかで拝見したことがございます。今までは確かにやってきておりませんでした。ただ、今後に関しまして一切やらないというものではございませ

るので、検討材料にして考えてみたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 更新をずっとしまして、次まで考えてみて今回は対象にしない、次から考えるとかということになると、ずっと更新してきているわけですから古いのはもうないわけです。そうすると、時間がずっとかかってから何年後かにそういった対象のものが出てくるかということになるだろうと思いますので、今度11月ごろに更新されると思うのですが、その12部のポンプを対象として考えていただけませんかということです。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えします。

競売の方式に関しましては、ちょっと私自身ノウハウがありませんので、税務課などからノウハウをいただいた上で、今回から導入できるように検討させてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい、いいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 歳入歳出にかかわるところではあるのですが、29ページの一般寄附金にあえて入るのかなというところなのですが、特に歳入の部分にかかわることだと思うのですが、現在ふるさと納税に対しての取り組みが遅まきながら本町でも行われているとは思いますが、今やふるさと納税よりもクラウドファンディングと言われる、いわゆる不特定多数の 대중から資金調達を行うという方法が徐々にというか、目を向けられていると思うのですが、このクラウドファンディングという資金調達の研究というか、本町ではどう行われているのか。いずれお金がないと言われていまして、あらゆる資金調達が必要だと思うのですが、このクラウドファンディングも有効であるのではないかなと思うのですが、そこら辺の見解をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） お答えいたします。

クラウドファンディングがいろいろな場面でできるような世の中になってきているということはそのとおりでございますし、できそうなものがありましたら取り組んでみたいというふうに我々としても考えております。

ただ、一般論として考えたときに、投資をされる方にとっての何らかのリターンがあるものというふうなことだろうと思っております。よく普通にやられているのは、ある特定のものを、従来ないようなものを出資する形で最終的に新しいものを入手できるというふうなスタイルのクラウドファンディングが一番多いようなふうに私も個人的に見ていてそう思っておりますが、自治体としてそういった形で何かできるのかということについては、職員同士の雑談レベルではありますが、いろいろ話はしております。

今後きちっとした研究というふうな形をとれるのかどうか、そもそも情報源がちょっと足りない状況ですので、機会を捉えてそういったクラウドファンディングの専門家なり、そういった方々と交流できる場をできればつくって、そういったところから勉強していきたいなとは思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい。よろしく申し上げます」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問にも出させていただいているし、先ほど小川委員からも質問ありましたLED化のお話、47ページ、一般会計のほうです。そこのお話でちょっと確認させてください。

まず、各自治体で電気料の負担ということで、非常に減るような状況ではなくふえる一方なので、電気料の負担が各自治体話題になっております。それで先ほどの答弁にありましたが、まず1点、私ちょっと勉強不足だったのですが、街路灯と防犯灯という位置づけというのはあるのかどうか。それから、先ほどの比率とか個数はわかりましたが、今白熱灯とか蛍光灯が製造廃止になるということなので、多分平成34年ごろにはなくなると思います。今二十数%のLED化ということであれば、確かに自治体に半額助成をいただいて、今でも私の自治会でも変更しています。これをあと五、六年で矢巾町では全部LED化できると踏まえているのか、それとも事前回答にありますように、国でも当然これに強化して取り組むという部分で、その何らかの施策が出てきてから考えるという方針になっているのか、その辺

お聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私どもは、昨年度からこのLED化はもう積極的にやろうではないかと、こういうことで、いわゆる電気料も5分の1ぐらいになるというようなことも既に私どもも経験しておりますので、できるだけ速やかに現計予算でもリースとか何かすれば余るぐらいのところ、そこまでは研究しております。今も各小学校等々につきましても、年間の電気料とか、あるいはそういったようなところは調査済みではございますが、単独で町の一般財源で全部対応できるかということになりますと、何か一ついい方法がないかということは今模索しているところでございまして、庁舎につきましても先ほどのご質問にもございましたけれども、そういったような対応をしてみたいと思っていました。

それから、街路灯につきましても、基本的には道路照明とかそういったところ、あるいは大きな交差点とか何かに街路灯を設けておるわけでございますけれども、これもついこの間、県の企業局で4分の3の補助事業で取り組めるというような事業メニューがございました。これまでもずっとそういう制度もあったようでございますけれども、そこら辺を活用していなかったというようなところで、早速来年度要望しておりますけれども、これも事業の採択を受ければ当然何らかの形で予算化しなければならないわけでございますけれども、できるだけとにかくそういったような補助事業を使って、何とかいち早くLED化したいということでございます。

今そういったような対象になり得るところは、そういったようなところで考えたいと思っていましたし、それ以外のところにつきましては限りなく5年とかという話をしないで、2020年ですか、蛍光管はもう製造しないということが言われておりますので、そうなるまでには何とかLED化に努めてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） あとは、防犯灯と街路灯の違いというのはどなたが。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 大変失礼いたしました。街路灯は、先ほど申し上げましたように、道路の大きな交差点でありますとか、あるいは道路照明と言われているところでございますけれども、そういったところに主に設置しておりますし、それから防犯灯につきましても防

犯上、暗い通学路でありますとか、あるいは町内の主要なところに設置しておるわけですが、これは設置主体が自治会といったところで、町のコミュニティ補助事業がございまして、その中で設置されているというようなところがございます。街路灯につきましては、当然町の道路管理者のほうで設置しておるといような状況でございます。ちょうど交差点のところに防犯のも一緒になっていたようなところもあろうかと思っておりますけれども、そういう大きなくくりとすれば、そういったような区別をしているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 前向きな答弁、ありがとうございます。ぜひそのようにお願いしたいし、先日議員との懇談会のときも高田1区のほうからは、取り組んだ結果、電気料が3分の1になっているというお話も聞いております。また、公民館長会議の中でもこのLED化については話題になっていますし、特に自治体負担が1基を今の蛍光灯からLED化するのに4万5,000円負担しなければならないと。町でも当然4万5,000円程度負担していただいておりますけれども、そういう形で本当に5年で自分たち負担しながらやれるのかという、そういう話題になっていますので、ぜひ副町長が答弁されたような計画的に、また特に防犯ですから危険防止のためにはやるという部分でありますので、取り組みのほうをお願いしたい。それについて所感ありましたらお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 今申し上げたように、そういう気持ちで一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点ありますが、まず第1点目はページ数15ページ、法人税の徴収率が98%ということなのですけれども、均等割のところの50万、120万とあるわけですが、徴収率が2%、100%ではない。その根拠となる、どの辺の段階の方たちが法人税を支払えないのか、そこの内訳を教えてくださいたいと思います。それが1点目です。

2点目は、ページ数で21ページ、町営住宅はよろしいですか。町営住宅のことは、21ペー

ジの……産建。では、だめですね。その1点だけです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井賦課係長。

○税務課賦課係長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

法人税でございますが、こちらにつきましては均等割、法人割ということで、ほぼ27年度の実績になるわけでございますが、現年調定に対しまして収納率99.94%ということで、極めて100%でございます。

今年度におきましても同様に考えてはおりますが、仮に現年度調定分が繰り越しとなった場合ということの想定をしておるものですから、こちらのほうにつきましては98%と見ておるものでございますが、原則は100%というふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ほぼ100%に近いということなのではけれども、何回ぐらい足を運んで100%に近い状況なのか。今景気がよさそうに見えるのですけれども、本当は景気が悪いと思うのです。それで均等割でどのところが一番納める状況が悪いのか、教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） 個人住民税と違いまして、法人町民税というものは申告納税になります。申告して納税するという形になりますので、こちらから課税してその分納められないからこちらから徴収しに行く、そういうことはありませんので、その辺はご理解いただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと二、三点確認したいのですが、まず1つは39ページの職員研修事業で、昨年度は208万、今年度は293万ということで、かなり増額していただいているのですけれども、多分ことしはこれでも足りないくらい研修するのではないかとというふうに思っておりますので、その辺の場合の対応をひとつ補正なりなんなりで対応していただきたいなというのが1つと。

それから、2つ目は、さわやか号です。ことし100万ぐらいアップしていますよね。これ何で100万アップしているのか、その理由を教えてください。

それから、3つ目は、45ページの定住促進利子補給、これ200万から700万にアップしていますけれども、これはそのとおりどんどん利用して移住してほしい、あるいは住んでほしいという意味だと思うのですけれども、どのぐらいの世帯数を予想しているのかと。

まず、その3点です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。

○総務課職員係長（高橋俊英君） それでは、1点目の研修の件につきましてご質問にお答えをさせていただきます。

まず、非常にありがたいお言葉をいただきまして大変感謝しております。研修に際しては、費用対効果というのを非常に重視しております。例えば今年度、平成28年度の研修につきましても、昨年度よりもほぼ受講人数が倍ということになってはいますが、実は補正でもつけていただいたのがありますけれども、自前講師等、お金のかからないような工夫をしつつ受講数を伸ばしたというところもございます。

来年度につきましても、引き続きこういった手法を取り入れ、かつやはりどうしてもお金が必要だということにつきましては、何とかまたお認めいただいて、補正等で対応していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） それでは、2点目のさわやか号のことについてご回答申し上げます。

さわやか号の予算ですが、運行委託料でございますが、昨年比およそ100万ほどふえているということでございまして、こちらにつきましては、昨年度まで、昨年度当初予算時点では運賃収入等をあらかじめ差し引いた額を請求いただいた上で支払いをずっとしておりますので、その額でございましたけれども、新年度、29年度につきましてはやはり予算の執行の原則に立ち返りまして、入ってくるものは歳入のほうに、出ていくほうは歳出のほうにということで、それぞれきちんと計上するのが真っ当なあり方ではないかということで、そこを見直しまして、歳出のほうでは100万ほどふえてございます。ただ、歳入のほうでも運賃収入ということで入ってきておりますので、見かけ上ふえてございますが、実態としては昨年度並みのレベルとなっているものでございます。

また、3点目の定住促進の利子補給事業についてもお答え申し上げますけれども、29年度はおおよそ70件掛ける10万というざっくりとした積算でございますけれども、平成28年度の実績が41件、今のところ承認をしております。その上で来年度も引き続き、本年度承認された41件については基本来年度も受けられるわけですが、来年度新規に来られる方がおおよそ30件ほどかなということで見越しているものでございます。

これにつきましては、28年度は初年度でございます、大々的にそこで取り上げられたりして利用する方が多かったことと、あと経過措置として県内どこの支店でも受け入れますという扱いをしましたので、やや多かったなと思っておりますけれども、来年度につきましては少し落ちついてくるのかなという予想も立てまして、そういった額にしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 2点までということですので、ではもう一点。

1つは、先ほど由巳委員からも話があった提携の一覧の件なのですけれども、これは最近のやつだけではなく、過去のやつも含めて、今までどのような提携をして、どのような内容だったかというやつの一覧、そういう形にしていきたい。それで一目見れば全部わかると。それからもう一つ、何とかまち宣言ということで、去年は音楽のまち宣言やったわけですが、いろんな宣言もしていると思うのですけれども、それも一覧表にしてまとめていただきたいと。それが1点目です。

それから、2点目が先ほど来LEDの話がいっぱい出ていますけれども、確かに予算等の兼ね合いで話があるのだと思うのですけれども、これは全国の消費電力というのは12%下がっているらしいのです。ですから、かなり消費電力というのは下がってきていると。これは何でかという、1つはLED、先ほど5分の1ぐらいになると言っていましたけれども、LEDで85%が今までの電力に比べて消費電力が下がるということで、ほぼ5分の1強の電気代になっていると。それから、我々も使っていますけれども、電化製品で改善されていると、45%から75%です。そのほかエアコンが8%から40%ぐらいとか、節電で8%ぐらいとか、そういう形で電気代がアップしたから抑えようとか、いろんな要素はあるのですけれども、やはり最近では原発の電力がなくても生活できるのではないかとされているのは、日本全体がこういう形で下がってきていると、これが大きな要因になっているということです。予算等々含めながら、それに見合う投資もあるわけですが、そのところを役場

さんだけの投資ということだけで考えないで、もう少しよく民間も使えという話があるわけですけれども、さっきクラウドファンディングの話もありましたけれども、そういう形で補助金もいろいろ検討しているようですけれども、そういうものも含めてどうやってスピードを上げてやっていくかということが、この先矢巾のエネルギーを自分たちでつくれなかったらやっぱり下げるしかない。両方とも発電という意味では、少なくなればそれだけ発電量が少なくて済むし、足りなければ自然エネルギーをどんどんふやさなければいけないしと、そういうことで、どっちがどうではないですけれども、やはりもっと真剣に、今でも真剣に考えていただいていますけれども、スピードを上げてやっていただきたいというのが私の希望ですので、何かご意見あればお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいま藤原委員のおっしゃるように、先ほどもお話し申し上げましたけれども、そもそもはCO₂削減という地球温暖化対策とか、そういったようなところから端を発しているわけですので、当然にしてそういう省エネルギー、省資源の観点からもこの事業は進めなければならないわけですので、今委員さん方からお話されているところを肝に銘じて、できるだけ時間をかけないようにしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問の中の1点目、過去のものも含めて協定の一覧をとということですが、縦割りの話になるのかもしれませんが、いろんな目的で結ばれている協定がございます、最近のところでは地方創生の観点でということをやっておったものが先ほど説明したものです。それ以外のものもということなのではないでしょうか。あといつぐらいいからかということも、過去にさかのぼるといっても限度もありますので。宣言についても同様かなと思っていますが、ジャンルで結構いろいろ宣言していると思いますので、その点をちょっとお答えいただければ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原委員。

○（藤原梅昭委員） 要は町民がぱっと見たときに、どこの部署でどうのこうののではないのです。矢巾町としてどのような形で提携しているか、あるいは宣言しているかと、そういうような、よく都民ファーストとか町民ファーストと言いますけれども、町民ファーストというのは町民の目線で、あるいは町民の捉え方でどういうふうに自分たちは対応していけばいい

のかということをお頭に置けば、必然的にそれは全体の中でどのような過去のことも含めてあるのかと。どこまでと言われると、それはそんな大昔の話はいいですから、ここ5年、10年、あるいは今生きているやつ。今生きているやつでいいです。過去終わったやつはいいですから、それだけでもまとめてきちっと町民に提示すると、こういうことを我々提携していますよと、あるいはこういう宣言をしていますよと、それはきちっとあらわすべきではないかなというふうに思いますので、その範囲でひとつよろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 了解いたしました。若干お時間いただきながら、藤原由巳委員からの部分については早急にお答えはできますので、すぐ対応いたしますが、全体でということだと若干お時間いただきまして、今の藤原梅昭委員さんのお話からしますと、ホームページに一覧の状態にして掲載するのが望ましいと判断しましたので、そうさせていただきますと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 一覧で出す部分とホームページに載せる部分と、そこは議員各位にも出してほしいのですが。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そういうことでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。ないということではよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日14日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時45分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

平成29年3月14日（火）午後1時30分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山崎道夫	委員			
	高橋安子	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	高橋七郎	委員		藤原義一	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（9名）

赤丸秀雄	委員	水本淳一	委員
廣田清実	委員	齊藤正範	委員
川村農夫	委員	川村よし子	委員
小川文子	委員	藤原由巳	委員
米倉清志	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜君	産業振興課長	稲垣讓治君
産業振興課長		産業振興課長	
補佐	佐々木智雄君	補佐	田村琢也君

産業振興課 観光物産係長	菅原保之君	農業委員会 事務局長	野中伸悦君
道路都市課長	菅原弘範君	道路都市課長 補佐	佐々木芳満君
道路都市課 都市計画係長	田口征寛君	道路都市課 地域整備係長	水沼秀之君
道路都市課 区画整理係長	藤井祐君	上下水道課長	山本勝美君
上下水道課長 補佐	村松亮君	上下水道課 上水道係長	川村清一君
上下水道課 下水道係長	浅沼亨君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
主任主事	渡部亜由美君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することといたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 予算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、平成29年度一般会計、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算であります。

なお、予算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る予算については、産業振興課、道路都市課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。また、矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計に係る予算については、道路都市課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る予算については、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

まず初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、そのように進めてまいり

ます。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、15款財産収入、16款寄附金、17款繰入金、19款諸収入についてであります。

なお、きのうの総務分科会におきまして、特に総務の分科会に所属する委員以外の質疑の際に、非常に要望的なものが多かったというように私は感じておりましたが、あくまで予算の質疑でございますので、そういった意味合いにおいては要望的なものではなく、予算の執行にかかわる部分、あるいは予算が事業にどう反映されているか、その辺の部分の質疑を中心にさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、質疑を受けたいと思っておりますが、質疑ございますか。

高橋七郎委員。

- （高橋七郎委員） 21ページの土木使用料の中の矢巾町駐車場使用料についてお伺いしたいと思います。

今東口にも駐車場できたわけですがけれども、ちょっと西口のほうが若干使用料高いのかなということで思っていますけれども、28年度の使用状況、それから今回予算509万2,000円を見込んでいますけれども、それ減額になって少なくなったのか多くなったのかをお聞きしたいと思っております。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

- 道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまの質問にお答えをいたします。

平成28年度の利用状況でございますが、4月から2月末までということで、現在売り上げにつきましては470万円ほどとなっております。昨年度の比につきましては、昨年度に比べまして約83%の売り上げというふうになっております。そして、駐車台数でございますが、2月末で2万1,858台ということで、こちらにつきましては昨年度の同じ2月末に比べまして88%ということで、28年度に比べまして若干利用状況が下がっているという状況でございます。

そして、こちらの当初予算の509万2,000円という金額でございますが、こちらにつきまし

ては28年度当初の予算と同額で計上させていただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（高橋七郎委員） はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、歳入は終わりました、次に歳出に入ります。

第2款総務費は、6目企画費のふるさと納税に係る項目についてであります。質疑ございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ふるさと納税の関係で1つお聞きしたいのですけれども、事前質問の中で……

（「マイクをお願いします」の声あり）

○（高橋安子委員） 失礼しました。

ふるさと納税の関係で、29ページの歳入にも関係あるのですけれども、44ページの2款1項6目ということでふるさと納税運營業務委託料です。委託料につきましては、楽天に対しての15%の手数料とございますけれども、予算の651万7,000円の金額が楽天サイトによる額だとしても、ちょっと金額が多いのではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

事前質問一覧のほうでふるさと納税の運營業務委託料ということで、質問に対して15%ということで書いておりますけれども、ふるさと納税の歳入分651万7,000円に対しまして、15%に消費税を掛けた分ということで105万5,754円、1,000円切り上げになりまして105万6,000円というような金額で計上しておるとというような感じでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ありがとうございます。わかりました。消費税、私計算していなかったかもしれないです。

このふるさと納税につきましては、一気に昨年の5倍の予算というのは、済みません、予

算とちょっと絡むのですけれども、楽天サイトを期待してのことなのでしょうか。それとも日ごろ町長がおっしゃっている返礼品の種類をふやすことの関係なのでしょうか。町長が日ごろおっしゃっているのは、矢巾町産のものだけでなく県内全体からの返礼品にしたいということをおっしゃっていますけれども、それをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、歳入分に関しまして651万7,000円ということでございますけれども、これにつきましては昨年度11月末から楽天のサイトのほうでインターネットによる寄附ができるようになったというような感じでございます、その12月1カ月分の件数、収入等を考慮いたしましてこの金額を見たわけでございますけれども、この金額につきましては、この間楽天さんとアマナさんと矢巾町との協定の中にもふるさと納税の項目がございましたけれども、それを通して返礼品の充実等も見まして、今回のこの金額というような形で見えておるというようなことでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと関連なので、早目にお聞きしますけれども、今ふるさと納税は651万何がしかが収入で、それで歳出というか、返礼品込みで今この歳出ではないでしょう。返礼品の額と、ここで聞くのはあれだけれども、逆に減税はわからないものね。では、それは後で税務課から聞きますけれども、その辺の数字ちょっと教えていただきたい。どのぐらいの返礼品の額を見込んでいるのか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

返礼品に関しましては、651万7,000円がまず歳入であるわけでございますけれども、それに対する返礼品を約5割、全て込みで5割を見ておりまして、その分のふるさと納税、消耗品というか、そちらで見えておりますけれども、325万8,500円、この分が返礼品代という形で歳出で見えているというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 次に移りますが、いいですね。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 質疑はないようでありますので、次に4款衛生費は水道事業会計繰り出し事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑はありますか。
高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) 浄化槽の設置状況のことで、下水道のほうで聞いてもよかったかなと思うのですが、下水道のほうには浄化槽というやつがないので、ここでお聞きしたいと思います。

今浄化槽は、何世帯設置しなければだめなのか、またそれに対して幾ら設置済みなのか、その件数をお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長(浅沼 亨君) ただいまの質問にお答えいたします。

浄化槽を設置する件数、家の件数としましては374戸になっております。設置済みに関しては240戸となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) かなり進んでいることは進んでいるのだけれども、まだまだ設置しなければだめなのかなと思ってはいますけれども、その辺のPRはどのようにやっているのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長(浅沼 亨君) ただいま浄化槽のPRについてということでお答えをいたします。

浄化槽のみのPRということではなく、公共下水道、農業集落排水事業、浄化槽、それぞれの資料、PRを秋まつりのときに上下水道課でブースに出展しております。その中で、浄化槽であれば流通センターにある浄化槽センターさんのほうからパネル等を借りてきて、あとは小さな模型、模型を展示しているだけということにはなりますけれども、実際小さな模型を持ってきて、電気を入れて泡が出るような状態、それを展示しております。それ以外に

も公共下水道、農業集落排水事業のPRについても下水道公社、土地連さんのほうからもPR用のパネル、資料、それを秋まつりのほうに掲示しておりました。そのほかに、町の広報紙等で浄化槽の設置の推進とか、年間を通しての清掃のPR、その広報はしております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか4款に係る分でありますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 狂犬病のことでお伺いいたします。違いましたか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教民のほうになります。

○（村松信一委員） わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 矢巾斎苑の件はここかな、これも住民課か。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それも住民課、教民になりますので。

そのほか、この水道事業会計の浄化槽関係についてはないですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、5款の労働費に参ります。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 73ページ、雇用安定化対策事業、インターンシップなのですけれども、以前にも私質問したのですけれども、これは雇用の安定化のためということの事業なのですけれども、それが雇用に役立っているのかという質問をしたのですけれども、検討していくというようなお話だったのですけれども、その後以前と変わらないような状況のようすけれども、どのように考えているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

27年度、28年度は今途中といたしますか、まだあれですけれども、27年度で見た場合に、町主催のインターンシップに65人の参加者がいるわけでございますけれども、その中で例えば就職とか、進学とか、そういうふうな感じで実習先と関連した先の就職、進学された方というのが5名で、内訳といたしましては保育園のほうに実習に行かれた方が大学の幼児教育の

ほうに進んだと。あとは、医療関係、ケアセンター南昌のほうなのですけれども、そちらのほうに実習に伺った2人が看護学院とか医療関係の大学に進んだと。済みません、保育園は3名です。3カ所の保育園に行った方が幼児教育科のほうに進んだと。それとあと、看護関係の学校に進んだ方が2人というような形で聞いております。

28年度に関しましては、インターンシップが終わりました、その報告書をつくりまして、それを各学校に送りますけれども、そのときにこのように実習先と関連した場所に就職、もしくは進学された方がいるかどうかという調査を今度やりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員、いいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） その調査はありがたいのですけれども、その後その調査によってどういうふうなマッチングとか、そういうふうなことを考えるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

高校生のインターンシップに関しましては、矢巾町に就職して町内に残っていただければ一番よろしいわけですけれども、高校生のインターンシップの目的というのが将来進学及び就職をするときの職業選択の一部になればということで実施しているわけでございますけれども、この町内もしくはそのような関連のところに就職していただければよろしいわけですけれども、そのような方法をこれからとればいいのかと考えておりますので、今後この調査と引き続きまして各学校、高校のほうの先生ともお話ししながら進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか労働費に関係する分。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 73ページの融資貸付制度事業の中の勤労者生活安定資金と、その下の勤労者教育資金の利用状況と、それから歳入のほうの諸収入ということで、そののところにも同じ金額が入ってきて、また今回支出のほうで出ているのですけれども、借りた中で返済の滞っている方とかあるのかないのか。それから、町民の中での利用者、何件あるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの勤労者生活安定資金のほうでございますけれども、28年度につきましては貸し付けがないというような形でございます、残高につきましては昨年1件100万円の貸し付けがございます、その支払いが継続しておるわけでございますけれども、3月13日現在で82万8,891円の貸付残高というような形になっております。

また、勤労者教育資金につきましては、28年度の貸し付けが1件、130万円ありました。また、残高につきましてはその1件、130万円が今月からの支払いというような形になりますので、そのままがまた残というような形になっております。

あと、県消費者信用生活協同組合の救済資金でございますけれども、こちらのほうにつきましては、債務整理資金のほうにつきましては今年度の貸し付けが2件、219万円で、貸付残高が27件の2,447万4,017円というような形になっておりますし、生活再建資金のほうにつきましては今年度の貸し付けが4件、236万円、残高につきましては7件の262万8,000円というような形になっております。

また、歳入のほうで、予算書で言いますと31ページの諸収入の貸付金元利収入という、こちらのほうで200万円、1,100万円、200万円の合計1,500万円があるわけでございますけれども、歳出のこの事業につきましては、各事業に対しまして町のほうで預託金というような形で、4月1日から翌年の3月31日までの期間で金融機関のほうに預託していると。それが3月末にこの元本と利子が一緒に入ってくるというような形でございますので、こちらの諸収入にこの元金が入ってまいりますし、あと29ページの利子及び配当金のほうで一番下に1,000円とあるわけでございますけれども、そちらのほうに利息分が入ってくるというような形でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 遮ってしまったようだけれども、言い残したことはないですか。大丈夫。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。

それで、元金から融資しているわけです。その融資した分だから、本来戻ってくるのは少ないのかなと思っていましたけれども、これはどこかでその分を貸し付けしているのですか。預託金の中から支払うというわけではないわけなのですか、この貸し付けは。その制度がど

うなっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

この預託金、貸し付けもそうなのでございますけれども、こちらにつきましては労働金庫さんのほうでやっておりますので、この預託金はあくまでも預託金で、要するにこれを預託したことによって金融機関のほうで、労金さんのほうで貸し付けを行うと。向こうの資金の中での貸し付けを行うというような形での制度でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（高橋七郎委員） はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか労働費、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に6款農林水産業費に移ります。質疑ございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、農業者年金についてお伺いをいたします。

現在農業者年金を受給されている方何人いるのか、そして今掛金の対象になっている方が何人いるのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

現在受給されている人数は、ちょうど300人となっております。あと、掛金をかけている方は現在65名となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 75ページ、下のほうにあります新規就農者の件についてお伺いいたします。

事前質問を見ますと、ことしはそれを受ける方がないように見受けられたわけですが、これは国の100%事業だと思っておりますが、仮に年度途中で受けたらといったときに受けら

れるのかどうか。国ですぐにお金をよこすものか、その辺のところは第1点。

それから、2点目として、この給付金の見直しを農林水産省ではやるようございまして、3年ぐらいで、もう5年度の方までお金をやって卒業させて、早く継いでもらうというような案もあるようございましてけれども、あと具体的なことは私はよくわかりませんが、そういったことは情報としてあるのかなのか、その辺のところあれば教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、年度途中で新たにそういう希望が出た場合にどうなのかというお話ですけれども、この部分に関しましては若干予定の人数も含めた予算をとっておりますので、そういう意味ではその予算の範囲内であればとりあえず心配ないのかなというふうに思っております。

それから、2点目の新しい制度のことに関しましては、まだちょっと詳しいところが手元に入っていない状況もございまして、この内容につきましては入り次第詳しくまたお知らせをしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ありがとうございます。この国の見直しは、あめの部分もあるわけですね。今のように3年やったらば、もう5年分までお金を与えてやるから、早くやれよという面もあるけれども、逆に今度はお金、3年か5年もらっていても、途中でちょっとやめたなんて言えば、すぐ返せというようなことも、何か罰則もあるやに伺っておりますけれども、そういったこともあるとすれば、わかり次第現在やっている人たちにしっかりと浸透というか、お話をしていく必要があるのではないかなというふうに思うわけでございます。

そこで、実際今やられている方は何人ですか。7名ですか。この方の経営状態というのはどうなのでしょう。大まかで結構でございますので、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在この制度を活用して就農している方々の状況につきましては、この事業の中で経営指導マネジャーという方をお願いして、いろいろと指導みたいなことですか、そういったこともフォローしながら支援をして事業を展開しているということもありまして、今のところ特に問題のない状態で進んでいるものというふうに思っておりますが、心配な面が出てきた

ときには、当然このマネジャーを中心としながら、いろいろな関係機関の支援をいただきながら、しっかりとした経営につながるような支援を行っていくということは引き続き継続してまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 済みませんでした。先に聞けばよかったけれども、1つだけ、24年に採択された方が75万円と2名というのは、これは1年間ではなく、さっき言ったとおり途中か何かでもらった方なのか。そして、この方は当然農業をやっている方なのか、そこら辺のところわかればお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

金額については、ことし支給する金額ということでこの金額を予定しておりますが、半期ごとに支給をしております。たまたま今年度で支給が終わる、この半期で終わる方がお二方いらっしゃるということで75万円ということがございますので、本来はご承知のとおり制度上は年間150万円ということになっておりますので、期間中は年間150万円の支給を受けられますが、たまたまそういうことで年度途中で、半期で終わる方がいらっしゃるためにこういう状況になっているという内容でございます。

以上、お答えといたします。

（「だから、この人は継続して農業をやっているかという」の声あり）

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） 大変失礼しました。

継続はしていくというふうにお聞きしております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか、6款農林水産業費。

それでは、高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 76ページの有害鳥獣駆除の関係でお伺いいたします。

去年の実績をいただきました。事前質問の関係でいただきましたけれども、去年は熊がすごく多いということで、有線朝から晩まで広報していたような記憶があります。また、熊が幼稚園近く、あるいは煙山の高速道路近くまで来ているというような目撃情報を聞いたこ

とがたびたびあったのですけれども、一昨年よりも駆除の頭数はちょっと減っているのです。駆除する頭数が決まっているということもあると思うのですけれども、減っているのかなと思っています。それで、1つお伺いしたいのは、盛岡市の猪去のほうにはイノシシが出たというような、あるとき新聞に載ったこともあったのですけれども、本町のほうにはイノシシの被害とかイノシシの目撃情報はないのでしょうか。

それから、関連がありますので、もう一点なのですけれども、こういうふうには有害鳥獣駆除という、駆除だけするのではなくて、何かほかの方法についてはお考えがあるのでしょうか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、イノシシの件ですが、この被害がイノシシによるものと特定された被害はまだ町内では報告を受けておりませんので、そういう意味ではないものと思っておりますが、南のほうからイノシシがやってきているという状況と、それから矢巾町よりも北のほうの市町の中で被害が報告されているということを考えてみれば、どちらかを通っているかなという気もいたしますが、今のところは幸いとそういった被害報告を受けていない状況にありますし、確認できていない状況でございます。

それから、駆除の関係についてですけれども、目撃されたり、こういうことがありますということを受けて、駆除のために出動する、あるいはわなを仕掛けるという方法が今とられている方法なわけですけれども、そういったものを未然に防ぐ有効な方法が何かないかということかと思っておりますが、そういう方法につきましては熊ということ、ほかのけもの関係についても言えることではあります。その姿を隠すような鬱蒼とした状況があると、やはりそれに隠れて、紛れて人里に近づいてくるということがあるようですので、林の中、下草のようなものですか、そういったところをきれいに整備することだけでも効果があるというふうなこともございます。このことに関しましては、新しい予算の中で森林の多面的機能支払交付金の関係いろいろ予定しておりますが、そういった事業の中で所有者が取り組むことによって下草を刈って林の中をきれいにするとかということもございますので、こういったことも有害鳥獣の被害を未然に防止する一つの方法になるのではないかという期待をしておりますので、そういった意味ではこの事業の効果といいますか、実施状況をいろんな面からもしっかりと把握しながら展開していければ、有害鳥獣の関係にもいろいろと効果が期待できるのかなというふうには考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

関連、藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 駆除というくらいですから、恐らく人の手であれしたのだと思うのですが、実はこの間、冬の間ですけれども、私のうちの前は神社なものですから、杉林なものですけれども、その中でカラスが道路に落ちて死んでいたのも、インフルエンザがあれば有線が届けると、手かけるなどというので、役場さんに電話して撤去してもらったわけですが、実際こういったものというのは今矢巾町でどのくらい、人の手でやったのではなくて、インフルエンザのために何とかせよというのはあるのでしょうか、届け出とか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はっきりとした件数は、今ちょっと手元にありませんけれども、確かに鳥が死んでいるのを見ていただけませんかというのが数件、この冬のシーズンでもございました。件数にするのと、6件から7件くらいだったかとは思いますが、小さな鳥を含めて、見たことのない鳥ということもありましたけれども、全て回収してきましたし、回収してくる際には写真等をきちんと撮りながら、この鳥は今回のインフルエンザに関係のある鳥なのかどうかという特定も含めまして、しっかり県の機関とも連携をとりながら確認をまいりました。幸いとした確認の中では特に問題がないということで報告をいただいておりますし、そういう意味ではご連絡いただいているのは非常にありがたいことだなと思っておりますし、土日は一応当番制ということで、職員も2名体制で当番を決めながら対応しているという状況もありますので、そういう意味では今のところ問題なく経過してきている状況にあります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 有害鳥獣駆除なのですが、先日猟友会の方とお話しする機会あったのですが、そのときに熊撃つのはかわいそうだという、「くまのプーさん」とか、かわいそうだという子どもからのそういうふうな風潮が広まっているそうなのですが、やはり鳥獣の害というか、そういう被害を受けているということをしっかりと子どもたちというか、命の大切さも含めて、学務課と連携をとりながらPRというか、そういうふうな対応をしてほしいのですが、

あともう一つ、今西日本のほうでジビエ料理というのが給食とかでよく出るというふうなことがあったのですけれども、そういうふうなことと、例えばですよ、結びつけてというふうなことを考えていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、前段の命の大切さをという教育的な考え方につきましては、教育委員会とも話をしてみたいと思います。

それから、2点目のジビエ料理の関係ということでございますが、こちらにつきましても実際どの程度の量でできるかとか、あるいはもし仮にそういうことで、例えば鳥類的なものをとれるということがあっても、この近辺の飲食店でそれを取り扱うところがどの程度あるかというあたりまでも承知しているところではありませんので、話題の一つとして、これからの駆除のあり方も含めて話題にしてみたいかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） カメムシ防除についてお伺いします。

去年は当初予算で予算化されていなくて、総括質問で何とかつけてほしいということで復活させていただきました。それで、今回は何も言わない前からちゃんとつけていただいているわけですが、これは事前に農協さんとかにまとめていただいて、どれぐらい欲しいのか、その中でこのぐらい援助しますとかいうことで、当初の要望された金額というのはどれぐらいあったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

要望の金額というのは、29年度の予算に対しての要望ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） そうであれば、予算計上している金額は、今回61万6,000円ということでございますが、この金額は農協さんと実施の関係を確認しながら、どの程度の量が必要かということを確認した上での金額ということでございますので、そういう意味では要望の全額というふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 済みません、別な質問に移ります。

鳥獣のほうなのですけれども、これ例年、昨年も出ました。マックスバリュ近辺のムクドリなのですが、ご存じのとおりです。ご存じのと通りの被害たくさんあると思いますが、それで平成28年度についてかなりの苦情だとか、依頼、何とかしてほしいとか、そういうことは来ていると思いますが、それに対してどのような対策を打ったのか、あるいは担当が矢巾町ではなくてどこかに、県とか、そういったところに依頼したのか。あるいは、今後、ことはその対策をどうされるのか、その点につきましてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

有害鳥獣駆除に関しましては、農作物等に被害のある鳥獣に関しての駆除ということもございまして、お話のありました件が非常に困っているということはお聞きしておりますが、鳥といたしますか、そのことに関しましてはこちらのほうでは対応していない案件でありまして、恐らくもし対応しているとすると環境のほうの関係になるのかなと思いますが、そういう意味では産業振興課の農林のほうの関係ということでは、その件については特にやっておりませんでしたので。ただ、そちらのほうの関係がどうなったのかということまでは、こちらのほう、申しわけありませんが、承知しておりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 駆除等の受け付けは住民課になっていると思いますので、教民絡みになると思います。もし聞くのであれば、あしたもありますので。

そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 77ページの特用林産施設等というやつ1,975万円ほどあるのですけれども、補助金ですけれども、これが何件に使われるのか、その内容と何件件数があるのか、その件をお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今ご質問のありました補助金につきましては、団体さんのほうに、煙山シイタケ原木生産振興組合という団体さんのほうに補助しているものでございまして、こちらのほうは原発の

関係とかでいろいろ影響を受けている生産者に対する補助ということで、ほだ木と、それから種菌、こちらのほうを導入する際に、規定されております単価の2分の1を助成するというところで実施している補助事業になっておりまして、国のほうの事業ではありますけれども、こちら継続してやっている内容ということでございます。

本数、一応計画では、大体原木といたしましては13万本ほどを予定しておりますし、種菌の本数といたしましては1万6,000本ほどを予定している内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 種菌は瓶形状のやつですよね。

（「そうです」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ということだそうですので。よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 次は、79ページでございます。中山間地域等直接支払交付金、その中身ですけれども、きのう資料をもらいました。その資料の中で、まずお聞きしたかったのが個人負担分というやつです。667万2,000円、約30%、これはどのような配分するのか。これを一つお聞きしたいということと、もう一つ、特別予算ということで大白沢地区ということで300万円ほどということなのだけれども、この内容、もしわかるのであればお聞きしたいということが1つ。それから、29年度のやつは同じなのですか、これ。今しゃべったのは28年度の方でお話ししましたけれども、29年度分の内容。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、個人配分の関係でございますが、こちらにつきましては地域協定の中で総会等を開いてこういった内容を決定していくわけですけれども、その中で受ける交付金の中でどの程度個人配分をしていくかということを決めた中で、決められた金額がこの額だというふうにお聞きしておりますので、町とすると面積当たりどの程度の金額になるのかということで、10アール当たりの金額、面積当たりの金額ということで交付をしておりますが、その中での配分については協定の中で、話し合いの中で決まっているというふうにお聞きしております。

それから、支出の中の300万円ほどに事業費が計上されているということですが、この事業費の計上につきましては地域協定の中で地域振興のために300万円ほど使いたいということで予定をしているというふうには聞いておりますが、まだ具体的にその計画が進んでいるということはお聞きしておりませんので、この使い方については今この地域協定の中でいろい

ろと関係者と話し合いを進めながら計画をどのようにしていくかというところを詰めている段階というふうにお聞きしておりますので、中身についてはまだこれからというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 資料をもらったのが28年度の予算案ということで、29年度も同じ内容なのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） 大変失礼いたしました。29年の話をするのを忘れておりましたが、面積当たりで交付される単価というか金額は、ことしもほぼ同じ、29年度も同じ内容になるかと思いますが、これはまだ総会等開かれておりませんので、29年度についてはこれからということになると思いますし、そういう意味では委員さんご覧になった資料と同じような計画がこれから準備されて、総会で審議されて、そこで決定されればその内容に従って事業が29年度も行われていくというふうになると思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それに関連してお伺いいたしますけれども、多面的機能支払交付金あります。それから、中山間地域等直接支払交付金、これは地区でダブってどちらも補助金の対象になっている地域がございます。それで、よく調べてみますと、どちらも同じ作業、活動内容に使えるという部分が存在していますよね、ありますよね。まず、それあるかどうか、ちょっとお伺いします。存在してあるかどうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

同じような作業内容で多面的のほうの関係の事業、それから中山間のほうの関係の事業あるかということですが、内容とすると作業というか、実施した内容について出せるという意味では、同じような内容のものがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それで、組織は同じ組織ではなくて別々に恐らく組織つくっているところ

ろと同じくやっているところとあると思います。そこでお伺いしますけれども、これ組織、同じ地域に組織が2つあるとしまして、あると思いますが、どちらでやるかということをご指導して決めなくてよろしいのですか。どちらの組織でやるかという、同じ補助金を使って、同じような内容のことができるという内容ですよね。それを行政側のほうで指導して、どちらで何をやるかということ、そういう指導をしなくてもよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに同じような内容の事業が展開されていくということではございますけれども、その活動に際しましてはそれぞれの組織が自主的にその地域の中でどういったことを展開していくかということをお考えながら取り組んでいくということで交付されている交付金でございますので、そういう意味では組織ごとに使う目的と申しますか、そういったものがしっかり考えられた上での執行ということになろうかと思っておりますので、そういう意味では町としてそのことに対してこういうやり方をお願いいたしますとかというような内容でのお話をするということはないと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「ありません。あす総括でまとめて質問します、この件。以上です」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、79ページの圃場整備事業の具体的な場所と内容を一つ教えていただきたいことと、それから77ページ、法人化支援交付金、これことしは2団体ということで、太田、桜屋さんのようなのですが、これでトータルでどのぐらいの法人になるのか、それとこれからあと残っているのはどのぐらいあるのか、そのところを教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、圃場整備のほうの関係でございますが、圃場整備につきましてはこちらのほう29年度に計上している予算につきましては、矢次地区の調査事業のための予算ということになっております。こちらのほうは、県と町の2分の1ずつという状態のものでございます。

それから、2点目の法人化の関係でございますが、法人化につきましては、今回29年度で

予定している団体が2つ法人化ということになれば全部で10になると思っております。町全体とすると30の組織が集落営農といいますか、組織があると思っておりますので、その中で10の組織が法人化ということになると、残りは20ということになるかと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 81ページのダム定期観測というところの業務委託料なのですが、これは前年度よりもちょっと金額ふえているのです。それなぜふえたのかというやつが1つと、それから次に、ちょっと何回も大変なので、82ページの森林病虫害等駆除業務委託料、これ前年度比から大幅に減額になっているのです。これ何で減額になったのかということ、この2点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のダムの定期観測測量業務委託の関係でございますが、こちらのほうは内容的には堆砂した砂と土砂、そういったものを除去するものですとか……済みません、ちょっと内容については後刻お伝えしたいと思います。こちらのほうで整理できていないことがありましたので、申しわけありませんでした。

それから、森林病虫害のほうの関係でございますけれども、こちらにつきましては国とか県のほうの補助を受けて実施する部分として計上しているものを100万円ほど減額しておりますけれども、こちらのほうは実際の被害が出ましてから、そういったものを処理していく内容になっているわけですが、発生したものに対してどう対処していくかということで準備している予算ということですので、これまでの実績を踏まえて準備していく予算として、これまでの金額ほど用意しておかなくても大丈夫だろうということもありまして、そこで減額をしているという内容でございますので、今のところ発生して駆除しなければいけない量としては十分な量を確保できているものというふうに思って、こういった予算で今回は計上しているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 高速道路沿いも、松の木が松くい虫で枯れている部分結構あるのです。

見ているか見ていないか、わからないかもわかりませんが、そこら辺は道路公団のほうでやるのか、どこで対処してやるのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

高速道路沿いの木ということだと思いますけれども、そちらのほうは公団のほうで対処していただくものと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） そこら辺は町として要望しているのか、ただ何もしないで道路公団任せにしているのか。ここら辺やっぱり見て歩いて、なっているようなところは道路公団にお願いしながら駆除してもらおうという、伐採してもらおうというのが一番なのかなと思いますので、ここら辺をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

松くい虫の防除関係につきましては、今お話のありましたとおりいろいろなところを確認しながらということは非常に大切なことだだと思いますので、そういったところはしっかりやっていきたいなと思いますし、気になる場所、それから町内の状況につきましては振興局林務部の監視員の方々が定期的な巡回も行っておりますので、そうした中でここは駆除すべきだというようなことを報告受けたところについて詳しく検査等を行いながら実際に特定をし、駆除という流れで実施しているということもありますので、そういったものも踏まえながら実施をしていきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「いいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 農林水産業費の質疑はまだありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ここで区切りをつけて休憩をとりたいと思いますので。

再開は14時45分としたいと思います。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど高橋七郎委員に対して答弁を保留している部分がございますので、佐々木産業振興課長補佐からその答弁の申し出がありますので、これを許します。

佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） 先ほどは大変失礼いたしました。ご質問の内容ですが、中身といたしまして今回この測量業務委託の関係で、従来堆砂の関係で7カ所ほど調査箇所をポイントとして定めて実施するように設計していたものを、11カ所にふやすということがございまして、これは国のほうからの指導もございまして、そういった内容に変更するというようなこともございまして業務料がふえましたので、そういう意味でこの金額、去年の当初と29年度の金額が違って、今回少し高くなっている、上がっているという内容となっております。

あと、それ以外の変形ですとか浸潤の関係につきましては、回数、内容とも前回と同様の内容になっておりますので、違いはこの堆砂の関係で箇所がふえているというのが大きな違いでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それでは次に、7款の商工費に移りますが、質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 84ページ、タケルンジャー・プロジェクトは2万円ほど減っていましたが、これはどういう理由からでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

タケルンジャー・プロジェクトにつきましては、平成26年度から今年度まで育成補助金というこの名目で10万円年額でお願いしていたのですが、その育成期間が過ぎたという部分でございます。かといって、全くゼロというのも、結局このタケルンジャー自体が矢巾町では割と活躍する場が多くて、28年度は大体30回ぐらいいろんなイベントで出ていることも踏まえまして、そして報酬も余りない状況、少ない報酬の中でやっているというのもありましたので、町としてもこのタケルンジャーは応援していきたいなど、食育のためもござ

いますので、応援していききたいなということで、2万円減額したのですが、あとはグッズとかつくって頑張っていたきたいという思いも含めて8万円計上させていただいたところでは。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 観光全体にかかわることなのではございますけれども、本町には町を紹介するパンフレットがすごく少ないように感じます。昨年の6月にもそういう話が出たのではなかったかなと思っていますけれども、昨年の7月、この田園ホールというのが紫波町とかにはないものですから、よく婦人会とか、更生保護女性の会等でこの田園ホールをお借りして、県内の更生保護の女性の集い等行われた経緯がございます。600人ほど田園ホールのほうに集まったのですが、当町のチラシをという話も出たのですが、なかったのです。パンフレットがなくて、結局は紫波町のパンフレットだけ入れて出した経緯がございます。そのほかにも、この田園ホールを使ってのイベントというのは多く行われていると思いますので、矢巾町のパンフレットとかチラシを多く作成して配布する必要があるのではないかなと思っています。

それで、塩彩プロジェクトについては、先月、2月にできたばかりのチラシをいただいて研修に行った経緯がございます。塩彩プロジェクトですごくよかったと思うのは、サンプル等も一緒にいただいていて、こういうのができますよということで紹介できたということと、この東北とか岩手県は特になのですけれども、高血圧のワーストワンですよね。それで、田園ホールを使ったときに、この塩彩プロジェクトについてのパンフレットがあれば広報しやすいと思って、ぜひそういうのを多く作成して配っていただきたいなと思っています。年間のイベント等を把握して収容分ぐらいの枚数の準備ができないかどうかということも1点お聞きしたいと思います。

また、ちょっと3点ほどお聞きしたいのですが、2点目はパンフレットを作成する場合、外国人なんかもすごくここにも多くなっていると思いますので、医大等が開院すればまた多くなると思いますので、外国語の記載があってもいいのではないかと思いますけれども、その辺のところはどう考えていらっしゃるか。

また、先ほどもちょっと言いましたけれども、塩彩プロジェクトについては高血圧のワー

ストワンであることから、県内及び東北の人、特に女性にとっては大変興味があると思いますので、本町を訪れた方には率先してチラシ、あるいはサンプル等も配布してはどうか、その辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） ただいまのご質問、第1点目の観光パンフレットのことにについてお答えいたします。

田園ホールをお使いになったときに、いらっしゃったときに、パンフレットがちょっと不足していたということで、大変ご迷惑をおかけしました。ちょうど作り直すという時期でございまして、そこにかかった分もあったのですけれども、ちょっと部数が足りなかったというところがございます。確かにご指摘のとおり、観光パンフレットというのはその町を象徴するものだというふうに捉えておりまして、不足というのはあってはならないという部分だと思いますので、今後は不足にならないような形で増版、あるいは新しくつくるような形で考えていきたいと思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 増刷ではなく、内容も変えるということは何かあるのですか。

菅原係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） 観光パンフレットにつきましては、データも古かったもので、28年度は中身を一部新しくしたという形ですが、29年度はローカルブランディングという手法を使いまして、全く新しい形のパンフレットにしていきたいと思っています。パンフレットというのは、そのとおり生ものでありますので、古い情報だけというのはやっぱりちょっと難しいかなと、なかなか受け入れられないかなという部分もありますので、内容を新しいものにして、予算は企画のほうでとってございましたけれども、そちらのほうで対応します。

外国語表記ですけれども、そのとおりでございまして、もうすぐ、あと数年でオリンピックがやってくるというのがありますし、外国人も岩手県のほうに、盛岡着地でいらっしゃっているというのも耳に入っていますので、その辺も注意していきたいと思っています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） 今ご質問ありました塩彩プロジェクトのほうの関係でご

ございますけれども、こちらのほうでも販路拡大というような形で取り組んでおりまして、町内であればことし初めに3ちゃん矢次工房のみそを使った試食をアルコさんと、あとマイヤさんで開催したということもございますし、あとは町内といたしますか、昨年末、矢巾町国民保養センターが冬期間といたしますか、年末年始休みだったのですけれども、ことしは宿泊はなしでございますけれども、日帰り入浴のみ開いたということもございますので、食堂のほうでナトカリの調味料を使った丼物の提供、または毎月25日というのが県の減塩・適塩の日ということで定められておりますので、先月の25日には塩彩フォーラム、あとは町内の飲食店19店舗でのナトカリの調味料を使ったメニューの提供というような形で広報、周知はしております。

また、しょうゆと塩のサンプルの配布につきましても、この間浅草のまるごとにつぼんという施設があるわけでございますけれども、そちらのほうで物販をした際に、そのサンプルの配布、またはこの間滝沢のビッグルーフのほうでございましたけれども、スイーツフェア、そちらのほうでも来た方々に配布したと。あと、東京のほうでも企業立地セミナーというのがありまして、盛岡広域の首長さん方が東京のほうで盛岡広域のPRをしたわけでございますけれども、そちらのほうでも参加者の資料の中にそのサンプルを入れてPRをしたというようなことをしておりますので、機会あるごとにそのようなPRをこれからも続けてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 83ページ、去年はあったのだけれども、ことしはなくなったということで、矢幅駅前の商業集積事業補助金が100万円あったのだけれども、今回なくなったということで、大体目的達したのか。それで、その後どうなったのかというやつが1点。

それから、観光パンフレット、何回も今話ありましたけれども、ゲラ刷りの段階でできれば産建さんのほうにお見せいただけないかなということを思っています。

それから、85ページの自然公園の管理ということで、トイレ浄化槽点検ということで、ここは前のやつだとマレットゴルフ場と書かれていたのだけれども、マレットゴルフ場のどこだったのか、これ1点。

それから、公衆トイレの施設管理委託料、これちょっと、かなりの金額がふえているので

す。済みません、かなりというより10万円単位でふえているということなので、ここら辺が何でふえたのかお聞きしたいと思います。

それから、もう一点、グリーンハイツの管理運営事業の中の工事請負費と管理備品、このところの内訳をちょっと教えてほしいなと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） 私のほうから、まず1点目でございますけれども、矢幅駅前の魅力ある商業集積再考研究事業補助金100万円、28年度まで2年間、商工会のほうに対しまして補助していたということでございまして、29年度はその100万円を計上しなかったということでございますけれども、これにつきましては目的達成したということではございませんけれども、まだ計画の途中というような状況でございます。

今後のことでございますけれども、今月に商工会さんのほうで、やはば一くの東隣の今現在駐車場になっているところでございますけれども、その商業集積の関係についての説明を聞くと、担当課が集まってそちらのほうの計画を聞くというようなことで今進んでおるといような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

トイレの浄化槽の保守点検委託料につきましては、そのとおりでございます。マレットゴルフ場の浄化槽の保守点検委託料でございます。

それから、あと公衆トイレの施設管理委託料につきましては、事前質問のほうにも書いておりました森山パストラルパークにつきましては、今までは職員で冬になると栓を閉めていました。そういった部分、春になるとあけていたという部分ですけれども、不凍栓が入っていないということで、春先になると割と壊れて毎回直さなければいけないという部分が生じたので、こちらのほうは専門業者のほうに委託して、不凍栓のほうをお願いしようかなと、水道の開閉栓についてお願いしようかなという部分でございます。

あとは、グリーンハイツの工事請負費、こちらの関係につきましては温水プール、グリーンハイツの塗装の工事でございます。結構年数もたってしまっていて、プールの槽と申しますか、こちらのほうがちよっとさびてきているという部分がありましたので、こちらのほうを塗り直させていただくというのと、あとは管理備品につきましては更衣室もさびてきているとい

う部分がありましたので、更衣室のロッカーにつきまして、さびているのを撤去しまして、こちらのほうはイメージ的に温泉の脱衣所のような形の木製の棚にかえるということの管理備品となってございます。今のところは、6つの棚をつくろうと思っていました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 83ページの企業誘致について、事前質問の中では1社、去年誘致したということになってはいますが、ウエストヒルズ広宮沢は去年何かまだ保留地が1カ所とか、それから民間の分もあるとかというお話がございましたけれども、それは今現在どうなっているのか、まず第1点お聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

ウエストヒルズ広宮沢の保留地につきましては、残っておりました1区画が売買になりまして、相手が決まったというように聞いております。

また、企業誘致に関しましては、昨年度は岩手日報の制作センターが28年の4月に入ってから操業を始めたということで、立地企業ということで指定になったと。

あと今年度というか、28年、今月本当に末になるのですけれども、広宮沢のウエストヒルズのほうに土地を買っておった企業の関連会社のほうが上に建物、事務所、倉庫を建てまして、そちらのほうがかしに入ってから操業になったということで、今度委員会のほうを開く予定ということになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） それでは、保留地は完売したということでいいわけですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ウエストヒルズは完売という答弁でした。

○（藤原義一委員） 大変いいことだというふうに思っております。

それで、非常にいいことなので、ということはそういった努力があって企業が来ているわけでございますけれども、今まで議員の皆さん方もいろいろ質問しているわけですが、その中で今矢巾町で企業誘致しようとしても場所がないのではないかとというふうにみんな、私自身もそう思っておりますけれども、そういったことがあれば企業誘致する係の方も力が

入らないものね、実際ないのならば。そこら辺のところはあるのか、実際どうなのか、その辺のところをちょっと教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（田村琢也君） ただいまの質問にお答えいたします。

実際のところ企業誘致、製造業とかでありますと、結構な面積を必要とするという企業がまずほとんどでございます。今現在で言いますと、広宮沢も完売いたしましたので、今現在矢巾町に製造業の方々が来たいと言っても、売買してすぐ工事に入れるような場所というのが今現在ないというような状況でございます。

ただ、うちのほうとしても、ないからそのままということではなくて、情報提供といひますか、市街化の中の例えば農地とか、開発行為とかの時間はかかりますけれども、そのようなところもあるというような情報を流しながら、これから誘致のほうに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 84ページの盛岡広域フィルムコミッション負担金なのですが、事前質問で盛岡広域圏が有している魅力を映画、テレビやCM等の映像を通じて広く紹介していただくためというふうになっているのですが、今までこういう紹介いただいたことはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

盛岡広域ということで矢巾だけではないし、矢巾が該当してはいるのですが、矢巾のほうは今まではないです。ただ、盛岡関係ですと、テレビあるいはCM、映画、こちらのほうでロケ地として使われています。そちらのほうの場所の提供、ロケーションの紹介という形なのですが、具体的に言いますと一番最新ですと今週の土曜日、映画の公開が予定されています「3月のライオン」、これはホテル大観、そして南昌荘、こちらのほうがロケ地の一部として使用されております。それからあとは、古いところで言いますと、「壬生義士伝」とか映画、こちらのほうもロケ地の一部となっています。そういった形で丸々100%盛岡周辺というわけではありませんが、一部でも盛岡広域ということをしてPRできる一つのツ

ールかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） うちの前に前田さんというおうちがあるので、そこなんか以前テレビのロケとかそういうふうなところでも使った経緯もありますし、今なかなか使っていないので、そういうところのPRしていただければ、せっかく負担金を払っているのに、そういうところをもっと積極的にアピールしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 所感があればということですが。

菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

せっかく負担金も払っているということですので、ぜひとも少しでも多く矢巾町がPRできるような形で紹介とかしていきたいと思ひますので、ご理解のほうをよろしくお願ひいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） あとはもう一つ、84ページの特産品開発、前年度おでんの実績をお聞きたいと思ひますけれども、今年度は夏に提供できるようなおでんという話でしたけれども、例えばほかのものとかは検討に入らなかったのか、前年度実績とあわせてお尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原観光物産係長。

○産業振興課観光物産係長（菅原保之君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、昨年10月30日の矢巾町秋まつりにおきまして、やはばおでんのお披露目ということでお披露目させていただいたところがございます。そのうち各種イベント、そして最近ですとスイーツフェア、こちらのほうに出展という形でお～でいえんずが出展してございます。おでんにつきましては、そのとおりイメージ的に言うと秋、冬とかと、そういったイメージなのですが、特産品としてやる限りは年じゅうとまでは言わないまでも、継続的にPRしていく必要もあろうかと思ひまして、夏のおでんというのを事前の質問のほうには回答させていただいておったのですが、具体的にそれをどういうふうにするかというのはまだ中身は決まっておらないのですが、そうやって継続的にやることも特産品の

開発事業としては必要なのかなという部分で、我々としては夏のおでんということで考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なければ、次に移ります。

次に、8款土木費、質疑ございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 何回も済みません。もう疲れてきたと思いますが、土木費の87ページ、除雪です。ことしは雪がなくて、除雪が少ないから除雪費が浮いてよかったというふうに我々は思うのですけれども、実際業者さんをお願いしているわけですので、やっぱり中にはリースをしたりしてお金もかかるというふうな話も伺っておるわけでございますけれども、何かしらこの間いつかの答弁の中で、全然出ないときにはそれなりの補償があるような話を伺ったような気がするのですけれども、ことしのような場合は当然払うような形になるとは思うのですけれども、そういった基準といたしますか、そういったものはあると思うのですが、そこら辺のところをちょっと教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（水沼秀之君） ただいまの質問にお答えいたします。

本年度につきましては31回出動しておりますが、実際フル出動といたしまして、全業者が出動したケースは今回はございませんでした。実際のところ1月、2月におきましては、出動がない場合は待機料という形で、業者のほうにある程度の金額のほうをお支払いしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 待機料というのは、当然間に合うくらいの金額ではないですね。どの程度か、金額はしゃべられないわけだ。まずは、いずれわかりました。業者が来年はやめたいというふうに言われないうんくらいにすることは支払いながらやっていかないと、いざとなったとき誰もなくなるようでは困ると思いますので、その辺のところをちょっとお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（水沼秀之君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かにリース料等がある業者さん、車両を借りているところ等にとっては、本年度のような状況は非常に厳しい状況になっておりますので、特に私どものほうでも1月末から上旬にかけて、2月にかけて降雪が少ない時期がありましたので、今後何かその辺を対応していける方法はないかなと思ってこちらも検討してございました。その後運よくといたしますか、結構雪が降りましたので、ことしは何とかなったような形にはなっておりますけれども、今後の課題として捉えてございますので、検討させていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 関連でお聞きしたいと思います。

その中の使用料と賃借料というやつがあって、前年度から918万3,000円、これ倍になっているのです。この中身は何なのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（水沼秀之君） ただいまの質問にお答えいたします。

今年度から大型のグレーダーをリースしておりまして、ちょうど駐車場のところにも今とめておるのですが、そちらの金額のほうはかなり高額になってございまして、リース料のほうが高くなったという状況でございまして。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） これは、ずっと1年借りるのか。期間的に借りればいいのかではないですか。そういうわけにもいかないのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたしたいと思っております。

一応基本的には町の除雪機械は12月から3月までの4カ月間のリースでございまして。今回いろいろふえているのは、1社大口のところは実は指名停止等々がありまして、路線にどうしても確保しなければならないということで、運転士さんは確保したのですが、機械が確保できなかったのです。うちのほうでリースをさせていただいたという状況でございまして。あく

までもこの12月から3月までですので、今月末にはここにある部分については引き取っていただくというか、お返しするという事で進めている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 89ページの中州除去についてお伺いしたいと思います。

去年までは100万ちょいの予算がことしは300万つけていただいたということで、本当にありがたいことだなというふうに思っています。

そこで、私いつも言っているのは、その逆堰のことしかしゃべっていないのですが、あそこをかなりの年数がかかると思うのですが、これが全部300万が行くわけではないと思いますけれども、どのぐらいのメーター数やれるものなのか、これをまず1つ伺いたいと思います。

それから、これも直接ここに関係ないことで申しわけないのですが、徳田橋が私も32年には完成するとかと聞いたりなんかしておったわけですが、去年の説明ですと30年の半ばだとかという話になっておりまして、なかなか見えない状況でございますけれども、実際進捗状況なりその予定なりはどうなっているのか、その辺をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまの質問にお答えいたします。

逆堰あるいは中州除去の予算に関しましては、それぞれ町管理河川の浚渫を予定しているところでありまして、逆堰だけではなく、向田川とかそういったところにも充てられる予算にはなりますが、必ずしも何メーターほどというのは堆積状態にもよりますので、ここではちょっと明言はできないわけなのですが、予算を多く確保できましたので、なるべく渇水期の時期に少しでも多く浚渫の部分をつやしていきたいというふうに考えております。

それとあと、2点目の徳田橋の進捗状況になりますが、今現在補償物件のほうを盛んと工事をしているところでありますが、そういったところの移転が完了しますと今度29年度からは徳田橋本体の下部工に、実際の工事のほうに入っていくと聞いております。その後、ただ説明会でも話がありましたが、やはり川工事ということになりますので、夏場の工事がなかなか難しいと。大雨とか来たら大変ですので、渇水期の時期しかできないということで、進捗に関しては若干ゆっくり目なのかなとは思いますが、今度は実際に工事のほうも目に見えてきますので、30年代半ばの完成に向けて県のほうでは頑張っているという状況

であります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか土木費ありますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） まず、87ページの道路維持補修事業、その言葉のとおりだと思うのですが、かなり増額になっているので、その辺ことし何か目玉でやるつもりがあるのかどうかも含めて内容を確認したいと思います。

それから、88ページの交通安全施設の整備事業ということで9,900万、約1億ぐらいになっているのですが、これも大分増額になっているので、何かこれもとりにたててこれをやりたいということがあってこの予算になっているのかどうか確認したいと思います。

それから、あとは橋の長寿命化、これで渡花橋と古館橋というこの前説明していましたが、ちょっと具体的にどのような形で進めるのか、その3点ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（水沼秀之君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、道路維持費の道路維持事業でございますが、こちらにつきましては本年度は舗装補修の工事費のほうをある程度多目に確保できたような状況になってございます。実際どこをという中身になりますと、春に3地区、徳田、煙山、不動地区、それぞれ発注するような形になってございまして、春の特に今の時期、穴が非常にあいたりするものですから、それらの補修を含めて全般的な補修をするものでございます。

次に、2点目の交通安全施設整備事業でございますが、白北線の現在踏切のところまで矢巾中学校から進んでおりますが、そこから東のほうに進む部分を新年度で工事を行いたいと思っております。その分の事業費ということでございます。

3点目でございますが、橋梁の長寿命化でございますが、こちらにつきましては2つの橋梁の詳細設計を新年度に発注いたしまして、補修方法等もその設計業務の中で確認してから表面の舗装も含めまして、あとは欄干の部分等全体的な工事を行うものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） 補足をさせていただきたいと思っております。

道路維持事業の中で、実は昨年度、いわゆる散布車、それを補正をさせていただきました

けれども、もう一台のほうも実は車検がもう次通らないというような時期になっておりましたので、今回は何とかお願いして当初でとらせていただいております。これがいずれ契約しますとまた恐らく議会案件というような形になろうかと思っておりますけれども、そういった部分もふえているというような要因ということでご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 道路整備に関してなのですけれども、医大関連中央1号線はあれなのですけれども、藤沢地区の道路が結構狭くてスピード出しているというところが危ないというふうに聞いてはおります。そこで、これからの考え方としては、どのように考えているのかということと、もう一つ、高田3区のほうの道路が非常に狭いと、ポンプ車も入れないようなところもあるというところで、そこら辺の考え方をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

藤沢地区の開発とかスーパーとかできまして、団地等の生活道路が危ないというような話はそのとおりに時々耳にいたします。それに伴って生活道路の整備というところまでは町のほうでは今のところ考えてはいません。ただ、車両がどこに入っていくかというところが問題だと思しますので、しゃにむに団地の中を広くして、むしろ通学路だったりそういった部分で危なかったりとか、そういうことも懸念されますので、この辺は慎重に計画していく必要があるかと思っております。

高田3区につきましても、そのとおりに消防車、緊急車両が入れないという道路も確かにある状況であります。生活道路の拡幅、地域に入りまして懇談会を28年度からやっておりますので、そういったところも地元の意見として、こういったところの幹線的な道路をつくってほしいとか、そういう話があれば、今後総合計画とかそういったものに盛り込みながら、地元とも対話をしながら進めていくべきだというふうに考えておりますので、今後もそういう方針で進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 88ページの生活道路の整備事業についてなのですが、前年度より予算が半分以下になっているのですが、これの理由と、それから要望については現在何件ぐらいあるのか。また、古い要望もそのままずっと継続で残しているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（水沼秀之君） ただいま質問にお答えいたします。

まず、生活道路の予算額ということでございますが、29年度の予算につきましては協働の道づくりの部分がなくなったことによる減額でございます。実際要望箇所が余りございませんで、その分を通常の道路のほうに振り向けたような形になってございます。

生活道路の要望路線数でございますが、138路線ございますが、そのとおり非常に昔のものからたくさんございまして、先ほど課長の答弁のほうにもありまして、各行政区のほうを回りながら、どれが一番優先度が高いのかということを確認しながら現在進めておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ありがとうございます。ちょっと何か単純な話だと思うのですが、例えば拡幅がない舗装工事だけの場合、今スマートインターチェンジの道路工事をする際に周辺の要望が出ている道路を同時に整備するということは考えられないでしょうか。重機等の運搬が、まずその分が減るということもあると思いますけれども、本当に単純な質問なのですが、どんなものでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

確かに工事の近くを施工する際に、重機等々を考えれば、そういった部分は経費は安くなるかと思えます。ただ、どうしても29、30と医大関連の工事というのが莫大にかかるのは事実でございます。これをまずやらなければならないという部分がございますので、そちらを中心という形にならざるを得ないということから、予算的な面もほかの部分についてはちょっとしわ寄せが来ているというのは事実でございます。

そこで、先ほど補佐が言いましたように、1年間で数カ所、四、五カ所程度ぐらいしか回れませんけれども、昨年度から地域に入りまして、例えば自治会の役員さん等々なわけです。

けれども、集まって今までにある要望した路線でできたところ、まだやっていないところという部分もちよっと確認させていただきながら、プラスそのほかにどこかそれ以上に必要なものがあるかどうかというのを確認して回っておりました。それを踏まえて、去年は2カ所ほど余り経費のかからない、いわゆる拡張のない部分を舗装した、そしてなおかつその分に関しましては地域からここを早目にやってくれというようなところの部分を優先的にやらせていただきました。今後もそういった形でやらせていただきたいなと思っておりますが、ただいかんせん予算的な部分もございますので、そちらのほうと絡めながら、29年度以降もいずれ地域に入って、全部やりたいというのはそのとおりでと思いますけれども、そのうちのどれが先かという部分を地域とご相談しながら、少しでも何とか要望に応えられるようにやっていければなということでこれからもやっていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 89ページの都市計画マスタープラン策定委員の報酬なのですが、メンバーと人員、一般公募はどのくらい予定しているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田口都市計画係長。

○道路都市課都市計画係長（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

策定委員につきましては、前回の都市計画マスタープラン策定なのですが、平成16年だったので、そのときの策定委員のメンバーを参考としまして、都市計画の知識経験者であるとか、農業関係、環境関係、福祉医療関係の知識経験者の方7名と、あと一般から3名の公募ということで、計10名で考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでございますので、次に11款災害復旧費、質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 113ページの災害復旧は、初動対応の円滑化ということなのではございますけれども、具体的にはどのようなことをされるのでしょうか。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長(水沼秀之君) ただいまの質問にお答えいたします。

災害復旧事業につきましては、まず特に道路災と河川災とございますけれども、実際災害を受けた時点ですぐに被害の拡大を防ぐ必要があるものですから、そちらの部分のみならず現在載っております予算のほうで行いまして、その後は災害復旧事業の認定等を受けて補助事業のほうで、国庫負担事業のほうで行うような形になってございます。そのために審査を受けるのですけれども、その前にこちらのほうで実際に行う工事の内容等とごまかしていただければよろしいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、これで一般会計予算の質疑を終わります。

引き続き矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。
高橋七郎委員。

○(高橋七郎委員) ページ数は、ちょっと私にもわかりませんが、土地区画整理事業の東側の、やはば一くの南側の移転の工事なのだけれども、まだ未完成ということで、説明では何とか29年度には法的なことも考えながら、検討しながらやるというふうな話ししていましたが、去年の話では何とか29年度に終わらせたいという話ししていましたが、これは、法的に考えてやるのかなと思ってはいたのだけれども、そう簡単にそれはいかないのだと思うのだけれども、そこら辺の段取り、よく状況を説明しながら進めてもらいたい。ただただ聞かなければいつやるのかわからないというのではなくて、やっぱりそこら辺も工事完成も終わっていることですから、あとは最終的には本換地のための測量とか、そういったことになってくると思うので、それをやらない限りなかなか終わらないと思うのです。そんなことあるので、すぐあしたからやれというわけにはいきませんので、ぜひ早目に決断しながらやってほしいと、その決意をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長(藤井 祐君) ただいまのご質問にお答えいたします。

まさしく先ほどお話がありましたとおり、矢幅駅前地区にあと1件残っております。平成29年度には何とかという思いについては、現時点でも同じでございます。ただ、法的な部分、直接施行ということで、現在は専門の業者にどのような段取りで進めたらいいかということ委託しております、間もなく納品という形になっております。あとは、県のほうにも意見等を伺いながら、ご指導いただきながら行うということで、そちらのほうを進めております。かといひまして、全て直接施行に踏み切ったということでもなくて、できれば対話の中で移転補償の中で通常どおり進めていきたいという思いもございまして、そちらにつきましては対象になっている方との直接交渉というのは現時点でもできておらないところではございますが、地域の方々からの協力も現在いただきながら、何とかそういった方向についても検討し進めているところでございます。何とか29年度には少しでも現場のほうが動くように対応したいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） わかりました。大変だということもあるのですけれども、やはり法的な、どこも最終的には決断しなければならない時期が来ると思うので、そこのところはいつまでも相手と話ししながら進めるというのも、これはすごくいいことです。私はその方法でいってもらえば一番いいのだけれども、やっぱりそうもいかないというのであれば、どこかで決断して、29年度には決断してどうするか決めるというぐらいの決意でやらなければだめだと思いますので、もう一度その決意をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。

藤井担当係長が話ししたとおりでございますが、仮換地で若干かかっている方々もいらっしゃるのも事実でございますので、何とか29年度中には仮換地のできるところまではいかないと、ずるずると本換地自体も遅くなってしまおうという部分もございますので、いずれ今年度中に直接施行の関係の委託を発注し納品して、どんな形で、どんなノウハウが必要なのかという部分をお聞きしておりますので、それを踏まえて今度は実際もし仮に直接施行する場合には、恐らく道路都市課の職員だけでは対応できないと。例えば警察さんとかいろんな団体さんも交えながら恐らくやっっていく形になろうかと思っておりますけれども、かといってそれを一辺倒にそっちのほうにするのではなくて、並行してやっっていけばなということで内部では詰めているところでございます。

具体的には、納品が終わりましてその体制をちょっと、うちらも初めてということもございますので、内容を精査しながら、あとはそういった実例とかを参考にするものも当然ありますので、そういったのを参考にしながら進め方については慎重に、両にらみで進めていきたいということでご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい、わかりました」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 16ページの活動交流センター維持管理運営委託料ですけれども、もし道路都市課のほうで把握されているのであれば、その利用状況をわかれば教えていただきたい。図書センターとか、ロビーとか、スタジオとか、子育てとか、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

2月末現在でございますが、まず1階にあります地域交流センターと呼ばれている活動スペースとかスタジオA、B、C、交流スペース、あとは3階にあります会議室、大研修室、キッチンスタジオまで含めた人数でございますが、2月末で1万5,796名の利用をいただいております。図書センターにつきましては8万8,224名、そして子育て世代活動支援センターにつきましては5万5,690名のご利用ということでございます。

なお、この人数につきましては2階の図書センター、3階の子育て世代活動支援センターにつきましては入場された方全て人数をチェックしているということになりますが、1階のカフェだったりとか、あと無料で使えるスペース、あとは2階の学習スペースにつきましては、人数はチェックできておりませんので、そちらの人数については含まれていないということでご了承願いたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 図書センターのほうの利用人数というのは、これは貸し出しをした人数ということでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） 先ほどの図書センターの人数でございますが、入場された人数ということでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 借りた人というのは把握されておりますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまのご質問にございますが、借りた人数につきましてはちょっと報告の中には含まれておりませんでしたので、現在我々のところではちょっと把握できていない状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようですので、これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終わります。

それでは、引き続き水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 全体のところなのですけれども、医大のほうの水道、井戸を以前掘るという話もあったのですけれども、その話はどうなっていますでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

医大側で井戸を掘るという情報は得てございません。全水道、町水を使っていただくという情報が入っておりますので、今後掘るかどうかは私もわかりませんが、今の報告はそのとおりでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） まず1つは、給水と下水道の戸数、これは200戸ほど違うのですけれども、具体的にはどのような差が出ているのか、それを1つ教えていただきたいということと、それから今の事業と給水場の進捗、そこのところを1つ教えていただきたい。

それからあと、事業等組合が今度解散に向かって今準備をしているわけなのですけれども、それに対する準備というのは29年度はどのように考えているのかです。

その3点、とりあえず教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

給水人口ですが、給水人口につきましては200戸ほどの増で1万7,000戸という計画で見てくださいし、下水道のほうにつきましては全区域が下水道の区域になってございませんで、まず浄化槽の区域もございしますが、処理戸数を9,810戸ということで見てください。なので、その差がまずもって1,000戸ほどございしますが、これらは給水は紫波町まで給水しているところもありますし、水道につきましては紫波町に給水している分、あと岩手中部からいただいている給水が太田地区にございしますので、その差が出ております。あと処理につきましては、先ほど申しましたとおり浄化槽の関係から差が出ているという状況です。

あともう一つ、配水場の状況ですが、配水場は契約しまして、今工事に取りかかっているのは配水場の水路の切りかえ工事と土砂の排出をしてございます。土のほうがちょっと粘性の土が多くありまして、土砂の入れかえをしないと地耐力がもたないということで、今その土砂の搬出をするものと、あと配水場に関してステンレスの配水塔、2塔建ちますが、その分の材料の発注をしてございます。その分が今年度の契約分となつてございまして、29年度につきましては配水場の建設と管理棟、ポンプ室等の建設というふうになってございます。

あと最後に、事業等組合の関係でございしますが、28年から事業等組合の関係につきましては協議をしてございまして、29年度事業等組合につきましては給水及び処理区域の設計をするところでございます。その予算を見てございまして、あとは盛岡と協議をしながら事業等組合とも協議しながら進めていくというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか水道事業会計ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで水道事業会計予算の質疑を終わります。

引き続き下水道事業会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 一番最後のページになりますけれども、17節の工事請負費、これが機能

強化ということで間野々地区のことだというようでございますけれども、これは今年度で最後に多分なるのではないかと思うのですけれども、実は私去年9月に公民館の東のほうで地盤が低くて、かなりの戸数のうちのブザーが鳴っているというお話をしたわけでございますけれども、今冬の時期ですので、ほとんど問題はないようですけれども、また夏が来ればいろいろ鳴ったりするのかなというふうに思っていますけれども、実際のところそういったものは調査されたのか、あるいは直っているのかどうか、その辺のところはどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

質問内容は2点あったと思います。1点目は、農業集落排水資本的支出の工事の請負費の中身ということですが、これは間野々地区の機能強化事業です。ただ、機能強化事業として平成26年から28年度までは第1期ということで、主に間野々処理場内の汚水処理設備のほうの機能強化を行いました。それは、1回問題を起こした上澄水排出装置とか、それに附属するポンプ類、建具類、その交換、機能強化は今年度で完了しております。29年度から32年度までについては、処理場に来る手前に北ステーションと南ステーション、各家庭から集まった汚水を一旦集めて、そこから処理場に圧送するポンプ場が2カ所あります。その圧送ポンプについても老朽化していますので、それについての交換、機能強化を引き続き行いたいと考えております。

あと2点目の間野々公民館の東側が雨が降ったときに冠水をして圧送ができなくてブザーが鳴るという事象については、平成20年ごろの話と聞いております。21年か22年だと思いますが、そのころには各家庭の宅内にあるポンプ、集排のポンプについては一旦冠水すると動きをとめるタイプというものでしたので、それについては冠水しても稼働を続けるタイプ、Yボディーと言われているタイプのほうに21年度には交換は終わっていますので、異常な冠水がない限りは動いているはずで、それ以外の昔各家庭にある旧タイプのポンプ、各家庭についているポンプについてはことし28年度、合計71基の交換を完了しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 確認でございますけれども、いずれそうすると多少の雨が降っても間野々の公民館は避難所として使えるということですのでよろしいですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

21年度に問題があって、間野々公民館の東側の各家庭の集排のポンプを交換していました。それ以降について冠水をして圧送ができなくなって間野々公民館が使えなくなったということは聞いておりませんので、間野々公民館は避難所として十分活用できるかと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか下水道会計。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 公共下水道の整備予定地域の整備状況、あと何年すれば完了するのか、そここのところをお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼下水道係長。

○上下水道課下水道係長（浅沼 亨君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公共下水道が何年度までに完成できるのかということとして、公共下水道の面整備については平成30年度までには完了となっております。29年度予算については、汚水管の布設については予定はありません。ことし28年度の繰り越し予算をもちまして流通センターの東側、あとは医大の周辺の面整備を予定しております。今年度予算として計上している分については、今までやった分の道路復旧、舗装復旧のほうが主になる予定となっております。あとそれ以降公共下水道は何をするかということと維持管理、あとは長寿命化に基づくストックマネジメント事業、あとは農業集落排水との公共接続、それが予定されております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 29年度は舗装工事をやるというようなことで話ししていましたが、昨年うちのほうの地域の水道管入れかえ工事でカットした分の舗装工事やってもらったのだけれども、どうも引っ込んでいるところもあつたりなんだりしているものですから、業者の瑕疵保証何年なのかちょっとわかりませんが、そこら辺点検しながらやってもらいたいなと思っております。その意見をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

和味地区の配水管の整備につきましては、水道工事でございます、そちらのほうの舗装

復旧につきましては今年度本復旧をする予定にしております。なので、今の状態では仮復旧ということで、ちょっと凹凸がありますが、本復旧はことしやる予定にしておりますので、どうぞ穴があいているときにはお知らせしていただくようお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 予定にあるそうですので。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで下水道事業会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。ここで若干休憩をしたいと思います。16時5分までとしたいと思います。

午後 3時56分 休憩

午後 4時05分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までといたしたいと思います。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 農林水産業費でお伺いをいたします。関連すると思いますので、2つですが、一回に質問させていただきます。

最初は76ページになりますけれども、農地中間管理事業の関係でございますが、この事業も大分長いことと申しますか、ずっとやられておるわけでございますけれども、この辺の集積の現在までの状況、そして29年度の計画、予算的にはほぼ同じなわけでございますが、そして今この集積状況、例えば町内農地の何割程度になっておるのかということと、法人がどの程度これにかかわっておるのかということとをまず1点はお伺いしたいと。

それから、これも関連するかと思うのですが、79ページですけれども、多面的支払交付金、これは前の事前質問、村松信一議員からも出ておるわけでございますが、ここに回答あるわけですけれども、ことしの予算の分の面積、大まかで結構でございますが、この予算の減少

はいろいろ理由があるための減少だということは書いてございますけれども、これを除いた部分の面積がどの程度になっておるのかということをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、中間管理事業の関係でございますが、この中間管理事業につきましては、地域の担い手のほうに集積をしていくという事業だというのはご存じかと思っておりますけれども、そのために手続をしております、今この制度を活用して集積が図られているのは法人に対しての集積ということになっております。この制度を活用するためには、地域の2割以上を集積するという要件もございますので、そういった要件に合致するということになりますと個人の担い手もたくさんいらっしゃるわけですが、その地域の中でのある程度の割合をクリアすることからすると、少し限られてくるのかなということでございます。

それから、これまでの実績の部分に関しましては、面積等はこちらのほうで把握しておりましたけれども、割合のところまで出しておりませんでしたので、それは後ほどお知らせしたいと思っております。

それから、多面的機能支払の関係に入りますけれども、こちらのほうもそれぞれ年次の計画がございまして、その内容について1つずつ積算をして出てきているという内容にはなっておりますが、ちょっとお時間をいただきまして、資料を出すまでに……まず農地維持の関係になりますけれども、合計といたしまして田んぼが1,990ヘクタールほどの内容になろうかと思っております。田んぼがそのくらいです。それから、畑地に関しては165ヘクタールほどになっております。それから、共同活動に関しましては1,541ヘクタールほど、それから畑地に関しては137ヘクタールほど、長寿命化、こちらのほうに関しましては田んぼで1,422ヘクタールほど、畑地に関しましては117ヘクタールほど、およそこういった面積に対して29年度は予算化をされているという内容となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） では、関連して1つだけですが、一番最後の長寿命化の関係でございましてけれども、これは随時進められてきておるかと思うのですけれども、長寿命化についてはまだまだ需要はたくさんありそうなわけですか。かなり圃場整備等も進められておるわけですが、それらとの絡みはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

現在相当数の面積ということで出てきている関係もありますので、そういった意味からするとまだ需要があるものと思いますが、このほかの3つの事業さまざまあるわけですが、地域の事情によって進みぐあいが違うということもございますので、そういうことから、ある程度順調にこの部分に手がかかっている地域については、そろそろこういった部分については地域内の整備のめどが立ってきているということも考えられるかと思いますが、個別の地域、この地域ではということまでは今手元に詳しい資料がないので、申しわけございませんが、進みぐあいとすれば、そういったところでの進みぐあいになっているというふうに承知しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ただいま藤原由巳委員の質問と重複するわけなのですが、多面的機能支払の長寿命化の活動なのですけれども、昨年からやり方が変わって、地元で6分の1を負担した6分の5しか費用として認められないと。これは事業変更した事業所とかという部分なのですけれども、それらについてちょっと説明をしてもらいたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思いません。

地元負担の部分に関しましては、ちょっと今詳しい資料が手元にないということもございまして、詳しいところ、しっかりとした内容をお伝えしたいと思っておりますので、後刻資料のほうを提出させていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） その場合例えば6分の1負担する、負担の仕方の方策、労力を出すというような説明を受けているわけなのですけれども、長寿命化の作業というのはほとんどコンクリート側溝を埋設するとかそういう事業で、現地の農家ではなかなか難しい作業等と考えられるものですから、例えばどのような作業が可能なのか、それもあわせて教えてもらえればと思います。後日でいいです。一緒にいいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻のときでいいかな。今答えられますか……では

後刻ということで。

そのほかございますか。

赤丸委員。

○(赤丸秀雄委員) 一般会計の土木の関係でお聞きします。86ページから兼ね合いがあるので、まず駐輪場と駐車場管理についてお聞きします。

1つは、駐車場管理については、送迎用の待機場所の駐車スペースがあります。西も東もあるわけですが、東のほうにそういう事象があるのですが、2台ほど昼夜とめている車が見受けられます。地元の方からも、今のうちに適切な指導をしておかないと常駐化になりますと、それからほかのお客様に迷惑になるという部分もありますので、その辺どのような形の管理をされているのか、まずお聞きします。

それから、駐車場と駐輪場、やっぱり使っている間にごみが落ちております。私もしょっちゅう使うので、乾いているごみであれば拾うことも可能ですが、ぬれているごみだとなかなかというところもありまして、そういうところの清掃というのは東西の通路の部分の清掃委託費というのはあるのですが、あそこの駐輪場とか駐車場についての清掃というのはどのような形でされているのか、その管理の部分お聞きします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長(藤井 祐君) それでは、私のほうから1点目の駅前広場の駐車場についてのご質問にお答えいたします。

恐らく駅前広場の中にある駐車スペースのことかと思いますが、こちらにつきましては以前にもちょっと常駐しているのではないかとということで、近くの店舗の方から情報をいただきまして、我々のほうで確認をいたしまして、張り紙等させていただいて対応いたしております。それ以外の情報については、我々のほうには届いておりませんが、そういったところが確認され次第、張り紙等をワイパーに挟めるとか、そういったドライバーの方がいらっしゃるときには注意喚起をしてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 水沼地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長(水沼秀之君) ただいまの質問にお答えいたします。

駐輪場のほうになりますけれども、駐輪場のほうにつきましてはふだん駐輪の指導員さんをお願いしております、その指導員さん方に指導の際にあわせて清掃していただいております。あと私どものほうも違法といいますか、長期間の駐輪車両等の整理に参

りますので、そういうときに気づいたところにつきましては私どものほうもやっておりますが、なかなか実際毎日目が届かないところがございまして、地域の住民の方々等にもご協力をいただいているような状態でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 駐車場の違法の部分の管理については、フロントガラスにきちっと張った形、先ほどドライバーさんというけれども、注意するほうもドライバーに面と向かってなかなか言いづらいという部分があると思うので、きちっと印刷した紙でも張って、特に何度もやる方については警察に申告してレッカー車移動しますぐらいの文書を書けば、大体の方は直ると思うのです。そういうところをぜひ徹底お願いしたいと思います。

それで、もう一点質問させてください。先ほど高橋安子委員から質問ありましたことと重複します。生活道路整備事業、88ページです。ここは、136カ所、今現在地域要望から出ているというお話ありました。私の当然近辺からも要望出ております。自治会等の総会等で集まったとき言われるのは、出して受け付けるのはいいのだけれども、何年たったらやるのかと、やれないならやれないという返事ぐらいくれたらいいのではないかと。先ほど課長の答弁では、今年度から来年度もまた地域の要望活動とかという、懇談会やるという話でありましたが、年に二、三件程度の改修では逆に要望のほうが多くなるかと思えます。確かにスマートインター、医大関係で道路整備にかかわる経費はそちらに向けなければならないのはわかりますが、やっぱりその辺をぜひ二、三件ではなく、私一般質問でもしましたが、ふるさと納税なりなんなり活用して、少しでも5件、10件でもやるような形でないと逆にふえるような形でありますので、回答は3年とか5年スパンで地元に戻すような体制をお願いしたいのですが、それについてご意見伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生活道路の3路線とかそういったところで整備していく部分に関しては、なかなか進捗が進まないというところはそのとおりだとは思いますが。懇談会のときに今まで、ことしもやりましたけれども、こういったところが出ていてなかなか進まないというところをお示ししながら、むしろ今の社会情勢だとこうなのだよというところも意見を聞いております。なので、今後それぞれの地区に入っていきますので、その際にある程度進められる部分、あるいはこ

の路線に関しては拡幅とかということも伴うとなれば難しいですというような回答はその際にお示ししながら進めていきたいというふうに考えております。

なかなか進まないのですけれども、今大規模な事業がめじろ押しですので、そういったところの部分はそのとおり進めながら、生活道路も大事ですので、そちらのほうの予算確保に努めながら進めていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点質問します。

75ページの6次産業化推進事業の中身なのですけれども、普通旅費と特別旅費の違い、それから6次産業化支援事業委託料、それから6次産業化推進団体負担金、6次産業化推進事業費補助金、いろんな業者とか農業者とかも入っているかと思うのですけれども、ちょっと詳しくそこら辺教えていただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず旅費の関係ですが、普通旅費と特別旅費がございますけれども、いずれも首都圏販売会というようなものを想定しながらの旅費になっておりますけれども、普通旅費については職員が担当者としたしましてそういったイベント等に出向く際の旅費として計上しているものでございます。特別旅費につきましては、産直団体さんとかそういった方々、生産者の方々が現地に行くための旅費としてとっているのが特別旅費というものでございます。

それから次に、支援委託料の関係でございますが、こちらのほうは6次産業化をするためにどういったことが必要になってくるのかということを生産者の方々がいろいろと学ぶためのセミナーを町では開催することにしておりまして、そのセミナーを開催するに当たりまして委託をするために準備している予算ということになっております。

それから、団体負担金につきましては、こちらのほうは28年度も同じような内容で計上しておりましたけれども、ゆくたがりのタベへの支援ということで準備しているのが、まずこちらのほうの支援の関係が1つ。それからもう一つ、補助金のほうですが、こちらのほうはセミナーを通じて6次産業化として製品をつくっていくということに結びつくような団体さんが恐らく出てくるだろう、出てきてほしいなということもございますので、そういった団

体さんが指導を受けるために委託をするための補助金として準備しているものでございます。製品化のために、例えば今までの実績で申しますと、3ちゃん矢次工房さんですとか、喜助堂さんといった団体さんがいろんな製品をご存じのとおり商品化しておりますので、そういった商品化に向けて取り組みをするために補助していく補助金として準備している予算をこのように計上しているという内容でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。2点目は、ページ数で78ページのやはば集落営農応援事業、この集落営農応援事業の補助金なのですけれども、何団体に出されているのか。先ほどの法人化と比較して同じになっているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの事業につきましては、国や県の事業に対象にならない軽微な機械器具の購入補助をするための町単独の事業ということになっておりまして、こちらのほうは1団体当たり25万円を最高の金額といたしまして、一応6団体ほど見込んで予算化をしているという内容となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 林業振興費に関連してお伺いいたします。

昨年、会計検査院に自主返納したという件がありました。返納予算は通したわけですが、その後の経過をお聞きしたいと思いますし、29年度予算にそれが影響したか、しなかったか、あるいはそれを踏まえてどういうことに気をつけて予算編成をしたかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（佐々木智雄君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、補正予算で可決いただきました返還金につきましては、年度内に返還するというところで今事務手続を進めている最中でございますので、とりあえずこの件につきましては今週

中には県のほうに返還金のほうを返納いたしまして、あとは県のほうから国のほうへの働きかけというか、その後の手続をとっていただくということでお願いをしております。ということですので、とりあえず返還に関してはまず一定の手続が一旦は終了するものかなというふうに思っております。

それから、今回そういう自体になったことに伴いまして、29年度予算あるいは今後の事業への影響がどうだったかというご質問でございますが、そのことを捉えて事業をしにくくなったとか、そういったことは特にありませんで、そういう意味では今回手続が不適切ということもありまして、転用の手続をしっかりとるべきところを失念していたということで返還をしていくということ、それから自主的にそういったことに取り組んだということもありまして、今のところは特段そういったことに関しての事業への影響は出ていないというふうを考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

続いて、小川委員。

○（小川文子委員） 区画整理事業のところのやはば一くのことですけれども、2つ教えていただきたいのですが、1つは活動交流センターの管理費、委託料1億3,200万円の積算根拠を教えてくださいたいと思います。

もう1つは、そのちょっと前のほうのページで駅前地区の事業で光熱水費1,100万ありますけれども、これはやはば一くのものかと思いますが、その確認でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

活動交流センター維持管理運営委託料の中身でございますが、S P Cの運営費が2,462万4,000円と指定管理料1億800万となっております。指定管理料の1億800万でございますが、やはば一くの維持管理費が2,264万2,200円、公園等の維持管理費が133万2,720円、そして地域交流センターの運営費が2,864万4,840円、図書センターの運営費が2,261万6,280円、子育て世代活動支援センターが3,204万3,600円、これに指定管理ということですので、免除分の補填等を含めて1億800万ということで計上させていただいております。

そして、光熱水費でございますが、これにつきましてはやはば一くの光熱水費となっているものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 先ほど出ました89ページですけれども、河川の中州除去ですけれども、現場の状況を見て順次やっていくようすけれども、私の地域でも太田川とか、四分の一川とか、宮手川とか結構堆積していて、人力では除去できない状態になっていますけれども、宮手川に関しては前の豪雨で氾濫しまして、何軒か孤立したこともありましたが、そういう関係で今後の計画というか、ある程度立っているのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） ただいまのご質問にお答えいたします。

場所については、おおよそ我々のパトロールの中で把握している部分があります。その辺をまず優先的に行っていきます。水本委員さんの地元のほうにも町管理河川あるいは1級河川、あとは農業用排水路という形で、まだ町のほうに移管されていない紫波町境の河川とかというようにありますので、それぞれの管理者のほうにもそういった部分があれば我々のほうでお願いして、浚渫のほうの声かけはしたいと思います。我々だけで把握できない部分もありますので、ぜひその辺の情報提供はお願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。これで終わりますが、よろしいですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、質疑がないということでございますので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日15日は教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時34分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

平成29年3月15日（水）午後1時30分開議

議事日程

第 1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	齊藤正範	委員		川村農夫	委員
	川村よし子	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（9名）

廣田清実	委員	高橋安子	委員
村松信一	委員	昆秀一	委員
藤原梅昭	委員	高橋七郎	委員
小川文子	委員	藤原由巳	委員
藤原義一	委員		

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	伊藤清喜	君	住民課長	浅沼	仁	君
住民課長補佐	吉田	徹	君	住民課		
			戸籍住民係長	佐々木	久仁子	君

住民課環境係長	佐々木 美 香 君	福 祉 ・ 子 ども 課 長	菊 地 由 紀 君
福祉・子ども 課 長 補 佐	袖 野 巖 君	福祉・子ども課 子ども支援係長	立 花 真 記 君
子育て支援 センター所長	岩清水 薫 君	煙山保育園園長	稲 垣 明 美 君
健康長寿課長	佐々木 順 子 君	健康長寿課長 補 佐	田 村 昭 弘 君
健康長寿課 健康づくり係長	浅 沼 圭 美 君	教 育 長	越 秀 敏 君
学 務 課 長	村 松 康 志 君	学務課長補佐	田 村 英 典 君
学 務 課 学校教育係長	川 村 学 君	学校給食共同 調理場所長	村 松 徹 君
社会教育課長	山 本 功 君	社会教育課長 補 佐	鎌 田 順 子 君
社会教育課 文化財係長	佐々木 真 史 君	社会教育課 公民館係長	村 松 之 子 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
主任主事	渡 部 亜由美 君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異議がないようでありますので、許可することといたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、平成29年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る予算であります。なお、予算議案に対する質疑は会計ごとに行います。

一般会計に係る予算については、住民課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課、社会教育課及び学校給食共同処理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計に係る予算については、健康長寿課と住民課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る予算については、健康長寿課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る予算については、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

一般会計予算を議題とする前に、昨日産業建設分科会において藤原由巳委員及び齊藤正範委員の質疑に対しまして答弁が保留になっておりましたが、発言の申し入れがありますので、これを許します。

伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君）　それでは、私のほうから昨日の答弁保留になっておりました藤原由巳委員のほうから農地中間管理機構を活用した集積状況についてどうなっているかということとございました。現在農地中間管理機構を活用した集積につきましては、29年の3月末、28年度末になりますけれども、見込みで387.88ヘクタール、そして町内の農地に占める割合でございますけれども、14.5%と見込んでおります。以上でございます。

それから、齊藤正範委員さんからのご質問でございましたが、多面的機能支払交付金、長寿命化についての内容でございますけれども、現在長寿命化と、あるいは農地維持、あるいは共同活動分は区別して経理をすることになってございます。それに伴って通帳もそれぞれ区別していただいておりますけれども、29年度から変更を行うことによって、その経理を一本化することができるように制度改正が予定されております。具体的な手続方法や変更の際の附帯条件等々につきましては、詳細はまだ不明なところはございますけれども、経理を一本化することによって、例えば長寿命化の費用が不足等の場合には他の活動部分の費用に活用できると、あるいは長寿命化の施行が行えるなど、現区分と関係なく交付金の活用ができるという見込みになっております。このようなことで各地区の状況に合わせて交付金を活用できるようになるわけでございますけれども、変更を検討される場合には地域としての活用の方向性をあらかじめ総会で話し合ってくださいいただくことが必要になってまいります。

なお、交付額につきましては自主施行をする場合は交付額の変更はないわけでございますけれども、全て外注することになった場合は交付額が6分の5に減額されることとなります。自主施行というのは、全てみずからが工事施行しなければならないというのではなく、例えば発注前の測量をみずから実施するとか、あるいは施行部分の最終的な整地をみずから行

うなど、実施されていれば減額されることはないものとなっております。地域の実情を踏まえた具体的な方法につきましては、担当課のほうにご相談いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それでは、一般会計予算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、15款財産収入、17款繰入金、19款諸収入についてであります。質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 保育所運営費負担金のところですが、この決めた経緯というか、教えていただきたいと思えます。決めたというか、歳入ですので、平成27年、28年はどのようになって、このくらいの金額を決めたのか教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成29年度保育所運営費負担金についてでございますが、平成28年度の実績に基づきまして試算をしまして、この金額といたしてございます。平成28年度につきましては1億4,104万8,000円というふうな当初の見込みでございましたが、その後児童数の増加に伴いまして金額が増大しまして、29年度につきましては28年度の実績に基づいた金額とさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（川村よし子委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか、歳入。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、次に歳出に入ります。

2款総務費の戸籍住民基本台帳事業に係る項目について質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 3款民生費、質疑ございませんか。

赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員） 事前質問でも出しておりました59ページの敬老会実行委員会運営費補助金についてお伺いします。9月の決算時期、半年前にもお話ししました。今回の事前質問の中には実行委員会運営費補助金として39万、旧村単位1地区、何がし3カ所、それから参加予定者600人、1人500円、30万とか計上されています。

まずお聞きするのは、半年前にはこのことに参加する人員が減ってきているので、見直す考え、それから田園ホールでやるためにホール内では飲酒できないという部分で、お年寄りにもかかわらずフロアでお茶は出していますという部分でありましたが、そういったところが自治会等の、また老人クラブ等の意見を踏まえすと少し酷だし、それから帰るときに弁当も出ないというようなお話もありました。半年前に質問したときは、見直して何らかの形の方法をとりたいということだったので、まず1つはどういう形で見直し、どういう形でヒアリングした結果、今回のやり方に変えたのか。

それから、アトラクション等に係る経費はある程度最低部分かかるとは思いますが、今回3地区に分けたときのアトラクションのやり方、それから1人500円というものの内容、この辺まずお聞きしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

- 健康長寿課長（佐々木順子君） 敬老会についてのご質問にお答えをいたします。

敬老会の開催に向けては、先ほど赤丸委員さんのほうからございましたが、9月の敬老会後にさまざまなご意見を頂戴いたしまして、検討会を組織をいたしました。そのメンバーは老人クラブ、それから老人クラブは各地区の代表に入ってくださいました。そして、行政区長さん、公民館長さん、連合婦人会の方々、そういう方で組織をいたしまして検討させていただきました。そして、事前といたしましては各行政区長さんを通して、今回の敬老会のあり方についていかがだったでしょうかということアンケート調査を行いました。そのアンケート調査に基づきまして、皆様方に協議をしていただきました。

それで、まずは皆様方は、参加していただいたアンケートもそうですが、ご意見としては敬老会の田園ホールでのアトラクションもいいけれども、やはり交流の場を設けていただきたいという意見が多数ございました。そこで、交流の場ということになると、田園ホールだとただアトラクションを見て終わりということになってしまうということ等も踏まえまして、さまざまな意見を検討委員会の中で検討した結果、地域の中で小ぢんまりと言えれば変なのですが、大々的にやるのではなく、旧村単位で懇親を深めながらやるような形でというご希望

で意見のほうが集約されました。

そんな中で、ではどのような形で懇親を深めるためにはどうしたらいいかということで、私どももいろいろ考えまして、前は昼食等も全くなしというようなセッティングをしましたが、交流の場を設けたいということでしたので、その意向に沿うように、お一人500円の形、それからアトラクション等を踏まえて地区の中で運営していただければということで、地区に3万円というような形で予算を計上しました。

これから各それぞれ実行委員会をつくっていただいた中で進めていくわけですが、その際にこれまでどおり健康長寿課でも進めてまいりましたので、さまざま名簿の作成、それから対象者へのご案内については今までどおり検討長寿課のほうで進めさせていただきます。そして、あとは各地区の実行委員会を組織していただきまして、その中で運営をしていただくようお願いしたいという意向で今のところ考えてございます。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 検討委員会の状況でそのようにしたということであれば、わかりました。

あと、今回交流の場ということなので、500円で交流の場、まずできるのですかという部分が1点と、それから一番問題になるのは、町で一本化でやっていたときも問題になるのは準備と、特に後片づけ、これが大変だったというお話で、改修するのであわせてそういう場をなくしたとは聞いておりますが、その部分を3地区に分ければ3地区でやるのですが、先ほど自治会長、行政区長、公民館長と話ありましたが、私も地元ではつき合いで老人クラブの一員なので、あと公民館長もやっている立場から、そういうお話全然ない状況なのです。まず、アトラクションの話はわかりましたが、準備と、それから後片づけ、それから例えば3地区の会場というと、煙山地区の場合はここ役場近辺しかないと思われまして、そういうところの準備が検討会の中ではどうなされたのか、その辺も詳しくお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） これからの進め方についてでございますが、まず私もこの予算の決定を受けまして、これから各地区の代表者の方に集まっていただきまして、新たにきちっとした実行委員会を立ち上げた中で、さまざまご相談を重ねながら敬老会の準備を進めていきたいと考えてございます。意見の中では案として皆様から出たのは、不動地区は農村環境改善センター、それからもちろん煙山地区に関しては公民館という形、それから徳田

については構造改善センターというような、冷房完備のところというところも踏まえながら検討を重ねてはどうかということに意見としてはまとまりましたので、そちらの方向でこれから4月以降、9月に向けて、どの程度500円でできるかということもございますが、プラス3万円のアトラクションの中で、高齢者の方は自分たちでアトラクションを計画したいという意見もございました。ですので、アトラクションの中身もぜひ皆さんと一緒に、何が一番自分たちにとって楽しい敬老会になるのかということ話し合いを進めていながら開催していきたいと考えてございますので、ご理解のほうを賜りたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（赤丸秀雄委員） はい、ご期待申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 同じく59ページですけれども、シルバー人材センターの運営費補助金とありますけれども、この登録者数は男女それぞれどれくらいいて、そしてどれくらいの人が採用されるというか働いて、活動状況、どういうところでやっているかとか、あるいは1人どれくらい、多い人でどれくらい働いているかとか、そういうところを教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） シルバー人材センターのただいまの会員は、全部で215名おります。その中で男女の比率に関しては、ちょっとこちらのほうでは数字は持ち合わせてございません。それから、1人当たりの収入といいますか、そこにつきましても大変申しわけございません、今のところちょっとこちらのほうで数字は持ち合わせておりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） シルバー人材センターが請け負っている仕事というのは、ちょっとわからないかな。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 1つはさわやかハウス等の清掃業務等を行っている部分もございますし、それから草刈りとか、それとあとは剪定とか、そういった作業的な部分というように聞いております。それから、煙山保育園のほうでシルバーの方々と交流できるということで、保育士というか、保育の補助に当たっているというような業務と伺ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　あとは、登録人員はわかりましたが、男女の比率はちょっとわからないようですが、後刻でいいですか、これ出してもらおう。

それから、仕事の内容とどの程度それに携わっているかというのも、もしわかるとすればそこも出してもらえばいいですね。これは、では後刻ということ。そのぐらいでいいですか。

○（水本淳一委員）　そして、保育シルバーのほうには何人ぐらいの方が行っているのか、それも後でもよろしいですけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　稲垣保育園長、煙山保育園の園長さんは……

○煙山保育園長（稲垣明美君）　今5人来ていただいております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　全員女性ですよ。

○煙山保育園長（稲垣明美君）　はい、そうです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　では、ここはいいですね。あとはいいですか、それで。まだありますか。

○（赤丸秀雄委員）　別なほうです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　では、関連ありますので、ちょっと。赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　私も、誰も質問しなかったら後でしょうと思っていました。それに調べていただきたいのは、今65歳定年が大体の会社でありまして、65歳過ぎれば働きたくても働けない部分と、それからやっぱり通勤が大変だとか、8時間勤務でも通勤時間加えれば結構あるとか、そういう部分でどうしても65過ぎて働きたいのだけれども、フルタイムではなくという部分もあって、結構シルバー人材センターを活用したいという方はおります。ただ、実態をお聞きしますと、大体の方は1カ月6万とか七、八万ぐらい働きたいのだけれども、実際には月に二、三回しか声かからないとか、それも継続的な声がかかりではなく、極端な話、夏場の草刈りばかりに集中してしまうとか、そんなお話をよく聞きます。

私水本委員に追加してお聞きしたいのは、ここの運営費というのは、こちらの組織の運営する人件費がほとんどではないかと思うのですが、それであればぜひ仕事をとりに行ってほしいと、営業活動してほしいというのが目標であります。目標というか、運営に携わっていただきたいと。先ほど言ったように、どうしてもハローワークではないのですが、やっぱり月に10日とか十二、三日働きたいというのが何か大方の意見のようでありますから、その辺

も踏まえた仕事のやり方を周りの私よりちょっと年いった方に言われますので、その辺もお調べして、回答のほうをよろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 現在のこの状況等のデータにつきましては私も承知しておらないところですが、シルバー人材センターそのものの設立趣旨でありますとか、その辺のところについて、今そういう立場からちょっとお話し申し上げたいと思いますが、実はシルバー人材センター、矢巾町でも会員が最も登録されていたときはたしか340人前後だったと思いますけれども、そのぐらいあったのですが、その後どんどん減っていると。これ60歳以上の方が登録できることになっておるわけですが、やはり65歳までの定年延長がまず法制化されたというようなことがございますし、それからもう一方、65歳ぐらいまで働きますと、どうしても働かなければならないという人も、これまで65歳までフルタイムで働いてきた方はなかなかシルバー人材センターの収入まではいかないという状況で、どんどん会員が減っているというのは、これは全国的な傾向でございます。

それからもう一つ、そもそもシルバー人材センターの雇用ではないわけなのです。雇用制度というのは派遣事業もやっておりますので、確かに派遣で一旦登録して、相手の雇用先と申しますか、仕事先で指揮命令を受けてやる制度もございますけれども、そうしますと仕事が来ないというか、営業してもなかなか仕事をとれないというような状況でございます。ということは、全て草刈りとか草取りとかというのは請負になっております。ですから、矢巾町のさわやかハウスの清掃業務なんかも請負でございまして、相手の指揮命令にない業務ということになりますので、そういうような単発的な仕事がどうしても多いということになると、月5万円とか8万円とかというように安定的に就業するという場所ではないということが1つ言えます。

したがって、先ほど申し上げたような、どうしても草刈りだとか草取りだとか、あるいは引っ越しの手伝いとか、そういう業務が多くなってくるというような状況でございまして、長期的にたくさんと申しますか、安定的な収入を得るにはやはりハローワークのほうを活用していただくというような状況でございますので、現在たしか聞くところによりますと、年間でも6億ちょっとぐらいの委託額だと聞いておりましたので、恐らくそこから事務費13%の中だと、こういった国県の補助金でシルバー人材センターが運営されておるはずでございますので、なかなか安定的に……

それからもう一つ、雇用期間、雇用時間も1週間に20時間以内というように決められてお

ります。ですから、ここら辺も足かせになって、シルバー人材センターに登録してもなかなか思うような仕事が回ってこないというような環境にあるということだけのご理解いただきたいなど。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員、現状についてお話ありましたが、よろしいですか。

そのほか、水本委員。

○（水本淳一委員） 57ページになりますけれども、介護給付費・訓練等給付費で、事前質問の61番で出ていますけれども、28年度の受給者、介護、それから訓練と合わせて304名いますけれども、29年度については何か見込みとか、この人たちも29年度新しく出た場合は受給するのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えしますが、昨年三百何件と出ましたけれども、こちらのほうに関しましては余り大きく変化はないということで、活用した回数とか人とかというのは、障がい者はある程度人数決まっていますので、さほど人数的なところは関係ございませんが、29年度の積算についてざっと説明するのであれば、何に何人ぐらいの積算でというのはご説明しますが、主に多いのはデイサービス系、生活介護とかであったりとか、あとはホームヘルプに通じる居宅介護がメインですし、あと訓練に関して言いますと就労A型とかB型とあって、どこ違うのというお話もされるかと思うのですが、Aの方であれば幾らか軽くて、最低賃金いただけるような方、また就労支援Bであれば重度の方で、ちょっとした手作業程度で作業訓練できるような方々という方々が入っている場合、ことしの積算だとA型が21人だったり、B型が83人で積算しておりまして、そのようなところから今回の金額の4億3,970万2,000円ほどの積算となっております。

昨年よりも大分多いのではないかなというところ、昨年の予算書とあわせると1.13%ほど大きくなっているのですけれども、ことし28年度は12月で補正組みまして、4億4,379万7,000円ほどの今予算となっております。その辺も加味しながら、平成29年度の4億3,970万2,000円の予算を組んでおります。障がい者の方々のより日常生活にいろいろニーズにそぐうようなサービスを今後も提供してまいりたいと思っていると、年々扶助費が上がっていくというところがございますけれども、今後の障がい者のためのご理解のほど、よろしく願いしたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（水本淳一委員） はい、わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 介護予防のところをお聞きします。ページ数で59ページ、介護予防事業全体なのですけれども、その予算をつくる時に、ずっと書いてあるのですけれども、今現在高齢化率が23%ということであれですけれども、今後も高くなるわけですけれども、今健康な人でも1年後、2年後に介護が必要になるかもしれませんので、その予防が大切だと思うのですけれども、買い物に行ったら運転できないのでタクシーで行って、ショッピングセンターアルコに行って、そしてそこから自分でなかなか歩けない、そのときに商店の方が何か援助するとか、そういうことも必要だと思うのですけれども、そういうふうな介護予防事業というか、そういうのは多分ないと思うのですけれども、そういうのはどのように考えてこの予算が立てられているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えしたいと思いますけれども、今ご指摘があったのは大きく言えば介護予防事業かもしれませんが、私たちのほうでは高齢者の生活支援事業というふうに位置づけているわけですけれども、その中で社会福祉協議会がボランティアで組織しているのですけれども、日常生活たすけあい隊というふうなものが設置されていまして、買い物が困難な高齢者はそちらのほうをご利用していただくというふうなことにしておりますし、今後29年4月からはやはば生活支援ネットワーク事業というのがスタートするわけですし、その事業は町内の8社会福祉法人等で組織されまして、基本的に無料で生活支援のサービスを行っていくというふうな方向になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 社会福祉協議会で行われている日常生活たすけあい隊というのは、地域とかは関係なくて、どなたでも申し込めば1週間に1回は買い物できるということですか。日常生活たすけあい隊の状況を教えてください。

それから、先ほどの社会福祉法人がやるという、今度平成29年度の事業なのですけれども、それは介護登録、認定されていない人たちでもできるということですかということをお伺い

とお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） ただいまのご質問ですけれども、日常生活たすけあい隊というものは社協が事務局をして、主に老人クラブの若い人たちがボランティアに携わっております。

それで、2番目の質問ですけれども、介護認定が必要かどうかというお話だったのですけれども、介護認定されている、されていないにかかわらず、生活に困っている方を支援していくということであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 先ほどの社会福祉協議会が行う日常生活たすけあい隊の老人クラブのボランティアということなのですけれども、それは登録されて、社会福祉協議会が例えば大白沢のほうで車がないので、買い物に1週間に行くとか、そういうふうな形にできるのでしょうか。どういうふうになっているのか、ちょっと具体的にお聞きしたいと思うのです。

それから、社会福祉法人が行う無料のサービスというのは平成29年度からやるということなのですけれども、それは要支援1、2らしい人たちにサービスをするのですかということで、社会福祉法人に直接電話をかけて、無料のサービスを受けることができるようにこれからやっていくのですか。ちょっとそういうところをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日常生活たすけあい隊の利用できる範囲というか、現状はどうなっているのか。それともう一つ、今話あったようにネットワーク事業の関係では、ここは要支援者だけが対象なのか、その辺答弁してもらえばいいです。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

老人クラブで行っているたすけあい隊というのは、各老人クラブの中でお互いに助け合いましょうということで、老人クラブの会員の中でのたすけあい隊ということで進めている事業ですので、老人クラブの会員の中でお互いに連携とってやっているところで、それを今一部のところしかやってございませんので、今後そういうのは老人クラブの活動補助金も出してありますので、そういった中で少しずつ構築されていくというものでございます。

それから、もう一点の今後8法人で行っていくサービスにつきましては、これは高齢者だけではございません。生活困窮者の部分の日常の生活支援の部分もございまして、それから

障がい者の移動できない方への支援もごさいます。ですので、矢巾町で移動に困難な方たちのために、それぞれ例えば各法人で持っている送迎の車がごさいますよね。デイサービスとかという送迎の車があるわけなのですが、その送迎というのは朝晩送迎すると日中あいているということで、その法人のほうではあいてる時間を活用して、そういう不便に感じている方たちの支援をしていきたいという要望からスタートしてごさいます。8法人で進めていくわけなのですが、事務局は町内にあります8法人をまとめて、矢巾町の社会福祉協議会がその取りまとめを行って行く予定ということで、事務局になることで進めてごさいますので、4月以降になりましたらその制度についても周知しながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりましたね。

そのほかごさいますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 61ページですけれども、国民保養センター費で新しく用途設備点検業務、それから貯湯槽業務委託料等が出てきて、そのほかにカメムシ防除委託料も出てきておりますけれども、この内容についてちょっとお伺いしたいと思います。カメムシ防除というのは前にもなされていたと、急に出てきたわけではないと思いますけれども、前はどのようにしていたのかとかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、用途設備の点検業務委託料154万5,000円ですけれども、これは場所はペタンク場の西にある、いわゆる新源泉というものがあわけですけれども、そこのポンプを3年に1回は点検するのが望ましいということで、その年度が平成29年度に当たっているということで、これは計上しております。

あわせて、その設備に30トンタンクがついているわけですけれども、その30トンタンクを点検とあわせて掃除すれば効率的なわけですし、そのための予算が清掃業務委託料53万円になります。こちらのほうは10年ぶりに掃除を行います。

次に、カメムシ防除委託料46万5,000円ですけれども、あそこは場所的に山際にあつて、毎年カメムシに悩まされ続けてきたわけなのですけれども、ずっとカメムシ防除は予算に計上して、春と秋の2回行っております。春は14万5,000円ほど、秋は31万8,000円ほどになりま

す。春は建物の中だけ防除します。秋は中と、あとは外のほうを防除します。その予算として46万5,000円を計上しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（水本淳一委員） いいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 同じく保養センターのことでお聞きしたいと思います。保養センターの職員さんも非常に頑張っておりまして、土日の宿泊客はもう満杯だということで、私も何か月前に友達を泊めようと思ったのですが、もう満杯だというふうなことがあったので、これは嬉しいなと、こう思ったのですが、そこで毎月の土日、満杯なのでしょうかね、いつも。それから、1日の宿泊客は何人ぐらいいるのでしょうかと。さらに、PR方法、宿泊とか料理のほうは、温泉に行けばいろいろ料理とかなんか出ています。1,000円のカレーですか、あれも開発したと、こういう情報も聞きました。医大も開院しますとこれから宿泊客もふえるのではないかなと、こう予想しますけれども、対策をちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

土日の宿泊ですけれども、やっぱり土日休みの方がいるわけですので、土日に宿泊が集中しておるとい状況になっております。宿泊者数なのですけれども、平成26年はちょっと参考にならないですね、8.9があったので。27年度で月平均177人が宿泊しております。28年度は今のところ2月末で193人平均で泊まっております。28年度の宿泊がなぜ多いかといいますと、国体の影響がありましたし、あとは年末年始も宿泊はとらなかったわけですが、そういったPR効果もあって増加したものと考えております。あと、医大誘致による効果とかということは、ちょっと今のところ承知しておらない状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 土日満杯かということを知ったのですけれども、どうなのですか。いつも満杯なのでしょうかね、土日、旗日ですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐（田村昭弘君） 済みません、承知しておりませんので、後刻お答えした

いと思います。よろしくお願ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これは後刻ということで。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、ページ数で62ページ、子育て支援拠点事業、センター型事業のところ、どこに入るかあれなのですけれども、子育て支援事業の中で町内に虐待とか、そういうのは何件ぐらいあって、どのような相談が寄せられているのか、そこら辺をお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 岩清水子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（岩清水 薫君） ただいまのご質問にお答えいたします。

27年度の受理件数、相談件数は27件全部でございました。そのうち虐待は9件になっております。今年度につきましては24件の全体の相談で、虐待が5件です。虐待相談のうち、5件のうちの3件については身体的な虐待、それから残りの2件は心理的虐待です。身体的虐待のほうはちょっと行き過ぎたしつけということで、父親とか母親のほうでちょっと手が出ってしまったということがございます。それから、2件の心理的虐待についてはDVの目撃ということで受理をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 子どもの虐待で、現在子どもと親を離している事例とかはあるのでしょうか。以前はあったように聞いていたのですけれども、現在はどのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 岩清水子育て支援センター所長。

○子育て支援センター所長（岩清水 薫君） 今年度につきましては、児童相談所のほうに一時保護を要請したケースが2件ございます。うち1件は養父からの暴力ということで、1カ月近くのところを保護していただきました。あとの1件は2泊ぐらいのところ、ご本人がちょっと家に帰りたくないという訴えがありましたので、一時保護のほうを要請して、そのように家庭から短期間離したという例が2件ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

- （川村よし子委員） はい。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。
赤丸委員。
- （赤丸秀雄委員） 69ページ、不妊治療について、今回から男性にも適用ということで、悩んでいる方に……
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 発言中ですが、それは4款の衛生費ですので、今3款民生費。
- （赤丸秀雄委員） ああ、ごめんなさい。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 民生費はありますか、質疑。
（「なし」の声あり）
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、4款に移ります。
どうぞ、赤丸委員。
- （赤丸秀雄委員） 済みません。69ページ、男性不妊治療、29年度から適用ということで、悩んでいる方については大変いいことだと思います。お聞きしたいのは、女性には年齢的な制限があったのですけれども、男性にはあるのでしょうかという単純な質問、まず1点お願いします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。
- 健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。
男性の不妊治療につきましては、特定不妊治療の一環の中での治療に対して補助をしますので、質問のほうにもお答えしておりますが、今のところ県の補助事業に合わせてですので、年齢制限はございません、男性は。
以上、お答えといたします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。
そのほかございますか。
米倉委員。
- （米倉清志委員） 68ページの各種がん検診のことでお聞きしたいと思うのですが、乳がん検診ということで2年に1度ということがございますね、検診受ける周期というのは。それで、2年のうちに受け損なった人がいると、こういう方は4年後まで受けられないのかと心配しておったのです。それで、申請すれば3年目のときに受けることもできるということですが、方法とかそういうものをどう周知していくのか、皆さんが納得できるように、広報とか

そういうのに出せばいいということでしょうけれども、翌年も申請すれば受けられますよということはどういうふうに徹底していくか、これちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

今乳がん検診は、国のがん検診の指針に基づいて2年の1度の検診となっておりますが、今行っている検診の周知の方法としては、2年に1回の該当年度の方々には皆様に個別通知をしております。該当にならない年度の方々には広報を通じて、それからホームページを通じて等ご案内をしておりますが、おっしゃるとおり、ご相談いただいたとお知らせなかったという方がいらっしゃらないような形の、何か改めてその周知については今後も検討して行っていきたいなと思っております。

がん検診のPRに関しましては今岩手県対がん協会に委託しておりますが、岩手県対がん協会のほうから無料のポスター掲示を今年度も行っておりまして、各いろんな商業施設とか薬局さんとか、私どもの職員のほうが回りまして健康カレンダーとあわせてがん検診のポスター周知も行ったところですが、さらにいろいろ方法を検討して取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） そうしますと、2年で受けられなかった人が3年目に受けたいという人は、対がん協会とか役場でもいいのか、また今薬局とかいう話もありましたけれども、そこに申込書を置いているわけですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） 申込書というよりは、私どもに対象者の方からお電話なり何かしらの連絡をいただいて、その方の受診履歴を念のため確認させていただきながら的確にご案内しているところです。

乳がん検診に関しましては来年度から、子宮がん検診もそうですが、対がん協会は集団検診として6月に行っておりますが、追加検診として12月に行っております。さらに、個別検診として岩手県予防医学協会にご自身の希望の日程を予約するような形で、秋ごろに行っております。さらに、29年度からは矢巾産婦人科さんでの個別検診の体制もということで、今さまざま検討しておるところですので、その取り組みを新たにということで今体制を整えて

いるところです。

以上、お答えといたします。申し込みは町のほうにお電話いただく、連絡いただくということになります。

○（米倉清志委員） はい、わかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（米倉清志委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 事前質問でしておりましたけれども、各種予防接種の件ですけれども、子宮頸がんの予防ワクチンも予定されておりますけれども、ちょっといろいろ問題があって少なくなっているのか、ないのかわかりませんですけれども、その状況と、被害の申し出がある件があるかどうかお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子宮頸がんワクチンは、ご存じのとおり副作用等の関係で積極的な勧奨を行っていないところでございます。今年度に関しましては、子宮頸がんワクチンを受けた接種者はゼロでございます。それから、副作用に関しては、町のほうの対象者の方はございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（齊藤正範委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 73ページの斎場費について伺います。先日説明を受けたとき、斎場の改装工事やるという話がありました。そのとき料金改定もということだったので、それはよろしいのですが、運営の話で今の利用時間が10時、11時半、2時とたしかになっているはずなのですが、そここのところを10時、12時、2時という形の、間2時間とっていただければ、私もちょっと身内の件で2回お世話になったのですが、よその方とぶつからない部分もありますので、その辺の検討をやっていただきたいと前ほかの議員からお話ありましたが、検討されたかどうか。もし職員の方がどうしても12時に休みたいとあれば、例えば9時半、11時半、2時でも構いませんが、その辺使うほうの利便性を考慮して、1週間、7日、12時に入るわけではないのでしょうから、ぜひその検討をやっていただいた形の中で料金改定をやってい

ただきたいという部分であります。

それから、待合室の部分はいいのですが、その陰のほうの身内、親族の方の所要時間1時間10分、15分かかるわけですが、その間に休憩する場所が今は畳の部屋であります。ぜひあそこにパイプ椅子でも構いませんので、椅子席とテーブルでぜひ休憩できるような形に要望するもので、実際の予算にかかわる部分でなくて恐縮ですが、ぜひ検討をお願いしたい。その部分の所見を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 予算にかかわる部分とはちょっとあれですが、工事費の関係もありますので。それから、以前に料金改定の関係で検討するというのも出ていましたので、そこでお答えをいただきますが、浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、ただいまの赤丸委員さんのご質問にお答えいたします。

以前全員協議会のところで今の料金改定等を今後行いたいということでご説明いたしましたけれども、そのときに出ました時間の配分でございますが、これについてはただいま検討をしております。9時半、11時半、2時がいいのか、9時半、11時、2時がいいのか、そういったところも含めて実際に業務を行っておりますシンセラさんのほうとも協議しているところでございます。

それにあわせて、待合室の件につきましても、やはり時間を変えるというのは待合室の状況、炊事場の状況、そういったことも含めてのご提案でございましたので、実は早速改装の部分、業者に見積もり、仮見積もりですけれども、発注しておりまして、そういった結果も出ております。ただ、当然29年度の予算には間に合わないわけですけれども、ちょっとどういった方向がいいのか、なかなか床を畳からフロアといったことになると、床だけは可能なかもしれませんが、どうしてもつくりが和室というような、床の間とかそういったものもございまして、どういった形がいいのかもう少し検討させていただきたいと思っておりますし、それにあわせて料金改定のほうも行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほか衛生費ございますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 保健衛生広くとといいますか、ナトカリ食品というのを特産品としての開発に取り組んでいる矢巾町ということでありますけれども、高血圧とかの方は塩分控え目、そしてカリウムをとったほうが良いという話で進められておりますが、カリウムをとり過ぎると腎臓の悪い方は心臓にいつてしまうということで、今の特産品開発の中でのナトリウム、

カリウムの量の適正な値というのをチェックされているのか。されているのであれば、ついでにどういう状態が好ましいかまでお知らせいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまの川村委員のご質問にお答えをいたします。

ナトリウムとカリウムにつきましては、今ナトリウムが75%、そしてカリウムが25%ということで、商品開発する上ではこの数値が的確にきちんと出ているかというところで進めているところでございます。先ほどおっしゃったように、腎臓病の方につきましても医師の診断のもとでというようなことで表示をしながら進めているところでございますので、商品に当たってはその辺は十分に検査を行いながら進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

4款の途中でございますが、あと何人おられますか。1人だけですか。

休憩をとりたいと思いますので、それでは川村よし子委員。

○（川村よし子委員） では、一緒に同じ環境のことなので、3点質問します。

ページ数で71ページ、県央ブロックごみ処理広域化推進協議会負担金、これのことなのですけれども、昨年より100万ぐらい多くなっているようなのですけれども、どのような内容になるのか教えてください。

それから、その3段下の集団資源回収事業補助金、これはどのくらいの団体にどのくらいの量を資源回収しているのかお知らせください。

それから、ページ数で72ページになります。ごみ処理場運営費事業、ここの中の環境施設組合負担金のところあるのですけれども、4億4,536万あるのですけれども、青空教室とかどのくらい年間やっているのか、そしてこの青空教室、やっぱり多くしたほうがいいと思うのですけれども、行政区ばかりではなくて事業所等、どのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ごみ処理広域化の協議会負担金の増について、ふえている件についてですが、専任の協議会の職員という、盛岡の職員なのですけれども、そちらを4名から5名にふやすということで人件費の増もあります。あと、事業の中の委託料ですが、ごみ処理計画及び地域計画策定業務、もしくはシステム構築業務と例規整備支援業務等の委託業務の金額が増額となっております、その影響でございます。

あと、資源回収についてですけれども、毎年各自治会の方にご協力等いただいておりますところですが、27年度ですと団体としては63団体、全自治会といいますか、全団体様というのですか、子供会だったり老人クラブさんだったり自治会だったり、それぞれあるのですけれども、どこの行政区においても実施はされております。金額については200万ぐらいなのですけれども、回数はそれぞれ地区によって違いますが、600キロ前後の回収量はいただいております。

あと、青空教室の実施状況なのですけれども、28年度については31地区といいますか、行政区を回らせていただきまして、600名以上の参加をいただいております。来年度以降も各地区、できれば多く回りたいたいののですけれども、環境施設組合のご協力もいただきながら進めてまいりたいと思っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、ページ数で72ページの環境施設組合の青空教室は自治会だけのようになお話聞いたのですけれども、矢巾町は事業所のごみが多いのですけれども、事業所の出前というか、青空教室はどのようになっているのかお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木美香君） お答えいたします。

先ほどの質問の回答に1件漏れておりまして、申しわけございませんでした。自治会のほうの青空教室、分別説明会はそのとおり先ほどお答えしたとおりですが、事業所については事業所めぐりというような形までは行えておりませんで、各工業団地の総会の際に分別や減量等の依頼といいますか、啓発を行っております。あと、矢巾町の企業連絡会、二百十数社ほどあるかと思うのですけれども、そちらのほうに現在のごみの排出量がこのようにひどい状況なので、やはり減量等にもご協力いただきたいということで通知等は行っております。ただ、直接会ってお話しするというような形はとれていない状態ですし、そういう機会もできれば設けていきたいかと考えております。ちょっと難しいかもしれませんが、検討事項とさせていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（川村よし子委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで4款の衛生費の質疑を終わりますが、ここで休憩をとりたいと思います。14時50分再開ということでお願いします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開いたします。

次に、9款消防費の福祉避難所運営事業委託料について質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、10款教育費、質疑ございませんか。

はいどうぞ、水本委員。

○（水本淳一委員） 10款の教育費、社会教育振興事業のほうですけれども、一般職員が前まで10人いたわけですけれども、今度8人になるといいますけれども、この2人減というのは結構負担が多くなるのではないかと思いますけれども、減少した理由とかお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

こちらの予算書に載っております人数といいますのは、私のほうで職員係のほうに確認した、あくまでも私のほうで確認した内容でございますが、28年度実績で記載をしておるということでございます。ということは国体推進室の分が減ったということで、当然これは29年度のは人事配置に合わせて後で補正予算を講じることになるだろうというふうに認識をしております。ということで、今現在私のほうで29年度私どもの体制がどうなるかというのはもちろんわかりませんが、そういった実態に合わせてこちらの予算書のほうも直っていくというふうに捉えてございます。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 小学校の管理費ということで100ページ、ここに工事請負費2,600万何がし載っています。この内訳は、トイレの洋式化ということは詳細説明で聞いた記憶があるのですが、トイレの洋式化について確認させていただきます。一般質問の中には4つの小学校

の低学年の利用するトイレのほうは洋式化に取り組むような回答でありまして、29年度にやると。詳細説明か何かでお聞きしたときは、とりあえず不動小学校のトイレ洋式化に取り組むことにしておるが、あそこは配管等の部分も全部変えなければならなくて、経費が随分かかるので、29年度は不動小学校のみというような意向も聞きました。それで、先日の一般質問の中に、町長の答弁に1階部分の小学校の低学年部分ではなく、2階もやれる分はやれやというような、その場の答弁とは思われないお話がありましたので、再度確認しますが、29年度の小学校4校がどこまでやるのか、それとも当初どおりの不動小学校のみなのか、それとも町長の言った言葉を受けて、その後何とか財政を捻出して、やれる分もやろうとしているのか、その辺の所見伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

小学校の洋式トイレ化につきましてですが、当初不動小学校というお話もあったのですが、その後財政とも協議をいたしまして、まずは小学校の低学年ということで、とりあえず予算審議をしているところでございますが、実は流動的でございます、国の交付金、これが得られるのであれば、この前町長がおっしゃったというように一気にやってしまいたいというような思いもありますので、まず現時点ではそういうことで載せているところでございます。ちょっと国の状況を今後見守ってまいりたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） その件で1点だけ確認させてください。洋式化したときの便座は保温タイプで、ウォシュレットタイプであるのかどうか。当然だと思いますが、その辺についてお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在計画している便器のタイプですが、温便座でございます。ウォシュレットも一時計画しましたが、お子さんによっては取り扱いがわからないという学校からの指摘もありましたし、あとは維持管理の観点で故障が多いのではないかとということで、現在の計画上は温便座のみということで計画しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今お話しされた件は重々承知ですが、ある小学校、教育振興関係の打ち合わせの場では、できればウォシュレットもという話もありましたが、今入っている部分はウォシュレットにはなっていないのですか。もしなっていないのであれば、全部全部とは言いませんが、そういうところもぜひ。例えば3基変えるのであれば1基はそういうふうにしてほしいとか、よろしく願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在の見積もりはあくまでも参考見積もりという部分でお出ししておりますので、あとは入札執行においては4基あるうちの1基をウォシュレットタイプに変更できると思いますので、その辺につきましては前向きに検討させていただきます。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（赤丸秀雄委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか教育費、質疑。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 97ページの事務局費の中に、学校教育指導事業としていじめ問題対策委員会委員報酬というふうにございます。現在審議中の防止対策条例、これの趣旨に沿った予算は、現在のこの予算書の中のどういうところに含まれているのか。あるいは条例が通った後というのであれば、条例が通った後にどの程度の規模の予算が必要となるのかお尋ねいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） ただいまのご質問にお答えいたします。

条例の中で差し当たり予算が必要というふうに考えられる部分については、いじめ問題対策委員会の委員報酬、非常勤特別職の6名の分掛ける年間3回と、以前の委員会でもご説明したかと思いますが、3回分の委員報酬、1回1日当たり1万5,200円ということで予算をお願いしているのがこの97ページの矢巾町いじめ問題対策委員会委員報酬27万4,000円。それから、この委員の皆様の旅費と、それから委員会の調査補助員1名分の謝礼と特別旅費というところで、今回は計上をお願いさせていただいているという状況でございます。

特にいじめ防止対策条例の中では、それ以外に予算が必要となると考えられるものについ

ては、いじめ調査委員会を町長部局に置いて、特別な事情で町長が認めた場合に調査を行う場合の非常勤特別職の報酬は必要ですが、それは町長が必要と認めたときに改めて補正等でご審議いただくというスタイルでお願いしていますので、今回の当初予算には計上しておりません。

それから、いじめ問題対策連絡協議会の中で岩手県でお願いしているスクールカウンセラー1名の方で、さまざまな専門的な意見とかご指導をいただく方については、予算の中で謝礼という形で1回5,120円、1時間当たりということで計上をお願いしているという状況でございますので、それ以外にいじめ防止対策条例の中で新たな予算を要するものというのは事務的経費というふうに考えてございますので、今回の中では計上はしておりません。

なお、万が一ですが、決して起きてはならないのですが、仮にいじめ防止対策推進法の24条の1項1号の重大事態、あるいは2号のいじめを原因とする不登校ですか、そういった場合で重大事態が起きた場合については、改めて予算をお願いする形にもなるかと思いますが、そういったことは決して起きないと、起こさないということで取り組んでまいりたいということで、今回はその部分については入っていないと、お願いはしていないという状況でございますので、よろしくお願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 条例の中では確かにそうなりますが、いじめ防止基本方針の中にいろんな行動計画とか、校長の裁量で展開していかなければならない行動が出てくると思います。それらについてはこの予算の中にある程度見込まれているのか、あるいは条例が通って基本方針をやっていくのだということが確定した後に盛り込まれていくものなのか、質問いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） ご質問にお答えいたします。

ただいまご質問がありましたとおり、条例が制定されましたから、まずは町のいじめ防止基本方針の見直し、それから各学校のいじめ防止基本方針の見直しを行います。そういった中で何が必要なのかということのを再精査させていただいた上で、何の経費が必要なのかという部分についても考えさせていただきたいというふうに考えてございます。そういった中で、各小中学校の校長あるいは教職員から要望があれば、そういった部分についても皆さんに報

告させていただきながら予算要求という形で向かわせていただきたいというふうに考えておりますので、現在のところはまずは見直しをしてからということでご理解いただきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 確認させていただきます。26年7月版のいじめ防止基本方針、これを条例が通ったらすぐ見直すということですか。今の答弁はそのように感じましたが、それでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） お答えいたします。

各学校のいじめ防止基本方針については、いじめ防止対策推進法で策定が義務づけられているものでございます。それを毎年見直すのも義務でございます。それに伴って、町としても、その上に本来町の基本方針があるものでございますので、4月当初にしっかりした体制のもとで見直しを行いたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） それでは、ただいまの川村委員に関連した部分でお聞きします。条例が制定されますと、当然児童・生徒並びに保護者の方に趣旨の徹底を図らなければならないと思いますけれども、その徹底を図る資料とか、そういう部分の予算はもう事務費の中に入っているという話でいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） お答えいたします。

保護者の皆様に対して各学校のいじめ防止基本方針との説明をしなければならない、そのとおりでございます。それについては、まず4月の入学式にはちょっと間に合わないのかなというふうに思っておりますので、各学校において保護者会等の集まりがある際に、各学校で見直し、あるいは新たに策定された基本方針を配布していただくというふうに考えてございます。そういった中で、各学校の取り組みをきちっと保護者に説明をし、かついじめの取り組み、あるいはいじめの対策、万が一いじめが起きた場合への対処などについても各学校から説明させるほか、町の基本方針も新たに見直しをするわけですので、そういった場に

町の教育委員会事務局職員もお邪魔させていただいて、一緒に説明させていただきたいと思っておりますので、基本的には資料の作成ということになっているという状況でございますし、それから現在条例制定をお願いしているわけですが、その中で保護者、児童の概要版というものについては補正予算のほうでこれからご審議いただくと思うのですが、補正予算のほうで印刷製本費をとってございますので、児童・生徒全員分きちっと刷らせていただいて配布いたしますし、若干予備もきちっと整備いたしまして、保護者会などで使えればというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） わかりました。補正予算で対応したいという話はわかりましたけれども、地域の部分への説明、資料はやっぱり必要だと思うのですが、保護者、児童への概要版というやつは非常にわかりやすく、上手にできている説明ではないかなと私は思っておりますけれども、それらを地域住民に知らせるといふか、お知らせするといふやつは概要版は使わないのかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村英典君） お答えいたします。

まずは、4月1日の町広報紙にはちょっと間に合わない可能性がございますので、できるだけ早く町広報紙で条例と、それから制度等の周知を図ってまいりたいと。それから、条例の条文本文、それから逐条解説、それから児童・生徒及び保護者の説明版についてはホームページにしっかり載せたいというふうに考えてございます。誰でもダウンロードできるようにというふうに考えてございますし、あと地域からもしご説明をという声があれば、ぜひ地域に我々職員がお邪魔させていただいて、資料を持って説明させていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 説明はわかりました。ただし、条例の中にいじめに関する必要経費があれば予算化するという条文もあることから、大津の議会のほうでは条例に係る予算化という金額の部分で、果たして防止対策が現実的に行われているかという、その部分を議会でチェ

ックするというような話をしておりました。ですから、議会にもやっぱり調査委員会だけの費用ではちょっと活動が足りないのではないかなと思うわけでありまして、例えば何かの活動をやらなければならないと裏づける予算的な部分、これはまだ条例通っておりませんので、実効性はないから組んでおらないと思いますけれども、補正とか組むときにそういう分も配慮した部分で組んでもらえればなというように思っておりますので、所見をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の予算として必要なことにつきましては、今後補正でお願いする可能性があるかもしれません。また、学校における例えば教職員の研修とか、あるいは学校のいじめ対策委員会にカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカーを入れるというような場合、県教委と一緒にやっているところございまして、研修については県と同一歩調ですので、そちらのほうからの予算をいただいて、講師を派遣するという可能性もありますし、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーについては県派遣でございますので、これらの方々を使う分については来ている日にちをできるだけ利用するというでこちらの負担を少なくするとか、そういうことも考えられますので、いずれ町で必要な場合には後ほどお願いする場合もあるかと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりましたか、いいですか。

そのほか教育費ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 106ページの芸術文化振興事業のほうですけども、音楽のまち振興事業委託料については事前質問の134番で説明がありましたけれども、その中でイベントの企画とありますけれども、その内容についてと、それからそのほかに芸術文化振興事業委託料、それから芸術文化活動補助金とありますけれども、これについての内容ももう少し教えていただきたいと思えます。

そして、一般質問の際に少年少女合唱団の夢は持っているということでしたけれども、その育成に係る費用というのは予算に取り組みされていないかどうか質問します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） それでは、音楽のまち振興事業に関連しましてお答えい

たします。

まず、音楽のまちやはばの事業の展開方法ですが、何度かお答えしておりますとおり小さく始めたいというところがございますので、アマチュアの演奏家を主な対象としまして、小さなコンサートを定期的に関く、あるいはまちかどのコンサートということで、音楽のまちやはば宣言にありますとおり、町を歩けばどこからともなく音楽が聞こえてくるというような、そういう機運を創出するような、小さいことを少しずつこつこつとというふうな感じでやっていければというふうに思っております。

また、そういうまちかど系のものから、あるいは田園ホールを使いましてロビーコンサート、あるいはことし田園ホールでも試験的に初めて試みましたが、アマチュアバンドの集まりのコンサートのようなものなどをやってみるといようなところを少しずつやっていくということではどうかなというふうに今のところ考えてございます。

また、芸術文化の活動費補助金、振興委託料とかにつきましては芸術文化協会のほうにお出ししております、芸術祭に参加する際の経費、その他に充てていただいております。また、芸術文化の振興事業委託料につきましては、地区公民館などで地域で芸術祭をする、文化祭をするといようなときの補助、あるいは町劇のような団体が活動する際の補助といようなものを充てております。

(「少年少女」の声あり)

○社会教育課長補佐(鎌田順子君) あと、少年少女の合唱団の夢といような話ですが、そこについては女性団体が集まりましたときの女性教育連絡協議会のほうで出された意見の一つでございます。それについて、意見を出したほうもあればいいなという夢でしたし、それについては婦人会のほうで、ではイメージがどんなものなのかやってみようかといことで、歳末助け合いのステージを使いまして、急ごしらえでステージに立ってみたい子どもたちといことで集めてみたものでございます。

ただ、実際そのときにやってみてわかったこととしては、まず子どもたちが実際に活動するとい一段になりますと、どうしても親が送ってくる、練習日に親の都合がつかないと来れないといようなことがあって、人がなかなかそろわなかったり、あるいは練習する際も子どもたちに合った教え方ができるかどうかといようなところ、そういうところもなかなか問題として、これからの課題としてあるなといのが皆さんの試みの結果、社会教育課としてもわかったところでは。

そういうところも踏まえて、これから先それが実際のものになるかどうかといのは、あ

くまでも子どもたちのほうがやりたいなという気持ちになるかどうかというところもありますので、社会教育課の活動の中でいろいろな方面から働きかけてみたいと思っておりますし、そういう声が実際に上がりましたときは後押ししたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） イベントについては、そうすればまだ実際何も決まっていない、これから決めるという、決まりそうなものもないというわけですね。

それから、少年少女のほうも今のところそういう予算をつけるということはないということですか。まず、伺っておきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 113ページの共同調理場管理運営費のことでちょっとお聞きします。学校給食費は地域の担当者といえますか、班長さんというのでしょうか、集金しているのをお聞きしていると。納金率は非常に高いということで、効果が大きく出ているということで、これはすごいシステム化しているなど。ほかのほうでは振込制度とかなんかで、なかなか納金率が上がらないという話も聞いておりますが、ただここで担当になっている方は集金とか、どういうシステムかあれなのですが、交代でやっているのかあれなのですが、夜遅くとかに行かないと会えないとか、また休日に何回も行かなければ会えないとか、いろいろ問題があるようですが、そのことでどうしても難しいようなところもあるということも聞いておるのですが、これの対策といえますか、どういうふうにしたらいいのか。集金になかなか行けない人も、行ってもなかなかもらえないところも、困っているなというような声もちょっと聞いたもので、これをどのように解決していくのか、これちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松共同調理場所長。

○共同調理場所長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

学校給食費につきましては、保護者の皆様のご労苦をいただいておりますのでございまして、ご労苦、ご協力のおかげさまをもちまして収納率のほうも非常に安定的だということで、おかげさまで今年度もほぼ100%という状況でございます。

米倉委員さんから先ほどお話ありました。保護者の方が実際地区集金の役割を担っていた

だいているわけですが、保護者の方の状況によっては日中はもちろん、夜もなかなかいらっ
しゃらないと、いつ行ってもいないというようなご家庭も実際ございます。地区の集金の方
法、形態につきましては、各地区それぞれ地域性と申しましょか、例えば班長さんが集金
に行くという形ではなくて、月の何日に班長さんのほうに持ってきてもらうというような形
をとっている地区もありますので、なるべく負担のない範囲で、やりやすいほうで確実に収
納していただいている地区もございますので、そういった事例とかも参考にさせていただきます
とともに、そうはいってもどうしても昼行っても夜行っても、いるのに払わないと、そう
いう場合も、いわゆる滞納世帯でございます。そういった世帯につきましては、とても保護
者の地区集金の担当の方だけでは荷が重いというような状況も事実ございますので、そうい
った場合はこちら共同調理場のほうで直接保護者の方に催告をしながら集金をしているとこ
ろでございます。

なお、今年度につきましては2月の23日をもちましてそういった滞納案件は全部こちらで
訪問徴収、8件程度でございましたけれども、頂戴しまして完納という状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 大変安心しました。私聞いたところでは、もう何回行ってもだめだと、
それから最終的には何か気分的なものといいますか、威嚇とか云々も感じたというようなこ
ともあったもので、これは行く人も大変だと思います。そういう矜持を持って集金に行く
というのも大変だと思いますので、今お話あった班長さんのところに持っていくというか、そ
ういう人も徹底して各地域でやっていただいて、どうしても難しいようなところは役場のほ
うでひとつよろしくお取り計らいをお願いしたいと、このように思います。

（「関連」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連で、川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 給食について共同調理場システムができる前だったかもしれませんが
ども、各学校のPTAで給食運営委員会というのが校長先生を委員長にして組織されてお
りました。料金徴収についてもそこが主体となってといいますか、やっていたのですが、今
のお話を伺って、そうすると共同調理場の役割と学校給食の今の運営委員会もあって、そこ
指導的立場でやられているのか、その辺のつながり、そして組織的な役割、つながりをちよ
っとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松共同調理場所長。

○共同調理場所長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

川村委員様から今お話ございました学校給食運営委員会という組織の体制のことについてのお尋ねかと思いますが、現在も運営委員会ということで、恐らく川村委員さんもPTA会長の町の会長さんもやられていましたので、PTA会長さん、あるいは学校長さん方もメンバーに入っていて、年度内、特に何か大きな制度改変等がなければ、年2回開催しております。学校給食運営委員会におきまして、例えば年間の給食日数であるとか給食単価であるとか、あとは徴収についてもお諮りして進めておるところでございますが、先ほど米倉委員さんのご質問で答弁させていただきました共同調理場での徴収ということですが、あくまでも学校給食運営委員会の事務局職員として徴収に伺っているという状況でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「関連」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、関連で川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、地産地消率とか、それから放射能測定でどういう状況なのか、そこをお伺ひします。平成29年度はどのような地産地消の目標値なのかをお伺ひします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松共同調理場所長。

○共同調理場所長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地産地消率、いわゆる町内産の農産物を使用している割合でございますが、昨年度は年間実績で54.1%でございましたけれども、今年度につきましては若干冬場の地元の野菜の確保が難しい等の事情もございまして、2月末現在で53.6%となっております。

なお、目標値につきましては、総合計画におきまして57.0%という目標を掲げておりますので、少しでも達成に近づけるよう、JAシンセラさん、あるいは契約農家の皆さんと連携しながら、そういった地元産の農産物の活用の割合、地産地消率の向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 放射能検査。

○共同調理場所長（村松 徹君） 大変失礼いたしました。放射能検査につきましては、給食

毎食実施してございますし、これにつきましては共同調理場の学校給食のみにとどまらず、煙山保育園のほうでも給食の提供がございますので、煙山保育園、共同調理場ともに毎食放射能測定検査を行って、住民課環境係を経由しましてホームページのほうにも日々の状況を町民の皆様にお知らせ、ご報告しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（川村よし子委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか教育費。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 教育費なのですが、公民館のところですか。ページ数で107ページ、外壁調査業務委託料、工事請負費の説明と、それから田園ホールの外壁調査業務委託料、ちょっとどういうふうな内容なのか、そこを教えてくださいたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） では、ただいまの川村委員のご質問にお答えいたします。

外壁調査業務委託料は、定期調査が入っているのです、公民館に。建築基準法の調査なのですが、それによって外壁のタイルの浮きとかを調査するよという指導が入っておりますので、その調査をするための委託料でございます。外壁でたたいて、浮きというのですかね、そういうのを検査する委託料でございます。

それから、その下の工事請負費は、これは公民館の中のトイレの改修でございます。大がかりではなく、今年度、29年度に予算要求いたしましたのは公民館の2階の男子トイレを洋式に1つ、それから2階の女子トイレをやっぱり洋式1つにしたいと思っております。女子トイレは洋式が1つ今現在ありますので、2つということになりますし、男子トイレは和式だけなので、洋式になるということになります。

以上、お答えといたします。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） 田園ホールのほうの外壁調査業務委託料でございますが、それについては先ほど公民館のほうから説明がありましたものと同様でございます。建築基準法の改正に基づきまして指導がありますので、義務づけられました外壁の調査について、

同一、つながっている建物でございます関係から、同じタイミングで外壁の調査を行って、あとはそれぞれの範囲に分けて経理をするという方式でやりたいと思っておりますので、実際の発注の際は一緒にあわせたもので入札した上で、経理する上で分けるという形になる予定になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 公民館を利用する機会があったのですけれども、暖房がなかなか入れなかったり、何かいろいろ手際がちょっと悪いときがあったように思うのですけれども、暖房を整備するとか、そういうのは平成29年度には予算には入っていないのでしょうか。

それから、ちょっとこれはうわさなので、はっきりしたいなと思うので、田園ホールにも何か雨漏りをするところがあるとかという話を聞くのですけれども、そういう話は本当なのか、うわさなのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） ただいまの川村よし子委員さんにお答えします。

公民館の暖房が入りが悪いということですか。温度が低かったということですかね。私どもは公民館の利用サークルさんから、お部屋使いたいという方から暖房を入れてちょうだいというふうに賜りましてからスイッチを入れまして、そしてたしかすぐ暖かくなると思っております。もとは切らないでおきますので、大げさに言えば365日も営業してというか、開館しておりますので、日曜日だから寒くなる、月曜日の休館日だから寒くなるということもないので、常に暖かい風ではないのですけれども、送るようにいたしております。ちょっと効き悪かったね、きょうはちょっと寒かったよという利用者の声は、私はないですね。申しわけありません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田園ホールの雨漏り、鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） 続きまして、田園ホールの雨漏りについてお答えいたします。

ホールの雨漏りがあるのかないのかというふうなご質問であれば、あります。ありますが、町の施設のそういった維持管理関係は個々の施設それぞれでやるのではなく、町全体の施設の維持管理計画の中で順次進められるものであり、また皆様それぞれ見ていただきましたと

おり、町の限られた予算の中で優先順位をつけながら対応しておりますので、その中で29年度については予算化されていないというのが現状でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そこで緊急にやらなければならない程度ではないわけですか、優先順位が高くないということだとすれば。できればやってほしいということだと思うのですが、支障があるかないか、答弁。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君）　お答えするとすれば、それよりもさらに喫緊のものがあるということで、次の順番に回っても、とりあえずどうにかできる範囲という状態ではあるということで、お答えとさせていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　川村よし子委員。

○（川村よし子委員）　では済みません、今度は体育館の雨漏りも数カ所あると聞くのですけれども、そのところはどのようなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君）　体育館のほうにつきましても雨漏りございますし、先ほどの田園ホールと比べるとすれば、体育館のほうが緊急性がございます。それについては財政のほうとも協議しておりますし、あるいは工事費についての見積もり、金額的なものから技術的なものまで含めて、ただいま検討中となっております。そういう意味で言うと、町全体の施設の中でという順位としてははっきりしたものは言えませんが、田園ホールと体育館の雨漏りというふうな点で見ると、体育館のほうが緊急というふうに社会教育課では考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　よろしいですか。

○（川村よし子委員）　はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　そのほか教育費ありますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　102ページの小学校の体力向上推進事業について伺います。今県でやっているから町では関係ないと多分答弁あるかと思いますが、名前はたしかスポーツキッズアカデミーなるものがあって、矢巾町の小学校の児童さんもそちらに登録になっているかと思えます。そういう部分の活動費の町からの補助というのではないのでしょうか、県でやっているから県ということでしょうか、まずそれ1点伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

内容はスーパーキッズのことでしょうか。

○（赤丸秀雄委員） そうです。ごめんなさい。

○社会教育課長（山本 功君） スーパーキッズに対しましては、町のほうからの補助金等、そういったふうな措置はしてございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに、赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） これも多分町の話になるかと思えます。まず、今回の不来方高校の野球については補正予算で町としても助成するという形で取り組んでいただいていますし、また後援会もフル回転して寄附集めしているようです。その中で今回は初めての野球で、町として盛り上がっているのはわかります。ただ、県立高校でありますという部分と、それから不来方には音楽もすごいし、それからハンドボールもすごい。ハンドボールもそれなりに東北の雄という形で、今東北管内では不来方高校打倒という形で掲げて練習していると言われています。結局こういう形で町にあって、町の名前を高めてくれる不来方高校に対して、ハンドボールの場合、例えば全国大会に行ったとき、1回は優勝していますが、そういう形の中で町としては今までも補助していなかったのでしょうか。何か今回の野球と比較して、スポーツ種目で差別化しているというのはOBの父兄から聞こえてくるのですが、その件について予算と本当に関係ないのですが、もし所見あれば教育長さんからお聞きしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私もサッカーですので、似たような考えはなきにしもあらずですが、不来方高校につきましては教育振興協議会のほうに毎年さまざまな部活動をひっくるめまして、特に今年度からは若干ふやしまして、70万円ほど措置しているところをございまして、この狙いは全ての部活動とか、それをバックアップしようというものでありまして、市町村でそれだけを目的に、そのほかに山村留学とか生徒を集めるものの補助はありますけれども、それ以外でこれぐらい出しているところは私はないものだというふうに思っております。

なお、今回のことにつきましては、やはり日本は今も侍ジャパンですので、それはそれとして、そういうこともあるのだなということをご理解をいただきたいというふうに思ってお

ります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（赤丸秀雄委員） はい、ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしということでございますので、これで一般会計予算の……

（「委員長」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 答弁漏れあったかな。

佐々木健康長寿課長、先ほどの後刻というやつだね。

○健康長寿課長（佐々木順子君） 先ほど水本委員のシルバー人材センターにつきまして、後刻ということにさせていただいておりましたので、そちらについてご報告させていただきます。

先ほど215人の登録ということで、男性が139人、女性が76名でございます。それから、仕事の内容につきましてですが、件数までは把握してございませんが、仕事の内容としては先ほど申し上げたとおり剪定、草取り、草刈り、清掃、育児補助といったものが業務になってございます。会員1人当たりですけれども、まちまちではありますが、月額4万から5万円の収入ということで、先ほどの答弁にかえさせていただきたいと思います。

それから、保養センターの土日の空き状況について米倉委員さんからのご質問でしたけれども、今まで金曜日だと50%、土曜日70から80、日曜日は10%ぐらいという、通常はそういった平均でございますが、3月のみはクラス会とか送別会ということでほぼ満室だということで、たまたま多分米倉委員さんがお電話したのが3月分なのか、ちょっとそこは不明でございますが、いずれ3月ではもう満室の状況だということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） お二方、よろしいですか。

それでは、これで一般会計予算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 平成28年度の国保税の支払いができなかった方はどの程度いらっしゃ

るのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 税務課にかかわる部分ですので、もう既に終わってございましたね。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） では、国保税を払っていない方は資格証明書を町では発行していますが、どの程度あるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） ただいまの川村よし子委員さんのご質問にお答えいたします。

矢巾町では未納者に対して資格証明書は発行はございません。ここ数年ないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 私もうっかりしました。矢巾町は資格証明書を発行していない、いい町なのですけれども、資格証明書を発行していないけれども、短期保険証はどの程度発行しているのか、そして短期保険証を発行している中に子どもさんがいる家庭があるのかどうかお伺いします。子どもさんがいるところには短期保険証を発行しないようにしてほしいのですけれども、どのようになっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） 大変申しわけございません。今ちょっと資料を探す時間をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、そのほかございますか。国民健康保険。米倉委員。

○（米倉清志委員） 25ページの後期高齢者のところ、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いいです。

○（米倉清志委員） 矢巾町民の医療費は、ここ四、五年ずっと県内で一番高かったのです、払っている金額が。それで、去年3位になりました。1番目は近くのところですが、3位になったということは非常に喜ばしいことだと私は思っております。後期高齢者の我々いっていますけれども、3位になったということで、これはどういうことかと、集団検診だとか医療体制が矢巾町は随分進んで、そういう今まで努力したのが実を結んできたのかなというふうに解釈しましたのですが、このことは集団検診の成果なのか。またさらに、まだ3位です

ので、まだまだ医療費の抑制につながっていく方法とか、徹底して周知すべきこととか、いろいろあると思うのですが、ちょっとお聞かせ願えればと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、米倉委員さんのご質問のほうにお答えしたいと思います。

まず、おっしゃるとおり国保、後期高齢者含めて医療費が去年あたりからちょっと減少傾向、確かに結果として示しているようなところでございまして、喜ばしいところだというふうに認識しているところでございます。ただ、水を差すようで大変恐縮なのですが、今ご質問でおっしゃったとおり、いろんな検診成果が結びついたとかというところまでは、1年、2年の話なので、まだそこまで結論づけるところまではちょっと難しいかなというふうには考えているところではございますけれども、国保、後期高齢者とも同じような傾向で下がったということであれば、やっぱりある程度健康づくり事業も功を奏している部分はあるのではないかなというふうには、ちょっと個人的に考えているところでございます。

医療費が下がった要因、中身見てみますと、大きな見方をしますと入院関係が下がっているという傾向を示してございます。高額医療費、そして入院、要は重病の部分がちょっと27年度あたりから下がっている部分が傾向として見て取れるようなところがありますので、そういう意味では確かに重篤化に行く前に対処できる部分もあるのかなというふうには感じているところでございますけれども、まだちょっともう少し長い目で見ないと、効果があったということまでは結論づけることはできないのかなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員。

○（米倉清志委員） 今お話伺ったところによりますと、国保も確かに下がっています。後期高齢者医療も下がっています。中に今お話ししたように、入院関係とか高額医療費、それから重篤化する前に対応しているということは非常に大きな要因ではないかなと私はちょっと分析したのですが、そのような重くなる前にお医者さんに行って診てもらおうということ、これ本当に大事なことだと思うのです。矢巾町はこれに力入れていますので、さらに研修とか検診とか力入れていただきたいと。考え方ちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまの米倉委員のご質問にお答えいたします。

確かに矢巾町の場合は非常に医療環境にも恵まれておりまして、すぐ歩いても行けるところに病院がございます。そういった意味からは、周知なりすることによって、軽いうちに病院にかかって重篤化を予防するということは当然考えられることでございますし、いろいろな部分で国保に限らず、医療費助成とかそういった意味でもすぐに病院にかかれる体制をつくっておりますので、今後とも国保に限らず、町の日本一健康なやはばということでございますので、健康長寿課とも協力しまして、そういった体制を整えていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか、国保。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） では、後刻の部分、吉田住民課長補佐。

○住民課長補佐（吉田 徹君） それでは、先ほど保留にしておりました短期証の関係についてお答えしたいと思います。

短期証につきましては、2月当初の数値でございますけれども、74世帯127名の対象者の方がございます。その中で子どもといますか、私どもで押さえているのは高校生以下が16名いるというふうな状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

これで国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで介護保険事業特別会計予算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

次に、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2

回までといたします。なお、質疑に当たりましては会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、教育民生分科会に所属しない委員による質疑は休憩をとった後にやりたいと思いますので、16時まで10分間休憩します。

午後 3時49分 休憩

—————
午後 4時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたしますが、先ほど川村よし子委員から質問がございました資源ごみの回収の量的な部分の訂正があるそうです。

佐々木環境係長。

○住民課環境係長（佐々木美香君） 先ほど川村委員さんからご質問ありました集団資源回収の回収量の回答の単位の訂正ということで、ご説明申し上げます。私63団体の600キロ程度というふうに申し上げましたが、単位が違いまして、600トン程度で、六百二、三十トン台でございますので、訂正させていただきます。大変失礼いたしました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ということの訂正でございますので、以上でございます。

それでは、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。なお、質疑に当たりましては会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。

小川委員。

○（小川文子委員） 音楽のまち振興事業費委託、106ページ、先ほどから出ているところですが、小中学校へのプロの演奏家の訪問ということで、この委託を東北共立に委託を考えているということなのですが、いじめの解決にも情操教育が大変いいということはまず言われておって、私も再三質問していましたが、なかなか予算がないということと、学校にそういう対応できる時間、カリキュラム上難しいということがあって、ずっと実現ができなかったのですが、いよいよ実現の運びになるなと思って、まず喜んでいるのですが、1つはこういう矢巾町の状況の中で、特にこれがやっぱり必要だということもありますので、東北共立でもいいとも思うけれども、矢巾町には芸文協がございます。芸文協の会員の中で

音楽のまちの予算をどういうふうに使っていくかとか、そういうのをやっぱり議論したほうがいいのではないかと思います。あと、しかももっと高額な予算であれば、東京とかからプロを呼んでくるということであれば、共立さんの力もかりなければならないと思いますが、そこまで大きな予算でなくて、私はぜひ町内の小中学校全部に行ってほしいと思って考えておりますから、そういうことからいいますとそこまで高級なプロでなくても、県内とか東北地方でもいいのですけれども、県内にもたくさんプロはいらっしゃいますので、そういうプロの人たちであれば社会教育課のネットワークの中でしっかりご存じだと思うので、あえて委託というのをとらないで、町として主催をしてやっていただけないかなと思うのですけれども、その考えについて。これは質問というよりは意見みたいになってしまうのですけれども、もう決まったことなのか、まだ考える余地があるのかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず前段、この音楽のまち振興事業に関しまして、小中学校へ音楽のプロを訪問させるというような今ご発言があったかと思いましたが、そのようなことは想定してございません。この委託料の中ではそういうことは想定をしてございませんし、恐らくそういうことを申し上げたこともないかと思います。

では、何を想定しておるのかということ、これは前から申し上げておりますいつでも音楽の聞こえるまちというイメージ、もう少し具体的に言いますとやはぱ一くだったり、もちろん田園ホールもそうですが、あるいはやはぱ一くの前の公園だったりとか、そういったふうなところで、いわゆるアマチュアと呼ばれる方々が発表の場を得て、演奏する場を得て活動するというようなことを想定してございます。

そこで、東北共立を予定していると申し上げた意味でございしますが、例えば外で演奏する際に、私など素人ですから、例えば楽器があれば、電気があれば楽器がががが鳴るので、それでいいだろうと思っていたのですが、どうしても、専門家はPAというそうなのですが、いわゆる音響がないときれいに聞こえないということでございました。せっかく場の提供をするのであれば、やっぱりある程度いい場で演奏させたいということで、要は東北共立に頼むというのは出演者の発掘もそうですが、舞台音響ですか、こういったふうなものもあわせてお願いをしたいというような意味合いもございしますので、そこで芸文協さんに委託をしたということもございましたが、そのような意味でプロに委託をしたいというように考えておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） ちょっと関連なのですけれども、予算の説明書の中で昆秀一議員のところに②として書いてある分について質問したのですけれども、①は町内で活動するアマチュア演奏家のまちかどコンサートや野外ライブ、②、プロの演奏家と町内小中学生等との交流コンサート（本物に触れる機会の創出等）というのがあって、私はこの②について質問したのだけれども、これは今回は想定されていないということですかね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

この中身は各学校を訪問するという意味ではございません。例えば田園ホールとかそういったところで交流をするというようなイメージを考えてございますので、学校訪問して、6小中学校にお邪魔してプロの演奏を聞かせるというようなことではございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（小川文子委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 107ページの図書購入費のことなのですけれども、前年比500万から、倍の1,000万になったということなのですけれども、昨日図書センターの入場者数6万人ということでお聞きしていたのですけれども、貸し出し数というのはそちらで把握されていないということなので、こちらのほうで把握しているのかということ、貸し出し数ということと登録者数というか、何冊その方が借りているかという、そういう把握はされているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） ただいまの昆委員さんのご質問にお答えいたします。

図書センターの貸し出し冊数は、2月までなのですが、合計で12万3,732冊となっておりますし、あとカードの登録者数は今年度に入ってから2,865人が登録いたしました。延べ数の登録者数は8,200名ほどでございます。約8,200人ほどが登録しているということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） そこで、これからの計画、今充足数どのくらいで、今後どれくらいの冊数ふやす予定なのかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） 引き続き昆委員さんのご質問にお答えいたします。

ただいまの図書センターの蔵書冊数は4万4,000冊でございます。大体4万4,000冊ですので、1人2冊まではまだ残念ながらいっていないのですが、長期計画、7次総で9万冊を目標にはしているのですが、それに向かって頑張っていきたいと思っておりますし、29年度もこのまま予算を通していただければ1,000万の予算をつけていただくこととなりますので、1,000万だとやっぱり5,000冊、6,000冊ぐらいは買えますので、10種類の分類にあわせて、極端に哲学だけが多いとかそういうのではなくて、文学、児童書を中心として皆さんに楽しんでもらえる本を29年度も取りそろえていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） そこでお金をかけるばかりでなく、寄附とかというの必要なのではないかなと思って、私も図書センターのほうにお聞きしたら、必要なものは引き取りたい、必要でないものは引き取りたくないという話ではありましたが、そういうことを呼びかけて、必要な、こういうものあったらというの呼びかけたらいいのではないかと思いますので、ご検討ください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いいですか、答弁。

村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君） ありがとうございます。図書の寄附ですよね。大切な本を下さるというわけですから、きれいな本だと助かるのですけれども、中にはどこに今まで置いていたのだと思うようなカビがちょろっと、そのところは本をちゃんと確かめながら、いただく分には頂戴いたしまして、有効に使わせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

○（昆 秀一委員） はい。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○(高橋安子委員) 64ページの保育園の関係なのですがけれども、事前質問で保育園児の定員、それから待機児童の数、それから職員数の状況をお聞きいたしました。この中で数字をずっと計算していきますと、来年度4月については待機児童はなしとなる見込みとありますけれども、ちょっと計算してみるとぎりぎりのところなのですね。それで、今3月の中間ですけれども、あとここ半月ぐらいでもしかしたら、今異動も発表されていますので、矢巾に異動してきて待機児童がふえたら、そのときの対策は考えていらっしゃるかどうかお伺いしたいと思います。

それからもう一点、関連ですでお聞きいたしますけれども、職員数は町内8施設で190名ということがございます。うち保育士が144名ということで、過重労働なんかにならないだろうかとちょっと心配なところもあります。過重労働のことで全国的に今考え方が変わっております、その辺のところもお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長(立花真記君) ただいまのご質問にお答えいたします。

平成28年度、平成29年度と保育園の利用申し込み数は年々増加をしているというのが現状でございます。そこで、29年度についてなのですが、保育園の中でふどうこども園さんでは定員を5名ほどふやしていただけるということで、28年度より定員は5名増加というふうな状況になってございますし、それに対して受け入れる体制、保育士に関しても整えて進めている状況でございます。

委員さんおっしゃるとおり、昨年度の4月と比べまして29年度の4月、かなり増加と、60人ほど4月の時点で増加となる見込みとなっております。ただ、確かに合計で見ますと定員は超えているというような状況でございますが、施設の状況あるいは保育士の状況によって、可能な限り受け入れる体制を整えながら進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

それから、職員の勤務状況、済みません、ご心配をいただきまして大変ありがとうございます。そちらに関しましても、保育士に関しては配置基準がございまして、ゼロ歳であれば3人に1人、1、2歳であれば6人に1人というような配置基準ございまして、そちらのほうは当然守りながら、また保育士の勤務状況、土曜日開設している状況もありますので、フリーの交代の保育士さん等も確保しながら、そちらについても進めてまいりたいというふうにご考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） いろいろ対策を講じてくださっているということで、病児保育についても充実していく、今度から病児保育の場合にも対応してくださるということで、本当にありがたいことだと思っています。女性も安心して仕事ができる時代になったのかなと思っていますけれども、これから31年に医大病院が開設すると、多分医大病院の中にも保育所はつくると思うのですけれども、こっちに持ってくると思うのですけれども、やっぱり仕事の関係で町内の別の保育所に子どもを頼みたいという方もふえてくるのではないかなと思っています。それで、できてからやるというのはちょっと手おくれだとおもいますが、その辺のところをどう考えていらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問でございますが、いずれにいたしましても今年度、何とか間に合うといえますか、保育士をそれこそ何とか確保できるわけでございますけれども、実は医大はお聞きのとおり院内保育所も用意するというようなことを聞いておりますけれども、しかしながらそこには院内ということになりますと、多分その従業員の方と申しますか、職員の方を対象にしたものではないかと思えます。しかしながら、まだ不確定な情報ではございますけれども、民間のほうでも今も用意して、ちょっと矢巾町内に保育所を用意したいという、このような計画も何件か来ておりますので、こうしたところも具体的にもかなり進んでいる計画もあるようでございますので、当面ここはそういったようなところが解消されたりすれば、開院されたりすれば、かなり私どものほうも楽になるのかなと思えますし、これからの受け入れにも対応できるのかなというふうに思っております。

今何か所かそういうお話がございますので、そうしたところに対応してまいりたいというふうに思えますし、また保育士の確保につきましてはご承知のように大変厳しいと申しますか、なかなかいないというようなこともございますけれども、私どものほうでも手を、いろいろな情報収集をしながら何とか確保するように今努力しております。また、平成28年からみなし保育所制度ということで、そういうふうな制度もありまして、必ずしも保育士が全部そろっていなくても、幼稚園教諭の資格持ってもとか、准看護師でもいいとかというような、全部ではございませんけれども、そういう制度にもなっておりますので、そういったようなところも活用しながら、また煙山の保育園につきましては当然のことに民間の保育所を指導する立場にあるわけでございますので、いやしくも職員の過重とか、基準割れするよう

な対応はできないということは事実でございますので、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと何点かお伺いいたします。

まずは、100ページのスクールボランティアの保険料というのがここにあるのですが、4万6,000円です。それで、今スクールボランティアは何名ぐらい登録されていて、その保険料の加入率というか、それはどのような状況になっていて、今まで事故があったのかなのか。大分それこそ朝早くから対応してくれていますので、その辺のところをちょっと1回確認しておきたいなと思っていました。

それから、図書の話は出たし、音楽の話は出たし、108ページかな、稲荷街道の管理委託料というのがあるのですが、これは前回まで百五、六十万の予算だったと思うのですが、これのようなことをやっていて、今回大分下がっていますけれども、この辺の予算が下がった理由というのが何かあればお聞かせ願いたいということです。

とりあえずその2点について。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村学校教育係長。

○学務課学校教育係長（川村 学君） では、ただいまの梅昭委員さんのご質問にお答えいたします。

平成28年度におけるスクールボランティアの登録者数ですが、4校合わせて134人になってございます。保険料につきましては、お一人300円のボランティア保険というものを社会福祉協議会で掛金のほうを掛けさせていただいております。ちなみに、平成27年度のボランティア数でございますが、145人となってございます。事故でございますが、請求が上がった事故というものはございません。個々に安全の配慮をいただきながら活動しておるという認識をしております。

以上、お答えといたします。

（「100%掛けてやっているの」の声あり）

○学務課学校教育係長（川村 学君） はい、100%掛けております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木文化財係長。

○社会教育課文化財係長（佐々木真史君） それでは、2点目のご質問のほうにお答えいたします。

稲荷街道の管理委託業務委託の関係でございますけれども、まず大きく内容としまして2つございまして、1つは松並木及び赤林一里塚の草刈りがございます。もう一つは、稲荷街道の松並木の南部アカマツの樹幹注入の委託というものがございます。今年度につきましても同じ内容で行ったわけなのですけれども、樹幹注入のほうにつきましても全部で対象本数が44本あるうちの39本、今年度やったのですけれども、若干5本ほど残った部分がございます。あわせましてもう一つ、和味のほうにも一里塚がございまして、その分を平成29年度で実施するというようになっておりまして、樹幹注入の分の予算が大幅に下がった分が伴いまして、この減額となっているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 59ページ、シルバー人材センターに関してですけれども、先日まちづくりリーダー育成セミナーというところで職員さんにお聞きしたのですけれども、まず先ほども質問ありましたけれども、肉体労働ばかりでホワイトカラー用の仕事がないということで、そういう需要もあるのではないかということの意見がありました。それから、いろいろ問題もあるというふうに向っていたのですけれども、仕事のミスマッチやほかの事務局の人もいろんな矛盾などを抱えておるといってお話でした。まずは、町などとの話し合いの機会が余らないというふうにお聞きしたのですけれども、その状況についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまの昆委員さんのご質問にお答えをいたします。

シルバー人材センターにつきましては、いろいろ先ほど赤丸委員さんのほうからもお話がありました。ホワイトカラー的な仕事ということのもうちょっと取り組みがあったほうがいいのではないかとことですが、先ほど副町長からもお答えしたとおり、今のシルバー人材センターの部分には派遣事業というものの取り組みができないというか、していない状況にございますので、そういった分で作業的な部分になっていることが現状でございます。私どももシルバー人材センターにつきましてはより多くの事業所に出向いて、そういった仕

事についての勧誘なり、仕事をとってきていただくように進めてほしいということの要望はしてございます。ただ、ちょっと私どももその辺の話し合いの部分の不足は確かにございますので、今年度の事業も含めながら、シルバー人材センターの理事長とも本年度も予算編成に当たりましては予算のこととか、いろいろ協議をさせていただきました。そんな中で、やはり私どもにも外の会員の方からこういう声があるということも聞こえてございますので、その辺につきましてはしっかりと把握をしながら、新年度についても少しでも多くの仕事がもらえるような形の取り組みを含めて進めてまいりたいと思いますので、どうぞご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） この話というのは、まちづくりリーダー育成セミナー、企画財政でやっている、それはお聞きしていたとは思いますが、そこら辺はしっかりとこれから話し合いをしながら、横の連携も持ちながらお願いしたいと思っておりますけれども、よろしく願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） ただいまのご質問でございますけれども、委員仰せのとおり、しっかりと協議をしながら進めたいと思います。先ほど申し上げましたように、シルバー人材センターは基本的に臨短軽という言葉がございまして、臨時的、短期的、輕易な仕事、こういうことになっておまして、委員おっしゃるようにホワイトカラーと申しますか、事務的な仕事でありますとか、例えば一時的に3日だけとか1週間に4日だけとかというのは、なかなかそういう仕事がないというのが実態でございます。例えば書道の達者な方であれば賞状書きの筆耕と申しますか、揮毫料とかなんかというのをお願いとかってあるわけですが、そういう仕事もなかなかないというようなことで、基本的に国のほうでも事務職員そのものも一線を退いた方々に社会貢献という立場で高齢者の方々にやってもらったらいいのではないかなというようなこと、そういう国の指導も私が在職していたときにはそういうふうなこともありまして、先ほど申し上げたように事務的なこととか中の仕事がないというのが実態でございます。

今後は、運営に当たりまして私どものほうでもできるだけ相談に応じながら、公益法人としてのあり方については尊重しながら、私らのほうでもアドバイスできるところ、あるいは一緒にやれるところ、しっかりと取り入れてまいりたいと思いますので、ご理解をいただ

きたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 先ほど敬老会の話が出ていたわけですが、ちょっと地元の保健推進員さんといろいろ話する機会がありまして、この件に関してちょこっとだけお話しさせていただきますと、体育館の都合で田園ホールに移ったということで、1年目はやむなしと。ところが、2年目も続けられたということで、非常にその辺から高齢者の方たちから苦情があちこちから出てきたということで、まず1つは予算がかなりそのとおり抑えられて、何回も話しているとおり楽しみにしていた手土産の一つもなかったというのが非常にあったのですけれども、それ以上に田園ホールでやることによって、まず1つはトイレが不便だと、行くまでに階段上らなければいけないし、トイレに行くときも階段を上がったり下がったりしなければいけないということで、非常にそれが敬老の方たちに対する、そういう配慮が足りないのではないかということがまず大きく出ております。

それと同時に、以前テーブル挟みながら、しばらくぶりに会った人たちと会話をしながら、そうやって楽しみにしていたと、それもなくなったと。喉が渴いても飲み物も飲めないと。いろんなそういう現実的な話がいっぱいありましたので、その辺のところを今回はきちっと聞いた上でやられるということなので、そういうことを今度3地区にやられるのであれば、3地区の方たちにそういうことがあったよということをきちっと伝えた上で、次の対応をしていただきたいなど。今度はそういうことが絶対はないというぐらいの気持ちで対応してあげないと、今までそれこそ矢巾町を背負って立ってくれた高齢者をないがしろにするのかと、そういう話まで出ておりますので、ひとつその辺のところは十分配慮していただきたいと思うのです。

それと同時に、さっき田園ホールの話をしましたので、田園ホールのトイレが先ほど水洗化を進めるということで話をお聞きしましたから、それは進めてくれると思うのですけれども、今でもあるのですね、1個ぐらいは。そのある場所の1個が、私もわからなかったけれども、トイレの一番奥にあるのです、行ってみたら。それも表示がわからないと、本当に近くに行ってみないと。要はあるかないかわからないのです。だから、これも配慮に欠けると。あるのであれば、洋式のトイレは奥にありますよとか、あるいは1個だけしかないのであれ

ば一番手前にするとか。やっぱりいろいろどうも聞いてみると、要は町民の立場に立った、実際にそういうのを利用してくれる方、あるいは参加してくれる方の目線で物を見ていないのではないかなというようなお話を聞きますので、私もそれを聞いて反論ちょっとできなかったのですが、そういうことでひとつ行政サービスのトップにいる皆さん方のところでそれを重々認識した上で、いろんな業務を進めていただきたいなということで、これはお願いかたがた、今度の田園ホールのトイレの改修のその意見を、ちょっと考え方をお聞きしたいのが1つと。

それから、去年グラウンドのサッカーのゴールポストというのかな、あれが倒れて小学生が亡くなったのです、下敷きになって。そういう事故があった後にどのような対応をとられているのかお聞きしたいなと。ちょっとその2点、お願いしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 伊藤副町長。

○副町長（伊藤清喜君） 田園ホールのトイレのことにつきましては、また担当のほうから説明させますけれども、基本的に敬老会も含めて、まさしく委員がおっしゃるように町民の目線と申しますか、使う方々の立場に立っているいろんな行事なり、あるいは仕事をするのだということについては全くそのとおりだと思います。行政は町民の方々の選択肢がない究極のサービス業なわけですので、ここはしっかりと肝に銘じて進めてまいりたいと。

なお、敬老会のことをお話し申し上げれば、今委員さんがお話しされたように、古いと申しますか、同級生の方々と久しぶりに会ってお話しする状況にもないと、あるいは飲み物もそのとおりだと、そういったようなことを踏まえて検討委員会で今回のあり方を判断して、方向性が出されたものと思っておりますので、そうしたところで、なおそれこそ参考まででございますが、アンケートには、あるいは自治会長さんからは地元におろすべきだと、私たちがやるからというようなところもあれば、いやいや、それを地元におろされても困るという自治会もございました。いろんなことを検討した結果、今委員さんがおっしゃられたようなところを解消するためにこうあるべきだという方向が出されたわけですので、そうしたところを参考に、それから足の確保につきましてもいろいろ議論が出ております。こうしたところも私らのほうでカバーできるところは最大限カバーして、新しい方式でやってみたいと、こういうふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） まず1点目、田園ホールのトイレのことですが、来年度田園

ホールのトイレ工事は予算要求はしてございません。ですが、位置がわかりづらいというようなご指摘もございましたので、この辺については真摯にご提言と捉えて、対応したいと思っております。

それから、サッカーゴールの固定についてですが、一応かっこうグラウンドのことで申し上げますが、こちらのほうは体協のほうに指定管理をお願いしておりますが、改めて固定化については私どものほうから確認をして、支障はないと思うのですが、万が一支障があるような場合には速やかに対応するように改めて確認をしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 100ページの先ほど来出ておりますトイレにつきまして、小学校のトイレの改修につきましての質問なのですが、この問題につきましては私も質問という形で1年前からお願いしておりました。そして、担当者におかれましては現場確認をされたと聞いております。それで、先ほど詳細説明のときは不動小学校をそのことで改修したいということで説明を受けました。そして、先ほども質問ありましておりでいえば、3校を直したいと、そしてできれば補助金がつけば全体を直したいであります、結論からお伺いします。不動小学校のその件は、最終的にどうされるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、この金額につきましては、昨年度全国的に学校の便所の洋式化がどれくらいされているかという調査があったわけでございます。その際に再度補助金について調査した結果、学校の改築の際のトイレには3分の1補助という読み方をしておりましてけれども、県と協議しましたならば、トイレの改修であっても3分の1補助が可能だというお話をいただいたところでございます。したがって、その後にトイレについての補助金の申請を行ったわけですが、一応申請は受けていただいたというふうに解釈しておりますが、全国的にそういう話題が沸騰しましたので、今年度つくつかつかないかということが非常にわからないような状況でございます。3分の1補助でございますので、一斉に全部やってしまうかどうかというのは、この補助の関係を見ながら、やはり補助があるものは年次更新でやっていったほうが町にとっても財政負担が少ないわけでございますので、それで先

ほど言ったとおりの積算はしているわけでございますけれども、まずその積算で補助金のほうを見ながら、その時点でまたご相談申し上げながら解決してまいりたいというふうに思いますので、この場で不動か、あるいは低学年1階かというようなところは、まだ見通しというのは、補助金の関係もありましてなかなか難しいというところをご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） よくわかりました。要するに全国的に和式から洋式にするという部分での補助金という制度はわかりました。この補助金があるないにかかわらず、それ以前から壊れているトイレというのですかね、皆さん行ったことあるかどうか、恐らく皆さん確認はしていると思いますけれども、不動小学校にある2階のトイレはこれから夏場になりますと、あの辺を通るとまず目が痛くて、目をあけられない状態、そして中に入るのには臭くて、とにかくにおいがあってあそこは利用できないという状況にあるということは事実であります。そこで、生徒さんたちはしようがなく1階を利用しているということで、それで何か問題があるだろうということで手をかけていただいて、配管ですか、ああいったものを洗って洗浄してもらうとかやっていただいたそうですけれども、やっぱりこれは壊れているということで、配管を全部直さなければならないということが原点にあるわけでありまして。ですから、和式を洋式に変えるとか補助金があるとかという問題ではないわけでありまして、今教育長の説明のとおりで、それは理解できますけれども、根本にある壊れているということに対する予算化ということについての答弁をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

不動小学校のトイレの悪臭につきましては、保護者の方からも数年前に申し出受けておりますし、それから年度何回か管の洗浄もしているわけでございますけれども、配管の問題があるということはそのとおりかなというふうに思います。それらにつきましても、先ほど洋式のことをお話ししましたが、配管につきましてもトイレの配管でございますので、それらも含めてもう一度補助金がつくのか、どういうふうなつき方してくるのか、不動小学校さんは便器だけではなくて配管にも手をつけなければならないということは十分に承知しておりますので、その時点でいろいろ検討させていただいて、判断させていただきたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） この件につきましてはご期待を申し上げまして、次の質問に移ります。
2問目、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（村松信一委員） 学校給食につきまして、地産地消ということで県内でも1番か2番ということで、先ほど54%弱という町内産の使用食材であるということでご答弁いただいておりますけれども、どうも重量で見ているのではないかということ、矢巾町は米の産地でありますので、米でその中で大きなウエートを占めると思うのです。ですから、米でほとんど地産地消の部分のパーセンテージを上げているのではないかと思うのですが、まず1点は米が入って重量でカウントしているのかどうかということをもっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松共同調理場所長。

○共同調理場所長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地産地消の農産物につきましては、村松委員ご指摘のとおり米も含まれます。米については穀物という捉え方でカウントしておりますし、あと野菜、キノコ類、果樹、それらを合わせて農産物の合計としておりますし、先ほどご指摘ありました重量換算で割合を出しているのではないかということ、それについてはそのとおり重量での割合となっているところがございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、知りたいのは主食になる米以外のところを知りたいわけでありまして、今データがあればお伺いしたいのですが、先ほど54%弱とおっしゃいましたけれども、米を除いた場合はどれくらいのパーセンテージになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松共同調理場所長。

○共同調理場所長（村松 徹君） 大変失礼いたしました。ただいまのご質問にお答えいたします。

米以外というところがございますけれども、これは地産地消率の高い順番に申し上げますと、リンゴにつきましては今年度、2月末の現在でございますが、1,708キロでございます。

これは全て町内産ということで100%でございますし、米以外ということでしたけれども、米につきましても全部地元産なので100%という状況でございます。

あとは、重量の多い順ではなく割合の高い順で申し上げますと、同じく100%のものがヤーコン、これは384キロ、全て町内産でございます。あとナガイモ、これも地産地消率100%で182キロとなっておりますし、同じく100%、ズッキーニ128キロでございます。あと、ちょっと重量は少ないのですが、ハウレンソウ40キロ、あとシイタケが78.3%ということで、129キロのうち町内産が101キロでございます。続きまして、ネギ1,315キロ中、町内産が997キロ、75.8%という状況でございます。あとは、ナメコが214キロ中120キロが町内産ということで、56.1%となっております。今主な野菜あるいは果樹、キノコ類の状況についてのお答えとさせていただきます。

以上のお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） わかりました。それで、不足している野菜、町内でも生産できるものを農家の方々に、何を言わんとしているかご存じだと、もうわかると思いますけれども、こういったハウレンソウが不足していますので、できればハウレンソウを生産していただきたいとか、そういうことの情報をどんどん農協関係の方に流していただきたいということで、お願いであります。答弁は必要ありません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そういう情報を流しているかどうか、ちょっと答弁してもらいます。

村松共同調理場所長。

○共同調理場所長（村松 徹君） ただいまのご答弁要らないということでしたけれども、状況についてご報告申し上げたいと思います。

学校給食の食材につきましてはJ Aシンセラのほうからの提供ということになっておりまして、J Aシンセラのほうでは契約農家ということで、ほぼ個人の農業者さんでございますが、町内の農産物の野菜、キノコ類、果樹の生産農家でございますが、そういった方々と情報共有をしております。ただ、実際学校給食では矢巾ではどうしても生産できない、例えばコンニャクなんかは統計上野菜類、芋類というカウントになっておるわけでございますけれども、どうしても町内でできないものもございまして、いずれ地元産を積極的に活用するようにJ Aシンセラ、さらには農家さん方ともいろいろ意見交換会も行っております

けれども、新年度以降につきましてはシンセラさんのほうでも契約農家をふやすという考え方もございますし、あとは29年度の実現は難しいかもしれませんが、29年度以降の5カ年の中で地元産の農産物を通年的に利活用できるように冷凍保存するような設備も検討したいというような計画もあるようでございますので、いずれそういった部分での連携を深めながら、あとはシンセラさんを通じてということになりますが、農家さんのほうにもこういう野菜が不足しているとか、そういった部分も情報発信していければ、なお地産地消率の面でもよいことだと思いますので、協議しながら検討してまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上でいいですね、そうすると。

それでは、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日16日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時49分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

平成29年3月16日（木）午前10時00分開議

議事日程

第1 予算議案の全体質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	山崎道夫	委員		
	赤丸秀雄	委員	水本淳一	委員
	廣田清実	委員	高橋安子	委員
	齊藤正範	委員	村松信一	委員
	昆秀一	委員	藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員	高橋七郎	委員
	川村よし子	委員	小川文子	委員
	藤原由巳	委員	藤原義一	委員
	米倉清志	委員		

欠席委員（1名）

長谷川和男 委員

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	伊藤清喜	君
総務課長 兼選挙管理 委員会書記	山本良司	君	企画財政課長	藤原道明	君
会計管理者兼 税務課長	佐藤健一	君	住民課長	浅沼仁	君

福 社 ・	菊 池 由 紀 君	健康長寿課長	佐々木 順 子 君
子 ども 課 長			
産 業 振 興 課 長	稲 垣 譲 治 君	道 路 都 市 課 長	菅 原 弘 範 君
農 業 委 員 会			
事 務 局 長	野 中 伸 悦 君	上 下 水 道 課 長	山 本 勝 美 君
教 育 長	越 秀 敏 君	学 務 課 長	村 松 康 志 君
		学 校 給 食 共 同	
社 会 教 育 課 長	山 本 功 君	調 理 場 所 長	村 松 徹 君
代 表 監 査 委 員	吉 田 功 君	農 業 委 員 会 長	高 橋 義 幸 君

職務のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
主 任 主 事	渡 部 亜 由 美 君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、12番、長谷川委員は、都合により欠席する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 予算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算議案の総括質疑を行います。

昨日までの3日間において、平成29年度の一般会計、各特別会計及び公営企業会計予算に対する分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は、会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、会計ごとに行うことに決定いたします。

初めに、平成29年度矢巾町一般会計予算について質疑を受けます。質疑ございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） それでは、私は、今3月定例会におきまして、冒頭、高橋町長、そして越教育長のほうから施政方針あるいは教育行政方針について、それぞれ述べられたわけですが、その内容と、今回審議しております予算との関係について、何点かありますが、絞って質問をさせていただきます。

まず最初は、道の駅の関係、これは今、町長去年の私の一般質問の答弁でも2カ所を想定して、今検討しておるということで、1カ所はスマートインター付近、もう一カ所は徳丹城周辺ということがありますので、教育長さんのほうにも最後のほうではお伺いをしたいというふうに思います。

ということで、先週山崎委員長からの一般質問で道の駅の関連があったわけですが、この道の駅の関係については、まだ構想段階で具体的な検討には至っておらないというふうな高橋町長の答弁であったというふうに記憶してございます。つきましては、スマートインターも1年もすれば完工するわけございまして、そういったこともありますし、4号線のほうも医大絡みであの辺もかなり環境が変わってくるというふうなことで、どちらにするか、いろいろ協議を重ねると、こういうことございまして。

この間におきましては、一部いろんな関係する皆さん方からは、やはりスマートインター付近のほうに適地ではないのかなというふうなお話も聞こえてきておるわけですが、まず第1点は、その辺のところを今後検討するに当たりまして、今の段階でどのようなお考えであるのか、これ町長さんにお伺いをいたしたいというふうに思いますし、あとは去年の春の一般質問の答弁から1年間が経過したわけですが、今回もそうございましてけれども、この検討するための予算的な措置が何か講じられておるのか、この辺のところもあわせてお伺いしたいというふうに思います。

そして去年の一般質問の後、あるいはその前後して、前からでございますが、4号線のほうの関係になりますが、これは10年ほど前から徳丹城周辺に道の駅設置を希望しておる住民グループがあるわけですが、先月私を含む議員3人とともに、その関係者と、徳丹城周辺の現地を見ながらいろいろ確認、協議をいたしました。その内容は、あそこご案内のとおり史跡でいろいろ国の指定ということもありまして、史跡に手をかけるということは、非常に時間がかかるだろうと、こういうことから、あの史跡は、将来的にいろいろ、今そちらのほうではいろいろ検討されておるわけございまして、それはそれといたしまして、その隣接した地区を考えたらどうかというふうなお話になっております。このことにつきましては、教育民生常任委員会におきましても、いろいろこの史跡周辺のまちづくりをテーマに調査研究が進められておるわけですが、この間の会議の中では、この道の駅というよりも、この施設の主たる目的を野菜や花の栽培実習や農産物加工などができるような、こういった施設、仮称でございますけれども、徳田地区6次産業化推進農業研修センターなるものとして考えてはいかがかと。

そして、きのうの教民の分科会の中でも敬老会の話が出ましたが、今回から、29年度から敬老会も3カ所でやるやの話もあります。徳田地区、土橋の構造改善センターの話もありましたが、やはり中心部でやるべきではないかということから、将来的には敬老会なども開催できる程度の施設と。そして時には曲がり家内での、音楽のまち宣言したこともございます。音楽のコンサートなどもできる、そして郷土芸能なども曲がり家を生かした中で披露できるような、そういった施設が望ましいのではないかとということで、そしてあわせまして、そこで栽培実習して収穫された農産物等を使った農家レストラン、そしてミニ産直的な施設がやはり望ましいのではないかとということで話が進んでおります。

これには岩手医大や附属病院との相乗効果を見込める。そして、また山崎委員の一般質問の町長答弁にありましたが、災害時の拠点ということも考慮して道の駅も考慮するということとございました。ご案内のとおり、国道4号線の東側は、昨年国交省が昨年、北上川の浸水地区と指定をいたしました。そういうことから、あの地区の避難場所、今は徳田小学校が第2次避難場所になっておるわけでございますが、将来は、徳田小学校も移転するということになりまして、やはり避難場所も必要だということもありました。そういったことから、道の駅とまではいかななくても、先ほど申し上げましたような、いろんな集会ができ、その栽培実習あるいは加工場を併設して、そして農家レストラン、ミニ産直を併設したような施設が望ましいのではないかとということで今いろいろ検討しておるところでございます。協議しておるところでございます。

ついては、その場所なわけでございますが、これが一番肝心なところでございまして、あの周辺は、そのとおり国指定の史跡ということでございますが、幸いにも現在の曲がり家の並び、そこから、ラインから西側のほうは指定外となつてございます。曲がり家のそしてすぐ北側、道路までの間、水田になってございますが、これがさきの基盤整備事業からも除外された部分がございます。約90アールでございますが、そして所有者は1名でございます。できれば、その場所を何らかの方法で確保していただきまして、先ほど申し上げましたような計画に結びつけていただきたいものだと考えておるわけでございますが、その辺の所見をお願い申し上げますし、仮に、そこを活用するとなれば、今後どのような手続が必要なのかと、その辺のところは担当課のほうから、この内容についてお伺いしたいと。

そして次に、教育長のほうに向くわけでございますが、教育長の教育行政方針につきましても、去年、ことしと、徳田小学校の移転について、いろいろ協議に入りますよというお話がありました。この移転先は、まだまだ先の話にはなろうかと思っておりますけれども、やはり移

転する以前に、移転した後、あの周辺の、そしてあそこの今の徳田小学校を含む徳丹城の史跡周辺は、徳丹城が1200年も前にできたというふうなことから、徳田地区の教育文化の中心地でもあるわけでございます。そこに、では何を残すのかということになる場合も想定されるわけございまして、その際には、先ほど申し上げましたが、資料館なり、曲がり家なり、申し上げました施設と一体化して、あの場所を今後の徳田地区のそういった教育文化、さまざまな拠点にしたかどうかというふうなことをもって、この移転の構想に入ったらいかがかと考えるわけでございます。

いずれこの移転につきましても、震災以前は、第6次総合計画の後期計画には決定するだろうということで地区住民は、2020年ごろまでにはどこかに移転がなされるのではないかと、いうふうな話でしたが、震災を受けて、耐震補強工事をしたことによって、まだ10年か20年は動かないのではないかと、いうふうな話にもなっておったわけでございますが、やはりいつかは移転しなければならないと。こういうことから、今申し上げましたように、その場所を、町長部局と一体となりながら確保して、詳細については、またこれから詰めるかと思いますが、この移転の前に、そういったことも地域住民に示していただけたら、いかがかと、いうことと、あわせて去年もことしも教育行政方針で申し述べておるわけございまして、今年度、いつかの段階で関係者にそういうお話をする機会があるのか。そして、それに伴う予算的な措置が生ずるとするならば、その辺の予算はどの程度、どのように考えておるのか、このことについてお伺いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まず第1点の道の駅構想についてでございますが、まず道の駅の整備については、その前に、都市計画マスタープラン、この土地利用計画、ひとつご理解いただきたいのは、まずそのプランニングをしっかりとってから、この道の駅の整備構想の予算措置をお願いをしたいということで、そこはひとつご理解をいただきたいなど。

それから、道の駅に矢巾スマートインターチェンジも徳丹城の周辺の場合も、やはり防災機能は、これは非常に、特にも盛岡に入る前の徳田地域は、特にもそういった防災機能の強化はしなければならないと思うので、これは矢巾町だけの問題ではなく、周辺の盛岡広域の市町ともよく連携をとりながら、それから矢巾スマートインターチェンジは、特にも県とのあれで総合防災との拠点基地構想の中でお願いをしていきたいなどということで、それでまさ

に防災機能を兼ね備えた道の駅構想は、全く藤原由巳委員のご提案のとおりだと思います。

それで、あとは、いわゆるそれぞれ特徴的な取り組み、この間も一般質問で山崎議員にお答えしたとおり、このスマートインターチェンジは、やはり県民医療の、県民のいわゆる命の道でもあるので、そういったことを視野に入れた取り組みをしたいと。今徳丹城周辺については、いわゆる6次産業化のセンター機能を兼ね備えた、いわゆるもう栽培からレストランまでのフルセット機能を持ち合わせた、これは私は本当にいいご提案だと思います。そういったことで私どももいたしましては、前からもお話をさせていただいておりますが、内部でも係長級の事務事業推進会議でもいろいろ詰めておるのですが、きょう藤原由巳委員からご提案をいただいた内容も加味しながら前向きに検討してまいりたいなど、こう思っております。あとは、どちらを先行実施するかということについては、これはやっぱりタイミングだと思うのです。だから、今ここで藤原由巳委員は、矢巾スマートインターチェンジは来年の3月開通するわけなのだからというお話があったのですが、この先行実施についても、内部でしっかり検討させていただいて、もちろん土地利用計画、そういったものとあわせて整備構想をお示しする段階のときは、委員各位ともしっかり協議をさせていただいて取り組んでまいりたいと、こう思っておりますので、あとはこれからの用意周到な準備が大事なわけでございます。また、その意味でもいろんな皆さん方からもご提案をいただいて、いや本当にいい道の駅を整備したと言われるような取り組みをやっていきたいなど思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

徳田小学校の移転関係のことと、徳丹城の整備ということは、切っても切れる問題ではないと。同一步調で考えていかなければならないということは、委員仰せのとおりだというふうに思っております。徳丹城の整備については、一般質問にもございましたとおり、29日、30日で総括の報告書の刊行を行って、実際には31年あたりから入っていくのかなというふうに考えますと、徳丹城の整備がどうあるべきかというのと、徳田小が仮に将来的に移った場合に、そこに何が残されるのかという問題があろうかというふうに思います。ですから、まず整備委員会のほう、地域の方も入れてということでございますので、その中で徳丹城のほかにもそういう小学校の問題も出てまいるのではないかなというふうに思っております。

それから、徳田小学校の移転につきましては、ご指摘のとおり耐震補強をしておりますので、この世の中、使える限りは使うべきだという考え方でございますので、この前少し私的

なお話は申し上げましたが、7次の後期から8次にかけてというあたりが、そろそろ考えなければならぬことではないかなと。その際には、徳田小の移転ということではなくて、まず町内の小中学校のあり方についてお話し合いをした後に、実際移転等が必要な学校はどこかというようなところからお話し合いをしてまいろうかなというふうに考えているところがございます。

したがいまして、来年度の予算について、そのような予算措置はしておりませんが、近い将来そういうことが来るとお思いますので、準備には努めてまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ありがとうございます。いずれ現段階では、そういう段階だということとは理解するわけでございますが、やはり1年前にもやや似たようなご答弁をいただいて、この1年ですので、29年度は、何とか光の見えるような段階で進んでいただくことを期待するものでございますし、やはり第一歩が非常に重要だというふうにも考えます。そして、特に土地の利用規制の関係が非常に今のところネックなわけでございますので、やはり早目早目に取り組んでいくことが望まれるというふうに思うわけでございますが、多分これは担当課のほうかと思いますが、例えば先ほど徳丹城周辺、曲がり家の申し上げた土地を、例えば宅地化して、いろんな建物を建てられるということになりますと、例えば29年度からスタートしても、いつごろになりそうと見込まれますか、その辺お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

土地利用計画と、今住宅政策は、もう切り離すことはできないわけで、これはもう一体として取り組んでいかなければならない。それから、土地利用計画も本来はもっと早目にお示しをしておけばよかったのですが、ここ、いずれ29年度中には、都市計画マスタープランを皆さんにお示しをして、その中からいろんな皆さん方からもご意見、ご提言をいただいて進めていきたいと考えておりますし、それから、この間先月27日に小川理事長先生による医大の、いわゆる移転計画の説明会もあったのですが、そのときにもご質問があって、いずれこれからの、いわゆる住宅政策なんかもどのように考えているのか。また、それに合わせた土地利用計画、小川理事長先生からは、私もびっくりしたのですが、私以上の答弁で盛岡、滝沢、盛岡広域一体となって、それに県もあわせて取り組んでいくという答弁をされて、私

も赤面の至りだったのですが、いずれ私どもといたしましては、もう猶予ならないような状況にありますので、だから先ほど第一歩を踏み出すことは非常に大事ですし、もう踏み出したら、もう進めなければならない、そういう状況下にあるということで、だから土地利用計画で、先ほど徳丹城の西側の90アールのご指摘もあったのですが、いずれそういうようなのも包含しながら、前向きに取り組んでまいります。

いずれマスタープランを皆さん方にお認めいただいた段階から、もうスピードアップして取り組んでいきたいなということでご理解をいただきたいということと。

あとは、財政との両にらみもあるのですが、いずれ今ここにきた段階で財政、財政とも言っているわけにいかないの、県のほうともしっかり取り組みながらやっていきたいと思っておりますので、前向きに取り組むということだけはひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 2点お聞きします。

まず今各自治会では、総会時期であります。私どもの自治会内のことで恐縮ですが、2点お聞きします。

まず1点は、駅西側の三田商店の所有地の活用についてです。12月ごろだったと思いますが、町長からは、近々にあそこの利用についてお話しできることがあるかもというお話がありましたので、3カ月たった今時点では、何か構想が見えた、もしくは本当に近々発表できるような内容になっているかという部分が1点でございます。

それから、もう一点は、そこの田園ホールの西側の道路、新田のほうに行きますと、又兵エ新田の5地割のところ丁字路になってとまっております。あそこの部分については、岩崎川の拡張工事、それから矢次の圃場整備等を行って、ある程度の土地利用について、また道路整備について見えた時点で、あの道路については何らかの形でというお話も聞いております。5年後先で構いませんので、あそこはどのような構想になっているのか。自治会の総会で聞かれる可能性もあるので、確認しておいてくれないかということもありましたので、ご質問させていただきました。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

第1点目のことについては、私のほうから。それで、ずばりお聞きしますが、三田商店さ

んのところですね。それで、私はことしの12月までにということで、早ければ、前倒しすれば夏から秋にかけてということで、今までもそういうお話をさせていただいたのですが、実は、これがちょっとおくれるようですが、やることはもう間違いないようでございますので、これは私うそをついたことになりますので、そういうことのないように、私も実は最近ちょっと落ち込んでおる、不来方野球部の早稲田実業と対戦できるのかなと、これがちょっと外れて、それで私の予想では、来年の夏ごろまでには。だから、地域の皆さんからお聞きされたならば、いずれ今のところ来年の夏の開業に向けて諸準備をしているということでお話しさせていただいて結構です。

ただ、このことについては、本当は、非常にあそこの三田商店さんというのは、かたい会社なのです。だから、私がここであれして、新田自治会さんのあれにマスコミや取材に来るかどうか、ないかと思うのですが、できれば、そこはあと赤丸秀雄委員のご判断にお任せいたしますが、いずれ間違いなく来ます、来ますので、ただそういう前から、もうことしの遅くとも年末セールに合わせてということなのですが、いろいろ何かあるようでございまして、だからそういうことの状況ですので、そこはいいあんばいにひとつ地域に帰られたならば、お話をさせていただいて、高橋昌造にも気の毒させないような上手な言い回しでひとつお願いをいたしたいと思います。

2点目は、担当課長のほうから答弁させますので。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。
- 道路都市課長（菅原弘範君） それでは、2点目の田園ホールの西側、あそこは赤林南矢幅線ということで都市計画道路決定している路線でございまして、確かにお話のとおり、あの場所だとまっています。いわゆる当時市街化区域の中をまず先行で設置しましょうということをつくっております。それで、あそこの部分、北側のほうに伸びておりまして、それから東に下がる計画になっておりますが、あの計画は、昭和45年の都市計画決定をした際に決定したままの状況でございます。

それで今度、いわゆる矢次地区のほうの圃場整備とか、当時とは若干変わってきているという部分もございまして、実際的なところ、町では今現段階では、伸ばすという計画は、今現段階では持っておりませんが、ただ、いずれは、あそこは市街化に隣接している土地の部分でもありますので、また岩崎川の改修で今、あそこの上海老沼橋のところ、付近につながる予定になっているのですけれども、あそこに例えばまだ新しく橋をとると、多分お金もかかりますし、やっぱり管理的な面からも、やっぱりそれはまずいだろうということか

ら、最終的には考えられるとすれば、例えばそこを開発に合わせて道路の計画を見直して、そしてちょっと最終的に今の町道にタッチするような計画にしたらどうかという部分は、内部では話している最中でございます。

ただ、いつ実現できるかというのは、まだ内部でもちょっと決めかねている部分もございますので、いずれ線引きの拡大あるいは例えば業者さんからの提案等なんかもあれば、総体的に考えながら何とかつなげるまでは、いずれはやっていかなければならないのだろうなという部分では理解している路線でございますので、今現段階では、何年先にできるかというのは、ちょっと今現段階では結論は出せない状況ではございますが、そういったことでいずれ必要だという部分ということで考えていることはご理解いただければと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 3点ほど質問させていただきたいのですけれども、1つずつ質問させていただきます。

町長の施政方針演述で国際交流協会の支援を行いながら町内在住の外国人との異文化交流により、国際社会に通用する人材育成を図っていくとありました。そこでお伺いたします。

国際交流協会の助成、健全育成、人材育成、この部分が年々削られております。事前質問を出しましたならば、事業はそのまま事業内容を精査することによるとありましたけれども、最近では、英語教育も小学校の3年生から始まることや、もう間もなくオリンピックが開催されるなどを踏まえて、ますます語学力のある人材が必要になってくると思われれます。また、現在の状況では、フリモント、例えば友好都市と交流しているフリモント町に行くにも、学力のすぐれた子どもが派遣対象になりがちです。全教科では力が出せなくても、語学が得意な子どももいるのではないかと思います。そういう子どもを発掘するのも、また私たち大人の役割ではないかなと思っております。

何年か前ですと、このフリモントのほうの派遣につきましても、大体半分ぐらいの補助があったと思うのですけれども、年々これも減ってきてまして、今3割程度でしょうか。30万円くらいかかるとなると、その費用を捻出するにも、本当に限られた子ども、成績が悪いからとか、お金がないから行けない、ホームステイを受け入れができないので、行けないではなく、多くの子どもたちに夢を持って参加させていただきたいと思うのですが、その辺のことをどう考えていらっしゃるかお伺いいたしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

詳細については、担当課長のほうから答弁させていただきますが、実はフリモントと矢巾の交流で、この間、この間というか、盛岡大学の卒業式がありまして、そのときに、卒業生の代表で英語学科の方が卒論で、この矢巾町のフリモントとの交流を取り上げておられた、その卒業式のときにお聞きしておりますし、それから岩手県立大学でもこのフリモントの交流の検証をやられたりしておるわけです。それで、今私どもはそういった、いわゆる外部の目から見た、いわゆる交流のあり方、国際交流のあり方、こういうものももう一度原点に立ち返って進めていかなければならないということで、今もうそのことで盛岡大学の英語学科とか、県立大学のそういった卒論とか何かに出されたものをちょっと私どもも検証させていただいて、そして今高橋安子委員がおっしゃるとおり、全教科ではない、英語なら英語、それも大事だと思うのです。だから、要するに今まで、もう私どもももう一度原点に立ち返って派遣した生徒さんたちの追跡も含めて、やはり私どものお金が有効にお使いになっていただくためにはどうすればいいかということをもう一度検証するというので、今内部では始めております。

その中で、今県立不来方高校の、私卒業式にも行ったのですが、すばらしいのです。だから、きのうは矢巾北中の卒業式、私は感動したのは、もういろんなことがある中でも、生徒たちが心から一生懸命やっているのだなということで、私にすれば国際交流のことについては、高橋安子委員と同じく検証をさせていただいて、あとは、その額が3割とか5割とか、100でもいいのではないですか、有効にお金を使われるのであれば。だから、その辺のところ。

あともう一つは、やはり子どもたちが、向こうから来るフリモントの子どもたちは、自分たちで一生懸命何かボランティアとかやってお金を生み出してきているというのもお聞きしておりますので、全部おんぶにだっこではなく、そういったボランティアとか、いろんな活動を通して、自分たちでも額に汗をして取り組んでいるということも、やはりこれから大事ではないかなということで、今まさにご指摘のとおり、もう一度検証させていただいて、そして今後の取り組みを、もうこれはこの国際交流はなくするわけにはいかないの、どのようにして継続していったならば、いろんな意味でいい交流ができるかということを進めていきたいなど。

この間、副町長も行ってきたのですが、私も過去に行ったことがあるのです。副町長とか町長は行かないほうがいいです。だって、行ったってつんぼ敷敷なのでもの、英会話がで

きないものですから。だから、もう統導する者から変えていかなければならないと。きょうは、副町長にはちょっと気の毒させたのですが、いずれそういった統導する者がわけのわからない者が行ってはだめだと、私もそれは自分で身にしみておりますので、そこから考えていきたいなど、こう思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） それでは、国際交流協会の担当課ということで町長答弁に尽きるわけでございますけれども、実態としまして、平成29年度、250万円という助成のほう、行うわけですけれども、委員さんご存じのとおり、この大半は、基本的にはまず交流、フリモントとの交流というのがまずベースでやられてきた状況でございます。ただ、委員さんご指摘したとおり、現在子どもたちの英語教室とか、独自の交流のみならず行っているものも、これもあります。また、アメリカフリモントに行くばかりではなく、教室プラスある部分の交流という形の中でも事業を組んでいるものもございます。ご指摘の助成の部分、ここにつきましては、前と比べて、確かに少しずつなのかどうかあれですけれども、確かに減額してきておりますけれども、先ほど町長答弁申しましたとおり、事業そのものの見直しというのか、ここら辺を徹底して行いまして、交流協会として取り組むべき方向をきちっとした中で町としても、その事業に対しての助成という形の中では対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 課長、もう一点、町内にいる海外の、いわゆる外国人との交流というのはどうなっているか。

山本課長。

○総務課長（山本良司君） 失礼いたしました。今ちょっと言いましたけれども、フリモントとの交流のみならず、町内なり、近隣にいる方の外国人と申しますか、この方々との交流、これも今年度もやりました。やはば一くで実施いたしましたけれども、参加人数はちょっと少なかったのですけれども、たしかフランスの方をベースにして、講演とか会食を含めましてやりましたけれども、こういう形の事業も含めて国際交流協会の事業として取り組ませていただいておりますし、これからも行いますけれども、先ほど申しましたとおり、事業のあり方というか、内容ももやっぱり見直すものは見直しながら補助がだんだん、助成が少なくなっているというのも含めまして対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひ町長がおっしゃるように、できるだけ、本当に県内ですごく矢巾の交流が素晴らしいものだというのを私も耳にしておりますし、それから私もフリモントのほうに子どもさんたちと一緒にいったことがございます。子どもたちを見ていると、十何人の子どもたちが行きましたけれども、行くときに元気のなかった子どもでも、帰りになると、本当にやったぞという自分の気持ち出るのです。それで、帰ってきてから、すごく元気よく学校に通った子どももいます。先ほど町長がおっしゃったように、フリモントのほうでは、アルバイトをしたり、ボランティアをして、お金を自分たちで貯めるという部分もあるということも聞いております。こちらのほうの子どもたちは、すごく恵まれていまして、助成金と、それから親のお金で行っている子どもがほとんどではないかと思っておりますので、帰ってきたならば、それを、行ってきたことをみんなに広める、1回、2回の発表だけではなくて、例えば英語、語学力を生かして、ちょっとした小さい教室の小さい子どもたちを集めての英語教室みたいなのを開いてもいいのではないかなと思っておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

それから、次の質問に入ってよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○（高橋安子委員） きのうちちょっとお伺いして、副町長からご答弁をいただきましたけれども、これも乳幼児を預かる保育施設、8カ所あって、約1,000人の保育環境を整備しているということでお伺いしております。きのうち言いましたように、4月の時点ではゼロであっても、すぐに待機児童が出るのではないかなと懸念しております。また、職員に過重労働を強いるような状況であれば、それも今は働き方改革を考えている時代ですので、それも大変かなと思っていましたならば、きうちの答弁では、これから新規の保育所の打診もあるということで、少しは安心しましたけれども、ただ、これから医大ができるまでの間、あるいは保育園がこちらのほうに、私立の保育園ができるまでの間だけでも、4月からのもうほとんど満杯の状態ですべてスタートして、9月になると、また引っ越しとか何かあって、どんどんふえていくのではないかと思っておりますので、その辺を踏まえて、次の点をお伺いしたいと思っております。

1点目は、例えば一般の方に期間を設けて研修していただいて、研修修了者には、1日数時間でも保育補助員としてアルバイトしていただくような考えがないかお伺いいたします。

2点目は、待機児童が出た場合、保護者、特に母親は、仕事につけない状況がいつまで続

くか不安です。そのような場合に、家庭的保育事業、保育ママ制度というのがございます。もっと活用することを考えているかどうかお伺いいたします。何か保育ママというのは、保護者が仕事で子どもを保育することが困難であるにもかかわらず、保育園に入所できない子どもを保育する仕事、保育士、幼稚園教諭、それから助産婦、保健師、看護師など、子どもにかかわるような資格所有者なそうです。または、保育経験の豊富な人、子どもを遊ばせるための十分なスペースなどを備えていることが条件で、この家庭的保育何がしというのがあるのだそうです。そのことは考えていないかどうかお伺いします。

3点目は、この保育ママを実施している施設、多分有名なのは、やはば一くにある矢巾ゆりかご、それがあると思うのですけれども、この矢巾ゆりかごのほかにも、町内に何施設ぐらいあるのかお伺いしたいと思います。

最後に、このような保育ママを実施している施設に、これから助成金等を考える予定はないかどうかについてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

ちょっと第1点目で言い忘れたことがあるので、あれなのですが、実は、これ盛岡広域でもいろんなところとの国際交流をやっているわけです。できれば、矢巾町だけの成果ではなく、盛岡広域8市町で、できれば盛岡とか紫波町、最初は紫波町さんでもいいのですが、そういうところとの国際交流で行った人たちの交流もいいのではないかなと、私、そういうふうなことも考えていきたいなと。こういうことを言うと、総務課長は、もうすぐのぼせると思うのですが、また仕事ふえるということで、いずれ私はそういったことを考えてみたらどうなのかと。

それで、今ワークライフバランスのことで、基本的には、今保育補助員とか、それから保育ママ、またはそういったものに対する助成制度とか、いろいろあったのですが、基本的には、私どもは、今公に認められている、認可されております保育所の確保が最優先課題なわけでございます。だから、もしそういった待機児童とか何か出たときの対応は、これからもう非常にシビアに対応していかなければならないと。

先ほど高橋安子委員から、いわゆる8施設で1,000人ぐらいの規模の保育施設、少し安心したという発言があったのですが、その少しを取って、安心できるような保育体制、保育の充実を図っていききたいと。だから、来年の4月から今いろんな整備構想の話も出てきておりますし、それから何回も言うのですが、岩手医大が来ると、もう保育の需要も当然出てくるわ

けです。だから、今既存のいわゆる社会福祉法人にもお願いをして、確保していきたいということで、基本的には認可外のことではない、認可でしっかり待機児童が出ないような体制整備、これが私らの課せられた課題でございます。だから、そのために来年の4月から、副町長がどういう答弁したかあれなのですが、もう来年からもふえていくような、そして体制を今お願いしておりますので、だからここはできれば、認可外のあれで事故が起きたときに、私どもが一番心配するところでございます。

だから保育補助員とか、保育ママのあれに助成を出すこともいいのですが、そういう場当たりの対応ではない、しっかりした対応をしていきたいなということで、あとは今家庭的な保育の事業の実態はどうだということは、担当課長のほうから答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず一般の方が研修を受けて、保育の補助をできないかという1点目でしたけれども、それぞれが保育の、介護の力をつけると同じく、育児、保育の力をつけることは大事でありまして、28年度は、やはば一くがオープンしたことによって、子育て支援センターで行っている事業を見直しまして、やっぱり福祉的なところを力を入れていかなければならないのではないかとということで講座等あるいは広場等を見直した経緯があります。

それで、今まさに3月までに、4月から入園できる人を待機を出さないということで、この2月、3月、さまざまな調整、人事まで含めて予算もそうですが、備品まで、そこまで今行っている状況ですので、一般の方が力をつけるということにつきましては、29年度でいろいろとできることをふやしていきたいという思いでおります。

また、2点目の家庭的保育事業につきましては、矢巾町でも要綱を整備しておりまして、今までそれは独自に研修を受けてということが条件なのです。ただ、今までお問い合わせ、1名ありまして、八幡平市や盛岡市で講座を行っておりまして、盛岡市のところにご紹介した経緯がありますが、そこでまず家庭的保育、ただ、安全ということがありまして、私自身もそのような制度のない中で育てていただいた経緯がありますが、今矢巾町でも認可外のところでも事故がありましたので、そこを含めて、いかに安全に保育を提供できるかというところが重要視されてきましたので、そのことはまだ本格的な取り組みになっていない経緯がありましたので、できることをどうやって進めていくかということは検討させていただきます。

そしてまた、3点目、やはば一くでゆりかごのほうの、本来のゆりかごのほうの事業の中

で託児できるのかとか、あるいは今どれくらいあるのかということですが、認可外保育所は、3カ所あります。事業所、そしてまた個人で行っているところがあります。そして、やはば一くのゆりかごさんでも欲しいということがありますが、先ほどの安全のところがあるので、お互いにさらに協議しながらいろいろと29年度向けていければと思っております。

そしてまた、個人で事業所、保育を始めているような方もいますので、いろいろな形でできることをふやしていくことが大事かと思っておりますが、その中でも一番はやっぱり安全に、安心して預かれる、そしてまた預けるという体制を、それは28年度特にもいろんなことを体験しましたので、29年度もそのことを踏まえて、いろいろとできることをふやしていきたいということで答弁とさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 時間的にちょっと1時間以上過ぎましたので、ここでちょっと……

（何事か声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、受けていきたいと思います。

廣田委員。

- （廣田清実委員） 今回の答弁、もっともだと思います。ただ、今働き方が変わりまして、今までだと、就職、ママさんたちも就職するのが4月からという形になってはいますが、実は、今子どもの休養期間とかあるので、4月ではなくて、10月とか、その期間が切れる時期が毎年、もう1年間、12カ月あるわけなのですけれども、私のところの地区では、もう引っ越ししてきた人たちが、やっぱり2,000万円、3,000万円近い家を建てると、子どもを預けて仕事をしなければ暮らせない。でなければ、せっかく買った家も出ていかなければならないという部分も考えますと、今確かに4月には待機児童はないのだけれども、矢巾町の中、私はよく言われるのですけれども、矢巾町に来たら、それ以外の途中に入る保育園に入れることはなかなか難しいという部分で、結構いろんな部分で相談受けます。矢巾町に来てほしいという部分であれば、やっぱり家を建てて、共稼ぎしなければならないという部分を考えれば、やっぱり今の体制では、不十分ではないかなと私は思いますし、それから仕事の仕方も、今私たちは朝早くから稼いでいるお母さんたちとかいないと思っているかもしれませんが、朝6時とか、そこに出ていかないと、仕事がもらえないという人たちも考えれば、やはば一くの一時預かりもありますけれども、ただ9時からという話になると、今民間の人たちに、預けても仕事に行かなければならない、その人たちに補助が全くないという部分もあるので、三木町でも24時間、一時預かりもやっているというところもあるということ考

えれば、安全性を考えれば、やっぱり6時とか、そういう部分で早く出て仕事に行く人たちのことも考慮して考えていくべきではないかと私は思いますし、これからの取り組みとして、その部分が、お母さんたち、女の人たちの仕事を助けるためにも、そういうのが必要ではないかと思えますけれども、よろしく答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

今、先ほども答弁させていただいたのですが、まさにワークライフバランス、働き方改革ということで、特にも私ども今問われているのは、子どもさんたちに対する支援のあり方、これは生まれたときから、やはり学校に入って卒業するまで、そこで今お話しされたことも含めて、私ども今度4月1日から子どもプロジェクト、いわゆる子育て支援です。今福祉・子ども課だけでは、もう健康長寿課、福祉・子ども課、そして学務課とか、もう紫波町なんかは、教育委員会に子ども課があるわけです。だから、そういうプロジェクトを、横断的な。今まさにご指摘のあったことも、だから私は今町立の保育園1つ残しておるのですか、これが本当はモデル的な先進的な取り組みをしなければ、町立保育園としてのあり方が問われるぞということで、今まず今年度からは、限られた、今150人のところに、この間149ということで、これもまず設備基準を達成できれば、割り増しの定員ができると。だったら、もうそのことに取り組まなければならないのだということで、そういう内部でのいろんな自己改革も進めておりますし、これからも進めてまいります。

だから、その中で、もう認可外もお願いしなければならない。ただ、先ほど菊池福祉・子ども課長が答弁したように、認可外で過去に死亡事故があって、そのときから、私どもはしっかりとした認可保育園、こういったものに取り組んでいかなければならない。だから、そういった意味で、認定こども園とかの制度も含めて、今ご指摘あったことは、しっかり捉えて進めてまいりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ありがとうございます。ぜひこれからも検討していただきたいと思えます。もう本当に緊急の課題だと思えますので、よろしく願いいたします。

最後に、3点目は、確認の意味も込めて質問なのですけれども、去年は、県道に花いっぱい運動を実施していただきまして、本当にありがとうございました。川村よし子議員もこの間、質問にちょっとあったのですけれども、婦人会の席で町長はことしもぜひということをおっしゃっておりました。土がかたくなならないうちに重機で掘り起こして、その後に花を植

えるということをおっしゃっていたような気がいたします。それから、ゲートボール場のほうにも花畑にするということで、花がたくさんある矢巾町になる、すごくうれしいことだなと思っていますけれども、この不動盛岡線の県道については、ことしも継続してくださるのでしょうか。スマートインターもできますし、それから医大も開院しますので、ぜひお願いしたいと思いますが、その辺のところの所見をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 県道の花ということでございます。予算には、一応計上してございます。ただ、予算規模の関係で、できる範囲等については、昨年ほどはできないのかなというふうに思っております、残念ながら。といいますのは、皆さんご苦勞なさったとおり、あの土を相当手をかけないと、難しいなと思っております、そのためには、昨年はかなり県のご協力を得て、草刈り等をやっていたいたのですけれども、ことしも県にはある程度ご協力をお願いしますが、限りがあると思っておりますので、予算の範囲内でできる限りやりたいと考えて、予算を計上してございますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ぜひお願いしたいと思うのですけれども、スマートインターの両側のほうは、もう工事で花壇が少し減っております。それでせつかくの事業ですので、また県のほうとも交渉していただいて、予算をちょっと出してもらってでも、去年同様あるいはそれよりちょっと範囲を広げてお願いしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

どうもうちらの管理職とは、花の答弁ではかみ合わないというので、本当に私情けないのですが、これは県がお金ある、ないからとか、やる気があるかないかだけの問題なのです。だから、これはやらさせていただきますし、それから県のほうにもこれから交渉して進めさせていただきます。そのかわり一つ条件があるのです。議員、きょうは委員各位の皆さん方にも、ぜひ特段のご協力をお願いをいたしたいということで、私も女性の集いでもお話をさせていたしておりますし、いずれ私のキーワードは、できれば矢巾は花と緑と、そして矢巾に入ったならば、ああほっとするなというようなまちづくりをしていきたいと、こう思いますので、よろしくひとつお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ここで10分間の休憩をしたいと思います。

再開を11時10分とします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

引き続き、一般会計の総括質疑を受けますが、廣田委員。

○（廣田清実委員） いろいろ難しい話がある中で、ちょっと私は矢巾町の今後の考え方として2点ほど伺いたします。

まず、カヌーのことなのですけれども、矢巾は岩手県のカヌーを生んで、育てて、いろいろずっと見守ってきたという、私も小さいときからダムでやっていた部分もありますし、ダムから抜けても、岩手県のカヌーを育ててきたのは矢巾ではないかなと、私も自負、感じておりますけれども、昨年度の予算から、本来であれば、岩手県のカヌー協会に矢巾町から出すのは、理にかなわない部分がありますけれども、今までそうやって育ててきた部分があるのですけれども、私の記憶が違わなければ、昨年度の予算では55万8,000円だったと思いますけれども、本年度は、予算の中で40万円に減らされているという部分で、不来方高校にもやっていますけれども、不来方高校の選手が矢巾町に希望を与えた、カヌーで希望を与えてくれたという部分で、私たちも本当に喜ばしいことだと思っていますし、水本さんも第1号の表彰を受けたという部分もありますけれども、やっぱり今はカヌーの場所はありませんけれども、岩手県のカヌーの競技を生んだのも、育てたのも矢巾町ではないかなと思うのですけれども、去年からことしの予算を減らされている部分を考えると、これからも矢巾町はもう育てる気がないのか、まず1点伺いたします。

それから、2点目ですけれども、いつも矢巾町のいろんな会合があって言われるのですけれども、矢巾町にはパンフレットがないのかという部分で、田園ホールがありますし、いろんな会合をやることはあるのですけれども、私たちも視察に行ってくると、いろんなこの町ではこんなことをやっているよというパンフレットがあります。矢巾町では、いつも言われるのですけれども、つくる、つくると言っているのですけれども、IT関係のホームページとかは、つくりやすいという部分もあるでしょうけれども、やっぱり配って矢巾町を宣伝する、それから矢巾町に定住していただくためにも、矢巾町はこんなことをやっているのだという部分は大事だと思うのです。そういう部分、ほかの市町村から比べれば、矢巾町はやっぱり黙っていても何とか維持はできている、維持はできるけれども、ふやすことはできてい

ないというのが現状ですので、もっとやっぱり積極的に矢巾町の魅力、先ほど言った、安子委員さんが言った保育園の関係だって、矢巾町はこのくらい住みやすいですよという部分を考えてやるパンフレットがあってもいいのではないかなと思います。

実質的に本当にパンフレットをつくらと言われて、私も1年前から実は商工会の関係で大会があったのですけれども、どうしても矢巾町のパンフレットが欲しいと言われて、ない。ほかの団体から矢巾町にないのだったら、商工会にあるべ、ない。結局矢巾町を紹介するのはホームページを見てくださいみたいな形しかなかったので、本当につくる気があるのか、そういう部分でお聞きします。

やはり3万人にするということは、並大抵の努力ではできないと思うのですけれども、減っているところから大きくというのは難しいけれども、減らないところを何とかという努力はすべきだと思うのですけれども、3万人にするには、やはりそれなりのIT関係も必要ですけれども、紙関係でもやっぱりPRしていくべきではないかと思しますので、この2点をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 1点目の県のカヌー協会への補助金についてお答えをいたします。

委員ご指摘のとおり、昨年度よりも減額してございます。まず結論から申し上げまして、今後段階的に削減をいたしまして、平成30年度をもって終了したいというように考えてございます。この理由でございしますが、前は、盛岡とか雫石、紫波町からも補助金を出しておりました、今現在は矢巾町だけであるというようなことで、矢巾町だけが直接県の協会に補助金を出すというようなケースで、これまでまいったわけです。ただ、いわて国体があるので、それまでは頑張ってということでも継続をしてみましたが、国体終了を経まして、県のカヌー協会のほうの会長等とも協議をして、このようなことにいたしました。いずれほかの県の協会、例えば紫波町とか、あるいは岩手町、こういったところを見ても、直接自治体から県の何々協会への補助というケースはなくて、いずれ私どももこのようなケースは、やはり町民の方々への説明にも困るなというふうなこともございまして、このような今後段階的に削減をするというようにことにいたしました次第でございします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

廣田清実委員の言うとおりのことです、おっしゃるとおりです。それで、これは私も産業振興課の担当にも、ぜひ全面的に改定をしてやらなければだめなのだと。ところが、間に合わせで刷って間に合わせるとなって、今聞いたならば、新しいのを立ち上げたようですが、いずれご指摘のとおりでございます。これは、私県議会でお世話になっているときから、矢巾町の広聴広報、特にも今言った総合パンフレットとか、これはやります、やりますということではない、やらなければならないので、これは担当課、広聴広報の担当課だけでなく、もう全庁挙げて、それぞれから特徴的なものを全部出ささせていただいて、そこでこの間、楽天とアマナとの、特にもITを利活用した対応。そこで、今その中で検討させていただきますし、おっしゃるとおりなので、私どもとしては、もうご指摘のことについては、何ら言いわけはできないわけです。もうやりますので、それだけご理解していただきたいということで、これは全庁を挙げて、何回も言うようにやらなければならない。自分のところはいいのだということではなく、みんな一緒になって、矢巾町をどのようにPRしていくかと、それが一番大事なことなので、だから今廣田清実委員が言われたことは、まさにそのとおりで、さきの道の駅構想でも、南昌山とか、徳丹城とか、いろいろ売りがあるわけです、矢巾町には。そういうふうなものをしっかり発信していくようにやっていかなければならないということで、これは副町長初め、しっかりやらさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私も先ほどからのまず子育て支援に関してと、あと町営住宅政策について、2点お伺いをいたします。

1点目の保育園がいよいよ足りなくなってきたという状況の中で、特にも矢巾町立保育園の果たす役割が大きいかと思います。そして、特に矢巾町立保育園の場合は、発達障がい等の、いわゆる障がい児も受け入れている、まず唯一の保育園でございますので、やっぱり一定程度の空きがないとならないという状況にやっぱり持っていかなければならないだろうと考えます。

そこで、保育士の確保が大変今難しくなっていると。県でも助成金を出すというような状況に至っておりますが、今後の矢巾町の保育士の確保の問題についてお伺いをいたします。

次に、認可外を使わなければならないほど、今の子育ての人たちは大変だという状況です。つまり朝早くから、場合によっては、まず深夜に及ぶ労働を強いられているということでございます。これを解決しないで、保育所だけで解決はできないと考えます。そのためには、

やはりシングルマザーを初めとした子育て世帯、特にも今6人に1人が子どもの貧困の状況にありますので、これを改善するための施策を何ともしなければならぬと考えます。そのためには、まず川村よし子委員からも出されておりますが、この就学援助、これを現在は、生活保護の1.3倍になっておりますけれども、これをさらに拡充する必要があるだろうと考えます。また、保育料ですけれども、特にシングルマザーの方には、いわゆるひとり親の方には、保育料の免除をしていく。そして赤丸議員からも出ましたけれども、第2子を無料にしていくためには、1,400万円あればできると、こういうふうな手の届くところまで来ておりますので、やはり夜中まで働かないでいいように、保育料を捻出するために働かなければならないかもしれないし、子どもの生活のために、そういう状況に置かれているのが、これ矢巾町だけでなく、全国的な状況でございますので、やっぱりそこに一步踏み込んでいくということが必要ではないかと考えます。まずこのことについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 保育士確保につきましては、非常勤の保育士、そしてまた正職員ということがありますので、29年度に向けては非常勤をふやしていくということで今、そしてまた人事のところ保育士のいる部署を見直すということでいろいろ協議を進めてきた経緯があります。今後の30年度以降につきましては、また見きわめながら、いろいろと協議をして対応していきたいというところといたします。

そしてまた、3番目の第2子の保育料の無償化に向けてでございますが、第2子無償化につきましては、2,800万円というところで答弁させていただいてきた経緯がありますが、国もひとり親とか、子どもが多子、お子さんが複数いらっしゃる、多くいらっしゃる方に対しては、軽減が進められてきましたが、さらに29年度もそのような動きがあります。それで、矢巾町も軽減率を第2子に限らず保育料の軽減率が今そこを第1子からもう含めてというところで最終をいろいろと協議をしておりますので、第1子、第2子にかかわらず、そういうふうな子育てを応援するというところでいろいろ最終協議をしているところでございますので、答弁とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） 第2点目の就学援助についてのご質問にお答えいたします。

10日の一般質問の際に、川村よし子議員の質問にお答えしたことにまず尽きるわけでございますけれども、現在の基準につきましては、生活保護引き下げ前の基準によって認定を行っております、しかも消費税増税による負担増も考慮して、学用品費等の支給額の見直し

も行っているということから、就学援助費の見直しは考えていないところであります。

また、就学援助の対象に、今言っているのは、準要保護の話です。小川委員さん1.3と言いましたけれども、1.2でございます、矢巾町は。ここ数年、その対象になる方は、横ばい状態でございますので、そこもまずお知りおきいただきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 今後も保育士の確保は、ますます困難をきわめるかと思っておりますけれども、やはり身近な情報をたくさん得て、町内にもできる人もいらっしゃるかもしれない。そういう情報をしっかり集めてやっていただきたいと思っております。

そして、その就学援助が難しいというのであれば、フードバンク等で集まった食料を、いわゆる就学援助の方々にお届けをしたということがございまして、それは大変いいことだと思います。現金でそういうふうな支援ができないのであれば、物で支援していくということがさらにここを強調できたらいいかなと思って、私は町内のJAさんとかにお願いして、お米とかをお願いできないか。それをちょっと提案したいのですけれども、その考えについてお答えをお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） フードバンク事業を通して集めることから、いろいろなやっぱり支援ができるのだということを12月と3月感じております。そして、12月に就学援助を利用している方に、希望する方に届けるというふうなプロジェクトをフードバンク岩手で行って、そのときに、矢巾町の相談先のパンフレットを入れていただいたのです。それで、そこから相談先を知ったということで支援というか、相談につながった事例もありますので、やっぱり行動を起こして、そして支援をするということが大事だということがわかりました。ただ、フードバンク岩手にはフードバンク岩手の取り決めがありますので、今度矢巾町が社会福祉協議会を初め町内の8法人と行っていくところでは、別の食料支援を考えているということですので、そこと、また矢巾ができることを新たに協議して取り組んでいければと思います。フードバンク岩手ができること、矢巾町ができることを取り組んで、福祉サイドからは取り組んでいきたいということで答弁させていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 2問目は、町営住宅政策です。今までは、網戸をつけるとか、いわゆる換気扇をつけるとか、そういういわゆる改修の議論がまず主で、町の方針として新たな町営住宅は建てないというような大きな柱がございましたので、そういう議論で終始してきたのですけれども、ここに入ってきて、私ども総務常任委員会でも町営住宅を、立派な町営住宅を見てきたり、状況が少し変わって、矢巾町の土地利用のことも含めて状況が変わってきたような気がいたします。

そこで、本町の場合は、やはり3万人を目指していくということであれば、町営住宅をもう少し確保することと同時に質のレベルを上げていかなければならないとまず考えます。そして、県営住宅あるいは民間を借り上げるということもありますけれども、現実的な問題として、やはり町独自で持っていく方針を持っていく必要があるのではないかと思います。

1つは、私どもも新しいところを見に行ったときに、家庭的、いわゆる家族の方が入るところと単身用というのがありました。盛岡市でも青山町に新たにできたものには、家族用と単身用があるそうでございます。そこで、今後やはり新たな町営住宅を確保していくに当たっては、同居要件を廃止して、単身用に道を開いていく。そして、現実には、子どもが就職できても、低賃金のために1人でアパートを借りて、そこに住めないという状況がございます。親御さんがアパート代とかを支援をしないと、1人ではとても自立していけない状況があって、単身者の、盛岡なんかもすごい倍率が高いのだそうです。ですので、そんな状況もあって、単身者が安心して、まず暮らしていくためのいわゆる住宅政策も今後は必要になってくるのではないかと考えます。その点についてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

詳しいことは担当課長に答弁をさせていただきますが、今のこれからの町営住宅というか、私お答えしている中では、県営のあれも入れて、町営、県営入れて、今ご指摘のとおりだと思います。それは、特に今までは、雇用促進住宅とか、雇用者向けのあれもあったのですが、もうそういったことも私どもがこれから単身用とか、いろんな、例えば極端な言い方をすれば、核家族だけではなく、いろんな世帯も考えた対応を考えていかなければならないと思うので、今後の住宅政策を見直しする段階で、今ご指摘あったことについては、前向きに検討させていただきたいと。

ただ、一つ問題になるのは、国は、こういう取り組みであれば、補助を出せないということが出てくるので、その辺のところを、やはり私ども今後どのように調整していくかあれな

のですが、今ご指摘いただいたことも含めて、まず包含しながら、この町営住宅、いわゆる公営住宅のあり方について取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ご質問にお答えします。

町長答弁したとおりなのでございますが、基本的に今回の一般質問でもお話したとおり、住宅のあり方については、いずれ考える時期に来ているというのは、そのとおりでございます。それで、その中で新しい住宅、もし建設する場合については、当然家族向け、あるいは単身向けというのは必要になってくるのだろうなど。それで、同居要件につきましては、一般質問で答弁したとおりなのですが、いずれほかの県内の状況を見ても、同居条件をつけたままで、例えば単身向けに誘導しているという事例等もございますので、そういった形で進むのがいいのか。それとも、そもそも盛岡市さんのように同居要件を外して、住宅政策を進めるのがいいのかというのは、いずれ今後のあり方のときに検討しながら、どれがいいかというのは考えていきたいと思っております。

それから、今の町営住宅の申し込み状況を見ますと、結構申し込み状況は少ない状況です。ことし大体2倍ちょっとぐらいです。申し込みをとって、これは場所にもよるのだとは思いますが、10年前の時期に比べれば、倍率は少なくなっているのは事実でございます。ただ、やっぱりどうしても人気が集中するのは、三堤とか、森が丘あたりは、やっぱり集中しているというのは、事実でございますから、やっぱり古くなっているところについては、希望者がいないというのもそのとおり事実でございますので、いずれ敷地の部分の有効活用という部分のご提案もございましたので、そういったものも全部ひっくるめて今後検討させていただきたいなということで考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 2点についてお伺いいたします。

まず第1点目ですけれども、藤原梅昭議員が一般質問の中で出されたことについて伺いたと思いますが、鉄道、上杉、白沢、南矢幅の3つの踏切が危険だということで解消に向けて取り組むということでございます。大変結構なことでございますので、お願いしたいというふうに思います。

なお、なおといいますか、そのかわりに合野々踏切、これを廃止するようにJRから求められているという答弁でございました。そこで、私は、廃止をされれば困るという立場で町長のお考えを、答弁を伺いたいと思います。

まず、矢巾庁舎は、駅の東側に昔はあったわけでごさいます、こちらに移ったわけですが、当時徳田の人間は、やっぱり鉄道を越えてこちらに来ると、なかなか限られたところしか通れなかったわけでごさいます。そこで、ここに移る際には、ぜひ真っすぐに来られる、通れるような道路を通してほしいということは何回も懇談会等で話し合ったことがあったというような記憶をしているわけでごさいます。しかしながら、そのとおりなかなかないわけでごさいますけれども、それで平成8年ごろからだったと思いますけれども、徳田第1地区の基盤整備が1町歩区画で行われたわけでごさいます。その中で話し合われたのは、この際、せっかくだから矢巾の庁舎に向かった道路を一本つくろうではないかということで、東徳田から間野々にかけて、あの常光坊線ですけれども、あれが国道にぶつかっているわけです。それを真っすぐ西のほうに向けますと、岩崎川を越えて、そして新川の脇を通って、合野々踏切、ここを通れば、魚広さんのところにばちとぶつかると、そうすれば、役場がすぐそばですので、これはいいなということで、あそこに道路を計画した経緯があるわけでごさいます。

それから、請願をいたしまして、そして何度も役場さんにはお願いして、伊藤副町長さんも建設課長時代は、お願いしたような記憶もあるわけでごさいますけれども、なかなかあそこに100メートルばかり基盤整備以外の国道に面した面が白抜きになっているわけでごさいます、そこが繋がらないために、いまだにあとのところはできているけれども、通じないというような状況になっているわけでごさいます。そこへきて、この肝心かなめの踏切が閉鎖されますと、私どもの長年の夢が全くペアになってしまうということでございまして、これはぜひ廃止していただきたいというふうに思っております。

そしてまた、医大ができますと、どのくらいの人数が通るか分かりませんが、やはり限られた踏切しかないわけですので、やっぱり混雑したときには、そういうところも非常に有効に活用ができるのではないかなというふうに思いますし、また何かうわさですと、産業短大のあたりにも住宅ができるようなうわさもあるようでごさいます。そうしますと、その方々だって、いずれ年をとってくるわけですので、そうすれば、近くの踏切を越えたいというふうになるのではないかなというふうなこともあると思いますので、私はぜひこれは廃止しないで、整備するものはしてもらって、廃止だけはそこはしないというような形で願

いをしたいなと思っていますけれども、町長の所見を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まさにそのとおりなのです。だから私、今回 J R との協議の中で、これは向こうから出されたことで、できれば私ども、そして町議会が一つになって、J R さんに要望するというのも一つの方法だと思いますので、それはそれで対応させていただきたいと思います。

それで、今 J R は、結局相互の、いわゆるあそこの場合は、相互のあれができないわけです、交通が。そこで一番恐れているのは事故のことだと思うのです。それで、今拡幅するのも、上杉と南矢幅と白沢だけだと。今これからのお話なのであれなのですが、前にもお答え、今までもさせていただいているのですが、盛岡西バイパスが南進して、今私どもは、土橋白沢線、あそこをガードではない、上を越えていくような、たまたまもうあそこいわゆる南部屋敷のところなんかは、用地あけになっておるわけでございますので、もうそういうことも含めて、これからの道路交通のインフラ整備も含めて検討していきたいなということで、もう田浦線のことから、いろいろもう過去にもあったわけですが、まず 1 つの方法としては、まず皆さんのご理解をいただけるのであれば、J R に要望書を出していただくということは、これはもう別に何もありませんので、それはもう取り組むことはいいわけでございます。

ただ、そういったことで、なかなか J R はガードがかたいということは、相互交通ができないと。それから、事故を心配しているということと、あとは、私どもとすれば、踏切がすぐそばにあれば、これ以上のことがないわけですが、J R は、やはり J R としての安全対策があるわけでございます。きょうの委員長さんも J R ご出身でいらっしゃいますので、その辺のところも含めてご指導いただきながら対応してまいりたいなど。

あとは、担当課長のほうから答弁させますので。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ご答弁をさせていただきます。

町長言ったとおりでございますが、今回の踏切の改修につきましては、踏切等の改正法によりまして出てきているわけございまして、以前も踏切の部分については、改修はできたのですけれども、どちらかというと J R さんがやるという部分についてのみ対象だったのですが、今回の改正につきましては、いわゆる国とか、そういった地域のほうでここが必要だということところで認定をすれば改修できるということで、今まで手を挙げさせていただいて、この 3 カ所を指定していただいたという経緯でございます。その中で、国では、そのかわり

やっぱり踏切は危険な往来する場所なので、例えば東京等でいきますと、あかすの踏切とか、そういったところをいずれ早く改修しないと、やっぱり危ないし、何らかの対策をとる、そのかわりやっぱり小さいところについては、余り場所数が多いと、やっぱり危険なところも多いので、それを幾らかでも少なくしようということで検討していただきたいというような趣旨の方針も示されております。そこでJRさんとしては、合野々踏切の部分を廃止に向けた検討をしてくれないかというようなお話をいただいたところでございます。

ただ、最終的には、やはり地域の状況等もございまして、やはり地域の皆さんとお話をして、本当に廃止がいいのか、やっぱりそのまま存続がいいのかという部分は、やっぱり議論した上で結論を出さなければならないという部分は、そのとおりでございまして、いずれまだ全く町とすれば、廃止、絶対するとか、しないとかという形はまだ決めてはおりませんので、いずれ今後皆さんと検討しながら、協議しながら、方向性を決めていきたいなということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ありがとうございます。ぜひ私どもは必要だというふうに、私ども地域のほうは思っておりますので、将来に悔いが残らないように廃止しないでいただきたいというふうに思ひます。

次の質問に移らせていただきます。2問目ですけれども、地方創生についてお伺ひをしたいと思います。この地方創生は、人口減少がこれから進んでいくということで、地域の活性化を図るということでこういった事業が起きてきたのかなというふうに思ひますけれども、今回の予算を見ますと、8,500万円が地方創生の委託料です。それから、去年も何千万円か、たしか出ていると思ひます。これについては、課長さん、後でどのくらいぐらい委託として去年出ているかお知らせいただければと思ひますが、まず私ちょっと気になるのは、国が何かをやろうとすれば、役場に金が入るのではなくて、コンサルといいますか、業者にお金が入るような仕組みになっているのではないかなというふうに思ひます。今回も8,500万円、それから前回は何千万円か出しているわけございまして、この中身等とも見させていただきましたけれども、それはそれなりに有効な使い方であると思ひますけれども、私は、常々やっぱり町長さんがお話しされておりますように、職員の力、知恵を借りて、いろいろ物事は進めていくと。そして係長以上クラスの会議も開かれているようございまして、丸投げではなくて、やっぱりやれるところは、ここは町でやるのだと、ここはできなければそちら

のほうにお願いするとか、そういったこともあってもいいのではないかなというふうに思いますけれども、そこら辺の地方創生に対する考え方をちょっと伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問の中での、まず最初に、平成28年度の部分として、今後補正予算とか、ご提案するものの中に入っている部分とかもありますので、それをちょっとお知らせしておきますが、補正予算としては、計上しつつ繰り越しをするということになっていますけれども、それが町民センター食堂の改修関係の予算、それから区画整理事務所の改修に関する予算の部分として繰り越しをする予定になっています。そちらが2つ合わせますと、9,860万円というふうになっております。これは、国の採択が最近起きたものですので、繰り越し前提の採択なものですから、繰り越しをさせていただくというふうにご提案いたしますが、それがそのぐらいでございますし、27年度も繰り越しして28年度執行というふうな形をとっておりますが、それはナトカリに関する部分と、それからまちづくり会社等の設立に関する事で、それを合わせた6,000万円ほどだったと記憶していますが、そのぐらいになっております。

それから、コンサルだけではなくというふうな部分で、それは委員おっしゃるとおり、我々としても、そこについては、コンサルに丸投げしているつもりはございません。コンサルにしかできない仕事というものも確かにあります。例えば今回のローカルブランディング等につきましても、やはり素人では手の出ないような領域のデザインとか、そういった部分に関しましては、明らかに職員では何ともしようがない。また、プロフェッショナルのすごさというものを非常に実感しておりますし、これはある意味、やはりちょっと地方のそういったところでは弱いのかなと。全国区の強みというものが確かにあるなというふうには実感しておるところでございますので、そういった意味合いの業務委託は必要なことだと思っております。

ただ、まるきりお任せということではなくて、その中に対して、我々として、ここはこうあってほしいとか、こういうものが欲しいとかというふうな要望は出しながら進めておりますので、我々としても頭をいろいろ使っておるところでございます。

ただ、別な観点で言いますと、役場が頭を使う、汗をかく部分というのは、コンサルさんとは違う分野なのかなという視点も持っております。例えばそういったものを、コンサルから流れてきたものに対していろいろコメントを挟んだり、修正したりすることもそうなのですが、地元とのコンタクトといいますか、地元の人たちを巻き込んで、より我々にとって

よいものにしていくというふうな部分に関するところとかは、それはコンサルではできない。それは、役場がまさしくやる仕事だというふうに捉えておりますので、そういった部分については、今後も汗をかいていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。私が言いたかったのは、まさに今課長が言ったとおり、最後のところ、地域とのつながり、これが本当にコンサルではできるのかと。例えば私も1回だけ行って聞いたわけですが、それに興味のある人は何人かは行くけれども、地域の人たち、直接やらない人たちは関係ないやと、向こうの人たち、だれか業者が来て何かやるのだというような感じを私はちょっと受けたものですから、やはり地域を巻き込んでいかなければ盛り上がらないし、ただ別な人が来て、ただ事業を起こしてやっていたということにしかならないと思いますので、私はそこいら辺は課長さんがお話したので、何も言うことはございませんけれども、ぜひそういったことは、念頭に置いてやっていただきたいというふうに思っているところでございます。町長さん、何かご意見ありましたら伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

実は、私も地方創生、最初は、随分わかりにくい制度だなということで竹下登内閣のときの現金で1億円のほうはわかりやすくよかったのではないかなと。どうも、ゴールまで行くのに、なかなかいろんなハードルを越えなければならないということで、ただ、今これを越えなければ、まちづくり、人づくり、仕事づくりができないという仕組みになっているわけでございます。

だから、今地方創生でも、今最初福祉の世界から出たのですが、我が事と、いわゆる自分のことだと思って、そして丸ごと、先ほど言った横断的なプロジェクトとか、そういう取り組みをしていかなければならないのだということを地方創生大臣、山本大臣は、そういうお話をして、この間もいろいろ講話を聞いてきたのですが、わかるような、わからないような中身なのです、結論は。だから、今うちの課長が町民センター食堂、課長は格好いいことを言っているのですが、ならば、どういうふうになっていくかという説明責任は果たしていかなければならないのです。だから、もうそのところをこれから、私どもこれからアクションを起こす、もう段階に来ているわけです。だから、そのときは、皆さんにわかりやすいような説明をして、そしてお互いにわかった、わからない、どうするということの議論を重ね

て、いいものをつくっていききたいなということで、ある意味では、言葉はいいのです、地方創生と。いわゆるつくり出していくということは、ただ、その中でいろんなハードルがあるということなので、私どもといたしましても、今後そういった、私はどっちかという、理屈、理論より実践、これが大事だと思っているので、そこにもしっかり光を当てて、今後対応してまいりたいと、こう思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 何点かあるのですけれども、子育てについてお伺いします。

何点かあるのですけれども、4点ぐらいあるのですけれども、まず1点目は、子育て支援についてお伺いします。先ほどから高橋安子委員、そして小川文子委員、廣田清実委員ありましたが、この子育て支援のところで、やはり人づくりが大切だと私は思っているのですけれども、保育士が足りない、それから介護では介護士が足りない、そういうところでやっぱり就学援助というか、将来そういう人材を育成すること。中学校のインターンシップ事業が予算化されていますが、それ以上、次の奨学金を出すというところも、やはり今後必要ではないかと思うのですけれども、今回は予算は、インターンシップ予算だけですので、平成29年度は、内部の討議の中で、これからの子どもたちを、そういう介護、福祉関係の仕事につけるような奨学金の制度を考えていただきたいと思うのですが、その所見はどのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まず今保育士とか介護士、介護福祉士とか、いろんなあるのですが、特にも今問題なのは、子育て支援を担う、または介護支援、そういう人材を支援して充実していくことが今求められているのですが、矢巾町では今無利子型の奨学金制度、今もう国でも給付型の、いわゆる奨学金制度に入ったわけですが、そこでこの給付型奨学金制度については、やはり私どももいろんな角度から検討していきたい。だからといって時間をかけるということではないのです。そしてもう北上なんかは、もう保育士を養成するために、もう給付型の奨学金制度をスタートしているわけです。だから、よそでやるから矢巾もやるというのではなく、矢巾としてどういう取り組みをしたら、最善の策なのかということこれから考えていきたいということで、今川村よし子委員が言う、無利子型はもうやっているからあれなのですが、給付型の奨学金制度については、まず私どももしっかり中身を検討して、特にも福祉政策との連携

を図りながら検討していきたいなど。これはもう保育士だけではなく、そこはひとつこれからの検討課題として。

それから、インターンシップのお話が出たのですが、今実践型インターンシップという制度があるのです。これ私、もう担当課へ何回も言っているのですが、もうこれこそが人材育成のもう次の職場、そういったところの保育現場なり、福祉現場に入っていく、非常に大事な実践型のインターンシップ、これもやはりこの制度がせつかくあるわけですので、そういった利活用も含めて考えていきたいということで、この奨学金制度、それからインターンシップも長期にわたる実践型のインターンシップ制度を導入していきたいと、こう考えております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今は前向きな答弁でしたけれども、平成29年度、課長の答弁では、煙山保育園に非常勤というか、非正規の保育士を15人ほど採用するようなお話でしたけれども、やはり正規職員ですと、積み重ねができます。1年目、3年目、5年目という積み重ねができます。非常勤では、それができません。ですので、1人でも、2人でも、正規の職員を採用することを望みますが、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） いずれ私どもは認可保育園、特に町立保育園は、私は町の責任であるわけですので、その辺のところは、現場ともよく話し合いをして、いずれ非正規によっていろんな支障が出るようなのであれば、今ご指摘いただいたことも含めて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） また、前向きな答弁でした。済みません、まだ子育てについてお伺いします。

1月からここかむ食堂、子ども食堂が社会福祉協議会が土台となっていて行われておりますが、このここかむ食堂、子ども食堂については、すごく前向きな事業だなど思いながら、これが町で助成できないものかなということを私は思っておりますが、そのことについてお伺いします。

やはり済みません、考え方としてこの子ども食堂、ひとり親の家庭の子どもさんが小さい、幼児から参加し、あっ、あそこに行くと楽しい、おいしいものが食べられる、偏った食事ではなく、バランスのよい食べ物を食べられる、そういう思いで自由に参加し、そしてその中

で経験、ひとり親で子どもを育て上げたお母さんたちが経験を話して、そしていろいろな、ひとり親では制度がたくさんあります就労支援とか、そういうことも学ぶ場になると思うのですけれども、やはり町としてでも、1万円とは言いませんけれども、10万円とか、そういうふうな助成ができないものかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

ここかむ食堂は、私開店にもご案内いただいて、ちょっと日程調整がつかなくて行かなかったのですが、今その状況をお聞きしておりますと、いずれ非常にうまく運営をされて、今後うまくいくのではないかなということで、ひとり親とか、そういう今お話があったのですが、そういった方々の子どもさんたち、親御さんたち、そこでは、いろんな触れ合い、人に言えない悲しみ、苦しみとか、いろんなことがあるわけです。そういうことの話し合いの場にもなる。そして、勉強の、学習の場にもなる、そういった総合的な支援をできる体制整備、これは町社協が今中心になってやっておるのですが、そういった形をつくってやるために、私ら町としてもお手伝いできる、物心両面で対応していきたいなということで、私この間も答弁させていただいたのですが、例えば朝、ワンコインでもいいですし、子ども食堂、そういうふうなものを考えてみたいという食堂経営者から話があったのです。だから私どもよりも、そういう人たちがそういうことについて、いろんなことを考えていらっしゃるのだなということでびっくりしたのです。だから私どもは、そういったことをこれから総合的に、子どもの貧困だけではない、今はもう高齢者、大人の貧困もあるわけです。それをしっかり受けとめる仕組みをつくっていききたいと。そのために町としては、財政の許す範囲内で物心両面のお手伝いは、支援していきたいと思っておりますので、あとは町社協には、皆さんから頂戴しております福祉基金もあるわけです。こういうふうなものの利活用も含めて検討していくことも大事だと思います。だから、社会福祉、まさに社会でいろんなことに困難事例を抱えている人たちを救って、幸せにしていくのが町社協の使命だと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ちょうど12時ちょっと回りましたので、ここで休憩に入りたいと思いますが、午後1時再開ということで休憩に入ります。

それでは、昼食休憩に入りたいと思いますので、1時10分の再開といたしたいと思います。休憩に入ります。

午後 0時05分 休憩

午後 1時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

午前中に引き続きまして、一般会計の総括質疑を行いたいと思いますが、総括質疑のある方、それでは、川村よし子さんが何か質疑を中途半端にしたようだという事ですので、川村よし子委員、どうぞ。

○（川村よし子委員） 引き続き、子育て支援についての総括質疑をさせていただきます。

子どもの虐待とか、子どもの貧困、貧困の連鎖が今問題になっていますが、教育費の父母負担を軽減するために就学援助制度について一般質問しました。そのときに、最終的にですが、平成29年度は検討するような答弁でした。そして、教育長は、ひとり親というか、就学援助を受けている子どもたちの実態調査、準要保護の実態調査はできないというか、そういう答弁だったように思いますけれども、再度、教育委員会としてではなく、町として低所得者、低収入と思われる世帯、子どもがいるとか、いないとか関係なく、そういう調査をすることが必要だと思うのですけれども、その考えはないのかお伺いします。

それから、2点目は、子どもの医療費事業の拡大を中学生まで平成29年度は実現することができる予算になっていますが、今後は、梅昭議員もお話しされていましたが、高校生まで拡大できるように、特にも昨日の質問の中で国保税の短期保険証を発行している中に74世帯のうち127人がされていて、その中に高校生以下が17人いるという答弁がありました。ですので、やはり高校卒業するまで子どもの医療費拡大する必要があるのではないかなと思います。

また、予算があればですけれども、子どもの医療費を小学校だけでも一部負担を外来750円、入院では2,500円を助成するような、そういう取り組みも必要ではないかと思うのですけれども、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 子どもの貧困については、本当に大事な分野だと思っております。それで、28年度矢巾町は、生活困窮者の自立支援法に絡む全国のモデル事業に応募しまして、事業を10月から始めております。それで、生活困窮に陥る原因となっているニーズ調査等を初め、できる支援ということで引きこもりとか、発達障がいとか、うまく社会に適応できないというところをまず少し着手したところです。さらに、29年度もその相談員、社会福祉士及び看護師を配置しましたが、29年度もそこにモデル事業を手挙げしていきますので、今度はもう少し子どもの分もさらに全国の事例も含めながら取り組んでいけるものが

あればということで検討してまいります。

そしてまた、持っているデータ、児童手当とか、保育料とか、その分のさまざまな持っているものは分析できます。ただ、そこを町全体としては、今後の検討課題とさせていただきたく答弁いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまの川村委員のご質問にお答えいたします。

中学校までの医療費拡大、平成29年度は、そこまでは今後21日に予算がご議決いただければ、実行できるということで、そののところまでは、こちらのほうとしては決まっております。その後の高校生までの拡大ということでございますが、町長答弁にもありましたとおり、こちらについては、今後の中学校の給付動向、そういったものを見ながら検討していくということでご答弁いたしているわけですが、以前にも申し上げましたとおり、今医療費助成、これは小学校、中学校行いますし、そのほかにも障がい者の方とか、ひとり親の方とか、そういったものを助成しております。そちらの経費は、扶助費として、まず1億6,000万円、中学校が入ってくると1億7,000万円、高校が入れば1億8,000万円といったような数字になっていくのかなというふうには予想しておりますけれども、その中で、今県の補助金とか、そういった特定財源の部分を除いても、やはり1億2,000万円から3,000万円くらい的一般財源を必要としております。

今矢巾町の財政規模は90億円前後、ことしは107億円というような予算規模ではありますが、その中でやはり1億2,000万円、3,000万円というものを恒久的に措置していくということは、なかなか今財政的には厳しいのかなというふうにも考えております。やはり給付動向を勘案しながら、あとはまた特定財源、今の子育て、少子化対策、国を挙げてやっているわけですが、この医療費助成については、国としては、補助とかがありません。県の補助、それからあとは町のほうで各自治体の裁量の中で行っているわけでございます。そういった中で、やはり矢巾町としても、県を通じまして、国のほうにも、やはり少子化対策ということですので、そういった国としても、補助なりなんんりの財源措置をしていただけないものかということで要望しておりますので、そういったところも今後また要望しながら、そういったものが入ってくれば、またそういったところではやる余地も出てくるのかなというふうを考えております。そういったところで今後また検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、一部負担の部分、その部分につきましても、同じように財源といたしましては、

750円、2,500円というような、1人あたりを見れば、そういう金額ですけれども、やはりそれも特定財源の一つにはなりますので、そういったところも加味しながら、今後の動向を見ながら検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 子どもの医療費について、今答弁いただいたのですけれども、子どもの医療費、幼少のころ、小学生、中学生と上がっていくのではなくて、中学校の高学年というか、3年生の部分に助成するとか、一部負担を助成するとか、そういうふうな形とか、考えられることはたくさん、やろうとするのかどうか、そういうところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

今住民課長が答弁したとおりなのですが、いずれ29年度は、中学生までの医療費助成と。そして、この状況をしっかり見きわめながら、特にも今までの医療費の動向、小学校、中学校の医療費の動向を見きわめながら、高校3年までやったときに、それを一気に3年生までやるか。または、1学年ずつ切ってやるか、いずれ29年度の医療費の動向を見きわめながらの対応にさせていただきたいと思います。どうか私の気持ちは、もうわかりましたと言いたい気持ちなのですが、ことしは、もう29年度の中学生の医療費と、そして次のステップを踏むような形にいたしたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 子どもの医療費の考え方は、わかりました。

就学援助制度についての質問を何度かしているのですけれども、昨年6月議会でも就学援助のことを質問しました。そのときに、1.2倍から1.5にするには、どのくらいの経費がかかるかという質問をしたところ、小学校の場合は45万円、中学校までだと47万という形で、町の100億円近くの財政から見れば、本当に子ども支援の金額としては、本当に少ない金額ですけれども、道路をちょっと削って、道路の整備費をちょっと削って、道路整備というか、生活道路ではないです。医大の中央1号線の道路を1センチ削って、そういう子どもたちに支援はできないのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

道路には、歩道もありますし、またいろんなその意味では、子どもの交通安全というか、

安全、安心を守るために必要な事業でもあるわけです。だからこっちを削って、こっちにつけると、行政というのは、そういう仕組みではないのです。そこで川村よし子委員にお願いしたいのは、あなたの気持ちはわかるのです。もうその就学援助の1.2を1.5とか、そういうふうにしてほしいというの、これは行政というのは、常に総合性と継続性、そして何よりも客観性が求められる、誰からも見て、わかりやすい行政でなければならないわけです。

そのときに、まさか私、きょう川村よし子委員からこういう質問出るとは驚いたわけです。だから、そういうことないように、道路も大事だけれどもという話ならば、道路のほうを削って、こっちにと、この、こっちもちゃんとやってほしい、でもこっちもお願いしたいというのならばわかるのですが、とったりつけたりするのではなく、また、いずれこれから行政というのは、いろんな意味で総花的なことではない、やはりある意味では、的をきちっと絞って、いわゆる行政推進もしていかなければならないわけですので、どうか川村よし子委員、高校生の医療費助成、やらないということではない、いずれは検討しなければならない時期は来ると思うのです。だから、そのときまでにしっかり私どもは、医療費の動向、そしてどこに力を入れたならば、子どもたちの医療費、いわゆる医療費というのは、子どもたちのいかにして心身の健康を守っておあげするかということなのです。だから、そういうところからしっかり私どもは、捉えて子育て支援をしていかなければならない。

だから、何回も言うように、子どもの支援は横断的なプロジェクトでこれから取り組んでいくというのは、そういう意味だということでご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 新たな質問ですか。

○（川村よし子委員） 私もなかなか理解できないのですけれども、これから上水道とか、下水道の会計があるわけですから、お言葉に、今の町長の行政のやり方ということがあるので、そういう言葉もあるわけですから、上水道、下水道を値上げして、子どもがたくさんいる世帯には、大きな負担になっています。特にも、今就学している子どもたちの世帯は、負担になるわけです。そういうところへやっぱり就学援助を1.2から1.5、そういうやろうとする気持ちをお伺いしているのです。よろしく答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） ただいまのご質問にお答えいたします。

川村委員さんからは、何回も同じような質問をいただいているところでございます。それで検討もしているところでございますが、先ほど課長の答弁にもありましたとおり、当面は1.2というところで推移を見守ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 町長も言っているとおり、発言の内容については理解できると言っているわけですから、そして検討もしていくとこのことを言っているわけですから、そこをずっと議論しても、何ら道は開けてこないわけです。そこを考えると発言してほしいと思っていましたので。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

- （村松信一委員） 8款の土木費につきましてお伺いをしたいと思います。

ことしの浚渫は300万円ということで、例年よりもかなりの浚渫費用を計上していただきまして、矢巾町にはたしか大きな河川が13河川くらいあると認識しておりますけれども、その中で、矢巾町が管理しております河川は、まずどのくらいあるのか、それをまず1点お伺いをしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

- 道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思えます。

町内のちょっと詳しい数は、持ち合わせておりませんが、町内には1級河川は、ご承知のとおり北上川は、そのとおりでございますが、そのほかに岩崎川、それから芋沢川がございます。それから、あくまでもこれは、それ以外の河川については、基本は町で管理する河川ということでご理解いただければと思えます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

- （村松信一委員） ということは、まだ町内に多くの河川が存在して、300万円ではありますけれども、かなり堆積しておりますので、時間と費用が物すごくかかるということでありまして、そして、多面的機能支払交付金は、この浚渫の対象になるわけでありまして、ということで、よく調べていただきまして、今町内では個人も含めて31組織がこの事業に取り組んでいるわけでありまして、この河川に対象となる組織を当てはめて、そこに浚渫をしていただくということで対応したら、道路都市課で非常に悩んでおります、まだまだ時間もかかる、費用もかかるということで1カ所、2カ所はできないということの対策というか、解消になるのだらうと思えます。実際は、3年前の8月9日の大雨洪水のときは、町内で越流しなかったのは、新川だけだったわけです。これは、その事業、前にもそのことをお話しし

たけれども、この事業を4年間にわたって使いまして、全て浚渫をして、わずか8センチぐらいのところまでいきまして、あそこは花やはば6区、7区、それから5区がありまして、5区の場合は、特に1メートルぐらい河川より低いということであふれたらすごい大被害になったのだらうということのを免れた例もあるわけでありますので、どうぞ多面的機能支払交付金の対象となる場所にある河川名を明記していただいて、その組織に浚渫をお願いしたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

まさに村松信一委員のご指摘は、そのとおりでございます。それで、今1級河川もそのとおりなのですが、県にお願いして浚渫をあれして、なかなか遅々として進まなかったのですが、やはり平成25年8月9日、また今年の8月30日の台風10号、やっぱり河川の浚渫は、非常に大事だということのを認識されてきておりまして、1級河川の浚渫とか、また県単独の河川改修、こういうふうなものもやっけていただいております。まさに、私ども町管理の河川についてもそのとおりのわけでございます。だから、このことについては、例えば産業振興課の多面的機能、または道路都市課の河川愛護費も含めて、総合的に浚渫の工事に取り組んでいくような体制整備をしてまいりたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） では、そのようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に移ってよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（村松信一委員） それでは、矢巾斎苑につきまして質問であります。昨日以来、いろいろ待合室であるとか、駐車場であるとか、受付であるとか、そういった質問がたくさん出ておりますけれども、実はそこは聞くところによりますと、2万人の人口に対応した施設として開設したというようなことをお聞きしております。ですから、いろんなところで不備な面が出てくるのは、当たり前だと思っております。ということで、今度医大が開設しますと、何人くらい年間に、医大からは、斎苑には依頼されるということはあると思うのですが、年間にどのくらいの遺体というのを処理されるような計画なのでしょう。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今委託、岩手医科大学の矢巾に移転しての受け入れについては、まだ

そこまでは詰めておらないと思うのです。それで、矢巾町の火葬の歴史というのは、昭和37年のときからのスタートで、いろんな歴史の変遷があって、今日の今火葬場ができておるわけですが、いずれ私どもといたしましては、やはり使用頻度が高まると、炉の傷みというのは、これは激しくなるわけですが、今の利用率と、そして今度医大からのあれで依頼されるのとの整合性、このことについては、もう私どももそう遠くない時期にそういう課題が出てくるわけですので、いまご指摘された、今の受け入れの需要能力に対して、あとの程度受け入れできるのか、その辺のところは医大と。

それから、もう一つは、今盛岡市でも火葬場があるわけですので、盛岡市との話し合いも、今ごみの広域化ということを言われているのですが、いわゆる火葬の広域化というあれなのですが、その辺のところもちょっと盛岡市さんとも連携してこれから詰めていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松委員。

○（村松信一委員） そこで、もう2万人くらいの人口のときに考えた施設ということで、いろんなところ、さっきも申し上げましたとおり、いろんな不備な点が出てくる。それで、もうそろそろ新規の場所に移転する計画の委員会みたいなものでもつくって、将来には、あそこでなくて、どこか移転するような考え、そういった考えについてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

火葬場の移転計画、これはいまのところ考えておらないところで、今ちょっと担当課長からお聞きしたならば、火葬場の利用率というのは30%だということですので、そのことも含めて、いずれ私ども今のところが非常に火葬場においでになられる方々にとっても、今の場所は、非常に最適な場所だと言われておりますので、特にも白沢地域に住んでおられる方々にとっては、火葬場、迷惑施設というイメージもあるかもしれませんが、私どもとしては、今のところが最適な場所だということですのでこれからもお願いしていかなければならないと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松委員。

○（村松信一委員） 理解しました。

それでは、次の質問に移らさせていただきますが、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（村松信一委員） 一般質問をさせていただきました旧矢巾中学校の跡地の件でありますけ

れども、矢巾中学校跡地利用基本方針検討委員会ということで3月22日に答申をされるということでのご答弁をいただいております。そこで、その次はどうされるのか。例えば何々の施設が望ましいとか、そういったことが出た場合に、それに向かって、それを今度はやるために、また委員会か何か設けて、どうあるべきか。例えば体育館であれば、体育館はどういう体育館であるべきかとか、そういったこと、あるいはサッカー場であれば、サッカー場はどういうサッカー場であればいいのかとか、公園であれば、どうい公園がいいのであるとか、そういった検討する委員会とか何か設けて、またそれで検討するのですか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、22日の答申の内容、原案はできておりますが、正式にはまだ発表できる状況ではございませんので、余り詳しいことをお話しできないのですが、答申の中には、今すぐこういう形にしたほうが良いというふうな書き方でない部分もございます。というのは、やはり岩手医科大学附属病院が移転してくることによって、町の動向と申しますか、そういったものが変化することは間違いない。ただ、それがどう変化するか現状ではわからないという状況において、今すぐ土地利用をこういった形というふうに決めないほうが良いのではないかとというような部分も含まれそうがございます。ということもありますので、しかるべき時期にそういった委員会等を立ち上げた上で検討していただいて、実施に向かっていくというふうな流れになるのではないかと予想されますが、現状においては、まだそこまでしかお話しできないという状況でございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） わかりました。委員長、済みません、もう一点質問したいのですが、よろしいですか、ちょっと長くなって申しわけないのですが、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） できるだけ簡潔にお願いします。

○（村松信一委員） わかりました。

それでは、農業の省力化につきましての取り組みについて質問させていただきますが、ご存じのとおり、今回の当初予算は、農業関係に対する予算措置が多くされておりますので、町長が日ごろ申しております矢巾町の基幹産業は農業であり、農業が元気でなければならぬと申しております。そのとおりの予算がついておりますので、その配慮にお礼を申し上げます。まことにありがとうございます。

しかし、農業は、今ご存じのと通りの労働不足、それから高齢化、そしてまた経費の削減などにももう取り組んでいかなければならない状況にあります。そこで省力化につきまして、前に一般質問で直播の質問などをしました。それで、田植えなどは直播、ことしは成功しまして、田植えから収穫まで全部写真撮りました。そして、そのデータもとりました。ヒエとか、雑草も全然生えませんが、同じような隣の普通の田植えをした圃場と同じく9.5俵とれまして、それを1町歩ずつで合計データを出しましたけれども、何ら支障がなく、今収穫できるようになりました。そういったノウハウをあちこちで矢巾町の中であちこちで経験されて、物すごい苦勞されまして、そういったいい方向に向かっている団体もいっぱいあると思うのです。ところが、それはばらばらに活動しておりますので、町内でそういった組織の人たちで集まっていただいて、その成功ノウハウをほかの農業団体の方たちにも取り入れてもらうような組織づくりをしたらいいのではないかと思います。

それから、例えば今ビニールハウスを利用して、水耕栽培をやっています、稲づくり。あれはもうやめまして、それでビニールハウスでなくて露地で水耕栽培をやってもらう、それを使っているところもいっぱい出てきているのです。そうしますと、省力化にもなります。経費の削減にもなります。そういった成功事例などを持ち寄った研究組織などを立ち上げていただくことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

この直播については、一番の私は問題点は何かと、もう栽培の技術は向上しておるわけでございますので、あとは慣行米としてしか農協は受け入れをしないと、ここが問題だと思うのです。私は、もう特別栽培または有機栽培とか、いろいろ、また農薬、減農薬とか、無農薬とか、いろいろな直播でもできるわけでございます。ただ、今あれなのは、JAさんでは、慣行米としてしか受け入れできないと。やはりそのところは、これからいろんな意味でデータをお互いしっかり出し合って、もう普通の、一般のあれと何ら変わらないというところもお示ししていかなければならないと思うのです。

だから、そういった意味では、栽培技術の普及のほかに、この慣行米の、いわゆる普及啓発、このこともやはり大事ではないのかなと。だから、今そういったことで県なんかの中にもそういった直播栽培の組織もあるわけでございますが、そういったことでまず一つは、そのところを、また水耕栽培についてもご指摘のとおり、今言うような露地でもできるというようなことも、それはもうお聞きしております。

だから、私ども今回農林水産省との人事交流をやるのはなぜかということは、そういった、やはり先端的な、もう先進的な取り組み事例を、ひとつ私どもしっかり、それからそれを裏づけしていただけるいろんな農業試験場とか何か、そういった総合的な取り組みができるような、やはり体制を役場庁舎内にもつくっていきたく。それは、もちろんJAさんとも一緒になって、できればJAさん、農済さんとも一緒になって、私ども先導的な役割を果たしていきたいということで、今度の農林水産省との人事交流も、その一環だということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 一昨年ですけれども、相模原殺傷事件、それから昨年は岩泉町の水害で老人の方が亡くなっていますけれども、矢巾町にもいろいろな施設がありますし、私たちのところにも第二新生園とか、睦喜会とかありますけれども、私たちのところでも12分団と一緒に火災訓練とかやっておりますけれども、私たちというか、当事者の自助努力だけでは100%、水害とか、これからはいろいろな人が都会から入ってくるということで犯罪等も考えられますけれども、そういう100%妨げる保証はないわけですが、強風とか、そういうことも考えられますし、それでそれに対し、町全体の災害や犯罪に対し、ネットワークみたいなものができればと思いますけれども、町のほうでは、そういうお考えはいかがかと。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まさにこの間もお話したのですが、今医療法人1つと、それから社会福祉法人7つの8つの法人で、これからのいわゆる生活支援のネットワーク、連携事業を今度の4月から立ち上がるわけです。そこには、例えば介護の支援とか、雪かき支援とか、またはある程度自分たちでお金を持ち寄って、それで支援をしていくという、今制度がスタートするわけです、仕組みが。その次のステップとしては、今まさに水本淳一委員からお話のあった、そのことだと思うのです。これからやっぱりそういった連携を深めていくことが非常に私は大事ではないのかなということで、今この福祉の世界では何が起こるか、ましてや相模原なんかの事件は、到底考えられない事件であったわけです。だから、そういったことが私どもは人ごとではないのだと。やはり自分たちの、もうどこにもそういうことが起こり得るのだという、そのあれでそういった虐待から、そういったいろんな防止対策を町内にある医療、社会福祉法人が一体となって、安全、安心の、いわゆる福祉体制というか、整備をしてまいりたいと。

そのためには、やはり情報の共有、それから連絡し合うこと、そしていかに対応していくか。このことが非常に大切だと思うので、その防止対策を町だけではなく、みんな一緒になって、法人が一緒になって取り組むということが求められると思いますので、そのことに今後しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 今回の委員会の中でも、農業については、幾つか質問もありまして、今もありましたけれども、矢巾の基幹産業は農業であるということでもあります。確かに食は大事でありますので、そのようだとは思いますが、町長はこの間も、今後兼業農家への支援を進めると言っておられましたけれども、私も兼々農家ぐらいですけれども、具体的にどういうことをお考えなのかというところをお聞きしたいと思っておりますけれども、私は、農業というもの、食が大事だと、非常に大切だということはもちろんですけれども、以前から、今回もそうですけれども、給食に対しての地元の割合をもっと上げるべきという話が、この委員会の中でもありましたけれども、福祉施設というか、今もありましたけれども、入所施設等に地産地消の割合が余りよくないということ、この間の会議で出ていましたけれども、そういう調べを、何かコーディネーターの方がやられたという話ですけれども、そこら辺はどう調査されているのかということと。

できれば、町民全体に対しても、できれば矢巾産のものを食べてもらおうというようなことをしていただきたいと思うのですけれども、やっぱり中央のスーパーが安いので、そういうところで買って、私たちもそうですけれども、しているので、ちょっと高くても、やはり医食同源という言葉もありますけれども、地元のものを食べると、半径何キロのものを食べると、やっぱり体にもいいというふうに話を聞きます。

しかし、やっぱり安いものに飛び付くというのは人間の心理だとは思いますが、そこら辺をしっかりと町民に対しても示して行って、地域で育ったものを食べるのが一番いいのだよということで健康にもいいのだよということを伝えることで、地元野菜の消費にもつなげて一挙両得、健康にもいい、地元にもいいということを消費者の消費につなげるように、まずは地元のを地元の人が食べるようにというところから始められるようにPRしていったらいいと思うのですけれども、その辺の考えをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

今お答えする前に昆秀一委員は、ご質問なされて、お答えをしていただいたような感じがするのですけれども、まさにそのとおりだと思うのです。だから、私は医食同源ということですが、やはり地域でとれたものを地域の人たちが食べると、これが一番健康づくりというか、健康にいいということなのです。

それから、なぜ兼業なんかあれだかということは、自分たちが食べるものを自分たちがつくるとき、農薬とか、やっぱり非常に神経を使うと思うのです。だから、そういう、だからって大規模農家では、そんなことをやっていないということではないです。やはり身近に、自分たちが食べるものを、ここはもう減農薬ではない、もう無農薬であれだとか、そういう気遣いができるわけです。だから、私は、全部、もう全てを任せ切るというのではなく、医食同源、まさに食と農は一体なのです。そこは私は、もう今昆秀一委員の質問の中に答えがあると思うのです。

ただ、その中で今後どういう形でこれを広げていくかと、これなのです。だから、給食とか、それは今何ぼ、今55%ぐらいかな、何ぼだ。

(「53.6%です」の声あり)

○町長(高橋昌造君) 53.6、年間のあれで見ると、そういうことということなのですが、これはもうちょっとまだ上げられるわけですので、ただ冬期間がこれは問題なのです。だから、そこがこれからの取り組みの一つだと思うのですが、あとは、私ども、これも農協さんと一緒になって、できれば徳田米とか何か、昔からの、食味指数なんていうのも高いのだそうです。それがもう一緒にされてしまって、世に出るときは、もう徳田米の形が見えないと。そういうことでは私はだめだと思うのです。だから、極端な言い方をすると、今ひとめぼれとか、金色の風とか、銀河のしずくとか、これ本当はもう矢巾町のブランドがあつていいと思うのです。例えば南昌のしずくでもいいです。そういう、もう矢巾町はこれで米をつくるのだというぐらいの、私それができるか、できないか聞いたことはないのですが、私はできると思うのです。

ただ、それをやるときに、私らだけ行政だけではできないので、そういうふうなものも農協さん、JA、そして何回も言うのですが、そういった先端的な取り組みを今度農林水産省にも人事交流あれば行きやすくもなるわけですので、そういう情報をどんどん発信して、そして矢巾が農業の先端的な農業に取り組んでいると言われるように考えていきたいなということで、まさに私は地産地消、医食同源は、そのとおりですばらしいことですので、その方向に向けてやっていきたいなど。

だから、あとはどういう施策を講じていくか、兼業農家。だから、これについては、今何が一番求められるかということ、やはり実態を把握したいなど。だから、兼業でやる人、認定農業者、もう専業、こういう人たちの取り組みをやっていくために何が必要で、何が課題なのか、それを抽出してやっていきたいなど、こう考えております。

いずれ矢巾型農業を何としても、モデル構築をしていきたいなどということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 矢巾型農業ということで熱く語っていただきました。ですけれども、先ほど申し上げたように、福祉施設や入所施設に対しての地産地消率が非常によくないというところだったのですけれども、そこら辺については、今現在どのようにお考えなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えいたします。

今手元にデータがないので、地産地消の率が幾らかということは、これは後から調査しまして、それぞれもう違ってきていると思うのです。それから、何ととっても、今度一番大きいのは、岩手医大の附属病院、こういうところにも、今何かJAは動いて、岩手中央農協は動いているようですが、いずれそういうことも視野に入れながらやっていきたいということで、これは間違っても今より下がることのないように、これはもう話し合いをして、やはり私どもがおいしい農畜産物を提供させていただく体制整備のために、しっかり取り組んでいくと、それは当然地元でも消費されるわけでございます。

そして、さっき藤原由巳委員が、この目に見える栽培から、できたものを農家レストランで食べていただくと、これなのです。これをやれば、そこでおいしいと、これはあれだと、すごいと。だから、実は楽天でこの間、1週間矢巾町産のものを使って食堂で提供したようでございますが、いずれそういった取り組みをして、どういうレシピをつくっていけば、皆さんに喜ばれるか。だから、きょうは、共同調理場の所長もおりますが、ただ供給すればいいというのではない。給食をおいしく食べていただくために、このレシピ、その給食のレシピがお母さんたちにも、これはいいぞと、使ってもらえるような、やはり給食のレシピでなければだめだと。

だから、私は、いろんな大会とか、そういうのに手を挙げて、または発表会を開いたり、そして幼稚園もあれば、保育園もあるわけです。そういうところとの管理栄養士さんたちと

の情報提供、交流、そういうふうなこともやはり大事だと思うので、食の生活のこれからの一環の中で、一番大事な、いわゆる幼少期から児童・生徒のこのところに私どもはしっかり視点を置いて考えていきたいなど、こう思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○委員（昆 秀一委員） 福祉施設、入院施設の地産地消率というのを後で出していただけるという話ではあったのですけれども、この話は、この間の地方創生の会議の中でワークショップというか、そういう話であったのですけれども、その研修会などの情報が横のつながりで共有されていないのではないかなというふうに強く感じる場所があります。いわゆる縦割り行政というものですけれども、この連携がとれていないということで、この資料をいただいて、由巳委員の請求された資料の中でも、地域社会の発展については、富士大学でもありますし、盛岡大学でも連携の内容であるのですけれども、そこら辺別の内容になっているかとは思いますが、やっぱり地域社会の発展ということであれば、連携しながらそういうふうないろんな知恵をまとめてノウハウを学べたりもできるのではないかなと感じるのですけれども、そこを個々に動いてしまうと、無駄な動きも見受けられるような気がします。そういう地方創生の推進に対しても、横の連携をつなげてうまくいくのではないかなというところも、今後は、ますますそういう連携を密にしていく必要があるのですけれども、その辺の体制づくりや情報共有というのをもっともっとやってほしいと考えるのですけれども、その点についてのお考えをお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

盛岡大学との包括協定は、まさにご指摘のとおりでございます。あそこには、栄養科学部がありますので、だから子どもたちのそういった、またあそこは教育、きょう午前中にもあった英語の関係なんかも、そういった教育もなされておるわけで、いずれ今後やはり私どもとしては、そういった栄養科学部とか、そういうところとの連携をしっかり連携しながら取り組んで、いわゆる子育てのあり方も含めて、教育支援なのですが、進めていきたいなど、こう考えておりますので、もう何回も言っているのですが、まさに今までは縦割り行政だということは、否定はいたしません。もうただ、これからはそういった意味を変える、縦割り行政を解消していくためにも、横断的なプロジェクトを立ち上げて、そして今職場においても、やはば未来22研究所というふうなところで、まだまだ職員の数は足りないのですが、いずれそういったところを通して、昆秀一委員のご指摘のとおり、縦割りではなく、連携のと

れた体制整備にしていきますので、どうかここ当分の間はお許しをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今回いろんな質問の中で、いろいろお話しさせていただいてきているわけですが、セーフティーファーストとか、あるいは職員力の向上とか、あるいは矢巾の日本一の、健康日本一に対する対応とか、いろんな回答をいただいておりますので、それについては、重複はしませんけれども、それこそ各常任委員会の中で、それぞれ話した中で、皆さん全体で聞いていただきたいということもあるので、あえてそういう意味では、重複した内容が出てくるかもしれませんが、そのところは勘弁いただきたいなと思います。

まずきのうトイレの話が出まして、これについては、どんどん水洗化を進めていきたいと。それから、補助金等々も大いに活用しながら拡大もしていきたいということで、非常によくトイレの神様が皆さんのところにも乗り移っていただいて動き出したのかなと、そういうふう感じております。これは、発端は、小学校のトイレに行きたいけれども、行けないということを知ってから、そういうトイレの話はかなりしてきたわけですが、そういう中で、ぜひ進めていただきたいと思っているのですが、その中できのうお話出ましたけれども、例えば優先順位を考える上で、予算もありますので、例えばきのう不動小学校の2階のトイレが非常ににおいて、なかなか子どもたちが使いたがらないと。みんな1階に行って用足しをしているとか、あと低学年はそのとおり和式トイレを使えないという子どもたちもいると。それから、きのう田園ホールトイレの話もさせていただきました。奥のほうに洋式トイレがあるけれども、どこにあるのか全然わからないという、要は敬老会等々の話もありましたので、ぜひその辺のところは順次進めていただきたいということがあります。

そういう中で、敬老会の話をちょっとしておきますと、これも体育館の改修というか、そういうのでやむなく田園ホールに移りましたということで、1年目は、皆さんしようがないということで納得しながら、しぶしぶ田園ホールの対応をしたと、こういういきさつがあるようです。

ところが、体育館の改修が終わっても、2年目も田園ホールでやったということで、何がそこで問題になったかという、項目を挙げればいっぱいあるのですけれども、田園ホールに出入りするの、階段がいっぱいあって大変だという問題とか、あとまたトイレの話になりますけれども、トイレに行くにも、階段をやっぱり下がったり、上がったりにながら行か

なくてはいけないとか、あるいはせつかく年1回集まる集まりの場所でグループ同士話をしたいけれども、話もできないと。あげくの果ては、喉渴いても飲物も飲めないとか、いろんなそういう苦情というか、実際の正直な意見だと思うのです。あげくの果てが、帰りにタクシーを呼んでもらいたいと話したら、では電話代頂戴という話を、本当かどうかわかりませんが、職員の方から言われたとか、そういうきのうは、一言で言えば、町民というか、そういう方たちの立場になって、目線になって物事を考えていないのではないかという話をさせてもらいました。ただ、きのうは教民の中での話ですので、総務あるいは産建の方たちはおりませんでしたので、ぜひその辺を含めながら、今後の町政に当たってほしいのは、今小池百合子さんが都民ファーストと、ファーストつけば、何でもPRできるような、トランプさんから初めあるのですけれども、要はそういう目線で物事を考えてほしいと、自分がその立場になって考えてほしいというところから、いろんな行政サービスに発展していくと。

今いろいろ議論していますけれども、我々がただ言うのではなく、皆さんが考えるのではなく、町民がどういう目線で、どういうふうにしてこの町に対してお願いというか、望んでいるのかというところをまず第一に考えていかないと、実際やったことが、幾ら自分たちがいいと思ってやったことも、そういうふうなとられ方をしてくれないと。当たり前です。若い人が考えれば、年寄りたちの気持ちはわからないかもしれないし、あるいはその逆もあるでしょうし、そういうことを含めながら、ひとつ町民ファースト、ファーストと言いますが、セーフティーファーストも大事、町民ファーストも大事ということで、いろんな施策については、そういうことをベースにひとつ考えていただきたいというふうに思っています。

そして、そこまではお願いの話になるのですけれども、図書センター、これは話ちょっと変わりますけれども、きのう図書センターの予算が500万円から来期は1,000万円に倍額になるという話を受けました。これは、非常に図書をまだまだ足りないという町民の意見もありますが、それこそいつも予算、予算という話も出ますので、そういう中でどうやって町民が望むような図書のあり方ということを考えていくかということになりますと、ただ金をかければいいということではなく、ただ書籍をふやせばいいということではなく、今4万4,000冊蔵書があるらしいのですけれども、それを9万冊まで、約倍です。そのためには、まだまだお金がかかると。年間5,000冊前後の蔵書になるだろうと思いますけれども、この前、それこそ紫波郡の議長会の中で、国会図書館の課長さんがいらして、図書館のあり方ということで、いろいろ我々研修させていただきました。その中で、要は世界中の書物を集めたら、幾らお

金があっても足りないわけです。そういう中で、自分たちの図書センターと、あるいは近隣にある盛岡市の、あるいは県営図書館とか、そういうところと連携をすることによって、自分たちの、矢巾町の図書センターの要は特徴は、例えば子どもだとか、あるいは農業になるかどうか分かりませんが、そういうところで、ある程度絞りながら、足りない分は、近隣の図書館から借りると、そういうようなネットワークがあるのです。要は図書館の連携という意味で。そういうことを活用すれば、ここの近隣の市町村の各図書センターあるいは図書館を集めれば、物すごい数になるわけです。そうすると、少ない予算で効果的な蔵書が調達できるというような利点をよく考えながら、ただ子ども関係が中心だとか、そういうようなコンセプトがきちっとしていればいいのですけれども、そういう連携を大事にしながら進めてほしいと。

そのためには、図書司書という、そういういわゆるそれに長けているプロがいるのですけれども、そういう人がいれば、それこそ工学系のこういう本が欲しいと、そうなればすぐ隣の盛岡市から借りられるとか、そういう連携が即座にできると、そんなような話もしていましたので、ぜひ金をかけるだけが能ではないですので、ひとつ金をできるだけ、金というか、予算をできるだけ最少にしながら、かつ町民が望むような、そういう図書のあり方をぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。

我々ちょっと研修で国会図書館を見学させていただいた経緯があるのですが、そこですら、自分の国会図書館だけでは、もう置ききれないから、京都に別館みたいなものがあるのです。そことすみ分けしているとか、やっぱり自分のところだけでは、そういう場所の問題もあるし、お金の問題もあるし、いろんな形で連携をとって、なおかつ町民が望むようなタイムリーな貸し出しと、そういうことができれば、最高の岩手県一、あるいは東北一の図書センターになるのではないかなということをひとつ目指しながら対応をお願いできればなというふうに思っています。

それから、もう一点は、今中学校、矢巾中学校が特に生徒数が少なくなっているというのは、ひとつあります。ことしも30だか40だか少なくなって、来年も少なくなるということで、そのせいもあるし、昔からの中学校の流れでクラブの数が物すごい多いのです。マンモス校のときのクラブの数がそのまま今引き継がれてやっているわけなのですから、そうすることによって、生徒というか、クラブの人が、人数が極端な話1人しかいないとか、あるいは二、三人しかいないとか、そういうような状況になっていると。そのことによって、先生たちの、生徒数が少なくなると、先生たちも縮小されてきますし、要は、最終的には手

が回らないという問題があって、クラブのあり方を見直しをかけなければいけないという話がちょっと出ているそうです。

今例えば30クラブあれば、20に減らすとか、そういうような形になろうかと思うのですが、矢巾には北中という立派な中学校が、矢巾北中と2つあるわけですが、片方は少なくとも片方に多いかもしれないと。あるいは両方集めるといふか、連携とれば、1つのチームができるかもしれないということで、そういう子どもたちのぜひ夢といふか、希望を潰さないような対応をとっていただきたいなど。高校野球でも人数が足りなければ、3校でも5校でも一緒になりながら1つのチームをつくっていると。そういう例が随所にありますので、せつかく、トータルすれば、いっぱい人数いるわけですから、そういう中で対応できるような、そういうような運営をぜひ今これから取りかかるとすれば、含めて考えていただければ、非常に子どもたちの夢といふか、希望を壊さないで、何かの形で対応できるのではないかと思うのですが、話としてはそこまでなのですが、この辺について、これからの何かお考えがあれば、ぜひ伺いたいなと思っていました。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず第1点目の敬老会、これは私が仕掛人でございまして、大変皆様方には、いろいろご迷惑をおかけしたことは、そのとおりでございます。ただ、私も悪くしようとしてやったのではない、よくしようと思ったのが、結果が逆に出たということで、今後このことについては、体育館でやっておったのですが、それを田園ホールと。また、田園ホールから体育館に戻すというのも一つの方法なのですが、この敬老会のあり方について、皆さんからもご意見をお聞きしてみたらどうなのかということで、担当課がそういったことでいろいろ皆さんからもご意見をお聞きして、集約をさせていただいて、今私どももこれをもとにして、今後敬老会をどう進めていけばいいかということのあり方をしっかりお示しをしていきたいなと思っておりますので、ご理解をひとついただきたいと思います。

何もない高齢者、お年寄りさんたちに喜ばれるような、やはり敬老会でなければならないわけですので、もうその1点に絞って対応させていただきたいなということが一つです。

それから、2点目、3点目は、これは教育委員会なので、詳しいことは、後から教育委員会から答弁していただきますが、まず2点目の図書選定から、いろいろ今ご質問があったのですが、私も国立国会図書館には行ってきたのです。あそこでは、もう欲しいものがあれ

ば、コピーしてファクスも送ってくれると、そういうサービスもやっているのです。だから、これはもう当然県立図書館とか何かもそういうふうなサービスがあるわけでございますので、だからそういうこと、もちろんお借りするのも、いろんな手続を踏めばできるわけでございますので、そこで今ご指摘のとおり、9万冊の蔵書を目指して、やはりきちんとしたコンセプト、ご指摘のとおり、また矢巾の図書館センターはこういう特徴があるのだということを、やはりしっかりお示しをしていかなければならない。その中に今度楽天、アマナとの電子図書館の話も出てきたので、こういうことを総合的に組み合わせて、何もない、利用される方々にとって利便性に富んで、できればもうすぐ読みたいという、それに対応できるような体制整備をしていきたいなど、こう考えておりますので、あとは詳しい図書選定のための委員会とか、そういうふうなものは設けて、恐らくやっていると思いますので、そのところは。

それから、3番目の部活、この間、新聞でも報道されたのですが、県では、部活のあり方、いわゆる指導指針、そういうふうなものを何か今度お示しをするということで、この間マスコミでも報道されておったのですが、いずれ部活のあり方についても、私どもやはりこれからの大きな検討課題だと思いますので、そのご指摘のことについては、しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

あとはもう教育委員会のほうから答弁していただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 図書館センターへのご質問にお答えをいたします。

まず予算の関係でございますが、29年度でお願いしておりますのが、購入費1,000万円ということですが、28年度におきましても、これ補正のほうで、途中で500万円の増をお願いいたしまして、現計予算1,000万円で動いております。これは、予算名は、補助金の名前は失念いたしました。県から補助金をいただきまして、500万円の補助をいただいて今年度も1,000万円で図書のほうを購入させていただいております。

それから、図書の、いわゆる相互貸借でございますが、こちらのほうは、前の公民館図書室のときから行っております。県立図書館を初め、いわゆる県内の図書館との本の相互貸借、これは従来から行ってありますし、今新しい施設にいまして、図書館センターでは、いわゆる専用の端末で、例えば県立図書館のページを開いて、この本を借りたいと、そういったふうなことも選べますので、そういったことで、ただもちろん他から借りるわけですので、若干の日数は要するというふうなことはご容赦をいただきたいと思います。

それから、司書の関係でございますが、これは図書室の際には、もちろんいませんでした

が、今は指定管理者のほうで司書は、当然これは条件としてそろえるように、配置するように出しておりますので、今現在3名、正式な数忘れましたが、いずれ3名前後の司書は配置をさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 越教育長。

○教育長（越 秀敏君） 3点目の部活動についてお答えいたします。

中学校では、生徒数が減ったために2年間かけて部活動の数、部活のあり方について検討したと聞いております。その中で、委員ご指摘のとおり、担当する教師も少ないのだから、それはやむを得ないだろうという意見の一方、1人でも2人でもいるならば、やらせたいという、そういう気持ちも学校としても両方あるわけでございます。したがって、1人でも2人でもいるところは、なくするという事は、なかなか難しいところではございます。私が聞いている情報では、水泳と陸上という、季節的なもの、これの削減には踏み切ったようでございますけれども、その他については、なかなか難しいところがあるようでございます。

もう一方の中学校では、特設合唱部というのがあって、他のクラブに入っていないながら、その合唱もできるという、これもある意味部活動としては、斬新な考え方ではないかなというふうに思います。

それから、2つの中学校が合わさるというのは、特にスポーツのところでは、1校何人未満であれば、他の学校の何人未満と一緒にプレーすることができるという、そういう規定がございますので、一緒に部活動することは、これは一向に差し支えないでしょうけれども、それにしても、時間を合わせるとか、移動とか、かなり問題はあろうかと思いますが、こと大会に関して、合同で出るということについては、かなりいろいろな制約がございますので、その辺も考えながら対応していかなければならないというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 他にありますか。できるだけ簡潔にお願いします。

○（藤原梅昭委員） いまお答えいただきまして、大変いろいろ検討していただいているということが、図書についてもクラブについてもよくわかりました。

図書について言えば、そういうところまでやっているという、やっぱりやっているPR、それがちょっと足りないかなというふうに感じていますので、やっぱり町民からあれない、これがないという話は聞きますけれども、その辺のところのPRを、ここにはどこからも、

県内どこからでも借りられるよとか、あるいは司書も3人いるよとか、そういうところは、よさとしてどんどんPRしていいのではないかというふうに感じますので、それはお願いしたいと。

それから、クラブについては、いろいろ規定もあるようですけども、いわゆるそれは今まででどんどん人口がふえていくときの、多分つくった規定なのではないかなというふうに思いますし、これからのやっぱり人口減少時代の、少子化時代の対応というのは、1人でも、それこそそういう人がいれば、隣と、あるいは3校ぐらいと一緒にできるのだよというぐらいの、そのぐらいの改革案が必要なのではないかなというふうに感じますので、それはこれからの課題として取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

PRが足りないというご指摘でございました。実際そういうお声があったということでございますので、私ども真摯に受けとめまして、当然センターの利用される方々にはもちろんでございますが、そうでない方々にもいろいろな手段を駆使してPRに努めてまいりますので、よろしく申し上げます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか一般会計についてございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 私のほうは、いじめ条例についてのお話です。分科会のほうで教育委員会の考え方等は、お聞きしたわけなのですけども、財政にかかわる部分です。教育委員会のほうは、最低限の部分、予算化はしているのだけれども、これからの行う点で補正を組まなければやれないというような部分もあるようです。せっかく条例提案しておりますので、児童や保護者または住民などに徹底するための費用とか、またはいじめ防止につながる活動とかもあると思います。これらの活動もやっぱり予算化が裏にあってできるものと思っておりますけれども、その辺の考え方について、教育委員会ではなく、当局のほうの考え方もお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 具体的などういったところにどのぐらいの予算が必要なのかということをお聞きしたいとさせていただきます。教育委員会のほうから受けました上で、財政状況によって100%かなうかどうか

別ですけれども、必要な予算は計上していくような形で補正対応ということで考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

4月1日からの施行なのですが、条例は。これはもう私ども最優先課題ですので、予算措置が必要な場合は、もう速やかに対応してまいりますので、そこはもうご理解していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい、結構です」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、休憩をとりたいと思います。

それでは、2時27分までの休憩といたします。

午後 2時17分 休憩

—————

午後 2時27分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

今度は特別会計に入りますが、一般会計はどうしても事業がかなりの広範囲ですので、それに予算をどう使うか、予算を執行するに当たって、事業を円滑に進めてほしい、あるいは事業に幅を持たせてほしい、いろいろな思いで発言がありましたが、若干質問が長いという傾向がありますので、その辺を十分理解していただきまして、ある意味思いを長く述べるのではなく、いわゆる考え方を聞いて、自分の考えもしっかり言ってもらうということによりよくお願いをしたいと思います。

次に、平成29年度の矢巾町国民健康保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 町民から高くても支払うのが大変と言いながら、そういう声がたくさん聞かれます。それで、そういう高くても支払っている方もいらっしゃいますし、どうしても支払えない方もいます。そういう中で短期保険証を発行したりして、いろいろ工面されていると思うのですが、矢巾町では減免制度もありまして、それは法定額減免で7割、5割、2割、そういうふうなことでも支払えないでいます。公費の扶助は国では例示されて

おりますが、申請減免の具体的な運用基準は、市町村が条例や首長の権限で決められております。減額でなく、減免、免除というのも国では法律の中にはあります。厚生労働省は、新たな経済状況の悪化に伴って、被保険者に対して低所得者に対しての制度もつくりました。ですけれども、矢巾町では、その低所得者に対しての制度はつくったのですけれども、減免制度、それ自体が要綱でしかありません。条例になっていません。ですので、法定外の減免、それをどうしても条例をつくってほしいのですけれども、そのことについてのお考えをお伺いします。

それから、高いということがどの世帯からも聞かれます。ですので、やっぱり一般会計からの歳出で法定外の歳出をして、高いという、そういう、私も国保税を払っていますけれども、高いと思います。ですので、そういう対処をする必要があると思うのですけれども、どうなのかお伺いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。
- 会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいまの減免制度について、要綱ではなく、条例で制定したらどうかというようなご質問がありましたが、それにつきましては、今全庁的に、そういった住民に対して制限を与えるようなものは、要綱から条例に変えるべきだというような議論はされてございまして、それも踏まえまして税務課のほうでも検討しているところでございしますので、前向きに条例化を進めたいというふうに答弁させていただきます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。
- 住民課長（浅沼 仁君） それでは、国保税が高いということについてお答えしたいと思いますが、確かに矢巾町は、県下で見ても上位のほうの、きのうも分科会のほうでもそういったご質問もありまして、高いほうに位置はしております。ただ、これはやはり医療機関が矢巾町の場合は、かなりの、ほとんどの診療、歯医者であるとか、内科であるとか、そういったほとんど全てのものでございまして、すぐに病気になればかかるといったような環境にもございまして、そういった環境の中にいるということは、多少高くても、そういった安心をかうというような、ちょっと表現は悪いのですけれども、そういったこともある一面あるのかなというふうに思っております。

ただ、医療費につきましては、全体で見ますと、下がってはおりますが、やはり今これからの問題は、薬、薬剤、こういったものが非常に高額なものも出てきております。そういったものは、矢巾ではまだそれほど高いものを使っている方はおりませんが、やはり近隣を見

ますと、1カ月で何百万円とか、何千万円とかといったような、ただそれは、もう命にかかわるものですから、それを使うなとか、そういったことも言えないわけでございまして、そういったものも含めまして、安心を受けているということは、ご理解いただきたいと思いません。

また、一般会計からのそういった下げるための繰り出しということでございますが、昨年も実はご存じのとおり国保会計の中で前年度の繰越金がありましたので、そういったものを使いまして、幾らか減税はしたわけでございます。一般会計からといいますと、これはやはり法定外の繰り出しとなりますし、一般会計というのは、いわゆる町民の方々の税金で成り立っているものでございまして、その中に国保の方もおりますし、社会保険の方も、いろいろな方がございます。その方々は、それなりの負担をしているわけですし、それぞれの方々もそれぞれの保険の負担をしているわけでございますので、国保会計、社保であっても、それぞれが相互扶助という中の保険制度でございまして、その方々のところに一般会計から繰り出すということは、ちょっと今のところは考えていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 一般会計からの繰り出しのことなのですけれども、やはり高校生以下の子どもたちが短期保険証発行の中に17人もいらっしゃるということですので、子どもたちのいる家庭の制度というか、その応援のためにも一般会計から繰り入れてするというような方向とかはできないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まず基本的に、国保の関係で17名の高校生が短期保険証が発行されていると。これは、国保だけでなく、健保もあれば、共済も、いろんな保険に加入しておるわけです。だから国保だけを優先的に配慮するというわけにはいかないわけです。だから、ここでいつも川村よし子委員と意見の相違が出るのは、そこなので、私ども町政の立場とすれば、国保も大事なのですが、それ以外の方々も大事なわけです。だから、昨年度、平成28年度は、限られた中ではあったのですが、国保税を減税させていただいたのです。

今度は、いわゆるもう平成30年度からは、もう保険者は、市町村から都道府県、私どもであれば岩手県になるわけです。そこで、今私どもは、今後標準税率がどういふふうな状況になるか。または、今後町として、今ある、例えば積み立てしている基金とか、こういうふう

なものがことしの10月ごろでなければ、方向づけをされないというような状況下にあるので、今ここで対応を誤れば、今度は岩手県が保険者になるときに、各他市町村に迷惑をかけることにもなりますので、ここは私ども慎重かつ冷静に対応していかなければならない今時期にあるということだけのご理解をいただきたいということで、まず一般会計からの法定外繰り出し、これはもうできないと。これは、幾ら言われても、これはもうできないと。あとは、調整交付金に影響しますから、一般の法定外繰り出しすると、やはり一般会計に余裕があるだろうということで、もうそういった交付税、交付金にもいろんな形で影響してくるわけですので、だからこちらを立てればあちら立たずということだけは、わかっていたいただきたいということで重々、川村よし子委員のおっしゃっているのは、もうそのとおりです。ただ、なかなかルール、制度上、そのような形にいかないということだけは、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 6点についてお伺いします。

4月から総合事業がスタートされます。あと2週間で4月になりますが、要支援1、2の介護サービスは、今までどおり利用可能かという一般質問のときには、支障がないものと考えているというような答弁がされました。簡単にそういう答弁でしたけれども、そのところについて、私は支障があると思うので、質問させていただきます。

今まで要支援1、2の方が1週間に1回とか、月に3回、4回でもまるめで1回使った方も、5回使った方も同じ料金が発生しましたが、今度は4月からはどのようになるのか。何か近隣では、単価方式で1回使った方は幾ら、そして5回使えば5倍、そういうふうになるように聞くのですが、どのようになっているのかということが1点目です。

2点目は、その単価が決まると、今までまるめでお金をいただいていた事業所は、収入が

減るのではないかと思うのですけれども、その調査はどのように行われているのか。そして、事業所からは意見があるのかというところをお伺いします。

それから、3点目になりますが、その単価が利用者にとって、今まで1回でもまるめで多く支払っている人たちには有利に働くわけですけれども、8回とか、うちの父は紫波町で8回使っていました。それでも、まるめなので安かったのですけれども、そういう方たちが金額が多くなるのではないかということです、どのようになっているのかお伺いします。

それから、そのことについても説明がないわけです。紫波町では、一般質問の中にも入れたのですけれども、町内3カ所で説明会をしました。矢巾町では、答弁の中にありましたけれども、事業所とかで説明していくということで、事業所で説明するのは当たり前なのです。利用者に対しての説明ですから。行政としての責任を果たすためには、やっぱり住民を対象に説明していくのが当たり前だと思うのですが、その考え方を伺います。

済みません、4点でよろしいです。お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまの川村委員からの4点についてのご質問にお答えをいたします。

一般質問でもございましたけれども、要支援1、2の方の新しい、新総合事業になったときに、支障がないと捉えているというような答弁だというけれども、本当はないのかということへのお答えでございますけれども、今使っているサービスをそのまま順次新総合事業のほうに移行してまいりますので、サービスを使う方については、支障がないというふうに捉えてございます。

それから、1週間に1回とか、2回とかという、その単価の設定をどうしているのかということについてのご質問でございますが、今までは、例えば1回でもそのまるめた形での請求ということになってございましたが、今回の事業としては、1回当たりの単価を設定してございます。それで訪問につきましては、1回当たりが要支援1に相当する方の分ですけれども、1回当たりが266単位、そして4回までとした基準としてございます。それで1,168単位ということで1回当たりの単位となります。それから、要支援の2に相当する方は、今まで8回使っていたということになりますけれども、それに関しても1回当たりの単価の設定をいたしまして、270単位、そしてそれが4回までのまるめとなると、2,335単位ということで、今までと同様の単位でサービスを給付してまいりますので、むしろ今までみたいなまるめではなく、1回当たりの単価になりますので、むしろ利用される方にとっては、安くとい

いますか、サービスは行き届くのかなというように捉えてございます。

それから、説明については、紫波町では、事業、地域での説明会を開催しているということですが、矢巾町としては、これまでサービス事業所を通しまして、それぞれの担当しているケアマネが、より身近な形できちんと説明をして、サービスの提供をしていっていただきたいということで、サービス事業所に対しての考え方なり、こちらでの進め方を十分周知しているところでございます。

そして2月からは、4月から順次移行してまいりますので、その方たちにはきちっとした説明書を入れてわかりやすくした形で郵送して、対応しているところでございます。全体に対しての説明会ということですが、今のところは、町の広報、それからホームページ、そして身近なケアマネを通して、今矢巾町の場合は進めているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、事業所がサービスの単位によっては、事業所の収入が減るのではないかと、そういうことで事業所としての考え方を把握しているのかということですが、こちらでは、事前にこういう形で進めるということを全ての事業所に説明会をしております、アンケート調査もいたしました。矢巾町内の事業所は、どこの事業所も協力していただけるということで、回答をいただいておりますし、今までと大きくサービスの部分が変わるということではございませんので、そこについてもご理解をいただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） そうすると、単価が今までと同じような状況で、回数が少なくなれば、利用料が安くなるという理解をされましたけれども、もし今まで利用していない方が、これから利用するということになれば、その説明は町でやるわけですか。事業所で、ケアマネジャーを通じてということなのですか。今の状況、介護保険の状況では、事業所に契約書というのは、3部か4部くらい書かなければならないです。あの細かい字で、そういう高齢者、特に高齢者世帯には、すごい負担になるような状況です。民生委員さんとか、地域住民にも浸透するような総合計画の説明というのは、やはり必要ではないかと。そして積み重ねることが必要ではないかなと思うのですが、住民には説明しないということですので、やはり住民に説明して、そして何回もやるということが必要ではないかと思うのですが、質問します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木順子君） ただいまのサービスの、今現在1、2のサービスを利用している方については、そのような形でケアマネを通して、事業所を通して進めているというところがございますが、これからサービスを受けたい方につきましては、窓口で申請なり、包括支援センター等々にご相談いただきまして、その中で生活、介護保険の生活機能チェックリストというのがございますので、そういったチェックリストの面談を行いながら進めることとしておりますので、これからもう一つは、総合事業の中で通所のサービスのみならず、一般介護予防の事業、これまでも一般質問のところでもご説明してまいりましたが、さまざまこれから一般介護予防事業として取り組んでいくものがございます。それは、地域の力を借りながら、地域でのサロン、それからリハビリ、そういった形で進めてまいりますので、そのような中で4月からそれに対する説明会も行政区ごとに進める予定としておりますので、新たな申請の方につきましては、その辺をお知らせをしながら、サービスの提供に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか介護保険事業特別会計の質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） それでは、私のほうから先にさせていただきます。やはぱーく、開業して1年たって、子育てセンター、かなり活気を、利用者数が多くて、利用されているようで、その中で安全対策をもう一度見直す必要があるのではないかとということで、まず骨折という事故があったそうなので、どういう原因で起きたのか、そこら辺の検証をひとつお願いいた

します。

それから、駐車場がやはり狭い、いつも土日になると満杯ということで、今後のまちづくりを考えたときに、やはりあそこはもう少し、商業施設の部分をあけてあるわけですが、今後その商業施設がどういうふうなことになるのか。あるいは商業施設の分を駐車場にして、将来的にはあそこの屋台村の東側がもう1区屋台村をつくる計画でありましたけれども、そこか、あるいは現在複合施設の駐車場と、専用駐車場としているところとかをいわゆる商業スペース的なものに変えることは考えているのか、その点についてと。

あともう一つは、安全対策ということなのですが、夜間になりますと、ほとんど人気がなくなります、駅は。そして、私もこのたびは10時二十何分の電車に乗ってきて、さて荷物も多いので、タクシーに乗ろうかと思ったら、タクシーがたまたま2台しかとまっていなくて、私は3番目だったものですから、乗りそびれてしまいまして、タクシーの電話番号、ちょっと失念しまして、どこかに書いていないかなと思って探したのですけれども、書いていないもので、しょうがなく11時まで待っていて、11時になったら、また来るだろうと思って、それに乗ってきたのですが、その間、駅舎にたった1人でおりました、若い人だったら怖い思いをするのかなという感じもいたしました。年をとっているもので、そういう気はありませんでしたけれども、そんなこともありまして、一つは、安全対策の面と、それからトイレの表示がないというのは、この間出ましたけれども、タクシーの番号、表示的なものがあれば、そこで乗りそびれた人に安心かなと思って、そういう表示サービスの充実もあるかなというところで質問をしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 1点目のお子様けがをした件につきましては、すぐ報告を受けた翌日に施設を訪ねまして、職員の全員と場所と、内容と、そしてできる事故対応策を検討しまして、そして実践しているという状況です。ただ、お子様の体調回復まで、そしてまた遊びに来ていただけるまでフォローするというので、まず週1回矢巾ゆりかごさんは家庭訪問しながら、継続支援していただきました。それで、今月また最終のいろいろ協議をして、万全を期していきたいということにしておりますので、再度最終的な対応をしていくところでございます。

今回の件は、親子で訪ねてきて遊んでいた中でしたが、子どもさんですので、やっぱりいろいろな遊び方をみずから対応していくので、マットの上からジャンプしてけがをしたということでしたが、説明と見守りも強化し、そしてまたそのマットからジャンプして、

本当に自然なことなのですが、子どもにとっては自然なことですが、そのことが見守りと保護者様への協力、そしてそこを強化して対応しておりますこととお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、それ以外のご質問にお答えしたいと思います。

商業施設の関係でございますが、直接の担当課ではございませんが、分科会でも産業振興課のほうで、いずれとりあえず商工会といたしますか、そちらのほうで進めたいという話をお聞きして、今後説明をするという話を聞いていますので、その状況次第だとは思いますが、いずれ今現段階では、そのまま進むということで、あの部分につきましては、そのために一応スペースとしてはあけているというのが実態でございます。

駐車場、それもありまして、実はあともう一層舗装する予定だったのを、今回下層のところまでやめているという状況です。その状況次第では、いずれ終わり次第では本舗装しますけれども、そういったところでまず活用していきたいというのが一つです。それから次に、専用駐車場のほうにその分を動かさないかということにつきましても、これも先ほど言いましたように、B区画の関係がございますので、うちのほうとすれば、基本的には、今までもお話しているとおり、あそこはやはば一くの専用駐車場として整備したところがございますので、うちのほうとすれば、そのままの状況で使っていきたいということで現在も考えは変わっていないという状況でございます。

それから、安全対策、タクシーについては、確かにそういった例もあるのかなという気はしております。そこでタクシーの待機する業者さんというのは、一応指定制になっておりますので、そういった表示につきましては、いずれ対応させていただきたいなと思っておりますので、それについてはやりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、なおあそこの防犯対策につきましては、ことしの予算、補正で防犯カメラを増設しまして、基本的にあそこの待合所も当然対象になっておりますし、あそこの通路、それからトイレのところに見えない部分がございますので、そういったところにも防犯カメラは設置しておりますので、いずれ前に比べれば、数を多くして、なおかつデジタル方式にしておりますので、何かあれば、それこそ警備のほうといたしますか、そちらのほうと連携しておりましたので、連携はとれて、何かあったら、駆けつけていただくといえますか、そういった体制をとっておりますので、まず引き続きそのようなことがないことを祈ってはおりますけれども、もし安全対策で何かもう一つ必要なものがあれば、いずれ考えていかなければならない部分もあるのかもしれませんが、今はそういった体制で進めているとい

うことをご理解いただければと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 14日の産業建設常任委員会の分科会で質問いたしましたけれども、やはり一くの南側の移転工事がまだ未着工ということで28年度もできなかったわけでございまして、ことし何とかやれないのかなというお話をしましたならば、できれば話し合いで解決しながらやっていきたいと。できなければ、法的な手続もとって業者と検討しながら関係機関とすり合わせしながらやっていきたいという説明がありました。

ことしの町長の施政方針演述の中に、事業が完了に向けて確定測量や換地処分に向けて事務を進めていきますという内容でございますけれども、この移転が終わらない限り、その部分だけは、そういう作業をできないわけですが、やっぱり全体的に支障が出てくるのかなと思いますので、できれば法的な部分も含めて、ある程度、いつまでやるのかというやつを期間を決めて、やっぱり取りかかっている限りは、まだことし29年度もずるずるといけばできなくて、また来年というようなことも出てくると思いますので、どういう考えで進めていくのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

分科会でもそのようなお話をさせていただきました。実は、今年度の予算で直接施工に係るノウハウの関係で、専門の業者さんおります。全国でそういった事例を指導しているというコンサルさんいるのですけれども、そういったところから、一応やり方等々につきまして委託をして、いろんな資料等々を収集して、これからの取り組み方についても一応その委託として成果を出していただいております。

それをもとに、新年度それをにらみながら、あわせてそれを直接やるというのではなくて、今までの個別交渉をやりながら並行して進めていくということで考えています。それで、どうしてもだめな場合は、直接施工に向かうように。逆に、話し合いが進んで、直接施工ができない場合は、それはそれでそれを執行しないで、個別のほうに委ねるような形で両にらみでやるような考え方でおります。

できれば、平成29年度内には何とか、やっぱり換地のことも考えれば、やっぱり早々に解決しなければならぬという問題でもございますので、そういった分は、いずれ29年度内に

は、いずれの形になるかわかりませんが、できれば町とすれば解決は個々で交渉でできれば一番いいことだと思いますけれども、だめであっても、いずれ29年度中には、何とか完結できるような形の中でいきたいなと思って、現在考えているところだと思います。

なお、換地の処分に当たりまして、いろんな測量等々につきましては、あそこの部分以外のところにつきましては、予算の範囲の中でできる部分は28年度に発注をかけて繰り越しで29年度にかけてやりたいということで現在進めているところだと思いますので、その分が解決が済みますと、あわせて追加でそちらのところもやるということで現在考えているところだと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成29年度矢巾町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

次に、平成29年度矢巾町下水道事業会計予算について総括質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成29年度矢巾町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

以上で付託を受けました予算7議案に対する総括質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は議事日程について全部終了しました。

審査報告書に沿える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、明日の午後1時30分までに当職まで提出をお願いをいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に、当職と3分科会の会長の4名で審査報告書の草案を作成し、3月21日の委員会に提出をし、成案にしてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日は休会、18日、19日、20日は休日休会、21日は予算決算常任委員会を開催いたしますので、午後1時に本会議場に参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時02分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

平成29年3月21日（火）午後1時00分開議

議事日程

第 1 予算審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫	委員			
	赤 丸 秀 雄	委員		水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員		高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員		村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員		藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員		高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員		川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員		藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		米 倉 清 志	委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係	長 藤 原 和 久 君
主任主事	渡 部 亜由美 君		

午後 1時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 予算審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、予算審査報告書についてを行います。

本日の日程は、付託を受けました予算7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員で審査報告書の草案を作成いたしました。ただいまからこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。なお、朗読は、議案の次の審査意見の部分からいたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめをいたしましたので、委員の皆さんのご意見をお願いをいたします。ご意見ございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 9項目めの観光事業についてというところで、新しいパンフレットを速急に作成したいというところはわかるのですけれども、旧パストラルバーデンの活用法を検

討されたいという部分に関しては、町の持ち物でもないと思われ、というか、今の段階では、支払いも滞っていないということを考えれば、これは活用されたいではなく、促進をお願いしたいとか、そういう部分になるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。特にないですか。

それでは、この部分については、いろいろ4人の委員で検討した中身でもあります。確かに、今ご指摘あったように、もう町の財産ではなくなっているわけですので、まだ支払いは残ってはおりますけれども、それでパストラルバーデンの活用策については、やっぱり町の観光事業の大きな目玉でもあったというようなこともあって、あるいは町民がここでいわゆるゆっくり入浴もしながら食事もできたというふうな経緯もありましたので、あのままではだめだなというのは、恐らくどの委員さんも同じだろうというふうに思います。今活用策ではなく、利用について促進を図られたいというような中身で検討したらどうかということでございますが、ちょっと文言の整理をしたいと思いますので、ちょっと時間をいただきたいと思います。

一旦休憩をいたしますので、よろしく願いをしたいと思います。

小川委員、何かありますか。

○（小川文子委員） 13番のところ、町民に周知徹底するとともにということなのだけれども、この周知徹底というよりは、町民に、いわゆる周知徹底、周知するとともに、連携を図るといような言葉のほうがいいように感じるのです。知らせるといだけでなく、同時に共同して取り組むという意味がちょっと必要なのではないかとあって、町民に周知し、連携を図るとともにというぐらいのほうがいいのではないかと感じました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その部分も含めて、ちょっと検討したいと思いますので、休憩いたします。よろしいですね。それでは、草案を検討した4人の委員でちょっと前段検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

暫時休憩します。

午後 1時09分 休憩

午後 1時24分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど歳出にかかわる部分の附帯決議の9番と13番について、廣田委員あるいは小川委員から文言の整理も必要ではないかというふうなこともありましたし、それから内容について

も少し精査したほうがいいのではないかというようなことで先ほど提起がございましたので、4人の委員で今検討して文言整理をしましたので、今この部分だけ、9番と13番について職員に朗読させますので、よろしくをお願いします。

(職員朗読)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 以上のように内容の精査をして、文言の整理もあわせて行いましたが、これについてご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました予算7議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたしました。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これをもって予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 1時26分 閉会

予算決算常任委員会議事日程（第8号）

平成29年3月21日（火）午後4時11分開議

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		藤原由巳	委員
	藤原義一	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	副町長	伊藤清喜	君
総務課長 兼選挙管理 委員	山本良司	君	企画財政課長	藤原道明	君

会計管理者兼 税務課長	佐藤健一君	住民課長	浅沼仁君
福祉・ 子ども課長	菊池由紀君	健康長寿課長	佐々木順子君
産業振興課長	稲垣譲治君	道路都市課長	菅原弘範君
農業委員会 事務局長	野中伸悦君	上下水道課長	山本勝美君
教育長	越秀敏君	学務課長	村松康志君
社会教育課長	山本功君	学校給食共同 調理場所長	村松徹君
代表監査委員	吉田功君	農業委員会長	高橋義幸君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田孝君	係長	藤原和久君
主任主事	渡部亜由美君		

午後 4時11分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち、皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第35号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）について、議案第36号 平成28年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）についての3議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、3議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第35号　平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君）　それでは、議案第35号　平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細について説明いたします。

6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費となります。説明に当たりましては、款、項、事業名、金額の順で説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、公共交通事業720万8,000円、地方創生事業1億11万2,000円。

4款衛生費、2項環境衛生費、浄化槽設置整備事業42万5,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、特用林産施設等体制整備事業1,975万円。

7款商工費、1項商工費、プレミアム商品券発行事業34万円。

8款土木費、2項道路橋梁費、町道改良舗装事業6,637万9,000円、交通安全施設整備事業5,730万円、矢巾スマートインターチェンジ整備事業2億5,376万7,000円、橋梁維持事業1億4,300万5,000円。3項河川費、河川改良事業420万円。4項都市計画費、都市計画総務事業221万4,000円。

続きまして、第3表、債務負担行為補正です。限度額の補正のみでございますので、事項、補正前限度額、補正後限度額の順に説明いたします。共通番号制度導入対策関連事業3,979万円、2,007万6,000円、町内情報ネットワークシステム整備事業1,674万9,000円、1,387万1,000円、住民情報システム更新事業5,993万7,000円、3,043万7,000円。

ページをめくっていただきまして、第4表、地方債補正です。こちらも限度額のみの変更でございますので、起債の目的、補正前限度額、補正後限度額の順に説明いたします。変更ということになります。一般廃棄物処理事業1億5,100万円、9,620万円、道路整備事業1億4,870万円、1億4,240万円。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。15ページをお開き願います。歳入の補正につきましても、主に年度末の精算による増減となっておりますが、特記事項につきましても、別途説明いたします。

なお、説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。それでは、歳入、1款町税、1項町民税7,061万9,000円、2項固定資産税2,385万5,000円、3項軽自動車税60万

4,000円、4項町たばこ税740万円、ページを返していただきまして、5項入湯税110万円。

11款分担金及び負担金、1項負担金△354万8,000円。

12款使用料及び手数料、1項使用料、下のページに参りまして△47万2,000円、2項手数料12万8,000円。

13款国庫支出金、1項国庫負担金、ページを返していただきまして1,352万5,000円。2項国庫補助金、こちらの中で総務費国庫補助金の4節地方創生拠点整備交付金4,920万円でございますが、こちらは交付決定がされたばかりでございますので、全額繰り越しの事業の財源となるものでございます。下のページに参りまして1,364万6,000円となります。続きまして、3項委託金2万7,000円、14款県支出金、1項県負担金362万8,000円。2項県補助金、ページを返していただきまして、下のページのほうになります。△812万3,000円。3項委託金368万8,000円。

ページを返していただきまして、15款財産収入、1項財産運用収入175万2,000円。2項財産売却収入、こちらの中で土地売却収入につきましては、あさあけの園の借地であったところを新生会に売却した土地売却収入となっております。2項の合計が1,949万8,000円。

16款寄附金、1項寄附金297万1,000円。

17款繰入金、1項特別会計繰入金6,000円。

19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料△96万1,000円。2項町預金利子△2万3,000円、雑入ですが、ページを返していただきまして、2,234万1,000円、こちらが一番大きなところは、24ページの最初のところでありますが、過年度分岩手県後期高齢者医療広域連合市町村負担金精算金の2,200万円ほどが大きなところになってございます。

続きまして、20款町債、1項町債△6,110万円。

続きまして、歳出に参ります。27ページをお開き願います。歳出の補正ですが、人件費に係るものにつきましては、主に特別退職手当負担金の増によるものとなっております。ほかにつきましては、歳入と同様でございますが、主には年度末の精算での増減となっておりますが、特記事項につきましては、別途説明いたします。説明につきましては、款、項の補正額の順に説明いたします。

それでは、歳出、1款議会費、1項議会費△46万9,000円。

2款総務費、1項総務管理費、ページをめくっていただきまして、特記事項でございますが、下のページのほうになります。6目の企画費の中で、説明欄にございますが、地方創生事業の増というところが大きいところございまして、これは先ほど歳入のところの説明い

たしました繰り越しとなる地方創生事業委託料が大きくなるところとなっております。それから、財政調整基金費、8目でございますが、こちらも年度末の収支を調整いたしまして、最終的に財政調整基金、それから減債基金について積み立てることができたということで補正予算を計上しておるものでございまして、財政調整基金につきましては、こちらの補正によりまして16億7,200万円余となります。減債基金につきましては、1億9,100万円余となります。さらにめくっていただきまして、30ページのところになります。補正額は2億8,756万6,000円となります。続きまして、2項徴税費△20万6,000円。3項戸籍住民基本台帳費、下のページに参りまして△97万9,000円。5項統計調査費△23万3,000円。

3款民生費、1項社会福祉費ですが、34ページまで飛びます。34ページの一番下のところになります。補正額は△6,011万6,000円となります。続きまして、2項児童福祉費ですが、こちらにつきましても、特記事項としまして、このページの中ほどにございます。保育委託事業の増というところが大きくなるところとなっております。めくっていただきまして、36ページ、補正額は569万2,000円となります。

4款衛生費、1項保健衛生費、下のページに参りまして、△406万3,000円。続きまして、2項環境衛生費ですが、ページを返していただきまして、特記事項としまして、中ほどの説明欄、中ほどよりちょっと下になりますが、し尿処理施設整備事業の減のところがあります。汚泥再生処理施設建設負担金の7,300万円ほどの減が一番大きくなるところとなっております。これでもちまして補正額が△7,706万3,000円となります。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、41ページに飛んでいただきますが、大きくなるところとしましては、41ページの説明欄の中ほどよりちょっと上のところになります。基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金、それから農村災害対策整備事業負担金等が大きくなるところとなっております。これによりまして、補正額が2,716万8,000円です。ページを返していただきまして、2項林業費△381万9,000円。

7款商工費、1項商工費、下のページで△80万3,000円。

8款土木費、2項道路橋梁費△832万3,000円。ページを返していただきまして、3項河川費、こちらは財源更正による補正でございまして、補正額はゼロです。

続きまして、4項都市計画費、下のページで△2,530万1,000円。5項住宅費△194万8,000円。

9款消防費、1項消防費ですが、ページを返していただきまして、△1,365万6,000円。

10款教育費、1項教育総務費、下のページで△456万3,000円。2項小学校費、ページを返していただきまして、△201万5,000円。3項中学校費、下のページで△68万6,000円。4項社

会教育費、ページを返していただきまして、△5万2,000円。5項保健体育費、下のページに参りまして43万円。

以上で議案第35号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第35号 平成28年度矢巾町一般会計補正予算（第6号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第36号 平成28年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第36号 平成28年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細についてご説明をいたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願ひます。平成28年度矢巾水道事業会計補正予算明細書（第3号）の款、項及び特筆する事項の説明をいたします。

収益的収入及び支出の収入、1款水道事業収益、補正予定額は2,697万7,000円です。1項営業収益、補正予定額2,449万6,000円、これは主に水道料金、受託工事における岩崎川下海老沼橋のかけかえ工事の増額でございます。

2項営業外収益、補正予定額248万1,000円、こちらにつきましては、長期前受金の戻入、破損工事等の増でございます。

10ページに参ります。支出、支出につきましては、ほとんどが年度末精算となって、減額となっているものでございます。

1款水道事業費用、補正予定額△566万円、1項営業費用、補正予定額△1,466万円、この減額につきましては、入札減、修繕不要などの部分がありまして、減額となっているものでございます。

2項営業外費用、補正予定額900万円です。こちらにつきましては、消費税の増額によるものでございます。

次は10ページでございます。資本的収入及び支出の収入でございます。1款資本的収入、補正予定額266万8,000円、2項国庫補助金△452万3,000円、こちらにつきましては、新配水場の交付金であります。当初予定額5,427万円の3分の1の要望をしてございましたが、25%の確定でとどまりましたので、減額となるものでございます。3項負担金、補正予定額719万1,000円、こちらにつきましては、受益者負担金の減と工事補償費、これは下海老沼橋

の補償費による増でございます。

次に、支出でございます。1款資本的支出、補正予定額△2,767万6,000円、1項建設改良費、いずれも同額です。こちらにつきましては、工事費の減のほか、メーター購入、予備品の購入等の減でございます。

以上で議案第36号 平成28年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第36号 平成28年度矢巾水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細について説明いたします。

2ページをお開き願います。2ページ、中ほどの企業債の補正です。起債の目的と補正額をご説明いたします。下水道事業債、補正後は4億930万円でございます。こちらにつきましては、事業費の減となつてございまして、7,470万円の減でございます。次に、流域下水道債でございます。補正予定額、補正後9,830万円、こちらは負担金の減でございます。

次に、農業集落排水施設整備事業債3,900万円、こちらは補助残の分の負担でございまして、その分の企業債を450万円減額するものでございます。

続きまして、補正予算明細でご説明いたします。8ページをお開き願います。それでは、平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細（第3号）を款、項及び特筆する事項について説明いたします。

収益的収入及び支出の収入でございます。1款公共下水道事業収益、補正予定額は△2,577万7,000円です。1項営業収益、こちらの補正額は808万5,000円です。主に公共下水道使用料の増と一般会計の負担の減となるものでございます。特筆する事項といたしまして、2目の他会計負担金、一般会計負担金がございます。こちらの2,733万6,000円、こちらにつきましては、公営企業会計の繰り出し基準によりまして、事業精算等により、総務省の通達に基づきまして、収益的収入と資本的収入に分けて振りかえるものでございます。以降、いずれも変更する点がございまして、ご説明いたします。

2項営業外収益、補正予定額は△3,386万2,000円です。これにつきましても、先ほど説明

した同様の公営企業会計の繰り出し基準に基づく振りかえするものでございます。

2 款農業集落排水事業収益、補正予定額△1 億9,582万1,000円です。1 項営業収益、補正予定額221万3,000円、こちらは農業集落排水使用料の増でございます。

2 項営業外収益、補正予定額△1 億9,803万4,000円、これにつきましても公共下水道同様、公営企業の繰り出し基準に基づきまして、資本的収入と収益的収入に分けるものでございます。

10ページをお開き願います。支出、1 款公共下水道事業費用、補正予定額△2,550万9,000円、1 項営業費用、補正額は同額でございます。こちらにつきましても、雨水管渠費、排水路補修費、こちらと流域下水道の維持管理負担金の減となるものでございます。

次に、2 款農業集落排水事業費用、補正予定額△1,075万3,000円、1 項営業費用同額でございます。こちらにつきましても、処理場の動力費、管渠費の修繕費等の減でございます。

12ページに参ります。資本的収入及び支出、収入、1 款公共下水道資本的収入、補正予定額△973万8,000円、1 項企業債、補正予定額△8,480万円は、公共下水道債7,470万円、流域下水道債1,010万円の減となるものでございます。

3 項負担金、補正予定額7,506万2,000円は、駅西駅前地区受益者負担金、一般会計の収益的収入を振りかえるものでございます。

2 項農業集落排水費、資本的収入、補正予定額1 億9,229万5,000円、1 項企業債、補正予定額△450万円。2 項県補助金、補正予定額△540万円。3 項負担金、補正予定額2 億233万4,000円。こちらにつきましても、先ほども説明申し上げましたが、企業会計の基準からのつとり資本的収入及び支出に分けているものでございます。5 項国庫補助金、補正予定額は△13万9,000円。

14ページに参ります。支出の1 款公共下水道資本的支出、補正予定額2,015万1,000円、1 項建設改良費同額です。こちらにつきましても、記載してありますとおり管渠費、流域下水道費用の増減でございます。

2 項農業集落排水資本的支出、補正予定額△1,821万7,000円、1 項建設改良費、補正予定額△1,731万8,000円、こちらにつきましても、事業確定に伴う委託工事費の減です。

3 項基金積立金、補正予定額△89万9,000円、こちらにつきましても、事業確定に伴う下水道事業債、基金積立金の減となるものでございます。

以上で議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第37号 平成28年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第3号）の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 3点まとめて質問します。

まず1点目は、歳入のページ数で22ページ、土地貸付収入の増、説明では、あさあけの園ということですが、面積はどのくらいで坪単価どのくらいなのかお伺いします。

それから、2点目、ページ数で28ページ、地方創生事業の増ですが、地方創生事業委託料、これは予算のときには、楽天、アマナということですが、これもそうなのかどうかお伺いします。

それから、3点目、ページ数で38ページの汚泥再生処理施設建設負担金、減になった理由をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） それでは、私のほうから1点目のご質問にお答えいたします。

22ページの土地売払収入の増というところの記載になるわけですが、説明のところでは、あさあけ、新生会さんのほうでお買い上げいただいた部分でございました。ご質問のありました面積、516.78平方メートル、それから平米単価3万7,705円、1点目につ

きましては、以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 2点目の地方創生事業の委託金につきましてご説明いたします。

内訳というふうな考え方で回答させていただきますが、この中で8,760万円ほどは、センター食堂の改修関係の予算でございまして、繰り越しになる予定でございまして、それから、1,080万円が区画整理事務所だった場所を改修するという部分でございまして、こちら繰り越しということになります。その差額分につきましては、減額変更等の関係もありまして、最終的にこういったものとなってございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、3点目の質問にお答えいたします。

汚泥再生処理施設整備事業の負担金の減ということでございますけれども、こちらのほうは紫波町で行っております事業に矢巾町が負担金を出しているものでございまして、総事業費の33%が矢巾町の負担となっております。こちらにつきましては、28年度からの事業でございまして、当初紫波町の見込みでは18億円程度の事業費ということでございましたけれども、入札によりまして、これが16億円弱というふうな予算になりましたので、その分が今回矢巾町負担分を減するものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、再質問でページ数で29ページの地方創生事業の増のところなのですが、センター食堂のところと駅前の区画整理事務所、もとのところの改装ということなのですが、事業開始は、いつごろの予定なのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 事業開始の時期でございますが、設計等の関係もございまして、契約関係は、4月から5月にかけて、実際の現場のほうに取りかかれるのは、恐らく7月以降で、秋ごろをめどに終わらせるという予定でございまして。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 町民食堂に対しては、町内の業者を入れるように要望します。

それから、駅は大企業がつくったのですけれども、やはり公契約条例が矢巾町はないですけれども、地元企業というか、地元の企業にそういう委託をするような、そういうのを考えてほしいと思うのですけれども、そのような考え方はどうでしょうかお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） こちらの業務委託につきましては、デザイン性等を重視したものにしたいなというふうな考えがございまして、楽天、アマナとの協定に関連するものというふうに捉えております。

なお、工事につきましては、当然地元ということになりますので、工事関係は、地元業者というふうなことでの予定でおります。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 18ページの歳入のことで、いろいろ努力させていただいて、交付金をとっていただいているという努力は感じておりますし、その成果が出ておりますけれども、地方推進交付金の減というのが一千三百六十何がしでありましたけれども、これはやっぱり次の交付金、拠点整備交付金と関係あるのか。それから、そうすると、来年度予算に4,350万円の推進交付金を見込んでいるわけなのですけれども、その関係、今回減になった理由と、今後減になったのが来年度の予算にかかわるのか、ちょっとお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、まず減の理由ということでお話をさせていただきます。これ28年度当初予算で1,362万6,000円、この金額を計上しておりました。といいますのは、国のこの地方創生の推進交付金の制度が、制度というのは、ルールとか、そういったものなのですけれども、その制度がまだ詳細について明確でなかった時期に、ただどうしても28年度執行していくためには、予算計上が必要だということももちまして、当時考えていた1,300万円何がしという金額で当初予算は計上させていただいたところでございますが、その後、その時点で想定しておりました使い道では、認められないというふうな詳しい制度が出て、発表されたあかつきには、そういうことになってしまいまして、それは困ったなということもございまして、別なもので認められるものはないかということで今までいろいろ探したり、あと国の内閣府とも協議したりして、いろいろ後から出てきて認

められるようになってというのが先日お話ししましたローカルブランディングとeコマースの関係の2,000万円というところもこの予算に入っておったところでございます。ですので、一時的には、その2,000万円と1,300万円合わせまして、3,300万円の予算枠であったところでございますが、最終的に先ほどお話ししたように、当初予算でとっていた分が使えないということになってしまった関係を、済みません、最終補正で減額をさせていただいたということになります。

それから、来年度の予算との関連性ということですが、この地方創生の交付金につきましては、一つ一つの申請に対しての完結しております。ほかの申請と連携してどうのこうのということ、基本的にないで、今回の減額等が来年度に影響を与えるというものではございません。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） そういう答弁であれば、例えば4,300万円の部分に関しては、何がしについては安心できるということで、地方創生の部分で今年度、来年度の予算がまず8,500万円、今年度の補正、いま上がってきたのがまず8,500万円ということで、多額の部分でやっているわけなのですが、今回の補正の部分で町民センター食堂さんの改修ということでありまして、工事費と、その設計料、それからデザイン料という絡みの部分では、どのくらいの比率があるのか、ちょっとお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 申しわけございません。内訳につきましては、現在ちょっと手元にないものですからあれですが、基本的にはデザイン料、設計等、それから施工管理等がありますので、3分の1程度はそういったところに使われるものと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 42ページの林業振興事業の減、森林病虫害等防除業務委託料379万7,000円の減なのですが、28年度予算が488万1,000円、使ったのが108万4,000円、何でこんなに減になったのか、まずこれ1点と。

それから、今年度予算が374万6,000円あるのです。丸々ことしの予算ぐらい減額になっているわけです。この前もお聞きしましたけれども、どのような調査をやっているのかということ2点お聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これは松くい虫の防除の予算となります。それで、国のほうからの予定していた事業に対して内示額が減ったということで事業費が減している状況でございます。

2点目、調査の方法ですが、森林組合さんのほうに委託いたしまして、町内の森林は巡回のパトロールをいたしておりまして、新たに発生した分については、随時報告をいただいているような状況になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 調査の方法は、そういうことでわかりましたけれども、この前もお聞きしたのですけれども、高速道路のやっぱり松も松くい虫になっていて、ここら辺も高速道路で調査して伐採するのかなと思うのだけれども、ここら辺はどのようになっているかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 今委員ご指摘のとおり、高速道路につきましては、事業者のほうでということになりますが、こちらでも巡回して、その情報のほうは伝えたり、情報提供したりして、ともに駆除していくように心がけてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ここで皆様方にあらかじめ申し上げておきます。

会議時間は、会議規則第9条第1項の規定により、午後5時までとなっておりますが、その時間までに本日の日程を終了することが難しい状況にありますので、午後5時を過ぎる場合は、同条第2項の規定により、会議時間を延長することをあらかじめ宣言をしておきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 引き続き、質疑ございますか。

赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員） 水道会計の6ページ……
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今一般会計のほう。
- （赤丸秀雄委員） ごめんなさい。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。
- （小川文子委員） 私、予算のときに医大のフラッグの関係の予算がどこに出ているのかという質問をしたところ、ウェルネスタウン構想、地方創生の中で扱って、28年度中に執行予定ですということなのですから、この計画の実際と、それから予算がどこに出ているのかを、補正に出ているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。
- 企画財政課長（藤原道明君） フラッグの関係でございます。まず予算についてお話ししますが、フラッグ整備自体は、27年度の加速化交付金の事業で行っておりますので、27年度の繰り越し事業ということになりますので、そちらにつきましては、この28年度の予算には載ってこないということになっております。その8,000万円の事業でスタートしたのですが、最終的には、幾分減額になってしまいますけれども、そこの中での執行ということでございますので、予算には載らないということになります。

それから、進捗状況ですが、申請等の手続を今やっておりますし、直接的には、パシフィックコンサルタントに委託という形でやっていただくことで今手続、手続といいますが、進めておりますので、現場関係の道路占用とかの手続を今やっている最中です。それから、物の発注のほうもしておりますので、資材等が整い次第、現場のほうをやっていくというふうな状況でございます。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。
(「はい」の声あり)
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか一般会計、ございますか。

昆委員。

- （昆 秀一委員） 23ページの下の方の広告掲載料の減の理由と、あと43ページ、グリーンハイツ指定管理料の増の理由と、あと49ページ、田園ホール指定管理料増の理由をお聞かせください。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えします。

大変失礼しました。この広告掲載料は、駅の自由通路のところにありますポスターを張るところがございます。こちらのほうの部分で当初見込んだ数字よりは、その申し込まれた件数が少なかったということでこの金額が減額ということになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 2点目、グリーンハイツの指定管理料の増についてご説明申し上げます。

これにつきましては、グリーンハイツを利用いたしました減免分の補填となります。体育協会とか、小中学校の利用、それから保育園、幼稚園等の利用の分の減免となります。ちなみに、一般の人数が411人分、小中学生が213人分、それから幼児の分が1,182人分の減免額となります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本社会教育課長。

○社会教育課長（山本 功君） 3点目のご質問にお答えをいたします。

田園ホール指定管理料増の理由でございますが、2つございまして、1つが減免での利用がふえたということで、おおよそでございますが、この減免分で50万円ほどふえてございまして、あともう一つがホールの修繕料がふえたということで、この分が約43万3,000円ということでこの額になってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は6ページであります。先ほどの説明では、ここの一番上の補正予定額の二千六百九十何がしという数字のところ、下海老沼橋への橋梁の話しており

ました。あそこの工事、おこなっているようですが、まずこの金額の内容の説明を再度お願いしたいのと、工事がおこなっているようですが、いつごろ完成するのか。おこなった理由がわかれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまの下海老沼橋についての説明をいたします。

こちら、県の河川改修事業に伴いまして、下海老沼橋のかけかえ工事が行われているところでございます。こちらにつきましては、今年度、3月31日までに完成するというふうには聞いてございます。その分で水道の仮設工事、こちらにつきましては、受託工事収益ということで、水道の仮設工事の補償費がこちらのほうに計上されてございます。また、資本的収入のほうには、その補償といたしまして、10ページになります。10ページの3項負担金、工事補償費ということで860万円の増で1,070万円の合計額になります。こちらのほうは、本設の移設工事の費用となっております。

なので、収益的収入、こちらについては仮設工事、資本的収入につきましては、本設の工事の補償費分の収入となっているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 上海老沼橋についても、水道の仮設工事はあります。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えしますが、一応今上下水道課長が言いましたように、基本的に県工事で、うちのほうに情報というものは、詳しいものは来ておりませんが、一応うちのほうで聞いているのは、大体6月くらいには、上海老沼橋については、開通をしたいと。それから、下海老沼橋も大体そのくらいということで、最終的には大体8月くらいまでには、本体工事は終わりたいなということではお聞きはしておりますが、なぜどのような形でおくれたかというのは、ちょっとうちのほうでは、掌握していないというふうな状況でございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） かなり予定よりはおこなっていますけれども、今回は水道の仮設と本工事の話ですので、そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 6、7ページの広告料増の理由をお聞かせください。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

雑収益、広告料ほかの増というふうになってございます。こちらにつきましては、バナー広告、あとは給水工事の検査の手数料、こちらのほうが増となってございまして、バナー広告につきましては、7社、工事の検査につきましては、60件ほど増になっているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 広告料全般について言えることなのですが、やはりそういうふうな工夫をすることで、先ほどのほうはポスターのほう減になっていましたけれども、そういう広告料、できるものであれば、たくさんいただけるような工夫をしていただきたいと思います。

そして、新配水場、今度つくって、今つくっているわけですが、そのタンクに対して広告を載せるなど、そのような工夫に対して広告のことにお願いしたいと思いますけれども、その考えをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 新配水場につきましては、平成30年9月をめどに完成を目途にしているところでございます。こちらの配水場には、広告塔を設けたいというふうに考えてございますが、それにつきましては、完成をめどを見て、広告の掲示を考えていきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点お伺いします。

ページ数で、6、7ページの雑収益、配水管破損工事補償ほかのところのこの増に、雑収益が増になった、その他どのようなことなのかお伺いします。

それから、2点目は、ページ数で、先ほど10ページ、11ページのところの国庫補助金のところです。新配水場をつくるということで補助金が当初は3分の1補助ということだったのですが、今回予算化が25%ということで、今後もこのようなことが考えられると思う

のですけれども、どのような見通しを持っているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

その他雑収益、こちらにつきましては、給排水管保損工事等補償費のほかの増ということになってございます。まず破損した工事につきましては、5社ほどからいただいているものでございます。11万円ほどいただいております。あと配水管のそのほかにつきましては、普代のほうに、普代と岩泉、こちらのほうにうちのほうは給水車の派遣をしております。こちらにつきましては、日本水道協会の支出項目からなっております、うちのほうでは、請求した額が17万2,000円は、岩泉、普代のほうに給水車で職員を派遣した分の給与となっております。

あと次に、新配水場、10ページにあります国庫補助金の新配水場の交付金であります、今年度5,427万円、こちらの3分の1の要望、こちらにつきましては、補助要望額、満額の3分の1を要望しているところでございますが、県内にもこういう耐震化の交付金の要望がございまして、全額、満額の3分の1の額をほかの市町村ももらえているところの状況ではないようです。となりまして、県のほうからの交付金は25%、4分の1の交付額という確定となったものでございまして、こちらにつきましては、日本水道協会、こちらのほうも通じまして、国庫補助の要望は、県のほうと国のほうにはしてまいる所存でございまして、3分の1確保に向けて29年度も努力してまいる次第でございます。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） お伺いします。

国の補助が減額されているのですけれども、県会議員を通じて穴埋めをするという考えはないのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをいたします。

これはルールでございますので、余りそういった政治的な取り組みは、私はやりたくない。ルールでありますので、今担当課長が答弁したとおり、ルールにのっとって。ただ、しかしアクションを起こすことによって解決できるのであれば、私も進んで対応させていただきますので、ひとつよろしくお願ひをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 配水場は、住民のため、駅前のためとかという話をするけれども、実際は、医大のためです。やはり医大は県の事業、移転は県の事業だと思います。

（「町民のためだ」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 自分の思いで今発言しているのだとは思いますが、医大だけのためではないということは、この間の説明でかなり聞いているはずですけども、そういう質問……

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 質問としては、ちょっと、町民のため……

○（川村よし子委員） 私がそう思っているので、発言させていただいておりますので、修正はしません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） あくまで私見ですよ。はい、それで。

○（川村よし子委員） それで、やはり県会議員を利用して、県会議員に頼んで……

（「発言不適」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員、ここは矢巾町の今、補正予算の審議をしているわけですから、そこに政治的な配慮の話はそぐわないと思いますので、その発言は認めません。国庫補助の申請をしているということで、今、いわゆる答弁ありましたので、しかも町長からも先ほど答弁がありましたので、そういうことで受けとめてほしいと思います。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでありますので、これで矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 3点お伺いします。ページ数で3ページ、目で5、減価償却費の主なものとか、そこを説明お願いします。

それから、ページ数で11ページ、営業費用、通信運搬費の説明では、雨水管流域下水道の整備ということで、ちょっともう少し説明をお願いします。ちょっとわからなかったもので、説明をお願いします。

それから、同じページの目の減価償却費の説明をお願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

最初の減価償却費、3ページ目の減価償却費の補正ということになっていますが、こちらのほうにつきましては、減価償却費は、処理場につきましては、まずもってポンプとか、設備されたもの全てが減価償却費の対象になっているものでございますし、管渠、マンホール、あと汚水ますについても減価償却費の対象になっている、こちらのほうの費用ということになってございます。

次に、10ページの通信運搬費、管渠の通信運搬費、こちら管渠の通信運搬費もありますし、総係費の通信運搬費もございます。いずれ通信運搬費につきましては、管渠につきましては、ポンプ場とか、処理場から電送されて、無線で通信になってございます。その費用が大分今は安くなってきてございますし、その分の減となっているものでございます。

あとこの減価償却費につきましても、同じく有形固定資産につきましては、公共下水道につきましては、管渠費の固定資産、管渠、マンホール、汚水ます等の固定資産と、減価償却費になっているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 済みません、間違っって質問したようです。ページ数が10ページ、11ページの13節の委託料、この雨水管の流域下水道のところなのですけれども、どこに委託する予定なのかお伺いします。入札でやるのか。減になっているのですけれども、そのところをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公共下水道事業費用の中にあります管渠費用、1項管渠費の委託料、こちらにつきましては、水質検査委託料ほかとなってございます。下水道の放流に対しまして水質検査を毎月行っているものでございます。その費用につきましては、入札減で減額するものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。
-

日程第3 補正予算議案の審査報告書

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題といたします。

付託を受けました補正予算3議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りをいたします。当初は、全員協議会室において、補正予算議案の可否も含めて、附帯意見等の取りまとめを行いたいということで考えておりましたが、この場で、よければ、この場で附帯意見の取りまとめ、それからこの審議の議案の可否も含めて皆さんのご意見をお聞かせをいただいて進めたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 急ぐようで申しわけありませんが……

(何事か声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、ここで一旦休憩をいたします。

午後 5時20分 休憩

午後 5時23分 再開

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) それでは、再開をいたします。

皆様にお諮りをいたします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された3議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようですので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算3議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 5時24分 閉会